



Title	阪大日本語研究. 別冊
Author(s)	高木, 千恵
Citation	阪大日本語研究. 別冊. 2006, 2, p. 1-212
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/8937">https://doi.org/10.18910/8937</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 刊行にあたって

このたび『阪大日本語研究 別冊2号』を刊行する。

この『阪大日本語研究 別冊』は、不定期刊行物として位置づけているものであるが、その刊行の目的は、大阪大学大学院文学研究科に提出された日本語学に関する博士論文、修士論文のうち、特に優秀な論文について、その成果全体を公にする機会を提供することにある。日本語学講座教員全員の審査によって論文が高く評価され、かつ執筆者の希望があれば、『阪大日本語研究 別冊』が刊行されることになる。

今回、高木千恵の執筆になる博士論文がきわめて高い評価を得たので、ここに掲載することになった。

本論文は、接触方言の形成にかかわる言語変化を、共通語化とはまた異なった言語変化の一類型として提示し、標準語と方言の接触による言語変化を研究するのに新たな視点を提供することを目指したものである。接触方言の形成といったアイデアについては、これまでにネオ方言という概念の提唱があるが、ひとつの方言を取り上げて、そのなかで起こっている変化を多くのデータにより複数の言語項目にわたって一貫した視点から詳細に分析するという試みは、本論文が最初である。特に、否定辞や標準語の「～ではない(か)」相当形式、音便形、間投助詞、方言文節、アクセントを個別に記述した部分には、方言形・東京語形・標準語形・混交形などの現れる制約条件を詳細に分析することによって得られた新たな知見が数多く盛り込まれている。

2006年2月

日本語学講座平成17年度世話教員

真田 信治



## 要 旨

本研究の目的は、関西若年層にみられる言語変化の諸相を明らかにし、標準語と方言との接触によって生じる言語変化のメカニズムに迫ることである。そして、「共通語化」と並び立つ言語変化の一類型として「接触方言の形成」という変化のありかたを提示し、日本における言語（変種）接触研究に新しい視点を提供することを目指している。従来の研究では、標準語との接触による地域のことばの変容は言語交替（共通語化）の問題として扱われることがほとんどであった。しかし、本研究のフィールドである関西では、共通語化とはタイプを異にする変化も報告されている。それは標準語の影響を受けた変化ではあるが、標準語を一方的に受け入れる変化ではない。これまでは共通語化という一貫した流れを前提とし、その進行過程や進行の度合いに地域差があるとされてきたが、関西にみられる個々の言語変化は、共通語化とは異なる変化のタイプの存在を示唆しているように思われる。共通語化という視点のみによる分析からの脱却が求められるのである。

本研究で扱ったのは、関西若年層のカジュアルな場面における談話約 18 時間分である。関西方言を話す親しい友人 2 人 1 組による談話 35 組分の文字化資料を用いて、関西若年層の話しことばにみられるさまざまな事象を量的分析によって明らかにし、標準語と方言の接触による言語変化のメカニズムについて考察した。具体的に取り上げた言語項目は、否定辞、標準語の「～ではない(か)」に相当する表現、ワ行五段動詞ウ音便形・イ形容詞音便形、間投助詞、談話全体における方言文節量、アクセント、の六つである。また、個々の言語項目の分析に先立ち、RI (Regionality Index : 地域度指数) という指標によって関西若年層の「生え抜き度」を数値化することを試み、自らのことばに対する話し手の意識と生え抜き度との関わりについても考察を行った。

本論文は 2 部構成になっている。第 1 部は序論とし、議論の前提となる用語の規定と接触による言語変化の類型の概観を行い、調査方法の検討と調査の概要を述べている。まず第 1 章では、多義的に用いられる「方言」「共通語」「標準語」といった用語を整理し、本論文で問題にする二つの言語変種および関連する事項についての用語の規定を行った。第 2 章では、二つの言語変種の接触がもたらす言語変化についてコードレベル・要素レベルに分けて類型的にまとめ、本研究のフィールドである関西における変化のあ

り方についての見通しを立てた。続いて第3章では、方言研究において伝統的に用いられてきた質問調査法と談話資料を基本データとする変異理論のアプローチとを概観し、本研究の調査概要を示した。

第2部は各論である。まず第4章では、関西若年層の多様な言語的背景と自らのことばに対する認識、および実際の言語使用と意識の関連について考察し、外住歴や両親の出身地に関わらず、話し手が自らのことばを「関西の方言」と意識していることを明らかにした。また、「生え抜き度」の違いや回答された方言名の違いは実際の言語使用にほとんど反映されていないことを確認した。

第5章では否定辞を取り上げ、関西若年層に用いられる三つのバリエーションの使用実態を分析し、そこから若年層における言語変化のタイプ分けを試みた。まず、方言形・標準語形・混交形が構文や活用によって使い分けられていることを明らかにし、混交形の存在が接触している標準語をそのまま取り入れるのとは別の変化のあり方として注目されるものであることを指摘した。新しい語形の取り込み方としては「新形式の受容」「混交形の形成」「旧形式の維持（新形式を受容しない）」の3種があり、新形式や混交形の受容のしかたや旧形式の維持のしかたには「取替え」「棲み分け」「淘汰」「維持」の4タイプが立てられる。言語変化は3種4タイプの6通りの組み合わせパターンに分類される。

第6章では標準語形～ジャナイ(カ)の使用実態を分析し、標準語形の導入による方言体系の再編成という変化のあり方について考察した。関西若年層の使用する標準語形～ジャナイ(カ)は標準語の「～ではない(か)」に比べて用法が狭く、名詞述語・ナ形容詞の否定形式として〈否定〉〈同意要求〉の用法をおもに担っている。そして、～ジャナイ(カ)の使用に伴って方言形～チャウ(カ)の用法が狭まり、〈推測〉の形式として～ジャナイ(カ)と棲み分けの状態にある。また〈認識の再形成〉の用法はもっぱら～ヤン(カ)が担っており、方言形～ヤナイ(カ)・～コトナイ(カ)はどの用法においてもほとんど用いられなくなっていた。標準語形が受容された動機としては標準語との接触によって意識された方言内部の不規則性の解消が考えられ、～ジャナイ(カ)の受容によって方言体系が再編成されている点で興味深い変化である。

第7章では、動詞・形容詞の活用における方言形の使用実態を取り上げ、方言特有の規則の排除という変化のあることを提示した。ワ行五段動詞およびイ形容詞においては、方言形（動詞ウ音便形・イ形容詞音便形）の使用が減少し、方言の活用体系が標準語のものへと移行しつつある。これは標準語と方言とで形態変化のルールを共通のものとしようとする動きであり、方言特有の規則を排除することで方言と標準語の対応を単純に

する／同一にするというメカニズムがはたらいっているものと思われる。形態変化をそろえようとする動きは否定辞の活用においても認められ、若年層において「形態変化の規則性」が重視されることがうかがえた。

第8章では、間投助詞サーの使用実態から、方言体系のあきまを埋める形で東京語形が受容されている様子を明らかにした。サーという間投助詞に対して関西若年層は「東京のことば」という印象を持っているが、彼ら自身も、方言形ナーとともにサーを無意識に使用している。彼らの使用するサーの基本的機能は「話し手によるターンの確保」で、イントネーションは上昇下降調（↑↓）である。上昇下降調は、間投助詞なしで用いられる場合には「尻上がりイントネーション」と呼ばれ、関西若年層でもよく用いられる。尻上がりイントネーションの基本的機能もターンの確保であり、東京語形サー↑↓と尻上がりイントネーションは助詞の有無によって対立する。しかし、方言形ナーは上昇下降調と共起すると「同調の表明」という別のニュアンスを生ずるため、尻上がりイントネーションと対になることができない。つまり、東京語形サーが受容されたのは、それが上昇下降調との共起によって尻上がりイントネーションと対になれることが一因であったと考えられる。

第9章では、方言文節量の算出という方法を用いて談話の「方言らしさ」の数値化を試み、関西若年層の話しことばにおける「方言らしさ」について考察した。方言文節量の算出の結果、形態面から判断される方言らしさに比べてアクセントから判断される方言らしさが格段に多いことが明らかとなった。そして、形態上は方言と判断されないものもアクセントによって方言と判断しうることから、形態面での変化を裏で支えるものとしてのアクセントの重要性が浮かび上がった。形態面において標準語形を多用する若年層が自らのことばを関西の方言と認識できるのは、京阪式アクセントの存在によるところが大きいといえる。

第10章では、2拍・3拍名詞および動詞のアクセントについて分析を行い、若年層でも非常によく方言形が保持されていることを示した。第9章で指摘した方言マーカースとしてのアクセントの重要性をここでも確認することができた。また、東京式アクセントの意識的な使用が散見されることから、「東京式アクセントを用いることによる談話効果」の存在が認められ、関西若年層が潜在的には東京式アクセントの実現能力を持っていることがうかがえた。

最後の第11章では、それぞれの分析から明らかになった変化のパターンをまとめ、標準語との接触によって起こる言語変化と、それによって形成される接触方言について考察した。接触方言形成のメカニズムは、次のように考えられる。まず、標準語との接

触によって、方言体系内部の不整合性や標準語体系との差異が意識され、その解消を求めて変化が進む。その変化は、標準語形や東京語形の受容、混交形の形成、あるいは方言形の維持というかたちで行われる。標準語形や混交形といった新形式を受容する場合には、既存の方言形式に取って代わる「取替え」か用法を分けて併存する「棲み分け」のどちらかの変化パターンが取られ、方言形を使用する場合は、既存の形式をそのまま用いる「維持」か既存の形式を整理する「淘汰」のどちらかの変化パターンが取られる。変化の結果、方言形・標準語形・東京語形・混交形・共通形（標準語と方言で同形のもの）という五つの要素からなる方言が形成される。若年層の関西方言は、このようなメカニズムによって誕生した接触方言と考えることができる。

本研究の意義は、共通語化の問題として一面的にしか捉えられてこなかった標準語と方言の接触について接触方言の形成という変化のあり方を提示し、若年層の実際の話しことばからその諸相を明らかにしようとしたことにある。中でも、関西若年層が標準語形を取り込みながら方言体系を再編成させていくという変化のプロセスは、談話資料によってこそ明らかにしえた側面であろう。関西若年層の話しことばにみられる言語変化の諸相は、方言と標準語の接触によって起こる変化の一類型として「接触方言の形成」を立てることの妥当性を示すものである。これまでの研究の多くは、方言が標準語に取って代わる共通語化という変化のプロセスを前提としていた。そのため、方言にみられるどんな変化も共通語化の一過程としてしか扱われなかったきらいがあるが、接触方言という切り口でもう一度地域のことばを見直すことも必要ではないかと思われる。あるいは地域によっては、標準語と方言の厳密な使い分けを行う「二言語併用」のような、接触方言の形成とも共通語化とも異なる変化のタイプも考えられる。これからは共通語化の理論にとらわれることなく各地の状況を記述し、方言と標準語の接触による変化を典型的にまとめることが求められる。本研究は、その一步として重要な意味を持つと考えている。

# 目 次

はじめに .....	1
第 1 部 地域社会の言語変化.....	3
第 1 章 地域社会の言語変種 .....	5
1. 「方言」の多義性.....	6
2. 「共通語」の多義性.....	6
2.1. 機能的概念としての「共通語」 .....	7
2.2. 構造的な概念としての「(全国) 共通語」 .....	8
3. 地域社会における「標準語」の位置づけ .....	10
3.1. 文章語としての「標準語」 .....	10
3.2. あらたまりコードとしての「標準語」 .....	10
3.3. よそものコードとしての「標準語」 .....	11
3.4. メディアのことばとしての「標準語」 .....	12
3.5. 「標準語」の体系 .....	13
4. 本研究における定義.....	14
4.1. 体系としての「方言」と「標準語」 .....	14
4.2. 要素としての「方言形」と「標準語形」「東京語形」 .....	14
4.3. 「方言」と「標準語」、体系と要素の関係.....	15
第 2 章 言語接触と言語変化 .....	17
1. 接触による言語変化.....	18
1.1. 方言から標準語への移行 .....	20
1.2. 二言語併用による方言の維持.....	21
1.3. 接触方言の形成 .....	22
1.4. 関西における標準語と方言 .....	23
2. 新形式の形成と受容のタイプ .....	23
2.1. 新形式の形成 .....	24
2.2. 新形式の受容の仕方 .....	26
3. 問題のありか.....	26
第 3 章 調査方法の検討と調査の概要.....	29
1. 調査方法の検討.....	30

1.1.	質問調査	30
1.2.	談話資料の収集	31
2.	調査の概要	32
2.1.	談話資料について	32
2.2.	インフォーマントの選定	33
2.3.	文字化の基準について	34
<b>第2部 関西若年層の話しことばの実態</b>		39
<b>第4章 話し手の特徴と話者の言語意識</b>		41
1.	話し手の「生え抜き度」	42
1.1.	「生え抜き」と「よそ者」の尺度：Regionality Index	42
1.2.	RIの問題点（1）：基準点の与え方	44
1.3.	RIの問題点（2）：「両親の出生地」の配点	46
1.4.	話し手のRIと両親のRIによる「生え抜き度」	48
2.	関西若年層のRI	50
2.1.	インフォーマントのSRI	50
2.2.	インフォーマントのPRI	52
3.	話し手の言語意識	53
3.1.	方言の名称と話者の志向	54
3.2.	相手と自分の認識のずれ	59
4.	話し手の言語意識と実際の言語使用	61
5.	まとめ	63
<b>第5章 否定辞の使用実態</b>		65
1.	否定辞の三つのバリエーション	66
2.	分析方法	66
2.1.	用例の抽出	66
2.2.	形態による分類	68
2.3.	三つの否定辞が交替可能でない場合について	70
3.	談話にみる否定辞の使用実態	71
3.1.	動詞否定形における否定辞基本形の使用実態	72
3.2.	動詞否定形における否定辞-kaQ形の使用実態	79
3.3.	動詞否定形における否定辞-ku形の使用実態	81
3.4.	存在動詞「ある」の否定形式	84

3.5. 「～している・～してある」相当形式の否定形.....	86
4. 若年層の否定辞使用にみる言語変化のタイプ.....	88
4.1. 方言体系内部での変化.....	89
4.2. 標準語との接触による変化.....	89
5. まとめ.....	91
<b>第6章 標準語形～ジャナイ(カ)の使用実態.....</b>	<b>93</b>
1. 関西方言のナ形容詞・名詞述語否定形式.....	94
1.1. 否定辞による否定形.....	94
1.2. 語彙的形式による否定形.....	96
1.3. 分析的形式による否定形.....	97
2. 標準語における「～ではない(か)」の用法.....	99
3. 談話に現れた標準語形～ジャナイ(カ)の用法.....	103
3.1. 各形式の使用実態.....	103
3.2. 〈否定〉〈同意要求〉における～ジャナイ(カ)の多用.....	106
3.3. 〈推測〉における～チャウ(カ)の優勢.....	109
3.4. 〈認識の再形成〉における～ヤン(カ)の使用.....	111
4. 変化のパターンと標準語形受容のメカニズム.....	113
4.1. 言語変化のパターン.....	113
4.2. 標準語受容のメカニズム.....	114
5. まとめ.....	115
<b>第7章 動詞・形容詞音便形の実態.....</b>	<b>117</b>
1. 関西方言の音便形.....	118
1.1. 関西方言におけるワ行五段動詞ウ音便形.....	118
1.2. 関西方言における形容詞音便形.....	119
2. 談話資料にみる動詞ウ音便形・促音便形.....	121
2.1. 「言う」の促音便形・ウ音便形.....	123
2.2. 「思う」におけるウ音便形.....	125
3. 談話資料にみる形容詞の音便形.....	127
3.1. 否定形・ナル形・テ形における音便形.....	128
3.2. 副詞的表現として用いられる形容詞の音便形.....	129
4. 音便形にみる方言形の衰退.....	131
4.1. 方言形衰退のメカニズム.....	131

4.2. 話者の属性と方言形使用 .....	133
5. まとめ .....	134
<b>第8章 間投助詞「サー」の使用実態</b> .....	<b>135</b>
1. 関西におけるサーの認識 .....	136
2. サーの使用実態 .....	137
2.1. 話者交替とサーの使用 .....	138
2.2. 話者交替のない場合におけるサーの使用 .....	142
2.3. サーの基本的な機能 .....	144
3. 東京語形サー受容のメカニズム .....	145
3.1. ナーの連続使用 .....	146
3.2. ナーとサーのイントネーション .....	147
3.3. 尻上がりイントネーションの普及とサーの受容 .....	148
4. 東京語形の受容 .....	150
4.1. 関西における東京語形の位置づけ .....	150
4.2. 東京語形の受容と話し手の志向 .....	151
5. まとめ .....	152
<b>第9章 若年層談話の方言文節量</b> .....	<b>153</b>
1. 談話における「方言らしさ」の数値化 .....	154
2. 本研究における「方言文節」の定義 .....	156
2.1. 分析単位について .....	156
2.2. 方言F文節 .....	157
2.3. 方言A文節 .....	159
2.4. 方言文節量の算出 .....	161
3. 方言文節量と「方言らしさ」 .....	162
3.1. 談話に現れた方言形 .....	162
3.2. 方言F文節量 .....	165
3.3. 方言A文節量 .....	167
4. 方言マーカーとしてのアクセント .....	168
5. まとめ .....	168
<b>第10章 アクセントの実態</b> .....	<b>169</b>
1. 関西方言のアクセント .....	170
1.1. 京阪式アクセントの特徴 .....	170

1.2. 若年層にみられるアクセントの変化.....	171
1.3. アクセント型と語の関係 .....	171
2. データおよび分析項目 .....	172
2.1. データについて .....	172
2.2. 分析項目について .....	172
3. 若年層のアクセント .....	175
3.1. 実現されたアクセント概観 .....	175
3.2. 若年層にみられる逸脱型のアクセント .....	176
3.3. 東京式アクセントについて .....	181
4. 若年層におけるアクセントの役割 .....	182
5. まとめ.....	183
<b>第 11 章 若年層の話しことばにみる言語変化の諸相 .....</b>	<b>185</b>
1. 関西若年層の話しことばにみる言語変化のパターン .....	186
2. 言語変化のメカニズム .....	189
2.1. 形態面における変化のメカニズム .....	189
2.2. アクセントにみる変化のメカニズム .....	191
3. 接触方言としての関西方言 .....	192
4. まとめ.....	193
まとめ—標準語との接触と接触方言の形成—.....	195
参考文献 .....	201
〔付録 1〕若年層話者一覧.....	209
〔付録 2〕フェイスシート.....	212



## はじめに

現代の日本の地域社会には、少なくとも二つのコード（言語変種）の存在を認めることができる。一つは地域的な差異のある要素を含むコード、すなわち「地域変種」であり、もう一つは東京語を基盤にもつコード、すなわち「標準変種」である。標準変種は、明治時代の近代国家形成の流れに沿って「ことばの全国統一」を標榜し、中央から地方へと普及されたもので、新しい変種である。

それぞれの地域社会では、地域変種と標準変種の接触に伴い、言語交替、二言語併用、言語混交といったさまざまな言語変化が進行している。標準変種との接触による変化の代表的なものはいわゆる「共通語化」で、地域のことばの変容は共通語化の流れの中に位置づけられることが多かった。たしかに、伝統的な地域変種がすたれ、標準変種に近いことばだけが話されるといった言語状況は各地で目にするができるが、本研究のフィールドである関西では、共通語化とは異なる方向への言語変化も報告されている。それは、標準変種の影響を受けた変化ではあるが、標準変種を一方的に受け入れる変化ではない。

このことは、接触による変化として共通語化とは別のタイプが存在することを示唆している。これまでは、共通語化という一貫した流れを前提にその進行過程や進行の度合いに地域差があると捉えられてきたが、共通語化とは異なる変化のタイプを一類型として立ててこそ、関西にみられる個々の言語変化が正当に位置づけられるように思われる。共通語化という視点のみによる分析からの脱却が求められるのである。

本研究の目的は、関西若年層の話しことばにみられる変化の諸相から標準変種と地域変種との接触によって生じる言語変化のメカニズムに迫ることである。本研究は、標準からも伝統からも逸脱する変化の方向性を共通語化と並び立つ言語変化の一類型として提示し、標準変種と地域変種の接触による言語変化研究に新しい視点を提供することを目指すものである。

本論文は2部構成になっている。まず第1部において、議論の前提となる用語の規定と接触による言語変化の類型の概観を行い、調査方法の検討と調査の概要について述べる。第1章では、「方言」「共通語」「標準語」といった用語を整理し、本研究で問題にしようとしている二つの言語変種および関連する事項についての用語の規定を行う。第2

章では、二つの言語変種の接触がもたらす言語変化についてコードレベル・要素レベルに分けて典型的にまとめ、本研究のフィールドである関西における変化のあり方について考える。続いて第3章では、方言研究において伝統的に用いられてきた質問調査法と談話資料を基本データとする変異理論のアプローチとを概観し、本研究の調査概要を示す。

第2部は各論である。ここでは、話し手の言語的多様性と自らのことばに対する意識を概観したあと、具体的な言語項目を取り上げて関西若年層の話しことばの実態記述を行う。最後にそれらを総合させて接触による言語変化の諸相を明らかにする。

まず第4章では、本研究で対象としたインフォーマントの多様な言語的背景を数値化して捉えることを試み、自らのことばに対する話し手の認識について考察する。第5章から第10章では具体的な言語項目によって関西若年層の話しことばの実態を記述する。第8章までは形態面における諸特徴の記述、第9章は形態とアクセントからみた方言文節量の分析、第10章はアクセントの実態についての考察である。

つづく第11章でそれぞれの分析から明らかになった変化のパターンをまとめ、標準語との接触によって起こる言語変化と変化によって形成される接触方言について考察する。さいごに「まとめ」として、本研究で明らかになったことと残された課題について述べる。

## 第1部 地域社会の言語変化

ここでは、議論の前提となる用語の規定、接触による言語変化の類型の概観、調査方法の検討と調査の概要を述べる。まず第1章で、「方言」「共通語」「標準語」といった用語を整理し、本研究で問題にしようとしている二つの言語変種および関連する事項についての用語の規定を行う。第2章では、二つの言語変種の接触がもたらす言語変化についてコードレベル・要素レベルに分けて典型的にまとめ、本研究のフィールドである関西における言語変化のあり方について考える。続いて第3章では、方言研究において伝統的に用いられてきた質問調査法と談話資料を基本データとする変異理論のアプローチとを概観し、本研究の調査概要を示す。



## 第1章 地域社会の言語変種

現代の日本の地域社会は、地域的な差異のある要素を含むコード（地域変種）と東京語を基盤にもつコード（標準変種）が併存する状況にある。地域変種は地域社会の日常語（くだけた場面で用いるコード）として仲間内で用いられ、標準変種はあらたまりコードや「よその」相手のコードとして用いられることが多い。また標準変種は、書きことばやマスメディアのことばとしても機能する顕在的な威信をもつ変種である。

地域変種と標準変種は地域社会の中でさまざまに使い分けられる。使い分けにはもちろん個人差や地域差があるが、場所や相手、場のあらたまり度といった場面によって二つの変種を使い分ける傾向は全国的に認められる（陣内 1999:136-138）。

地域変種はふつう「(地域) 方言」と呼ばれ、標準変種は「(全国) 共通語」「標準語」と呼ばれることが多い。ただしそれぞれの用語は多義的で、特に「(全国) 共通語」は機能的概念と構造的 concept の両方を指して用いられる。以下ではそれぞれの用語の多義性を概観し、本研究における定義を述べることにする。まず、「方言」の多義性を §1 で、「共通語」の多義性を §2 で取り上げる。続いて、「共通語」と同義的に用いられることの多い「標準語」について §3 で検討し、§4 で本研究における用語の規定を行う。

## 1. 「方言」の多義性

「方言」という用語の多義性は井上史雄（1996:37-38）にまとめられているが、「方言」は、文体差に注目した名づけであると同時に地域差に注目した名づけでもある。

まず、「方言」という術語は「母語として身に付け、日常生活で使われることば」を指して使われることがある。この場合、対立概念である「標準語・共通語」は、学校や活字メディアを通じて意識的に習得するものとされる。生活語としての「方言」と学校などで習得する「標準語・共通語」には場面による使い分けがあり、したがって両者には文体差が存在すると考えられている。このような文体差に注目した名づけにおいては、地域差は問題にならない。くだけた場面におけるスピーチスタイルが「方言」、あらたまった場面におけるスピーチスタイルが「標準語・共通語」ということになる。

一方、地域差に注目して「方言」という用語を使う場合、その使用の地理的範囲に制限がある。対立概念である「全国共通語」は、全国で共通に理解され、かつ使用されることばということになる。すなわち言語要素（音声、アクセント、形態など）の地理的な使用範囲に基づいて「方言」と「全国共通語」とが区別されるのである。この意味での「方言」は個別の言語要素を指すことが多いが、言語体系を指すこともある。この場合、厳密には「地域差のある言語要素を含む言語体系」ということであり、この体系の中には地域差のない言語要素も含まれる。

いま述べたことと関わるが、「方言」は言語体系と言語要素の両方を指す点でも多義的な用語である。早野（1996:23）はその多義性を避けるため、言語体系を指す場合にのみ「方言」という用語を用い、個々の要素を指す「方言形」と区別している。

## 2. 「共通語」の多義性

「方言」という術語が多義的であると同様、対立概念である「共通語」も多義的に用いられる。前節でも触れたが、「共通語」は文体的価値の高い言語体系を指す場合と、地域性の薄い、通用範囲の広いことばを指す場合とがある（井上史雄 1996:38）。また、言語体系ではなく言語要素を指して使われることもある。ここでは、「全国に通用することば」という機能的概念としての「共通語」について §2.1 で、文体的価値の高い言語体系や要素という構造的な概念としての「共通語」について §2.2 で整理し、「共通語」という用語が多義的に用いられることの問題点を指摘する。

## 2.1. 機能的概念としての「共通語」

「共通語 common language」というのはもともと、互いに異なる母語を話す者同士が意志の疎通を図るために用いる第三の言語（または言語変種）を指す用語である。すなわち、英語であってもスワヒリ語であっても、異なる言語を話す者の間で意思疎通を図るために用いられる場合にはそれを「共通語」と言うことができる。つまり原義的には、「共通語」というのは体系を持つ一言語を指す語ではなく、ある言語のもつ機能的側面についての用語である（真田 1999a:75）。

国立国語研究所（1951:6-7）は、この「共通語 common language」という概念を援用して「日本全国どこでも通ずるようなことば」を「全国共通語」とし、次のように説明している。

「全国どこでも通ずるようなことばは、東京語に近いが、しかし、東京で一般に行われていることばと、必ずしも一致はしない。ある地域社会に生れ、そこに育った人でも、職業の関係とか、東京とのたびたびの行き来とかのために、地域的とはいえないことばを話すことができる。そういう人のことばは、東京で一般に行われていることばとまったく同じではないにしても、しかし、どの地方の出身かわからないようなことばである場合がある。」

（国立国語研究所 1951:6）

見落とされがちなことだが、はじめに提唱された「全国共通語」とは、単に全国に通じることばというのではなく、「話者が標準語を話そうとする際に実際に現れた言語変種」を指している（ロング 1993:1）。つまり、意思疎通のための「共通語 common language」として標準語を話した場合に現れるバリエーションを指して「全国共通語」と呼んだわけである。柴田武はこれを、各地に存在する「地方色は帯びながらも、ともかく全国に通ずる共通の言葉」と説明している（柴田・中村・林 1955:3）。このような意味での「全国共通語」には、体系的な音声・文法といったものは存在しえない。異なる言語を母語とする人の英語がそれぞれの母語の特徴を有しているように、話し手が標準語を志向して発話することばにはそれぞれの地域の特徴が反映されているものである<sup>1</sup>。作業仮説としての「全国共通語」は標準語の具現形を指した用語だが、コミュニケーションの手段として、すなわち「共通語 common language」として非母語話者に用いられる英語が「英語」であるように、「共通語 common language」として用いられる標準語は、地域的なバ

<sup>1</sup> むろん、「学習者の言語」という視点に立てばそれらを記述することはできる。しかしそれは個人差を前提とした体系であり、規範を提示しうる言語体系とはいえない。

リエーションを持って実現されていても「標準語」と呼んで差し支えなかったのではないかと筆者には思われる。

## 2.2. 構造的な概念としての「(全国) 共通語」

前節で述べたように、「共通語 common language」は原義的には機能的な概念を指す用語であって、構造的な概念を指すものではない。しかしながら、言語体系を指す用語として使われるのもまた事実である。たとえば「方言と共通語の使い分け」「共通語の干渉」などと言うことがあるが、この場合の「共通語」とは話し手が標準語を志向して発話することばの総称ではない。国立国語研究所(1951)が最初に定義した「全国共通語」はアクセントや語法に地域的なバリエーションを認めるものであったが、「共通語の影響を受けて方言が変化する」「共通語ではこう言うが当該地域の方言ではこう言う」などといった場合の「共通語」は、体系性のある一言語を指すことばとして使われている。以下では、「(全国) 共通語」ということばが指し示す言語体系について考える。

### 2.2.1. 地域差と「(全国) 共通語」

まず、「(全国) 共通語」は「地域的な差異のない(または少ない)言語体系」という意味で使われることがある。たとえば陣内(1995:37)では、「(全国) 共通語」は「地域性を持たない標準変種」と定義されている。

しかし、「地域性を持たない標準変種」というのははじめから地域社会に存在していたわけではない。東京語を基盤とする言語体系(=標準語)が各地に受容され、使われるようになったために、「地域的な差異が少ない」と我々が認識するに至ったのである。このことを井上文子(2001:141)は「東京語の共通語化」と言っている。「共通語化」は、地域差のある言語要素を含む言語体系(方言)が「共通語(=標準語)」の言語体系に近づくプロセスと捉えられてきたが、本当は、東京語を基盤とする言語体系が「共通語 common language」として各地に受容されるプロセスであったのだという、重要な指摘である。もちろん、「空」や「海」のように初めから地域的な差異のないことばもあるが、それだけを集めたところで「地域的な差異のない言語体系」はできあがらない。陣内(1995:37)などで定義されている「(全国) 共通語」はそのようなことばの集合を指した用語ではないのである。

このように、言語体系としての「(全国) 共通語」の、「地域性を持たない」という特徴は、東京語を基盤とする変種が普及した結果を捉えたものである。言い換えれば、構

造的概念としての「(全国) 共通語」とは、「東京語を基盤とする言語体系」なのである。

### 2.2.2. 文体差と「(全国) 共通語」

前節で「東京語を“基盤とする”」としたように、体系としての「(全国) 共通語」は、東京というひとつの地域に行われている言語体系そのものではない。東京で使用される「まん真中」に対する「ど真ん中」のように、「(全国) 共通語」には東京語由来でない形式も含まれている。

また、東京で使用されていても文体的に低いものは「東京方言（東京弁）」として区別し、「(全国) 共通語」とはしないのがふつうである。井上史雄（1994a:196-198）は、東京で行われている言語体系として「東京方言」「共通語」「書きことば」の三つを挙げ、話しことばでは「東京方言」と「共通語」がスタイルを軸として使い分けられるとしている。陣内（1996a:15）でも「(全国) 共通語」の定義のひとつに「あらたまった場面でも使える文体的価値」を挙げている。このような、「(全国) 共通語」は「方言」に対して文体的価値の高いものという認識は広く存在する（尾崎 1991:36）。

### 2.2.3. 「(全国) 共通語」と「標準語」

以上をまとめると、「(全国) 共通語」と言われているものは、「東京語を基盤とした言語体系で文体的価値の高い（または低くない）もの」ということになる。つまり言語の構造面について言えば、「(全国) 共通語」は「標準語」と同じものを指しているといっていよい。明治時代にその制定が叫ばれた「標準語」とは、首都である東京の話しことばに準拠し、かつ、全国に広く行われていることばを取り入れて、書きことばと話しことばの両方の標準となることばと考えられていたものである。学問的には、「標準語」は規範的で公に制定されるべきもの、「(全国) 共通語」は自然発生的に形成された既存のもの、といった区別をすることがあるが、現実には「(全国) 共通語」も規範的なものとして捉えられている（真田 2000a:10）。したがって、原義的には機能的概念を指す「共通語」という用語を、構造的な概念としても用いることの必然性はあまり感じられない。むしろ、構造的な概念である「標準語」を単に「共通語」と言い換えることで機能的な概念としての用語と衝突することは好ましいことではないだろう。

機能的な概念と構造的な概念の明確な区別のために、真田（1993a:33-37）は、構造的な概念を表す用語としては「共通語」を排し、「標準語」を用いることを提唱している。早野（1996:19-20）も同様の立場に立っている。ただ、時代の流れに伴い、地域社会におけ

る「標準語」の位置づけやその内容には違いがあったように思われる。次節ではこの点について検討する。

### 3. 地域社会における「標準語」の位置づけ

学校における標準語教育や、ラジオ・テレビの普及、活字メディアの普及などによって「標準語」が地域社会に浸透したことは間違いのないところであるが、地域社会に受容された「標準語」は時代によって違った形で受容されてきたように思われる。本節ではこの点に注目し、地域社会における「標準語」の位置づけについて考える。まず、「標準語」が書きことばとして地域社会に浸透したことを §3.1 で確認し、話しことばとしての「標準語」について、あらたまりコード (§3.2)、よそのコード (§3.3)、メディアのことば (§3.4) というキーワードによって概観する。最後に §3.5 で、言語体系としての「標準語」について検討する。

#### 3.1. 文章語としての「標準語」

地域社会において「標準語」ははじめ、書きことばとして受容された。明治時代、近代的な中央集権国家の確立のためにことばの面でも統一を求める声が高まり、「標準語」の制定が急務とされた。そして、東京の知識階層のことばに準拠した言語体系によることばの全国統一を目指して、熱心な標準語普及活動が行われた。戦前までの標準語教育は方言を追放してすべての人に標準語だけを使わせるようにすることを目標においたものであり、各地で方言撲滅運動が展開された(田中 1991:60-65、井上史雄 1994a:183-188、真田 2000a:96-97)。

大正から昭和にかけての学校教育によって、標準語を読んだり書いたりする能力は向上した。ただ、田中(1991:64-65)や真田(2000a:93-95)が指摘するように、実際に標準語を聞いたり話したりする機会は当時ほとんどなく、話しことばとしての標準語運用能力の向上には学校教育もあまり効果がなかった。しかしながら、文字言語としての標準語は学校教育によって地域社会にたしかに浸透していったと考えられる。

#### 3.2. あらたまりコードとしての「標準語」

次に、話しことばにおける「標準語」の受容について考えてみたい。大正末に始まったラジオ放送、戦後のテレビ放送によって、話しことばとしての標準語が各地に届けら

れるようになった。しかし、ラジオは地域社会の人々の標準語理解能力には貢献したが、話しことばとしての標準語運用能力の向上には結びつかなかった。ラジオの普及率自体があまり高くなかったこと（田中 1991:35-38）、一方的な通信でしかなく人々に標準語を話す機会を与えたわけではなかったこと（柴田 1965:357-358）が要因として挙げられる。それに対してテレビは、ラジオよりも強い影響力を持っていることが馬瀬（1981）や田中（1991:28-35）によって指摘されている。しかしながら、ラジオと同様一方的な通信でしかないテレビの普及を、地域の人々が標準語を話すようになる主たる要因と言うことはできない。

話しことばとしての標準語運用能力の向上に貢献したのは、戦中の徴兵・動員・疎開、あるいは戦後の出稼ぎなど、他地域の人との直接的な接触であった。「標準語しか通じない場」を体験することで、標準語運用能力が高められたのである（柴田 1965:372）。佐藤和之（1999:35-36）も、社会構造の変化に伴う地域構成員の多様化が標準語を話さなければならぬ環境をもたらしたとしている。また田中（1996:27-28）は、人の移動を伴わないコミュニケーションツールとしての電話の普及が標準語を話す場を人々に与えたことを指摘している。電話の登場によって、「不特定の人（＝方言が通じないかもしれない人）と話す」という場が日常に持ち込まれたのである。

社会の変化によって、初対面の人と話す、人前で話すといったフォーマルな場面で「日常語（方言）」以外の言語変種を用いることが求められるようになった。その結果、話しことばとしての標準語は、あらたまった場面で用いられる変種として人々に習得されていったのである。真田（1993a:33-35）は、このような状況を捉え、地域社会に存在する二つの変種がスタイルを軸に使い分けられていることを指摘した。すなわち、地域社会にはフォーマルなスタイルとカジュアルなスタイルとがあり、それが「標準語」と「方言」という形で対応している、という考えである。これが、「標準語」と「方言」の使い分けにおける一つの典型であると思われる。

### 3.3. よそのコードとしての「標準語」

交通網の整備や社会構造の変革によって人の移動が容易になり、地域社会の構成員が多様化すると、標準語を話さなければならぬ場面が増え、スタイルを軸とした使い分けにとどまらない「標準語」と「方言」の使い分けがみられるようになる。地域のことばが理解できない、あるいは話せない人との日常的な接触場面はもはや「あらたまった場面」ではないが、相手が地域のことばを理解できない以上、標準語によってコミュニ

ケーションを行う必要がある。つまりここでは、よその相手のコードとして標準語が使われ、方言は仲間内のコードとして標準語と使い分けられるのである。

このような状況はかなり以前から存在していたし、「標準語」は外来者に対してのことば、「方言」は内輪のことばと説明されることも多かった。ただ、「標準語」と「方言」の使い分けと言う場合、そこには常にスタイルの高さという暗黙の基準が存在してきた。しかし、「よそのコード」はスタイルの高さと独立に考えられるべきものである。たしかに、前節で述べたように、あらたまった場面では標準語を用いるという規範は多くの人々に共有されているが、スタイルの高さだけでははかることのできない標準語と方言の使い分けも現代社会には存在する。それがここで言うところの「よそのコード」である。たとえば、他地方で生まれ育って当該地域の方言が理解できない孫に対して祖父母が標準語を使う場合や、進学や就職によって異なる地方から集まった者が標準語を使って意思疎通を図る場合などがこれにあたる。この、まさに「共通語 common language」として標準語が機能する状況は、スタイル差による使い分けと混同されることなく捉えられるべきである。

### 3.4. メディアのことばとしての「標準語」

ここまでは、運用する言語としての標準語の位置づけを見てきたわけだが、このような形での標準語がすべての地域社会で同じように存在しているとは限らない。あらたまりコードとしては標準語、カジュアルな場面では地域変種という使い分けもありうるし、場面の公私によらず、話しことばとしては地域変種のみを用い、標準語は書きことばにおいてのみ用いるという使い分けもあるかもしれない。

このように、運用する言語としての標準語の位置づけは地域によってさまざまであろうが、メディアのことばとしての標準語はどの地域にも存在すると言ってよい。ラジオ・テレビによって、人々が話しことばとしての標準語に触れる機会は格段に増えた。§3.2で述べたように、ラジオは人々の言語使用にさほど影響を与えなかったようだが、現代のテレビはかなり強い影響力を持っている。このことは、馬瀬(1981)、田中(1991:28-35)、陣内(1996a:4)などで指摘されているが、本研究の対象である関西の若年層のように標準語のアウトプットの場をほとんど持たない話者でさえ、その影響を強く受けている(高木 2000a)。

メディアを通して人々が間接的に接触することばは、文字言語からフォーマルな音声言語へ、さらにカジュアルな音声言語へと広がっている(陣内 1996b:6-8)。現代メディ

アのことばは、文章語的なものばかりでもなければ、フォーマルな話しことばばかりとも言えない。地域社会の人々はメディアによって、カジュアルな話しことばとも接触しているのである。メディアから流れるカジュアルな話しことばは、標準語と区別して「東京語」と呼ばれることもあるが、体系としてはその区別を排したいと筆者は考えている。これについては次節で述べる。

### 3.5. 「標準語」の体系

ここまで、地域社会における標準語の位置づけを大まかに見てきたが、「標準語」として言及されたことばの内容が少しずつ異なっていた点に注意されたい。文章語であった標準語が、あらたまった話しことばとしても使われるようになったとき、その「標準語」には口語的な要素も含まれるようになった。そして、それがよその相手のコードとなったとき、「標準語」にはカジュアルな場面でも用いられるバラエティまで含まれることとなったのである。

これまで標準語は、文章語の規範に支えられた文体的価値の高いものと考えられてきた。しかし、例えば他地方出身者の友人と話す場面はカジュアルな場面であり、必然的にくだけた表現も必要となる。ここにおいて「標準語」は、カジュアルな場面でも用いることのできるレパートリーを備えることが要求されたのである。結果として、東京のカジュアルスピーチにみられるような言語要素を取り込んだ変種がよそのコードとして使われている。

方言研究では、文体的に高い変種である標準語による上からの言語変化と、東京語あるいは東京弁という低い変種による下からの言語変化とを区別することが多い。ただ、井上史雄(1994a:139)が指摘するように、標準語と東京語は実際の言語現象として区別しにくいものである。佐藤和之(1998:34)には、地域社会の話し手にとって標準語は「共通語とも呼ばれ、テレビが日常使っている東京のことばのこと」と意識されるとの指摘もある。したがって場合によっては、体系として標準語と東京語とを区別しなくともよいように思われる。むしろ上で述べたように、コミュニケーション上の要請によって標準語がカジュアルなバリエーションをも取り込んだ、と考える方が、地域社会の実状に合っているのではないだろうか。

しかしながら、「スタイルの低い標準語」というものはこれまで想定されていなかった。スタイルを軸に「標準語」という術語を用いる立場では、いま問題にしているような変種に対する名称はなく、「いわゆる改まり語コードではなく、全国的に共通語として

機能している言語変種の要素と同形のもの」(真田 2000b:50)、「共通語として機能している東京語を基盤とする言語バラエティ」(真田 2001:40) など、説明的に言及されている。スタイル差のある標準変種というものを設定すれば、現代の地域社会の言語状況をうまく捉えられるのではないかと思われるが、このような言語変種について「標準」という語を使うことが妥当であるのかどうかは、議論の余地がある。しかしながら本論文ではこの問題に立ち入る用意がないため、便宜的に「標準変種(標準語)」ということばを用いている。

#### 4. 本研究における定義

ここまで、方言研究の分野で用いられる「方言」「(全国)共通語」「標準語」という三つの術語について見てきたが、本研究における定義を述べたいと思う。まず、言語体系を指す用語について §4.1 で、言語体系を構成する要素を指す用語について §4.2 で定義し、体系と要素の関係について §4.3 で確認することにする。

##### 4.1. 体系としての「方言」と「標準語」

まず本研究では、地域的差異のある言語要素を含む言語変種(体系)を「方言」とし、その対立概念として「標準語」を立てる。標準語は、東京で話されていることばを基盤とし、全国共通の言語要素も含んだ言語変種(体系)である。この体系には文章語的要素だけでなく口語的要素も含まれる。例えば「～ではない」に対する「～じゃない」、「～てしまう」に対する「～ちゃう」なども標準語におけるバリエーションとして扱う。

##### 4.2. 要素としての「方言形」と「標準語形」「東京語形」

また、本研究では早野(1996:23-24)にならい、体系と要素とを厳密に区別する。地域変種である「方言」は、要素としては、地域差のある言語要素と地域差のない(少ない)言語要素の両方を含む体系である。このうち、地域差のある言語要素を「方言形」とする。この場合の「～形」というのは、形態だけでなく音声やアクセントなど言語要素全般を指すものとする。

地域差のない言語要素のうち、対応する方言形を持つものを「標準語形」とし、対応する方言形のないものは「共通形」とする。例えば関西における方言と標準語の場合、断定辞「だ」、副詞「とても」、女性の一人称単数形「わたし」などは対応する方言形(ヤ、

メッチャ、ウチ)があるので標準語形である。それに対して「海」や「花」は、関西方言でも標準語でも用いられる。このような要素は、標準語形ではなく共通形とする。

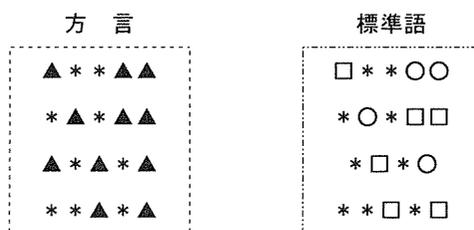
本研究で標準語形と呼ぶものは対応する方言形を持つが、方言形は、対応する標準語形を持つものばかりではない。関西方言におけるハンナリやナンギのように、対応する標準語形を持たないものもある。

また、標準語の要素のうち、文体的に低く「です・ます」体との共起が許容されないような言語要素は標準語形と区別して「東京語形」とする。具体的には、間投助詞のサーや文末表現のジャン、否定辞のネー（<ナイ）などがこれにあたる。これらは東京方言（体系）の要素でもあり、「東京方言形」とも呼びうるが、本研究では、東京以外の地域に暮らす人々がメディアを通して接する「東京語を基盤としたことば（標準語）」と「東京で実際に話されていることば（東京方言）」とを区別したいので、標準語体系に含まれるくだけた表現を「東京語形」と呼んでおく。「スタイル差のある標準変種」というものを念頭に置く本研究の立場から言えば、ジャンやネーといった要素もすべて「標準語形」と呼びたいところであるが、§3.5でも触れたように、規範的であることが含意される「標準」という名称をこれらに与えてよいものかどうか躊躇するところでもある。また、関西のようにカジュアルな場面で標準語を話すことのほとんどない地域を対象とした場合には両者の区別が有効となる言語項目もある（第8章参照）。そのため本論文では便宜的に「標準語形」「東京語形」と呼び分けることとした。

#### 4.3. 「方言」と「標準語」、体系と要素の関係

本研究における「方言」と「標準語」、体系と要素の関係を図示すると〔図 1-1〕のようになる。理論的には、方言形と共通形からなる体系が方言であり、標準語形・東京語形・共通形からなる体系が標準語である。

〔図 1-1 方言と標準語、体系と要素の関係〕



凡例：▲方言形、\* 共通形、□標準語形、○東京語形

地域によって、標準語形・東京語形と似た方言形を多く持つ方言もあれば、標準語との対応関係が複雑な方言もある。共通形の多い方言・少ない方言といった違いもある。実際にはそれほど単純な作業ではないが、共通形の多寡によって標準語との類似度を測ることも、理論的には可能である。

両者の使い分け方も地域によってさまざまである。方言が身内コードとしてのみ機能する地域もあれば、話しことばのレベルをすべてカバーする地域もあるだろう。書きことばとしてはたいてい標準語が用いられると予想されるが、親しい友人への私信や日記などには方言が使われることもありえよう。

いずれにせよ、標準語と方言という二つの体系が併存している状況が、現代の地域社会では一般的である。二つの変種の併存は相互干渉を生じさせ、新たな変化のきっかけとなることがある。次章ではこの、接触による言語変化の類型について考える。

## 第2章 言語接触と言語変化

前章で述べたように、現代の地域社会では方言と標準語という二つの言語変種が行われている。標準語は在来の変種ではなく、学校教育やマスメディアの普及によって中央から地方へと広められた新しい言語変種である。それが方言と機能を分けて併存しているわけだが、実際には、一人の人間が二つの言語変種を持つことによって相互干渉が起こり、両者は多少なりとも姿を変えて存在している。本章では、標準語と方言の接触による言語変化についてコードレベルと要素レベルに分けてその類型を概観し、標準語と方言の接触を取り上げた従来の研究における問題点を指摘する。以下、接触によるコードレベルの言語変化を §1 で、要素レベルにおける言語変化について §2 で整理した後、従来の方言・標準語接触研究における問題点を §3 で指摘し、本研究の立場を明確にする。

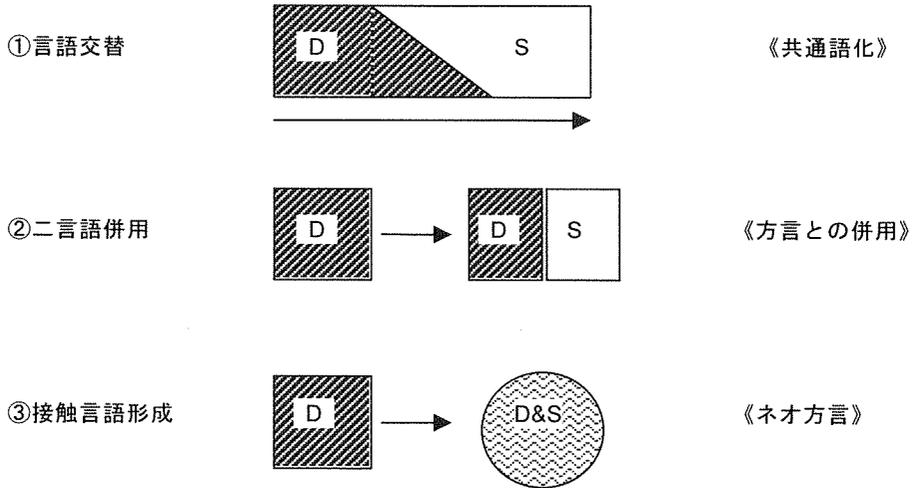
## 1. 接触による言語変化

二つの異なる言語が接触した場合に考えられる変化として Winford (2003:11-24) は、「言語の維持」「言語交替」「接触言語の形成」の三つを挙げている。「言語の維持」は、もとからある言語を維持して使いつづけることだが、新しい言語を受け入れずにもとの言語だけを保持する場合もあれば、新しい言語ともとの言語とを状況によって使い分ける二言語併用の場合もある。もとの言語だけを保持しつづける場合であっても、新しい言語からの影響を全く受けないのではなく、語彙レベルでの借用や構造的な類似といった変化が現れうる。「言語交替」は、もとの言語を捨てて新しい言語だけを使うようになる変化パターンで、変化の過程において二言語併用の状態がみられる。言語維持の場合と違って、この場合の二言語併用は、言語交替という変化の途上にある過渡的な段階と解釈される。「接触言語の形成」は、両方の言語からの影響を受けつつ、どちらの言語とも異なる新しい言語体系が形成される変化パターンで、ピジン・クレオールがその典型だが、長期にわたる二言語併用の結果として生まれる混合言語 (Mixed Language) などここに位置づけられる。三つのパターンのどれが選択されるかは、社会の状況や話し手の意識などによって違ってくる。

日本における標準語と方言の接触においても同じようなパターンが観察される。標準語による方言の変化の典型とされるものは「共通語化」で、これは方言が標準語に取って代わられる変化、すなわち言語交替である。多くの地域社会は標準語と方言とが使い分けられる二言語併用の状態にあるが、これらは言語交替の一過程と捉えられることが多い。しかし、地域によっては標準語と方言を使い分けることで方言が強固に維持されるケースもある。これは言語交替の一過程というより、二言語併用による言語維持の例とみることができる。また、接触によって標準語とも伝統方言とも異なるスピーチスタイルが誕生している地域もある。これなどは接触言語 (接触方言) の例といえよう。

方言と標準語の接触にみられる三つの変化パターンを図示すると、[図 2-1] のようになる。図中の D は方言 (Dialect)、S は標準語 (Standard variety) を表し、矢印は時間的推移を表す。

[図 2-1 標準語と方言の接触による言語変化のパターン]



凡例 D：方言（Dialect）、S：標準語（Standard variety）

図の①は、方言から標準語へと緩やかに移行する言語交替の様子を表している。最終的にはすべての場面において標準語だけが使用されることが想定され、中ほどの段階で見られる方言と標準語の併用はあくまでも移行段階における現象と捉えられる。②は新しく入ってきた標準語と在来の方言とを使い分けることで併存させる二言語併用のケースである。③は標準語と方言の相互干渉によって新しい体系が作られる接触言語形成の様子を表す。新しい体系には通常、方言的特徴・標準語的特徴のほか、そのどちらでもない中間的な言語特徴が含まれている。

以下では、日本における標準語と方言の接触という観点からこの三つのパターンについて検討する。まず言語交替のタイプとして「共通語化」を § 1.1 で取り上げ、方言から標準語への移行という変化のあり方について考える。続いて、共通語化の一過程と捉えられることの多かった二方言併用と接触方言の形成について § 1.2 と § 1.3 でそれぞれ取り上げる。最後に、本研究のフィールドである関西での言語接触状況について § 1.4 で概観する。

## 1.1. 方言から標準語への移行

第1章でも触れたが、戦前までの標準語普及運動は方言の存続を許さず、地域社会の構成員全員が標準語だけを話すようになることを目標としたものであった。したがって、標準語の普及はそのまま方言の衰退・消滅を意味していた。戦後に入ってその姿勢は軟化した。社会構造の変化によって人々が標準語を習得する必要性はいつそう高まり、方言から標準語への移行が進行していった。

国立国語研究所（1951・1953）は、福島県白河市と山形県鶴岡市をフィールドに、戦前からの標準語教育によって地域の人々が標準語的な話し方をどの程度習得しているかについて調査を行い、構造面、使用域、使用者の属性についての分析から地域社会の標準語の使用状況を明らかにした。地域社会の人々による標準語習得は「共通語化」と言われるが、共通語化の進行過程は概略次のように考えられている。

- ① 構造面 語彙→文法→音声・アクセント
- ② 使用域 上位場面→下位場面
- ③ 使用者 活躍層→若年層→全世代

まず構造面では、語彙、文法、音声・アクセントの順に標準語が習得されやすく、したがってこの順に方言が失われやすいとされる（遠藤 1971:200）。また、標準語の使用域は上位場面（公的なあらたまった場面）から下位場面（私的なくつろいだ場面）へと広がってゆくとされている（岸江 1995、半沢 2003:205）。さらに、地域社会全体としては、標準語運用能力の高い世代のピークが活躍層から若年層へ移り、最終的には全世代が高い標準語運用能力を持つ段階へと進むとされている（野元 1975:168-178、Yoneda 1997）。

標準語能力の向上はすなわち方言能力の衰退であり、標準語の普及が完了すれば方言は消滅するというのが「共通語化」の基本的な考え方である。しかし飯豊毅一は、福島県伊達郡および福島市における調査の結果から、共通語化が進んでも一概に方言がなくなるとは言えないことを指摘している（国立国語研究所 1974:117-132）。伊達郡および福島市では、音声・音韻および語彙における共通語化は顕著であったが文法項目では方言形が保持され、それらが地域社会でのコミュニケーションに重要な役割を果たしていることが明らかとなった。そして、共通語化しない場合には二つの場合があり、話し手の標準語能力が低い場合のほか、地域社会の維持のために共通語化を歓迎しない・許さない場合があると述べている。これは、共通語化の進行と方言や標準語に対する話し手の意識との関連についての重要な指摘である。このような社会においては、標準語への

移行ではなく二言語併用という形で方言が保持されるであろう。

地域のことばが標準語へ完全に移行するという変化のあり方そのものに対する疑問もある(柴田 1964:276、徳川 1993)。都染(1991:88)は、標準語によって方言が変容させられるとしても、ことばの地域差が完全になくなることはないとしている。また尾崎(1991:43-46)も、物理的な問題として日常生活に空間的制約がある限り、方言の地域的な特色が完全に失われることはないと述べている。

## 1.2. 二言語併用による方言の維持

標準語の侵入によって方言はその使用領域や構造に何らかの変容を余儀なくされるが、話し手が方言に意義を見出す社会においては、二言語併用という形で方言が維持されやすい。佐藤和之編(1993:1)は方言の存在意義を話し手が明確に意識している社会を「方言主流社会」と呼び、そこでは方言と標準語の適切な使い分けが求められると述べている。方言主流社会の代表的な地域として佐藤和之(1996:62-67)は鹿児島・弘前・高知・広島 の 4 都市を挙げているが、佐藤和之(1997)には、その 4 都市における方言と標準語との厳密な使い分け行動(意識)が示されている。

方言と標準語の使い分けについては第 1 章でも簡単に触れたが、大きく分けると、スタイルを軸とした使い分けと話し相手の属性や話し手と聞き手との関係を軸とした使い分けとがある。佐藤亮一(2000)では、東京で初対面の人と話す時を「上位場面」、地元 の 親しい友人と話す時を「下位場面」として方言と標準語の使い分けの実態が示されているほか、小林(1996:11-17)は、ウチとソトという話し手の心理的距離を軸にした使い分けについて言及している。尾崎(1991:37)は、標準語と方言の使い分けに関与するものとして、①相手の言語能力(方言を使えるかどうか)、②場面のフォーマリティ(公的場面か私的場面か)、③相手との社会的距離(年齢・地位・立場の上下)、④相手との心理的距離(親しさの程度)、⑤話題の種類、の 5 点を挙げている。

場面による方言と標準語の使い分けは、共通語化という言語交替のプロセスの一過程と捉えられることも多いが、実際には安定した二言語併用による方言の維持が行われている地域がかなりある。徳川(1993)は、現代を「理想的なバイリンガリズム時代」と評し、方言と標準語の併用の中で生まれる新たな変化に目を向けることの必要性を主張している。

同一話者による二言語併用は、言語体系の相互干渉を引き起こす。特に、二言語間の差異が大きい場合には、両者が互いに影響しあって言語混交が起こりやすい。混交

が進むといくつかの言語要素を使い分けるだけになり、もはや「二言語」併用とは言えなくなるという指摘がある（加藤 1974、小林 1996:11-17）。すなわち、話し手が身に付けているのは方言形と標準語形が混じり合った一つの言語体系だけであり、場面ごとに形式を使い分けるようになるわけである（佐藤和之 2003:99）。このような言語体系は、標準語に近似しているとしても、標準語とまったく同じ体系ではない。方言と標準語の相互干渉によって生まれた接触方言とみることができる。

### 1.3. 接触方言の形成

同一言語の二つの言語変種が接触することで生じる新しい言語体系を「中間方言 *interdialect*」と呼ぶことがあるが、その中でも特に標準語と方言の相互干渉によって生まれる新しい体系は「ネオ方言 *neo-dialect*」と呼ばれる。これは真田信治による命名で、初出の真田（1987）では「標準形式の干渉を受けて生まれつつある中間方言ともいべき新しい非標準形式」と説明されていたが、真田（1993b:224）では「各地域において、標準語の干渉を受ける形で生じ、定着しつつある新しい方言スタイル」としてコードレベルの命名であることが示されている。また真田（1997）は、標準語の干渉を受けた「方言スタイル」だけでなく方言の干渉を受けた「標準語スタイル」をも含める形で「ネオ方言」という用語を用いている。ネオ方言の具体的な例としては、関西における（標準語とも伝統方言とも異なる）中間的なスピーチスタイルのほか、沖縄のウチナーヤマトゥグチ、鹿児島のからいも普通語などが挙げられる（真田 1997）。

この、標準語と方言の相互干渉によって生じた中間的な体系について、共通語化の過程で生じた過渡的なものととらえる立場もある（井上史雄 1997:4-5、半沢 2003:209-211）。たしかに、言語交替の過程においてこのような中間的な体系がみられる可能性もないわけではないが、真田（1999b）は「ネオ方言」がそのような過渡的な状況を指した名づけではなく、話し手たちが中間的なスタイルをアイデンティティのよりどころとして意識的に活用しようとする点に注目した名づけであることを主張している。

ただ、ネオ方言形成のメカニズムについては、まだ明らかでないところが多い。「中間的な」スピーチスタイルがどのような特徴を持つものなのかを経験的に明らかにし、その特徴を手がかりとすることで、接触方言の形成過程およびそれを促す変化の方向性を見出すことができるのではないかと思われる。

#### 1.4. 関西における標準語と方言

ここまで、標準語と方言の接触にともなう言語変化の三つのパターンを概観したが、ここで本研究のフィールドである関西における標準語と方言について考えてみたい。

関西における共通語化を取り上げた遠藤（1970）や岸江（1995）では、語彙の共通語化の著しいことが指摘されている。遠藤（1970）は文法項目に関しても共通語化が進行中であるとしているが、真田・岸江（1990）では語法における標準語形の受容が極めて少ないことが示されており、標準語への移行過程にあるとはいいいにくい。渋谷（1995）は京都における標準語と方言の使い分け意識の結果から、意識の上では話し手が標準語への切り換えをほとんど行わないことを指摘している。これについて田原（2003）は大阪・奈良でも同様の傾向がみられるとしている。一方、大阪方言話者による実際のスタイル切り換えをみた細谷（2004）では、形態面では方言形から標準語形に切り換えていることが報告されており、渋谷（2004）はこの結果から、場面によって大阪方言話者も方言から標準語への切り換えを行っているとしている。ただ、関西の諸方言の場合には形態の上で標準語形であってもアクセントが方言形であればその話し手によって「方言」と認識される（郡 1997a:8）ため、単語レベルの結果だけをもって、標準語と方言の切り換えを行っているとは結論づけることは難しい。

真田（1999b）は、標準語と方言の中間形の出現など、接触方言を形成する方向での変化が関西で起こっていることを指摘している。標準語からも、伝統方言からも逸脱する形で形成された中間的なスピーチスタイルが、関西若年層の方言（自分たちのことば）として運用されているとしている。

先行研究をみる限り、関西における標準語と方言の接触は方言の衰退や消滅を導くものとはなっていないようである。しかし、話しことばの面では標準語と方言の明確な使い分けも認めにくく、二言語併用による方言維持とも様相を異にしている。関西方言は、標準語形や標準語の構造を受け入れつつ、接触方言という形で生き延びているとみるのが妥当なように思われる。

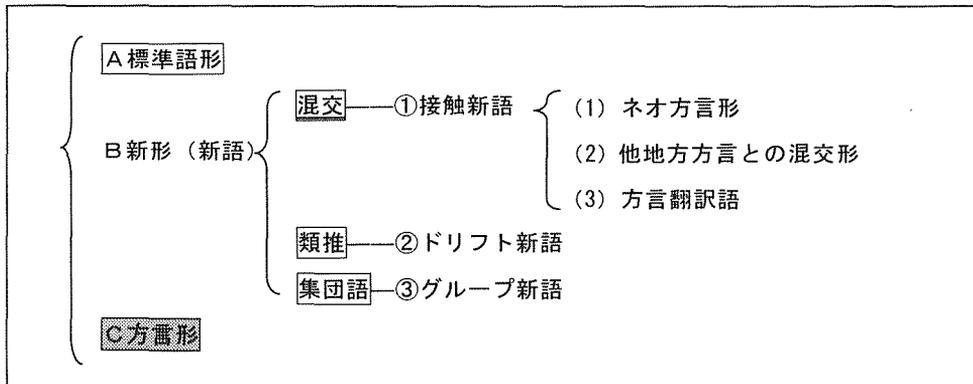
## 2. 新形式の形成と受容のタイプ

前節ではコードレベルの変化について見てきたが、本節では個々の言語要素における変化のあり方について検討する。まず、標準語とも方言とも異なる新語形成のタイプについて §2.1 で整理し、新語や標準語形の受容のタイプを §2.2 で検討する。

## 2.1. 新形式の形成

標準語と方言の接触の結果として談話に現れうる語形には「標準語形」「方言形」「新形(新語)」の三つが考えられる。新語の多くは、方言形の一部を標準語形に置き換える、あるいは標準語形の一部を方言形に置き換えるといった操作によって作られる混交形だが、中には標準語からの影響とは関わりなく生まれる新語もある。陣内(1996a)は、標準語の干渉によって生まれる新語を「接触新語」、接触によらずに生まれる新語を「ドリフト新語」「グループ新語」と呼んでいる。これらをまとめると、談話に現れうる言語形式の目録は〔図 2-2〕のようになる。

〔図 2-2 談話に現れる言語形式〕



陣内(1996a)によれば、「①接触新語」には、(1) 方言形を標準語形に対応させて変換させるもの(ネオ方言形)、(2) 他地方の方言形に対応して変換させるもの、(3) 標準語形を方言形に対応して変換させるもの(方言翻訳語)がある(具体例は陣内 1996a:69より)。

### (1) ネオ方言形

(例1) {方言: 標準語} = {ン: ナイ}      オラ+ン→オラ+ナイ (いない)

(例2) {方言: 標準語} = {ヨル: テル}      アリ+ヨル→アッ+テル (ある)

### (2) 他方言との混交形

(例3) {博多方言: 関西方言} = {ジャ: ヤ}      ソジャケン→ソヤケン (だから)

### (3) 方言翻訳語

(例4) {標準語：方言} = {ナイ：ン} 行け+ない→イケ+ン<sup>1</sup>

(1) や (3) は、語形の一部を変換させて生まれた標準語と方言の混交形である。

一方、「②ドリフト新語」と「③グループ新語」は、標準語の影響によらない変化である。「ドリフト新語」は類推作用によって生まれる新形式で、一段動詞のラ行五段化などがこれにあたる。それに対して「グループ新語」は集団語的な性格の強いタイプで、程度の大きいことを表す副詞「バリ」「ソーター」「チカッパ」などがその例とされる。次の世代にまで受け継がれる可能性のあるドリフト新語に対して、グループ新語は、流行語と同じく一時的に集団に共有される語形である可能性がある。

標準語と方言の接触状況におけるスピーチスタイルには、このような新語と、標準語形・方言形とが用いられる。標準語形が多用されるフォーマルなスピーチスタイルでも、方言形を標準語形に対応させたオラナイ（いない）やアッテル（ある）のような接触新語は使用されうるし、カジュアルなスタイルにおいては、伝統的な方言形だけでなく標準語形を方言形に対応する形で変換させた混交形も使用される。

方言の変化の方向性には統合化と多様化の二つがあると言われるが、陣内（1996a）は〔図2-2〕の「A 標準語形の受容」と「B-①接触新語の形成」を統合へ向かう変化、「B-②ドリフト新語の形成」「B-③グループ新語の形成」および「C 方言形の保持」を多様化へ向かう変化と位置づけている。しかし、B-①の接触新語は、標準語や他地方方言の干渉を受けてはいるものの、もとの形とは異なる新しい形を作り出す変化である。接触新語が標準語形に置き換わる過程において一時的にみられる現象であれば統合へ向かう変化と行うことができるが、そうでなければ、多様化へ向かう変化と考えるべきであろう。これは、コードレベルにおける接触方言の捉え方と並行的な問題といえる。

また、統合化と多様化という視点から変化を捉える場合、どのような形式・用法が統合化へ向かい、どのような形式・用法が多様化へ向かうのかといった議論はもちろんだが、個別的な変化によって言語体系がどのように変化しているのかを明らかにすることも重要である。例えば陣内（1996a）では、地域のことばにみられる変化として、標準語形を取り込む「共通語化」、東京語形を取り込む「東京語化」、標準語形や東京語形を対応置換させる「方言化」、といった変化のタイプを立てているが、そういった個別的な変化の結果として方言体系がどう変化しているのか、という個別的な変化のタイプとはまた別のレベルでの変化の方向性についても考察することが必要である。これまでは、「共通語化」という前提の中で個別的な変化のタイプが問題にされてきた感があるが、共通

<sup>1</sup> 博多方言には不可能を表す「イケン」という形は本来存在せず、「イキキラン（能力可能）」「イカレン（状況可能）」を使用する（陣内1996a:68）。

語化とは異なる変化を視野に入れて、その手がかりとして個別的な事象を捉えていかなければならないだろう。

## 2.2. 新形式の受容の仕方

標準語形や混交形の受容のあり方としては、「取替え」タイプと「棲み分け」タイプとが考えられる。この用語は徳川（1978）からの援用だが、「取替え」タイプは、標準語形や混交形という新しい形式が在来の方言形式に取って代わるものである。それに対して「棲み分け」タイプは、在来の方言形式と意味や機能を分担するかたちで、新しい形式が併存するタイプである。これはちょうど、コードレベルにおける言語交替と二言語併用に対応するような受容のあり方である。なお、新しい形式を受け入れず方言形が使用されるタイプも、「受容しない」という一つのタイプである。これを「(方言の)維持」タイプとすることができる（渋谷 1998）。

接触によって起こる言語変化のタイプ分けの試みは、徳川（1978）、都築（1991:82）、日高（1994）などにみられるが、いずれも、「どのような形を用いるか」とそれぞれの形式を「どのように用いるか」という二つの異なる視点が抱合されていた。たとえば都築（1991:82）では、「混交」「複合」といった新形の作られ方と、「取替え」「棲み分け」といった各形式の用いられ方とが同列に扱われているが、これでは、混交形が方言形と用法を分けて用いられるケースと方言形に取って代わるケースがいずれも「混交」に分類され、両者を区別することができない。変化のタイプ分けには、ここで説明したような、語の形成のあり方と語の受容のあり方とを区別したものが必要であると思われる。

## 3. 問題のありか

ここまで、接触に伴う言語変化の類型について、コードレベルのものと要素レベルのものに分けて見てきた。それぞれの節でも指摘したように、標準語と方言の接触にかんする従来の研究には、いくつかの問題点が存在する。

まず、コードレベルについては、地域社会の言語変化は共通語化という大きな流れに沿って進んでいるという前提のもとに進められる研究が多く、§1 に挙げたような複数の類型を視野に入れたものが少ない。そのために、二言語併用や言語の混交といった事象も正当な位置づけを与えられず、共通語化の途上にある事象としてしか扱われてこなかったきらいがある。標準語が方言に取って代わるという言語交替のプロセスを前提とすることから離れ、地域社会で進行中の言語変化を正しく位置づけることが必要である。

そのためには、標準語との接触によって方言にどのような変化が起こっているかを詳細に分析し、そこから得られた言語的事実に基づいて変化のメカニズムを構築し、変化のあり方が三つのタイプのどれに位置づけられるかを検討することが求められる。

次に、要素レベルでは、接触に伴う言語変化の類型化において、「混交形の形成のしかた」と、「新しい形式（標準語形・混交形）の受容のしかた」とが混同されているという問題を指摘した。接触に伴う言語変化は、「混交形を形成する・しない」→「混交形や標準語形といった新しい形式にシフトする・しない」という二つの手順に従って進んでいるとみるべきであり、両者を分けた上で類型化がなされなければならない。

さらに、個別的な変化パターンに共通する変化の方向性を見出すという作業が欠けている点も問題として挙げられる。ある時は標準語形を取り込み、またある時は混交形を形成する、という個別的な事象を包括的に説明するメカニズムを、巨視的な立場から構築する必要がある。これは、コードレベルにおける変化のタイプを考える場合にも必要な作業である。

本研究では、複数の言語項目を取り上げ、関西若年層のカジュアルなスピーチスタイルにみられる言語変化を詳しく分析する。そこから変化のパターンを把握し、標準語と方言の接触によるコードレベルの変化の方向性について考察する。そして、標準からも伝統からも逸脱しようとする変化のありかたを、接触方言の形成という、共通語化と並び立つ変化の一類型として提示したいと考えている。



### 第3章 調査方法の検討と調査の概要

本研究は、関西若年層の話しことばを標準語と方言の接触によって生まれたものと捉え、そこにみられる言語的特徴から変化の諸相を把握し、接触による言語変化の一類型を提示しようとするものである。調査の方法としては、質問票による面接調査・アンケート調査や談話収集が考えられるが、関西方言の変容を取り上げた従来の研究はおおむね質問調査によっており、実際の話しことばを分析対象としたものは少ない。松田（2000a）は、日本の方言研究では談話資料が補助的にしか利用されないことが多く、保存のための談話収集は行われても談話資料を利用した研究には重点が置かれなかったと指摘しているが、関西をフィールドとした方言研究も例外ではないようである。

日本とは対照的に、欧米の社会言語学では談話資料を重視した「変異理論」という分野が重要な位置を占めている。変異理論では同じ意味を表す複数の形式（変異）に注目し、談話資料を用いた量的分析から各形式の使用規則（変項規則）を明らかにするという方法が取られる。日本でも談話資料による方言研究が重要であることは佐藤亮一（1986）や井上文子（1999）によって指摘されているが、松田（2000a）は変異理論のアプローチを取り入れた方言研究の必要性を説いている。

本章では、調査方法の検討および本研究における調査の概要を示す。まず §1 において質問調査および談話収集による研究の利点と問題点を確認し、§2 で本研究の調査概要について述べることにする。

## 1. 調査方法の検討

日本の方言研究における代表的な調査方法は質問票を用いた調査だが、欧米の社会言語学では談話資料を用いた研究が古くから行われてきた。以下では、それぞれの利点と問題点を概観し、意識に上りにくい項目を扱う際には質問調査ではなく談話収集によるアプローチが適していることを § 1.1 で、談話資料を用いる際には量的分析に堪える十分な量のデータが必要であることを § 1.2 で確認する。

### 1.1. 質問調査

質問票による調査は、方言研究で一般的に用いられる調査方法で、具体的な調査形態としては調査員がインフォーマントと相対して質問項目を尋ねる面接調査や質問票に記入してもらう形で回答を得るアンケート調査などがある。質問調査の長所は、質問項目や回答方法を操作することで効率よくデータが得られる点にある。若年層を対象とする場合は学校などにアンケート調査を依頼することで一度にたくさんの回答を得ることも可能である。真田（1988）、真田・岸江（1990）や岸江・井上（1997）などは、世代の異なるインフォーマントへの質問調査で得た回答をもとに、語彙や文法項目に関して、関西で進行中の言語変化の様子を明らかにしている。また宮治（1995）は、大阪市内の高校生を対象としたアンケート調査によって、若年層における否定辞～ン・～ヘンの使用実態を分析している。

しかしながら、質問調査によって得られた結果は「ことばの使用実態」ではなく「ことばの使用意識」であり、必ずしも話し手の使用実態と一致しているとは限らない。また、質問調査が話し手の内省に頼るものである以上、無意識的な使い分けなど話し手の意識に上りにくい事象は質問調査で明らかにすることが難しい。特に、アンケート調査で選択式の回答方法を取る場合、言語内的制約条件によるバリエーションの使い分けといった事実は回答に反映されないこともある。例えば、方言形否定辞～ン・～ヘンは関西をフィールドとした方言調査でたびたび取り上げられてきた言語項目だが、意味的に同一とされる～ンと～ヘンの使い分けは話し手にほとんど意識されておらず、質問調査によって両者の明確な使い分けを知ることは困難であった。～ンと～ヘンの使い分けの実態が明らかになったのは、談話資料を用いた高木（2004）の研究によってである。

質問調査の持つこのような欠点は調査する側にも自覚されてきたことである（田原 1991:265-267、松田 2000a:22）。そして、質問調査の限界を越える手段としての談話資料に基づいた方言研究の必要性が、佐藤亮一（1986:163-177）や井上文子（1999:126-148）

によって指摘されている。しかし、これまで、保存・記録を目的とした談話収集はあっても、談話資料を用いた言語変化研究はあまり多くなかった。談話収集は質問調査よりもインフォーマントに負担がかかり協力者を求めることが難しい、あるいは文字化に要する労力が大きいという事情もあるかもしれないが、根本的な問題は、談話資料をコーパスとしてことばの運用状況を把握するという研究方法が確立されていなかったことにあるだろう。飯豊・日野・佐藤編（1984）は方言研究の方法を非常に詳しく網羅的にまとめており、方言録音資料の作成方法についても沢木幹栄による丁寧な記述があるが、作成した方言録音資料の活用方法についてはほとんど言及されていない。これは、日本の方言研究において談話資料があくまでも補助的に用いられていたことの表れと考えられる。松田（2000a:17）が指摘するように、談話資料を基本的なデータとする調査方法が取り入れられたのは1980年代半ばからであるが、その後も日本の方言研究の主流は質問調査であった。飯豊・日野・佐藤編（1984）の後に出版された徳川・真田編（1991）や小林・篠崎編（2003）といった方言研究の入門書でも、調査方法としては質問調査に重点が置かれている。

## 1.2. 談話資料の収集

欧米の社会言語学の一分野である「変異理論」は、自然談話を基本的なデータとし、実際の言語使用の量的分析によってことばの使用規則を見出そうとするものである（Labov 1994・2001）。変異理論では質問調査はあくまでも補助的な資料と位置づけられ、話し手が自分のことばに注意を向けていない状態での話しことばを重視している。この、変異理論のアプローチは質問調査と並んで有益な調査方法といえるが、日本の方言研究は変異理論の成果を十分に取り入れるまでには至っていない（松田 2000a）。関西をフィールドとしたこれまでの言語変化研究もおもに質問調査によって行われてきたが、若年層では複数の方言形の規則的な使い分けや標準語形・東京語形の使用が半ば無意識に行われるなど、質問調査によってインフォーマントから情報を得ることが難しい事象が存在する。文法項目や音声項目におけるバリエーションの無意識的な使用を探るには談話資料の収集が不可欠である。談話資料の利点や問題点については、質問調査と対比させた形で松田（2001）が以下のようにまとめている。

### (1) アンケート調査とコーパスの利点と問題点

#### a. 意識と実際

- ・ アンケート調査：インフォーマントの「意識」を尋ねる

- ・ コーパス：言語使用の「実際」を得る
  - b. 採取可能なデータ件数の安定性
    - ・ アンケート調査：安定したデータ件数を得ることができる
    - ・ コーパス：規模を大きくしても、内容によっては統計的検定に耐えうるだけのデータが得られない項目がある
  - c. リサイカブル・データ
    - ・ アンケート調査：対象とした項目に限り有効
    - ・ コーパス：同じデータを、様々な興味に応じて使いまわすことができる
- (松田 2001、筆者要約)

大きな問題としては、談話資料では「得られたものしか分析できない」ということがある (1b)。データ数が少ないと目的とする言語項目の用例を十分に得ることができず、ある形式が使用されたという事実の指摘にとどまってしまう。井上文子 (1994) のように、ある形式が残存しているという事実そのものを重視する場合にはデータ量はさほど問題とならないが、ある地域・年代における話しことばの特徴を捉えようとする場合にはやはり量的分析が必要であり、ある程度まとまった量のデータがなければならない。例えば中井 (1998) や植田 (1998) は昔話の語りや親戚同士の座談を収録した資料によって京都・大阪府下の話しことばを分析しているが、得られた用例数が少なく十分な考察ができなかったことを反省点として述べている。このように、談話資料を用いた研究では、量的分析に堪えうる十分な量のデータを確保することが必要不可欠なのである。本研究ではこの点を踏まえて調査のデザインを行った。

## 2. 調査の概要

前節でみたように、談話資料をベースとする研究では、分析に堪えうる十分な量のデータを得ることが必須である。本研究では、関西在住の若年層 35 組の協力を得て、同性 2 人 1 組の会話約 18 時間分を収録することができた。以下では、談話資料およびインフォーマントの詳細について説明する。まず、談話資料の詳細を § 2.1 で示し、インフォーマントの選定基準について § 2.2 で説明する。さいごに § 2.3 で、コーパス作成のための文字化の基準について述べることにする。

### 2.1. 談話資料について

本研究で扱う談話資料は 1993 年・1996 年・1997 年の 3 年にわたって収録されている。

1993年・1996年のデータは平成9-10年度文部省科学研究費補助金・萌芽的研究による「関西における『ネオ方言』談話の収集」(研究代表者:真田信治)の一環として収録されたものである。その一部は真田・井上・高木(1999)として公開されているが、本研究では未公開の資料も分析対象とした。1997年収録分は筆者が独自に収集したものである。

談話収録協力者は70人(男性35人・女性35人)で、1993年収録が女性10人、1996年収録が男性13人・女性2人、1997年収録が男性22人・女性23人である。インフォーマントの詳細については巻末の〔付録1〕に示した通りだが、1996年収録の男性1人(瀬川靖氏<sup>1</sup>)と、1997年収録の女性1人(仁田重矢氏)は、話し相手を変えて2回収録を行っている。これは、「親しい友人」として瀬川氏・仁田氏を挙げたインフォーマントがそれぞれ2人ずついたためである。

談話の録音時間は短いもので20分程度、長いもので40分程度である。話題の指定は行わず、「若者の話しことばに興味があるので協力してほしい」と伝え、事前に了解を得てテープレコーダにて録音を行った。収録中は、筆者は同席していない。収録場所は、飲食店内や大学構内などさまざまであるが、いずれもインフォーマントになじみのある場所であり、ふだんのリラックスした雰囲気での収録することができた。

## 2.2. インフォーマントの選定

インフォーマントはいずれも関西(滋賀・京都・大阪・奈良・兵庫)出身あるいは在住の、1972年～1977年に生まれた大学生(当時年齢19～24歳)である。インフォーマントの選定は、話し手の現在居住地(または実家の所在地)を基準に行った。基本的に、現在居住地が関西方言圏内であれば本人の移住歴や両親の出身地にはこだわらないこととした。ただし、大学生の場合親元を離れて生活している人も多いので、一人暮らしの話者の場合は実家が関西にあることを確認した。なお、本研究における「関西方言圏」とは、奥村(1962:5-14)の「中近畿方言」のうち、福井県(若狭)、三重県(北伊勢)、兵庫県西部(西播磨)および淡路島を除いた地域に該当する。すなわち、大阪府全域、京都府中部・南部、奈良県北部、滋賀県全域、兵庫県東部が関西方言圏となる。関西方言圏の画定に際しては奥村(1962:5-14)のほか、宮治(1997)、遠藤(1982:92-95)、鎌田(1982:232-234)を参考にした。

このような基準で集まったインフォーマントの言語的背景は当然多様なものとなるが、

<sup>1</sup> インフォーマント氏名はすべて仮名である。

話し手を移住歴のないいわゆる「生え抜き」に限定しなかったのは、その多様性こそが現在の関西方言話者の特徴であると考えたためである。地域社会の構成員が、他地方出身の両親を持っていたり、他地方での居住を経験していたりすることは現在では珍しくない。現代の関西方言の担い手は多様な言語的背景を持った人々であり、またそのことが、関西方言の変容に関与している可能性もある。そのため、本研究ではかなり緩い基準によってインフォーマントの選定を行った。結果としては、話し手のもつ言語的背景の多様性とは逆に、話し手の、自身に対する言語意識や実際の言語使用にはある程度の均質性が認められたが、これについては第4章で分析を行うこととする。

1993年・1996年収録のインフォーマント25人については、自身の出生地・居住歴の情報を得たが、1997年収録の45人に対しては、居住歴のほかに、両親の出身地と自分たちのことばに対する意識についても尋ねている。前述したように、関西若年層は、両親が他地方出身者であったり、自身にも他地方での居住歴があったりして、多様な言語的背景を持っているのがふつうである。筆者は、自らの話しことばに対する彼らの認識に対する興味から、談話収録のために用意したフェイスシートに「ふだん自分が話していることばは何弁だと思うか」「今日話をする相手のことばは何弁だと思うか」という二つの質問を用意した。調査に用いたフェイスシートについては〔付録2〕を参照されたい。

### 2.3. 文字化の基準について

収録した談話資料の文字化に際しては、国立国語研究所（1995・2002）、工藤（2004）などを参考にした。文字化は、基本的に工藤（2004）にしたがっているが、分ち書きの単位としての文節の切り出し方は国立国語研究所（1995）にならった。以下、本研究における文字化の基準について簡単に説明する。§2.3.1 および §2.3.3 は工藤（2004）が、§2.3.2 は国立国語研究所（1995: 50-62）がベースとなっている。

#### 2.3.1. 表記について

表記は漢字・かな混じりを基本とし、外来語や擬声語・擬態語などはカタカナ表記、数字はアラビア数字とする。ただし、「一石二鳥」「七転び八起き」のような熟語や慣用表現には漢数字を用いる。漢字・かな・記号は全角、英数字は半角とする。

音声記号を使用しないので、発音の細かい部分は表記には反映されない。長音については、副詞「ああ」「そう」「こう」「どう」、動詞「言う」「いう」などには「あ・い・う・

え・お」を添え書きし、「あー」「へー」といったあいづちには長音符「ー」を付す。ワ行五段動詞のウ音便形や形容詞の音便形などに表れる長音の表記にも、「ー」を用いる。また、助詞の「は」「を」「へ」は、読みやすさに配慮して「は」「を」「へ」と表記する。

一人の話者の発話中、ポーズのあるところには句点「、」を入れ、その後に全角1字分の空白を入れる。発話文末には読点「。」をつけ、読点の後にも発話文が続く場合は全角1字分の空白を入れる。

発話は、行頭に談話 ID (付録 1 参照)・三桁の発話番号・会話参加者名(姓)を付し、会話参加者名と発話との間は全角コロン「:」と全角1文字分の空白によって区切る。また談話は会話参加者のターンごとに改行するが、あいづちなど話し手の発話をさえない程度の聞き手の発言は改行せず、「(吉田: うん)」のように会話参加者名と全角コロン「:」とともに( )に入れ、発話者の発話に埋め込む形を取る。ただし、質問に対する応答として用いられる「うん」「そう」などは独立した発話と扱い、改行して示す。なお、会話参加者どうしの発話の重なりは考慮に入れていない。

### 2.3.2. 文節の切り出しについて

発話は文節ごとの分かち書きとし、文節と文節の間は全角1字分の空白を取っている。文節の切り出し方は国立国語研究所(1995:50-62)に準じた。本論文第9章では、この基準に沿って切り出した文節を単位として、若年層談話における方言文節量の算出を行っている。

#### 《区切るところ》

- ① 主語・主題の前後、述語の前後
- ② 修飾成分、被修飾成分、終止成分、引用成分、接続成分、並立成分、独立成分の前後
- ③ 形式名詞の前後

#### 《区切らないところ》

- ④ 固有名
- ⑤ 助詞など付属語の直後で、分解すると意味的に不自然なもの(例: 天の川、絵の具)
- ⑥ 形式的な用言とそれに関わる要素(例: はっと+する)
- ⑦ 当為、許可、依頼、勧告、禁止、当然、義務、推量、アスペクト、やりもらい、などを表すもの、および敬語に関するもの

- ⑧ 格助詞相当のもの（例：において、をもって、として、について、にとって、につき、という、といった）
- ⑨ 接続助詞相当のもの（例：としたら、とすると、とすれば、としても、としては、といっても、とはいえ、にもかかわらず）

《その他》

- ⑩ 助詞・助動詞が単独で用いられた場合、区切って表記するが、単位としては扱わない（数えない）
- ⑪ あいづちの繰り返しは国立国語研究所（1995）ではそれぞれ分けることになっているが、本研究では分かち書きをせず、「うんうん」「そうそうそう」のように続けて書く。

文字化データはこのようにして作成したが、本論文中で談話例を示す場合には読みやすさを優先して分かち書きをせずに示すことがある。また末尾に [9701M] のようにして談話 ID を示す。談話 ID の 4 桁の数字は、はじめの 2 桁が収録年、次の 2 桁がその収録年に収録された談話の通し番号である。次のアルファベットは性別（F：女性、M：男性）を表す。

### 2.3.3. 談話で使用する記号について

§2.3.1 で説明した記号のほかにも使用したものががあるので、まとめて以下に挙げておく。大体において工藤（2004）と同じ記号を、同じ意味で用いているが、変えている部分もある。以下は、工藤（2004）に筆者が若干手を加えたものである。

- 、 文中でポーズのある箇所につける。「、」の後ろに発話が続く場合、空白を 1 字分全角で入れる。
- 。 発話文末につける。「。」の後ろに発話が続く場合、空白を 1 字分全角で入れる。
- ? 上昇イントネーションと判断した箇所。
- … 語尾が言い淀んだような形になり、文が途中で終了した形になっている場合につける。
- \* 聞き取り不能であった部分を示す。推測される拍数分だけ「\*」をつける。

- ( ) あいづちは、発話者の発話中に ( ) でくくって入れる。その際、あいづちを入れた話者記号を入れる。聞き手の「笑い」なども同様に扱う。
- ‘ ’ 複数の読み方があるものを漢字で表す場合、地名（市町村、山、川、場所名）などで読み方の難しい場合に、読み方をひらがなで ‘ ’ に入れて示す。
- 「 」 発話中に、話者以外の人々の発話が直接引用された場合、その引用された部分を「 」でくくる。
- 『 』 視覚上、区別した方が分かりやすいと思われるもの、例えば、漢字の読み方を説明する部分、本の題名等は、その部分を『 』でくくる。
- 〈 〉 固有名詞等、インフォーマントのプライバシーの保護のために明記できない単語は〈 〉でくくり、〈人名〉〈男性の名前〉等のようにして表す。同じものを指すのかどうかを判別できるように、〈人名 A〉〈人名 B〉のようにアルファベットをつける。
- (+ ) 文が途中で終わっているが、文脈から話者の意図する発話が分かり、補う必要がある場合は(+ )に記す。
- { } 笑いながら発話したものや、笑い等は、{ }の中に、{笑いながら}、{二人で笑い}などのように説明を記す。その他、発話がなされた状況ができるだけ分かりやすくなるように、音声上の特徴・非言語情報なども{ }に示す。
- ／少し間／ 話の流れの中で、「間」が感じられた際は／少し間／として記す。沈黙自体が何かの返答になっているような場合は一発話文として扱い1ライン取るが、基本的には、沈黙後に誰が発話したのかが同定できるように、沈黙を破る発話のラインの冒頭に記す。
- 《 》 方言形や音韻変化形、有声音化形など、共通語訳が必要な場合には《 》で示す。意味の説明や意識なども《 》内に記す。
- 【 】 文脈を理解する上で必要な情報があれば【 】に示す。



## 第2部 関西若年層の話しことばの実態

第2部では、関西若年層の話しことばの実態記述を行い、接触による言語変化の諸相を明らかにしてゆく。

第4章では、本研究で対象としたインフォーマントの多様な言語的背景と、自らのことばに対する話し手の認識について考察する。本研究ではRI (Regionality Index: 地域度指数) という指標を用いて関西若年層の言語的背景の多様性を数値化し、自らのことばに対する意識との関連をみる。そして、RI指数の高低に関わらず話し手は自らのことばを「関西の方言」と認識しているが、特に、RI指数が高い、すなわち生え抜き度の低い話し手が、地元のことばに自らのアイデンティティを求める傾向にあることを指摘する。

第5章から第10章では具体的な言語項目を取り上げ、関西若年層の話しことばの実態を記述する。第5章から第8章は形態面における諸特徴の記述、第9章は形態とアクセントからみた方言文節量の分析、第10章はアクセントの実態についての考察である。まず第5章では、関西若年層に用いられる否定辞の三つのバリエントを対象に、方言形・混交形・標準語形の併存状況を分析し、「新しい形式の受容のしかた」および「新しい形式の用い方」という二つの観点によって若年層における言語変化のタイプ分けを試みる。第6章では、若年層に多用されている標準語形～ジャナイの実態を分析し、～ジャナイの導入によって形態と意味用法の対応の透明性が高くなっていることを指摘する。第7章では、ワ行五段動詞ウ音便形と形容詞の音便形を取り上げ、標準語形の受容による方言形の衰退と消失という変化のタイプについて考察する。第8章では、東京語形の間投助詞サーの使用実態から、方言体系のあきまを埋める形で東京語形が受容されていることを指摘する。第9章では、方言文節量の算出という方法を用いて、若年層の談話にどの程度「方言らしさ」が認められるのかを分析し、自らのことばを方言と認識する拠りどころとしてのアクセントの重要性を指摘する。第10章ではアクセントの具体的な分析を行い、アクセントが方言マーカーとして強く保持されている状況を提示する。

第11章では、形態面とアクセントの分析から明らかになった変化のパターンをまとめ、関西若年層にみる言語変化のメカニズムについて考察する。



## 第4章 話し手の特徴と話者の言語意識

地域方言の研究では「生え抜き」の話者を対象とすることが一般的だが、社会状況の変容に伴い、「生え抜き」としての条件も緩められるようになった。従来は、外住歴のないこと、両親のうち少なくとも一方が当該地域出身者であることなどが生え抜きの条件であった。しかし、人の流動の激しい都市部などをフィールドとすると、移住歴のない話者の方が少数派であることが多く、親や祖父母の代から同じところに居住している人を探すのは簡単なことではない。また、そのような「少数派」だけを対象とすることがその地域全体を捉えるのに適しているかという問題も生じてくる。そのため近年では、移住歴の有無にこだわらず、言語形成期を当該地域で過ごしていることのみを条件とすることが多い。

生え抜きの条件が緩和された結果、いわゆる「生え抜き」とされる話し手の中にも多様な言語背景が存在するようになった。従来は、ある話し手が生え抜きであればその親世代も生え抜きであることが含意されることが多かったが、近年は必ずしもそうとは限らない。都市部近郊に造成された新興住宅地などには移住2世の若年層も多く居住する。当該地域で言語形成期を過ごした「生え抜き」といっても、彼らを取り巻く言語環境は単一ではないのである。

本研究でも、移住歴の有無にこだわらず、関西（滋賀・京都・大阪・奈良・兵庫）に居住している大学生を対象に談話収集を行っている。したがってインフォーマントの中には、現在の居住地とは異なる府県で出生した人、両親が関西以外の地方の出身である人など、多様な背景をもった人が含まれている。このような現状認識のもとに本章では、①対象としたインフォーマントの言語背景の多様性、②多様性を持つ話者の言語意識、③言語意識と言語使用の関係、の把握を試みる。以下、話し手の多様性を数値化する試みとしての「話者の生え抜き度」という指標について検討し（§1）、談話収録協力者である関西若年層の生え抜き度を概観する（§2）。そして、生え抜き度と言語意識、言語使用の相関について考察する（§3、§4）。さいごに本章のまとめを§5で行う。

## 1. 話し手の「生え抜き度」

Chambers and Heisler (1999:40-46) は、生え抜き (indigenes) だけでなくその土地へ移住してきたよそ者 (interlopers) をも調査対象とし、よそ者の持ち込むことばが受容される様子、あるいはよそ者がその土地のことばを受容する様子を明らかにしている。Chambers と Heisler は生え抜きとよそ者を規定する方法として RI (Regionality Index : 地域度指数) という指標を用いている。RI は、「話者の成育地 (8~18 歳の居住地)」「出生地」「現在の居住地」「両親の出生地」という四つの変数から算出し、話者の「生え抜き度」を 7 段階に振り分ける指標である。多様な言語背景を持つ話者を対象とする本研究のような場合にも、RI による話者の分類は有効であろうと思われる。

ただし、Chambers and Heisler (1999) や Chambers (2000) で説明されている RI の算出方法には曖昧な部分があり、そのまま採用することはできない。以下では、RI 算出方法とその問題点を挙げ、改訂案を提示する。まず、§ 1.1 において Chambers and Heisler (1999) およびそれに基づいている Chambers (2000) における RI 算出方法について説明し、§ 1.2、§ 1.3 でその問題点を指摘する。さらに、改訂案を § 1.4 で提示する。

### 1.1. 「生え抜き」と「よそ者」の尺度 : Regionality Index

Chambers and Heisler (1999:41) によれば、RI は次のような手続きによって算出される。

(1) Regionality Index の算出方法 :

- i. 8 歳~18 歳の間育った場所 = 1 (基準点)
- ii. 「出生地」 + 「現居住地」 + 「両親の出生地」の点数を加算 :
  - ・ 調査地域 (region) 内 = 0
  - ・ 当該地域を含む州内 (elsewhere in province) = 1
  - ・ 州外 (outside of province) = 2

(Chambers and Heisler 1999:41、筆者訳)

まず、話し手が 8 歳から 18 歳まで居住した地域 (成育地) を、その話し手が代表しうる地域とし、基準点 1 を与える。そして、出生地・現居住地・両親の出生地によってそれぞれ 0 点~2 点を加算し、総点を RI とする。加算する点数は、調査地点を含む地域内であれば 0 点、当該地域を含む州内であれば 1 点、州外であれば 2 点となる (表 4-1)。

〔表 4-1 Regionality Index のスコア〕

	出生地	現居住地	両親の出生地
調査地域	0	0	0
同一州内	1	1	1
州外	2	2	2

$$RI = \text{〔それぞれのスコアの合計〕} + \text{〔基準点 1〕}$$

たとえば、ある女性が 8～18 歳をトロントで過ごしたとすると、彼女はトロントを代表する話し手ということになり、基準点として 1 点を与える。彼女がトロント生まれであれば出生地の点数は 0 点、現在もトロント在住ならば現居住地の点数も 0 点となる。彼女の親もトロント生まれであれば、両親の出生地の点数も 0 点である。その結果、この女性の RI は  $1(1+0+0+0)$  となる (Chambers 2000:180、ただしこの算出方法には問題があり、RI がうまく算出されない場合がある。これについては § 1.2 を参照)。

このようにして話し手の RI は、1 を最小値、7 を最大値とする 7 つのレベルに分けられる。RI=1 は、調査対象としている地域で生まれ育ち現在も当該地域に居住している人で、同地域で生まれた両親を持つ「生え抜き (indigenes)」である。また RI=7 は、よそで生まれ育って言語形成期を過ぎてから調査地に移住してきた人、すなわち「よそ者 (interloper)」である。RI=1 と RI=7 の間には、生え抜きとよそ者の中間的な特徴を持つ RI=2-6 の 4 段階が設定される。それぞれの RI の代表的な話者のプロフィールを示すと〔表 4-2〕のようである (Chambers and Heisler 1999:41)。表のプロフィールはあくまで典型的なものであり、そのレベルに分類されるすべての話者にあてはまるものというわけではないが、日本の方言研究における「生え抜き」の概念と関連づけると、「従来型生え抜き」は RI=1 に、「条件緩和型生え抜き」は RI=1-5 におおよそ該当する。なお、〔表 4-2〕のプロフィールの中には (1) の算出方法では RI がうまく算出されないものが含まれているが、これについては § 1.2 で検討する。

〔表 4-2 Regionality Index と代表的な話者のプロフィール〕

Status	RI	Profile <sup>a</sup>
<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">生え抜き</div> <div style="margin: 0 10px;">↑ ↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">よそも</div> </div>	1	当該地域で出生・成育・現在居住。親も同じ地域内で出生
	2	当該地域で出生・成育・現在居住。親は同じ地方の他地域で出生
	3	当該地域で出生・成育・現在居住。親は他地方で出生
	4	当該地域で成育・現在居住、同じ地方の他地域で出生。親は他地方で出生
	5	当該地域で成育・現在居住、出生は他地方。親も他地方で出生
	6	当該地域に現在居住、同じ地方で成育、他地方で出生。親も他地方で出生
	7	当該地域に現在居住、他地方で出生・成育。親も他地方で出生

<sup>a</sup>注記：話し手のプロフィールにはこれ以外の組み合わせもありうる。

(Chambers and Heisler 1999:41 table 5、筆者訳)

〔表 4-2〕の各プロフィールの「話し手の成育地」という点に注目すると、7段階のRIは大きく三つにグループ化することができる (Chambers 2000:181)。

(2) 「話し手の成育地」によるRIの3分類

- ・ RI=1-3 調査対象地域で生まれ育ち、現在居住
- ・ RI=4-5 当該地域で成育、現在居住しているが、出生地は地域外
- ・ RI=6-7 当該地域に居住しているが、出生地・成育地は地域外

(Chambers 2000:181、筆者訳)

RI=1-3 は調査地域で生まれ育っているため、地域への密着度は相対的に高いといえることができる。また RI=4-5 も当該地域で成育していることから地域との関わりは小さくないはずである。それに対して言語形成期をよそで過ごした RI=6-7 は、現在居住している地域との密着度は相対的に低いといえる。

RIはこのように、話し手と地域との近さ・遠さを数値化させ、話し手の言語背景の多様性を客観的に示すことができる点で優れた指標である。しかしながら、RIはその産出方法に問題があり、そのまま採用することができない。以下、§ 1.2 および § 1.3 でその問題点を指摘し、改善案を § 1.4 で提示する。

## 1.2. RIの問題点 (1)：基準点の与え方

まず、RI 算出に際して大きな問題となるのが、基準点の与え方である。前節 (1) に示したように、RIは、「話し手の成育地」に基準点 (1点) を与え、「出生地」「現居住地」

「親の出生地」と「調査地」との異同によって点数を加算して算出される。Chambers and Heisler (1999:41) や Chambers (2000:179-180) における算出方法を見る限り、基準点となる「話し手の成育地」と「調査地」との異同は問題にされていない。しかしながら、Chambers (2000:180) には、「話し手の成育地」と「調査地」が異なれば加点する、ととれる説明も見受けられ、(1) とは食い違っている。

- (3) 「トロントに長年住んでいるある男性が、8～18歳までをモンリオールで過ごしているなら、基準点(1点)に2点加算する。その男性がモンリオール生まれであれば、さらに2点加算する。一方(または両方)の親がポーランド生まれであれば、さらに2点加算となる。こうして、彼のRIは最大値の7(1+2+2+2)となる。」

(Chambers 2000:180、筆者訳。下線は筆者による)

(1) に示した算出方法に従えば、男性の現在の居住地はトロント(調査地)であるので、「現居住地」のスコアは0点で、「8～18歳の居住地(=成育地)」には基準点の1点のみが与えられるはずである。ところが(3)では、「成育地」と「調査地」の異同を問題にし、男性の成育地が調査地(トロント)とは異なる州であることを理由に2点加算している。しかし、「成育地」と「調査地」の異同によってスコアを加算することは、Chambers and Heisler (1999:41) や Chambers (2000:179-180) のRI算出方法ではまったく言及されていない。

この、「よそ者」男性のRI算出に関する説明(3)から、RI算出方法は正しくは次のような手順を踏むものと推察される。

- (4) Regionality Index の算出方法(改訂) :

iii. 現在の居住地(=調査地) = 1 (基準点)

iv. 「出生地」 + 「成育地」 + 「両親の出生地」の点数を加算 :

- ・ 調査地域(region)内 = 0
- ・ 当該地域を含む地方内(elsewhere in province) = 1
- ・ 地方外(outside of province) = 2

〔表 4-3 Regionality Index のスコア〕

	出生地	成育地	両親の出生地
当該地域	0	0	0
同一州内	1	1	1
州外	2	2	2

スコアは「調査地」との異同によって求める。  
 $RI = [ \text{それぞれのスコアの合計} ] + \text{「基準点 1」}$

つまり、基準点を成育地ではなく現在の居住地（すなわち調査地）に与え、「出生地」「成育地」「親の出生地」と調査地との異同によってそれぞれ 0～2 点を加算することで RI を算出するのである。個別に算出するとわかるが、〔表 4-2〕に挙げたプロフィール（Chambers and Heisler 1999:41）も実は、(4) の算出方法でなければ正しい RI が得られない。例えば RI=6 の「当該地域に現在居住、地方内で成育、他地方で出生。親も他地方で出生」というプロフィールは、(1) によって算出すると  $RI=5 (0+1+2+2)$  になってしまう。(4) によって算出すれば、 $(1+1+2+2)$  で  $RI=6$  となる。同様に、 $RI=7$  の「当該地域に現在居住、他地方で出生・成育。親も他地方で出生」というプロフィールも、(1) の算出方法では  $RI=5 (0+2+1+2)$  になってしまうが、(4) のやり方だと  $(1+2+2+2)$  で  $RI=7$  となる。このように、(1) に挙げた方法ではプロフィールから算出される RI が異なるものとなってしまうことから、改訂案の妥当性が支持されるだろう。

### 1.3. RI の問題点 (2) : 「両親の出生地」の配点

もう一つの問題は、「両親の出生地」に与えるスコアである。Chambers (2000:180) では、調査時に「父親」「母親」双方の出生地を尋ねたとしているが、RI 算出にあたってそれぞれを詳しく見ることはせず、「一方（または双方）の親が当該地域で出生していれば 0 点」「一方（または双方）の親が地方外で出生していれば 2 点」といった簡単な説明があるのみである。しかしこれでは、両親の出生地が異なる場合に、どちらの親によってスコアを算出するかで RI の数値が変わってきてしまう。例えば、母親が当該地域出身者で父親が他地方出身者である場合、「少なくとも一方が当該地域出身者である」ことを重視して母親の出生地を取ればスコアは 0 点となるが、「少なくとも一方が他地方出身者である」ことに注目して父親の出生地を取れば 2 点になる。Chambers and Heisler (1999)

や Chambers (2000) にはこのような場合の解決方法が示されていない。

日本の研究で、両親の出身地に注目して都市方言の動態を追究したものに宮治 (1997) がある。宮治 (1997) は大阪市内の高校生 120 人に対してアンケート調査を行い、言語形成期 (7 歳～調査時) を大阪市内で過ごしたいわゆる生え抜き 106 人について、両親の出身地域によってその「生え抜き度」に段階を設けている。「生え抜き度」の算出方法は [表 4-4] の通りである。

[表 4-4 生え抜き度の算出方法]

生え抜き度	グループ	親 1	親 2	備考
高	A	◎	◎	少なくとも一方の親が 大阪市内出身
↑	B	◎	○	
	C	◎	×	
	D	○	○	少なくとも一方の親が 関西弁圏 <sup>1</sup> 内出身
↓	E	○	×	
低	F	×	×	ともに関西弁圏外出身

◎ : 大阪市内出身    ○ : 関西弁圏内出身    × : 関西弁圏外出身  
(宮治 1997:2-4 に基づいて筆者が作表)

宮治 (1997:2-4) では、両親の出身地を「大阪市内」「大阪市以外の関西弁圏内」「関西弁圏外」の三つに区分し、両親がともに大阪市内出身であれば「生え抜き度：高」、両親がともに関西弁圏外出身であれば「生え抜き度：低」としている。そして、「家庭内での大阪市内方言のインプットの可能性」「(大阪市内方言と類似点の多い) 関西弁のインプットの可能性」という視点から、中間的な段階を 4 段階設定している。

宮治 (1997) は、話者の出生地および 7 歳までの移住歴にはこだわらず、言語形成期を大阪市内で過ごした話者を「生え抜き」としている。そして、両親の出身地を詳細に検討することによって生え抜きの度合いに段階を設けるという方法を取っている。ここには、「話者の言語形成には地域社会のことばだけでなく家庭のことばが強く関わっている」という主張がうかがえる。この方法による分類を援用することで、RI の問題点を解決することができるだろう。

<sup>1</sup> 宮治 (1997) は「関西弁圏」を大阪府全域・京都府南部 (旧国名の山城の領域)・奈良県北部 (大和の北半分の領域)・滋賀県全域としており、兵庫県や京都中部を除いている点で本研究における「関西弁圏」より若干狭くなっている。

#### 1.4. 話し手の RI と両親の RI による「生え抜き度」

本研究では、Chambers and Heisler (1999) および宮治 (1997) の考え方を援用し、インフォーマントの生え抜き度、すなわち RI を算出する。ここでは、RI 算出の指標を二つに分け、「出生地」「成育地」という指標を SRI (Speaker's Regionality Index : 話し手自身についての RI) とし、「父親の出身地」「母親の出身地」という指標を PRI (Parents' Regionality Index : 両親についての RI) とする。以下、それぞれの算出方法について説明する。

まず SRI は、「現居住地 (=調査地)」と「成育地」「出生地」の異同に基づいて、次のように算出する。

##### (5) SRI の算出方法 :

- i. 現在の居住地 (=調査地) =1 (基準点)
- ii. 「成育地 (8~18 歳の間の居住地)」、「出生地」のスコアを i に加算 :
  - ・ 現居住地と同一県下=0
  - ・ 現居住地と同一地方内の他県=1
  - ・ 現居住地と異なる地方=2
- iii. 8~18 歳の間に移住経験がある場合、もっとも長く生活した場所を成育地とする

〔表 4-5 SRI のスコア〕

	出生地	成育地
当該県下	0	0
同一地方内	1	1
他地方	2	2

スコアは、「現在の居住地」との異同によって求める。  
 $SRI = [それぞれのスコアの合計] + [基準点 1]$

本研究では、Chambers and Heisler (1999) の 'region (地域)' 'province (カナダにおける「州」)' に相当する区分を、「県レベル」「地方レベル (北海道・東北・関東・中部・関西・中国・四国・九州)」とした。(5) の方法によって、SRI は五つのレベルに分けられることになる。すなわち、SRI=1 がもっとも生え抜き度が高く、SRI=5 がもっともよそ者度が高い。

次に、PRI は (6) のような方法によって算出する。

(6) PRI の算出方法：

- i. 話し手の現在の居住地 (=調査地) =1 (基準点)
- ii. 基準点 1 に、「父親の出生地」「母親の出生地」の点数を加算：
  - ・ 話し手の居住地と同じ方言圏内=0
  - ・ 話し手の居住地と異なる方言圏=1

本研究では、「関西方言」という、地域間の相違点よりも共通点によって定義される方言を対象としていることから、宮治 (1997) の 6 段階を簡略化し 3 段階とした。「調査地を含む方言圏」は本研究では関西方言圏にあたるが、具体的な地理的範囲は、大阪府全域、京都府中部・南部、奈良県北部、滋賀県全域、兵庫県東部である (第 3 章 § 2.2 参照)。両親がともに関西方言圏内出身であれば PRI=1、どちらか一方が関西方言圏内出身であれば PRI=2、両親共に非関西方言圏出身であれば PRI=3 に分類される (表 4-6)。

[表 4-6 PRI の 3 段階]

	PRI	親 1	親 2	備考
生え抜き	1	0	0	両親が当該方言圏内出身
!	2	0	1	一方の親が当該方言圏内出身
移住 2 世	3	1	1	両親が当該方言圏外の出身

0=当該方言圏内出身、1=当該方言圏外出身

SRI と PRI をクロスさせると、理論的には  $5 \times 3 = 15$  通りの話者のタイプが想定され、それぞれの特徴から六つのグループにまとめられる (表 4-7)。

[表 4-7 SRI と PRI のクロスによる話者のタイプ]

SRI \ PRI	1	2	3	4	5
1	①	②			⑤
2	③				
3	④				⑥

[表 4-7] の①で示した [SRI=1, PRI=1] がもっとも生え抜き度が高く、⑥で示した [SRI=5, PRI=3] がもっとも生え抜き度が低くなる。表中の⑤と⑥、すなわち [SRI=5, PRI

=1-3] は、関西方言圏外で出生・成育した話者であるので、関西方言圏への移住者（移住1世）ということになる。また④の [SRI=1-4, PRI=3] は、両親が関西方言圏外出身・自身は関西地方で成育した話し手であることから「移住2世」という特徴でまとめることができる<sup>2</sup>。移住2世の大きな特徴は、関西方言のおもなインプットが家庭外でしか行われないことにある。そしてそのインプットも、同年代の友達やその親、幼稚園や学校の先生などに限られ、言語形成期を通じて、老年層の関西方言に触れる機会が少ない。

また、関西方言以外のインプットが家庭内で行われうるという点では、③の [SRI=1-4, PRI=2] も移住2世と同様である。それに対して [SRI=1-4, PRI=1] である①と②は、関西方言に触れる機会がもっとも多い環境で育ったと考えられる。彼らの中には、両親だけでなく祖父母ら老年層の関西方言に触れて育った話者も多いと想像される。

以下、話者の生え抜き度について、SRI だけ・PRI だけを問題にする場合には「SRI=1」「PRI=1」のように示し、SRI と PRI をクロスさせて言及したい場合には RI= [1:2] のように示す。[ ] 内の左側の数字が SRI 指数、右側の数字が PRI 指数である。たとえば、「現在居住地と同一県下で出生・成育 (SRI=1)」「両親は関西方言圏外出身 (PRI=3)」という話者は RI= [1:3] と表すことになる。

## 2. 関西若年層の RI

ではここで、本研究で対象とするインフォーマントの RI について見てみよう。SRI を算出するための情報（成育地・出生地）は 70 人中 68 人分について把握しているが、PRI 算出のための情報（両親の出生地）があるのはそのうちの 44 人分である。まず、SRI について §2.1 で、PRI について、および SRI×PRI について §2.2 で概観する。

### 2.1. インフォーマントの SRI

まず、SRI によってインフォーマントを分類したのが [表 4-8] である。表に見るように、SRI=1 のインフォーマントが 63.2% を占めている。つまり「現在の居住地と同一県下で生まれ育った話者」がもっとも多いことになる。ちなみに、SRI=1 のうち移住歴のまったくない話者は 19 人（全体の 27.9%）にすぎなかった。

<sup>2</sup> 厳密に言えば、SRI=4 には「他地方で出生・地方内で成育」と「地方内で出生・他地方で成育」の 2 タイプある。[SRI=4, PRI=3] のうち移住2世に該当するのは前者のタイプだけである。

〔表 4-8 関西若年層の SRI〕

総計	SRI=1	SRI=2	SRI=3	SRI=4	SRI=5
68 人	43 人	7 人	18 人	0 人	0 人
(100)	(63.2)	(10.3)	(26.5)	(0)	(0)

( ) 内の数字は%

SRI=1 の次に多かったのが SRI=3 の 26.5%、SRI=2 がそれに続き 10.3%を占めている。SRI=4,5 に該当する話者は一人もいなかった。インフォーマントを選定する際にふだんの話しことばや実家の所在地（関西地方かどうか）を第一の基準としていたため、結果として SRI 指数の高い移住 1 世が含まれなかったのだと思われる。

Chambers and Heisler (1999:41) にならって SRI=1-3 の話者の代表的なプロフィールを挙げると、〔表 4-9〕 のようであった。

〔表 4-9 SRI=1-3 の代表的なプロフィール〕

SRI	プロフィール	人数
1	関西地方の同一県下で出生・成育・現在居住。	43 人
2	関西地方のある県下で出生、関西地方の他府県で成育。成育地と同一県下に現在居住。	7 人
3	関西地方の同一県下で出生・成育。現在は関西地方の他府県に居住。	18 人

回答者数 68 人

SRI=3 のプロフィールは、大学進学のために現在の居住地へ移住してきたインフォーマントに多くみられるものであった。SRI=3 には他に、関西地方以外の地方で出生し、関西地方の同一県下で成育・現在居住というプロフィールがあった。これは、両親の少なくとも一方が他地方出身者の場合に多かった。

現在の居住地ごとに話し手の SRI を見ると、〔表 4-10〕 のようであった。居住地別では大阪がもっとも多く、68 人中 40 人が現在大阪に居住している。うち 27 人は SRI=1、すなわち大阪府下で出生・成育し、現在も居住しているインフォーマントである。SRI=3 の話者の中には関西以外の地方での居住経験のある者も半数程度いるが、具体的な県名を挙げると、宮城、愛媛、島根、広島、山口、福岡、大分などであった。

〔表 4-10 居住地別にみる SRI 指数とインフォーマント数〕

	大阪	京都	兵庫	滋賀	奈良	計
SRI=1	27	3	8	1	4	43
SRI=2	2	1	2	2	—	7
SRI=3	11	3	1	2	1	18
計	40	7	11	5	5	68

—：該当なし。数字は人数

## 2.2. インフォーマントの PRI

次に、PRI によってインフォーマントを分類すると〔表 4-11〕のようであった。

〔表 4-11 関西若年層の PRI〕

総計	PRI=1	PRI=2	PRI=3
44 人	20 人	16 人	8 人
(100)	(45.5)	(36.4)	(18.2)

( ) 内は%

両親の出身地に関する情報を得た 44 人の特徴を PRI から見ると、PRI=1 が 20 人(45.5%)、PRI=2 が 16 人(36.4%)、PRI=3 が 8 人(18.2%)で、関西方言圏内出身の両親を持つ PRI=1 がもっとも多い。ちなみに、この構成比は、大阪市内の高校生を対象にした宮治(1997)のそれとよく似ている。宮治(1997)のインフォーマント情報から PRI を算出したところ、インフォーマント 106 人のうち 52 人(49.1%)が PRI=1、35 人(33.0%)が PRI=2、19 人(17.9%)が PRI=3 に該当した。

本研究で PRI=1 に該当した者のうち、関西の同一県出身者を両親に持つインフォーマントは 11 人で、全体の 4 分の 1 を占めている。しかし、「家庭で関西方言以外のことが話される可能性」という観点から見ると、PRI=2 と PRI=3 の合計は 24 人で、その数は PRI=1 を上回っている。

関西地方の中で、両親の出身地としてもっとも多かったのは大阪で、奈良、京都、兵庫、滋賀と続く。関西方言圏外では中国地方と九州地方が多く、四国地方、中部地方が後に続く。東日本出身の親を持つインフォーマントは 1 人だけ(東京)であった。

さて、SRI と PRI をかけあわせると、インフォーマントの RI は〔表 4-12〕のようになる。表によれば、もっとも生え抜き度の高い RI = [1 : 1] の話者は 15 人で、全体の 35% 程度を占めている。残りの 29 人は、現在の居住地以外のところで出生／成育した話者 (SRI=2-3) や、関西方言圏外の親を持つ話者 (PRI=2-3) などである。特に、表中□で囲んだ RI = [1 : 2-3] という話者が 10 人 (22.7%) いることから、現在居住している地域で出生・成育したいわゆる「生え抜き」とされる話者の中にも、移住 2 世など関西方言以外のことばに触れて育った人がいることがわかる。

〔表 4-12 SRI×PRI でみた話者の RI〕

	SRI=1	SRI=2	SRI=3	計
PRI=1	15	2	3	20
PRI=2	□6	3	7	16
PRI=3	□4	1	3	8
計	25	6	13	44

数字は人数

このように、「関西方言話者」とひとまとまりにされる話者にも多様な言語的背景があることが、SRI×PRI による RI 算出で浮き彫りになった。次節では、こういった背景を持つインフォーマントの、自身のことばについての意識を見ていきたい。

### 3. 話し手の言語意識

1997 年収集のデータで、「ふだん友達と話す時、自分が話していることばは何弁（方言）ですか」「今日話をする相手はあなたと話すとき何弁（方言）ですか」という質問によって、自己のことば・相手のことばに対するインフォーマントの意識を問うた。回答は自由回答とし、インフォーマントそれぞれが適切と思う名称で答えてもらった。これは、移住歴がある・両親が他地方出身であるなど多様な背景を持ち、かつ「新しい方言（ネオ方言）」の担い手とされる若年層が、自身のことば・聞き手のことばをどのように認識しているのか、ということを見るためであった。以下、回答として得られた方言の名称について § 3.1 で概観し、ことばの認識と SRI との関係について § 3.2 で、ことばの認識と PRI の関係について § 3.3 で分析する。そして、自らの内省と聞き手の認識との一致やずれについて § 3.4 で考察する。

### 3.1. 方言の名称と話者の志向

ことばの認識についての質問に対して、「大阪弁」「関西弁」「京都弁」「神戸弁」「河内弁」「泉州弁」の6種類の名称が回答された。「関西弁」は地方名を冠する名称、「大阪弁」「京都弁」は県名（または市名）を冠する名称、「神戸弁」は市名を冠する名称である。「河内弁」「泉州弁」は、現在の大阪府下にあたる旧国名を冠する名称である。第3章で見たとおり、インフォーマントの居住地は関西地方の各地に及ぶが、「兵庫弁」「奈良弁」「滋賀弁」といった大阪や京都以外の県名を冠した方言名や、「山城弁」「摂津弁」のような他の旧国名を冠した方言名は回答されていない。

それぞれの名称を回答したインフォーマントの内訳は〔表 4-13〕の通りである。

〔表 4-13 自らのことばについての内省〕

関西弁	大阪弁	京都弁	神戸弁	河内弁	泉州弁	計
17	20	4	2	1	1	45

数字は人数

もっとも回答が多かったのは「大阪弁」の20人、次いで「関西弁」の17人で、ほとんどの話者がこの二つの名称のどちらかを回答している。旧国名の方言名（河内弁・泉州弁）を回答したのはそれぞれ1人ずつであった。以下、SRIとPRIの数値と名称との関係について考察してゆく。

#### 3.1.1. SRIとことばの認識

回答された方言名をSRI別に見ると、〔表 4-14〕のようであった。

〔表 4-14 自分のことばは何弁だと思うか：SRI別〕

	関西弁	大阪弁	京都弁	神戸弁	河内弁	泉州弁	計
SRI=1	6	16	2	1		1	26
SRI=2	3	2			1		6
SRI=3	8	2	2	1			13
計	17	20	4	2	1	1	45

□：特定の地域に限定された名称。数字は人数

それぞれの SRI に属する人数自体にばらつきがあるため、一定の傾向を見出すことは難しいが、表中□で囲んである「泉州弁」「河内弁」「神戸弁」のような、ある県下の特定の地域に限定された名称の回答は、話者の SRI 指数の高低とは関わらないようである。

ただし、回答を「関西弁」と「それ以外」とに分けてみると、SRI ごとの差がありそうである。SRI=1 では、「関西弁：それ以外=6：20」で、関西地方の特定の地域を指す名称を冠する方言名の回答が非常に多い。それに対して SRI=2 では「関西弁：それ以外=3：3」、SRI=3 では「関西弁：それ以外=8：5」となっており、SRI 指数が高いほど「関西弁」という回答率が高くなる傾向にあるように思われる。それぞれの SRI に該当するインフォーマント数が少ないという問題点はあるものの、地域との密着度が低いほど、自らのことばを「関西弁」という「適用範囲の広い方言名」で表す、という傾向が示唆されている。

次に、地域別にみたインフォーマントの SRI と、回答された方言名との関係について〔表 4-15〕で考えてみたい。

〔表 4-15 居住府県別にみた SRI と方言名との関係〕

	大阪	京都	兵庫	滋賀	奈良
SRI=1 (26 人)	関西弁 (2) 大阪弁 (13) 泉州弁 (1)	京都弁 (2)	関西弁 (2) 大阪弁 (1) 神戸弁 (1)	関西弁 (1)	関西弁 (1) 大阪弁 (2)
SRI=2 (6 人)	関西弁 (1) 河内弁 (1)	関西弁 (1)	大阪弁 (1)	関西弁 (1) 大阪弁 (1)	—
SRI=3 (13 人)	関西弁 (5) 大阪弁 (1) 神戸弁 (1)	関西弁 (1) 京都弁 (2)	大阪弁 (1)	京都弁 (1)	—

— 該当者なし。( ) 内は人数

〔表 4-15〕は、インフォーマントの回答を居住する府県と SRI 指数別に示したものである。横の列が「インフォーマントの居住する府県名」、縦の行が「当該府県に居住するインフォーマントの SRI 指数」となっている。それぞれのセルに記されているのが該当者の回答で、( ) 内にその回答の人数が示されている。例えば、大阪に居住している SRI=1 の話者の回答は、「関西弁」が 2 人、「大阪弁」が 13 人、「泉州弁」が 1 人である。

〔表 4-15〕を見ると、「関西弁」という回答がどの府県にもみられることがわかるが、「関西」ということばがこれらの府県を含む地方を指す名称であるからには、「関西弁」

という名称の使用が特定の府県に限定されないことは自然なことと言えよう。それよりも興味深いのは、現在居住する府県とは異なる地域の方言名を回答しているインフォーマントの存在である（表中□で囲んだところ）。特に「大阪弁」は、兵庫・奈良で出生・成育・現在居住している SRI=1 のインフォーマントによる回答がある点が注目される。大阪府で過ごしたことがないのに自らのことばを「大阪弁」とする意識には、大阪という地方への志向性がうかがえる。

滋賀 SRI=3 の「京都弁」や大阪 SRI=3 の「神戸弁」といった回答は、現在居住地ではなく出生地・成育地に基づいているようである。インフォーマントの移住歴を確認すると、滋賀 SRI=3 は京都市内で出生・成育、大阪 SRI=3 は神戸市内で出生・成育していることがわかった。そこで、話者の回答を成育地別に見ると〔表 4-16〕のようであった。「関西弁」と答えた話者がいずれの府県にもほぼ同数程度いるが、これは先にも述べたように「関西」が当該地方全体を指すことばであるためと考えられる。

〔表 4-16 成育地別にみた自らのことばの内省〕

	関西弁	大阪弁	京都弁	神戸弁	河内弁	泉州弁	計
成 育 地	大阪	4	<b>16</b>			<b>1</b>	21
	京都	4		<b>4</b>			8
	兵庫	3	□1		<b>2</b>		5
	奈良	3	□1			□1	5
	滋賀	3	□1				4
	計	17	19	4	2	1	1

数字は人数

表中、下線で示しているが、自らの成育地の名称を回答している人は23人いる。これは、〔表 4-15〕で見た、現在の居住地の名称を回答しているインフォーマント（19人）より多い。自らのことばの認識には現在の居住地よりも成育地の方が影響するようである。そのうちの、「泉州弁」と回答している1人は、大阪府阪南市で出生・成育した人だが、同じ大阪府下でも泉州のことばは違う、という地元への強い意識が表れているようである。同じく、「神戸弁」と回答した2人も神戸市で出生・成育した人であり、これも神戸のことばの独自性を自負していることの表れと考えられる。

しかしながら、表中の□で囲んだところのように、兵庫や奈良、滋賀で言語形成期を

過ごした話者の中に、自らの成育地とは無関係な地域の方言名を回答している人が4人いる。うち3人は「大阪弁」、1人は「河内弁」と回答しており、理由として「自分のことばは大阪弁と同じだから」「生活圏が大阪だから」などと述べている。このような内省からも、関西の中心地としての大阪に威信を感じているインフォーマントの存在を指摘することができる。

〔表 4-16〕から、インフォーマントの回答は成育地別に三つのタイプに分けられるようである。

- ① 「関西弁」又は「地元弁」タイプ（大阪・京都）
- ② 「関西弁」又は「他地域弁」タイプ（滋賀・奈良）
- ③ 中間タイプ（兵庫）

①は、話者の回答が、「関西弁」か、「大阪弁」「京都弁」といった当該府県名、あるいは「泉州弁」のような県下の特定の地域名を冠する方言名によっているタイプで、大阪・京都がこれにあたる。②は、滋賀における「大阪弁」、奈良における「大阪弁」「河内弁」のように、話者の回答が、当該府県以外の地域名を冠する方言名か「関西弁」のいずれかによっているタイプで、滋賀・奈良が該当する。③は、「関西弁」「地元弁」「他地域弁」の3種類全ての回答がみられるタイプで、兵庫があてはまる。兵庫は、「関西弁」「神戸弁」という回答のほかに「大阪弁」という回答も見られ、他府県とはタイプを異にしている。

### 3.1.2. PRI とことばの認識

次に、この回答を PRI 別に見たのが〔表 4-17〕である。

〔表 4-17 自分のことばは何弁だと思うか：PRI 別〕

	関西弁	大阪弁	京都弁	神戸弁	河内弁	泉州弁	計
PRI=1	8	11	1				20
PRI=2	6	6	2	1	1		16
PRI=3	3	2	1	1		1	8
計	17	19	4	2	1	1	44

数字は人数

PRI 指数が大きい移住 2 世などは居住地域に対する思い入れがあまりなく、したがっ

て「関西弁」という回答が増えるのではないかと考えていたが、実際には PRI 指数と「関西弁」という回答にはっきりした相関は認められなかった。逆に、PRI が大きい方が回答にばらつきが出て地域を限定する方言名が回答される傾向があった。〔表 4-17〕に示したように、「関西弁」の回答は PRI=1 で 8 人（20 人中）、PRI=2 で 6 人（16 人中）、PRI=3 で 3 人（8 人中）となっており、地域を特定しない表現である「関西弁」の回答が PRI=3 に偏っているというような傾向は見られない。むしろその逆で、「神戸弁」「河内弁」「泉州弁」など地域を限定する方言名を答えたのは他地方出身の親を持つ PRI=2, 3 の話者であった。当初の予想とは反対に、PRI 指数の高い話者の方が特定の地域に限定される方言名を回答しているのである。

今回の調査において、「両親が関西以外の出身だから自分のことばは関西弁とはちょっと違う」というような内省を PRI=2, 3 のインフォーマントから聞くことはまったくなかった。むしろ、「自分たちは関西方言の担い手である」と自負しているような印象を持った。今回の結果は、相対的に生え抜き度の低い話者が、親が関西方言圏出身者でないからこそかえって自らのアイデンティティを地域のことばに見出そうとしていると解釈できるだろう。

### 3.1.3. SRI・PRI とことばの認識

さいごに、SRI・PRI とことばの認識について〔表 4-18〕で確認しておこう。

〔表 4-18 SRI×PRI でみた「関西弁：その他」の回答分布〕

	SRI=1	SRI=2	SRI=3	計
PRI=1	5 : 10	1 : 1	2 : 1	8 : 12
PRI=2	1 : 5	2 : 1	3 : 4	6 : 10
PRI=3	<b>0 : 4</b>	0 : 1	<b>3 : 0</b>	3 : 5
計	6 : 19	3 : 3	8 : 5	17 : 27

※数字は「関西弁：その他」の回答者数。各セル左側の数字が「関西弁」、右側の数字が関西弁以外の名称の回答者数を表している。回答者数 44 人。

表は、自らのことばの名称についてのインフォーマントの回答を RI 別に示したもので、SRI と PRI をかけあわせ、該当するインフォーマント一人ずつの回答を示している。ここでは「関西弁」とそれ以外の回答の分布をみるため、各セルの左側に「関西弁」と回答したインフォーマントの数を、右側に大阪弁・京都弁などの関西弁以外の名称を回答

したインフォーマント数を示した。たとえば、RI = [1 : 1] のインフォーマントは 15 人いるが、関西弁と回答した者が 5 人、関西弁以外と回答した者が 10 人いたことが表からわかる。

これまでも述べたように、各 RI に該当する人数自体にばらつきがあるため、回答の分布傾向もやや見にくいものとなっているが、その中であっても PRI = 3 の回答傾向には注目すべき点がある。それは、RI = [1 : 3] のインフォーマントは一人も「関西弁」と回答しておらず、逆に RI = [3 : 3] のインフォーマントは全員が「関西弁」と回答していることである。移住 2 世であっても、自身がその地域との密着度が高ければ地元の名前を冠する名称が回答され、地域との関わりが薄ければ地域全体を網羅する関西弁という名称が回答されているのである。つまり、両親が関西弁圏外の出身である場合に、インフォーマントの地域との密着度が回答を左右していることになる。§ 3.1.1 で、地域との密着度が低いほど、すなわち SRI 指数が高いほど自らのことばを「関西弁」という「適用範囲の広い方言名」で表す傾向がうかがえるとしたが、これはとくに PRI 指数の高い移住 2 世に顕著な傾向なのである。また § 3.1.2 で指摘した、PRI 指数の高い話者の方が特定の地域に限定される方言名を回答するという現象は、SRI 指数の低いインフォーマントに偏っている。これらのことは、自身のことばに対する話し手の認識は SRI・PRI の両方からみていく必要のあることを示している。

### 3.2. 相手と自分の認識のずれ

本節では、自らのことばに対する話し手の認識と聞き手の認識の一致・ずれについて考えてみたい。〔表 4-19〕は、話し手の認識と聞き手の認識の一致とずれの状況を、回答された方言名ごとに見たものである。45 人の回答について、話し手自身の認識と聞き手の認識とが一致したケースが 35 例、ずれが見られたのが 10 例あった。双方の認識のずれ方には二つの方向性が見てとれる。一つは、相手のことばに対して地域を限定しない「関西弁」という認識を持つもので、もう一つは、相手のことばに対して地域を限定する名称を冠する方言であるという認識を持つものである。

〔表 4-19 自分の認識と相手の認識の一致・不一致〕

	一致	ずれ	ずれのあった場合の聞き手の認識
関西弁（17人）	14	3	大阪弁、滋賀弁、神戸弁
大阪弁（20人）	17	3	関西弁
京都弁（4人）	2	2	関西弁
神戸弁（2人）	2	0	
河内弁（1人）	0	1	関西弁
泉州弁（1人）	0	1	関西弁
計（45人）	35	10	

数字は人数

聞き手による話し手のことばの判断は、成育地など話し手と関係の深い地域を基準としたもの、話し手のことばそのものによるもの、および両者によるもの、という三つの方法によっている。話し手自身の判断の多くが成育地に基づいていたのに対して、聞き手は、ことばそのものにも注目して判断しているようである。

まず、話し手と関係の深い地域との関連によって話し手のことばを判断した例に、「大阪弁」と回答した話者に対して聞き手が「関西弁」と判断した例がある。これは、奈良 RI = [1:1] の話し手の「大阪弁」という内省に対する、大阪 RI = [1:1] の聞き手によるものである。奈良 RI = [1:1] である話し手は、大阪での居住経験はまったくないが、「自分のことばも大阪のことばと違いはない」という認識のもとに自らのことばを「大阪弁」と判断している。しかし、大阪 RI = [1:1] である聞き手は、相手のことばと自分のことばに違いはないとしつつも、「大阪の人間ではないのに“大阪弁”と言うのはおかしい」として、相手のことばを「関西弁」と判断している<sup>3</sup>。このほか、「関西弁」と答えた話し手に対して「大阪弁」「滋賀弁」「神戸弁」と聞き手が判断した3例においても、聞き手の判断基準は話し手の成育地・現住地によっている。

話し手のことばそのものによる判断の例としては、「河内弁」「泉州弁」としている話し手に対して「関西弁」とであると聞き手が判断している例である。どちらの場合も、地域を限定する方言名を回答する話し手のことばについて、「自分のことばと大して違いはない」と判断し、「関西弁」とみなしている<sup>4</sup>。

<sup>3</sup> このやりとりは、談話収録時の二人の会話による。

<sup>4</sup> 同上。

話し手とかかわりの深い地域と、話し手のことばそのものの両方を考慮にいたした判断の例は、「京都弁」とする話し手に対して「関西弁」と聞き手が判断している例である。この話し手は滋賀 RI = [3:2] で、京都で生まれ育ったことを理由に自らのことばを「京都弁」と判断している。しかし、聞き手である大阪 RI = [3:2] は、「いまは滋賀に住んでいるのだし、相手のことばを聞いても京都らしいかどうかわからない」という判断から、相手のことばを「関西弁」としている<sup>5</sup>。

話し手自身の判断の多くが成育地に基づいていたのに対して、聞き手は、話し手の居住地や成育地だけでなく、ことばそのものにも注目して判断している。ことばに注目している場合、「相手のことばは自分のことばと大して違っていない」という判断がなされており、互いのことばの相違点を強く意識した回答はほとんど見られなかった。このことから、関西圏であれば大体同じことばを話しているという認識があると考えられる。

#### 4. 話し手の言語意識と実際の言語使用

ここまで、話し手自身の言語意識と話し手のことばに対する聞き手の意識について考察してきたが、インフォーマントは、自分自身あるいは相手のことばについて地域やことばそのものを根拠に判断していることがわかった。ただ、具体的な言語項目には自らのことばに対するこのような意識の違いは反映されていない。〔表 4-20〕は第7章で取り上げるワ行五段動詞のウ音便の使用実態であるが、男女差は顕著にみられるのに対して、SRI による差異はほとんどないことがわかる。

〔表 4-20 SRI と性別による動詞ウ音便形の使用実態〕

	男性			女性		
	SRI=1	SRI=2	SRI=3	SRI=1	SRI=2	SRI=3
ウ音便形	28.2	34.0	33.4	4.5	4.6	3.4
促音便形	71.8	66.0	66.6	95.5	95.4	96.6

数字は%

このことから、SRI 指数にばらつきがあっても関西若年層の話しことばにある程度の均質性が認められること、自らのことばに対する意識が実態には反映されていないことがうかがえる。本研究で取り上げる他の言語項目についても〔表 4-21〕〔表 4-22〕〔表 4-23〕にまとめたが、SRI の高低による一貫した傾向というものは見出せない。

<sup>5</sup> このやりとりも、談話収録時の二人の会話による。

〔表 4-21 SRIによる五段動詞否定形（基本形・言い切り）の使用実態〕

	SRI=1	SRI=2	SRI=3	全体
標準語形（～ナイ）	5.0	4.2	1.5	3.8
方言形（～ン・ヘン）	95.0	95.8	98.5	96.2

数字は%

〔表 4-22 SRIによる名詞・ナ形容詞否定形（基本形）の使用実態〕

	SRI=1	SRI=2	SRI=3	全体
標準語形（～ジャナイ）	75.9	51.6	85.4	74.6
方言形（～ヤナイ・チャウ）	24.1	48.4	14.6	25.4

数字は%

〔表 4-23 SRIによる間投助詞サー・ナーの平均使用数〕

	SRI=1	SRI=2	SRI=3	全体
東京語形サー	6.7	9.3	5.9	6.8
方言形ナー	16.3	17.1	16.6	16.5

数字は、一人当たりの平均使用数

表に示したように、動詞否定形では SRI=3 における方言形使用率が最も高いが、名詞・ナ形容詞否定形では SRI=2 がもっとも多く方言形を使用している(表 4-21、表 4-22)。また間投助詞のサーという新しい形態を最も多く使用しているのも SRI=2 であるが、SRI=2 は方言形のナーもよく使用している。(表 4-23)。このように、方言形・標準語形（東京語形）の使用の寡多と SRI 指数には一貫性がみられない。したがって、SRI 指数と語形の使用のあり方には相関がないと考えるべきであろう。

関西における若年層の話しことばは地域的な差異がかなり小さく、談話資料だけから関西の中のどの地域出身であるかを判断することが難しいほどである。したがって、調査時に何人かのインフォーマントが述べていた「関西ならばどの地域でもだいたい同じことばを話している」という認識は、実態を的確に捉えたものといえることができる。

## 5. まとめ

本章では、本研究で対象としている関西若年層の言語的背景とことばの認識および実際の言語使用について述べてきた。まとめると次のようになる。

### (a) 話者の RI について (§2)

(a-1) 生え抜き度がもっとも高い RI = [1:1] の話者は 43 人中 15 人しかいない。

(a-2) PRI = 2, 3 という、関西方言圏外出身の親を持つ話者が 24 人おり、PRI = 1 の話者数を上回っている。

(a-3) 生え抜き度が高い SRI = 1 の話者の中にも、移住 2 世など PRI = 2, 3 の話者が数名いる。

### (b) 言語意識について (§3)

(b-1) 話者の多くは、自らのことばを「関西弁」あるいは成育した地域の方言と認識しているが、SRI 指数の高い話者ほど「関西弁」という回答が多くみられた。この傾向は PRI = 3 に顕著であった。

(b-2) 成育地が大阪ではない話者による「大阪弁」の回答があり、関西の中心地としての大阪に威信を感じている話者の存在が読み取れる。

(b-3) PRI 指数の高い話者の方が PRI 指数の低い話者よりも回答にばらつきが見られた。関西方言圏外の親を持つからこそ地域のことばに自らのアイデンティティを求めている可能性がある。この傾向は SRI = 1 に顕著であった。

### (c) 実際の言語使用について (§4)

(c-1) RI の数値と実際の言語使用にはほとんど相関がない。

本章では、「関西方言話者」として取り出される話し手の多様な言語的背景の一端を、RI という数値によって客観的に提示することを試みた。話し手の RI と自らのことばについての内省から、厳密な意味での「生え抜き」でない話し手の方がアイデンティティのよりどころとして関西の方言を求める傾向が得られたことは興味深い。

方言を志向する話し手の存在は、標準語との接触状況にある方言の維持にとって重要なことである。また、話し手の RI や意識にかかわらず、実際の言語使用が均質的であるという点も重要である。これは、伝統的な地域性は薄いが標準語とも異なるといったスピーチスタイルが若年層の間に確立している・しつつあることの表れとみることができる。この点については次章以降で詳しく分析する。



## 第5章 否定辞の使用実態

本章では、関西若年層の使用する否定辞のバリエーションを取り上げ、その使用実態から若年層における言語変化のパターンを考える。関西若年層の否定辞使用には、方言形～ン・～ヘンと標準語形～ナイの併用や標準語との混交形の形成など、興味深い事象が見受けられる。それぞれの使用実態から、接触による言語変化が、〔A〕接触したことばを受け入れるかどうか、〔B〕受け入れたことばをどのように用いるか、という二つのプロセスを経ていること、その受け入れ方や用い方によって、変化には六つのパターンが考えられることを指摘する。

以下、否定辞の三つのバリエーションについて §1 で概観し、本章で取り上げる項目および分析方法について §2 で述べる。三つの否定辞の使用実態について §3 で分析・考察し、否定辞の使用実態に基づいて、関西若年層にみられる言語変化について §4 で論じる。§5 で本章のまとめを述べる。

## 1. 否定辞の三つのバリエーション

関西方言の否定辞に～ンと～ヘンの二つがあることはよく知られている。～ヘンの出自を辿れば、「～しはしない」という強意の否定であり、そのことから両者には意味的な違いがあるとされてきた。前田（1955:303）はその差異を「強い打消し（強打消し）」「弱い打消し（弱打消し）」「本来の打消し」「本来の強打消し」といった言葉で整理し、高橋（1974:18-19）や村内（1962:400-401）、西宮（1962:339）は～ン・～ヘンの使い分けにムード・人称的な対立が絡んでいると指摘している。しかしながら高木（1999:88-90）では、少なくとも若年層においてはそのような区別が失われており意味的に同一であることが示されている。

これら二つの方言形否定辞に加えて、若年層では標準語形否定辞の～ナイも使用されることがある。すなわち若年層においては、～ン・～ヘン・～ナイという三つの否定辞がバリエーションとして存在していることになるが、それらが具体的にどのように用いられているのかは明らかではない。また、伝統的な連用形である～ナンダ・～ヘナンダに代わって～ンカッタ・～ヘンカッタが用いられるなど、否定辞には新しい変化がみられるが、従来の研究では個別的な事象として指摘されるにとどまり、それぞれの理論的な位置づけはなされなかったように思われる。

以上の問題点を踏まえ、本章では関西方言の動詞否定形を取り上げ、若年層における否定辞の使用実態を詳細に分析し、そこから標準語との接触による変化のあり方について考察する。なお～ヘンには～ヒンという音声の変異があるが、以下では～ヘンで代表させることとする。ただし例文においてはその限りではない。

## 2. 分析方法

### 2.1. 用例の抽出

文字化された談話資料から否定辞を含む発話をすべて抜き出し、形態や用法ごとに整理・分類した。その際、否定辞に前接する動詞については本動詞・補助動詞の区別をしなかった。例えば「来ない」「持って来ない」という用例が得られた場合、いずれもカ変動詞否定形と扱っている。ただし、「いる」「ある」については本動詞と補助動詞とで否定形に違いがあるため、それぞれを別に数えた（§2.3 参照）。また、「ある」の否定形として用いられる形容詞のナイについても用例を収集した。

談話に現れた否定辞は 2,173 例で、その内訳は動詞否定形が 2,033 例<sup>1</sup>、可能・受身の助動詞（～レル・～ラレル）否定形が 140 例である。他の助動詞の否定形は得られなかった。なお、形容詞ナイの用例は 496 例であった。本章では助動詞の否定形については取り上げず、また動詞のうち可能動詞の否定形 68 例も分析対象外とする。よく知られているように、関西方言には可能の否定形としてイカレヘン（行く+レル+ヘン）、ミラレヘン（見る+ラレル+ヘン）などの「可能助動詞否定形」とイケヘン（行ける+ヘン）、ミレヘン（見れる+ヘン）などの「可能動詞否定形」とがある。可能動詞の否定形は、可能助動詞の否定形との対比によって論じるべきであると考え、どちらも本章では扱わないこととした。したがって、本章で扱うのは動詞否定形 1,965 例と形容詞ナイの 496 例である。なお、否定形の使用がみられた動詞は〔表 5-1〕に示す 160 語である。

〔表 5-1 談話に現れた動詞否定形〕

用例数	語数	単語
90 例以上	2 語	わかる(349) <sup>2</sup> 、知る(230)
60-89 例	4 語	する(83)、おる(72)、出来る(72)、要る(62)
30-59 例	5 語	言う(46)、行く(44)、来る(39)、なる(37)、いる(35)
10-29 例	10 語	思う(29)、くれる(23)、変わる(19)、見る(17)、使う(16)、出る(15)、書く(12)、見える(12)、合う(11)、やる(10)
4-9 例	14 語	入る(9)、取る(9)、喋る(8)、ある(7)、聞く(7)、動く(6)、気づく(6)、止まる(6)、食う(5)、出す(5)、乗る(5)、似合う(5)、足りる(5)、受かる(4)
3 例	16 語	おく、買う、立つ、読む、決まる、進む、払う、もらう、笑う、集まる、捕まる、いれる、食べる、つける、聞こえる、おちゃらける
2 例	27 語	切る、組む、死ぬ、足す、つく、上がる、当たる、映る、起こる、下ろす、返す、かかる、かぶる、上る、走る、嫌がる、こだわる、落ちる、寝る、受ける、かける、逃げる、負ける、やめる、ありえる、覚える、受け付ける

<sup>1</sup> ここには、「～している・～してある」の否定形 445 例が含まれている。

<sup>2</sup> ( ) 内の数字は用例数を示している。

用例数	語数	単語
1例	82語	会う、勝つ、利く、消す、指す、空く(すく)、済む、焚く、足る、泣く、 飲む、～しはる、張る、減る、向く、保つ(もつ)、焼く、呼ぶ、湧く、 遊ぶ、歌う、起こす、終わる、限る、探す、触る、しまう、閉まる、揃う、 たまる、続く、出会う、なおる、なおす、なくす、習う、匂う、粘る、太る、 磨く、現す、動かす、重なる、頑張る、逆らう、つながる、なくなる、 働く、引越す、広がる、膨らむ、ぶつかる、交わる、見つかる、 持ち出す、喜ぶ、生き残る、思い出す、思いつく、たどり着く、 話したがる、着る、すぎる、伸びる、消える、切れる、つける、抜ける、 ばれる、見せる、モテル、漏れる、やせる、勧める、揃える、流れる、 離れる、見かける、分かれる、別れる、現れる、考える

延べ語数 1,965 語、異なり語数 160 語

## 2.2. 形態による分類

本研究では否定辞の形態に注目し、それぞれを「基本形」「-kaQ 形 (Q は促音を表す)」「-ku 形」の三つに分類した。「基本形」は、いわゆる終止形および終止形と同形のものを指す。「-kaQ 形」は、過去表現「～ナカッ-タ」や仮定表現「～ナカッ-タラ」のような「カッ」という形態を持つ活用形、「-ku 形」は「～ナク-テ」「～ナク-ナル」など「ク」という形態を持つ活用形のことである。標準語であれば、前者を「タに続く形」として「タ形」、後者を「テに続く形」として「テ形」と呼ぶことができるが、関西方言では「イカ-ンカッ-テ (行かなくて: 過去)」のように標準語でいうところの「タ形 (タに続く形)」が「テ」に続くことがあり (高木 2000b)、「カッ」を含む活用形を「タ形」と呼ぶことは適当でない。よって本研究では否定辞の連用形を指す用語として「-kaQ 形」「-ku 形」という名称を用い、「タ形」「テ形」という用語は、「否定辞連用形+タ」あるいは「否定辞連用形+テ」という形を指す場合に限り用いることにする。なお、関西方言では「～ン-デ」「～ヘン-デ」のように基本形によってテ形を作るのが伝統的な形だが、今回の談話データには「～ンク-テ」「～ヘンク-テ」といった -ku 形による新しいテ形もみられた。-ku 形の集計にはこれらの形態も含まれている。

形態による否定辞の分類基準および具体例をまとめると、〔表 5-2〕のようになる。

〔表 5-2 基本形・-kaQ 形・-ku 形の分類基準〕

《1》基本形：いわゆる終止形および終止形と同形のもの。～ナイ、～ン、～ヘン。

- |   |         |
|---|---------|
| (1) 塾に{イカ <u>ナイ</u> ／イカ <u>ン</u> ／イカ <u>ヘン</u> }。             | 〈言い切り〉  |
| (2) 塾に{イカ <u>ナイ</u> ／イカ <u>ン</u> ／イカ <u>ヘン</u> }わ。            | 〈文末詞〉   |
| (3) 塾に{イカ <u>ナイ</u> ／イカ <u>ン</u> ／イカ <u>ヘン</u> }だろう。          | 〈助動詞〉   |
| (4) 親が言え、塾に{イカ <u>ン</u> ／イカ <u>ヘン</u> }こと(は／も)ない。             | 〈否定〉    |
| (5) いつの間にか塾に{イカ <u>ン</u> ／イカ <u>ヘン</u> }ようになる。                | 〈変化〉    |
| (6) 塾に{イカ <u>ナイ</u> ／イカ <u>ン</u> ／イカ <u>ヘン</u> }と言っている。       | 〈引用〉    |
| (7) 塾に{イカ <u>ナイ</u> ／イカ <u>ン</u> ／イカ <u>ヘン</u> }から、怒られた。      | 〈理由〉    |
| (8) 塾に{イカ <u>ナイ</u> ／イカ <u>ン</u> ／イカ <u>ヘン</u> }で、怒られた。       | 〈理由:テ形〉 |
| (9) 塾には{イカ <u>ナイ</u> ／イカ <u>ン</u> ／イカ <u>ヘン</u> }けど、一生懸命勉強する。 | 〈逆接〉    |
| (10) 塾には{イカ <u>ナイ</u> ／イカ <u>ン</u> ／イカ <u>ヘン</u> }し、家でも勉強しない。 | 〈並列〉    |
| (11) 弟は塾に{イカ <u>ン</u> ／イカ <u>ヘン</u> }で、妹は行った。                 | 〈並列:テ形〉 |
| (12) 塾に{イカ <u>ナイ</u> ／イカ <u>ン</u> ／イカ <u>ヘン</u> }と、親に怒られる。    | 〈条件〉    |
| (13) 塾に{イカ <u>ン</u> ／イカ <u>ヘン</u> }でも、勉強は出来る。                 | 〈譲歩〉    |
| (14) a. 塾にイカ <u>ナイ</u> で、遊んでいる。                               |         |
| b. 塾に{イカ <u>ン</u> ／イカ <u>ヘン</u> }と、遊んでいる。                     | 〈付帯状況〉  |
| (15) 塾に{イカ <u>ン</u> ／イカ <u>ヘン</u> }で(も)いい。                    | 〈許可〉    |
| (16) 塾に{イカ <u>ナイ</u> ／イカ <u>ン</u> ／イカ <u>ヘン</u> }と(い)けない。     | 〈当為〉    |
| (17) 塾に{イカ <u>ナイ</u> ／イカ <u>ン</u> ／イカ <u>ヘン</u> }子供は少ない。      | 〈体言〉    |

《2》-kaQ 形：～ナカッ、～ンカッ、～ヘンカッ-という形態を持つもの。

- |   |         |
|---|---------|
| (18) 昨日は塾に{イカ <u>ナカッ</u> ／イカ <u>ンカッ</u> ／イカ <u>ヘンカッ</u> }た。   | 〈過去〉    |
| (19) 塾に{イカ <u>ンカッ</u> ／イカ <u>ヘンカッ</u> }で、怒られた。                | 〈過去:テ形〉 |
| (20) 塾に{イカ <u>ナカッ</u> ／イカ <u>ンカッ</u> ／イカ <u>ヘンカッ</u> }たら怒られる。 | 〈仮定〉    |

《3》-ku 形：～ナク、～ンク、～ヘンク-という形態を持つもの。

- |  |         |
|--|---------|
| (21) 弟は塾に{イカ <u>ナク</u> ／イカ <u>ンク</u> ／イカ <u>ヘンク</u> }で、妹は行った。    | 〈並列:テ形〉 |
| (22) 塾に{イカ <u>ナク</u> ／イカ <u>ンク</u> ／イカ <u>ヘンク</u> }で、怒られた。       | 〈理由:テ形〉 |
| (23) 親が言え、塾に{イカ <u>ナク</u> ／イカ <u>ンク</u> ／イカ <u>ヘンク</u> }(は／も)ない。 | 〈否定〉    |
| (24) いつの間にか塾に{イカ <u>ナク</u> ／イカ <u>ンク</u> ／イカ <u>ヘンク</u> }なる。     | 〈変化〉    |
| (25) 塾に{イカ <u>ナク</u> ／イカ <u>ンク</u> ／イカ <u>ヘンク</u> }でも、勉強は出来る。    | 〈譲歩〉    |
| (26) 塾に{イカ <u>ナク</u> ／イカ <u>ンク</u> ／イカ <u>ヘンク</u> }で(も)いい。       | 〈許可〉    |

このように分類は、意味・用法によらず形態の異同のみに着目して行った。したがって同じ用法であっても形態が異なれば別のカテゴリに分類されている。例えば (8) (22) のようなテ形による理由節の場合、「イカナイデ・イカンデ・イカヘンデ」は基本形、「イカナクテ」は-ku 形の用例に数えている（テ形の各用法と否定辞の関係については §3.3 を参照）。なお、(1) ～ (26) は便宜上の作例であり、～ナイ・～ン・～ヘン全ての実例が得られたわけではない。また、《2》-kaQ 形に相当する伝統的な方言形には「イカナンダ」「イカヘナンダ」などがあるが、談話資料中に用例がなかったため、表には挙げていない。

### 2.3. 三つの否定辞が交替可能でない場合について

～ナイ・～ン・～ヘンは、どのような場合にも互いに交替可能というわけではない。方言形否定辞の使用にはいくつかの語彙的制約が存在するし、標準語形～ナイには方言形にない独自の用法がある。これらはいずれも動詞否定形の分析 (§3.1～§3.3) には入れなかった。分析対象外としたものは〔表 5-3〕にまとめたとおりである。

〔表 5-3 対象外とした用例〕

《1》	語彙的制約：方言形否定辞のうちどちらか一方でしか表せない／表しにくいもの
〈1〉	存在動詞「ある」の否定形アラヘン（アレヘン） cf. *アラン
〈2〉	スカン（好きではない）、アカン（だめだ）など慣用的な表現 cf. *スカヘン
〈3〉	「要る」「知る」の否定形イラン、シラン（高木 1999:85） cf. ??イラヘン、??シラヘン
〈4〉	「～している・～してある」相当形式の否定形～シテヘン cf. ??～シテン
《2》	独自の意味機能を持って用いられる～ナイ
〈1〉	運用的に「禁止」を表現する場合（高木 1999:88）
	(27) [禁止表現として] こら、そういうことは {カカナイ/#カカン/#カカヘン}。
〈2〉	丁寧体と共に用いられる場合
	(28) 私には {ワカラナイ/??ワカラン/??ワカラヘン} です。

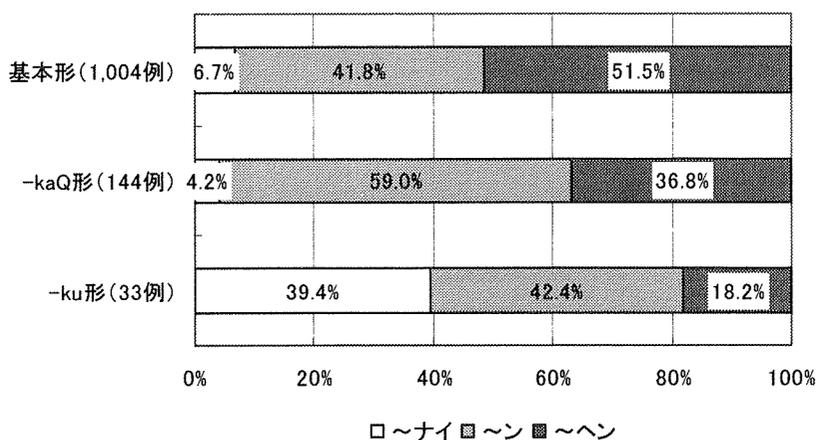
なお、〔表 5-3〕中《1》の「方言形否定辞のうちどちらか一方でしか表せない／表しにくいもの」のうち、〈1〉「ある」の否定形アラヘンは形容詞ナイと、〈4〉「～している・～してある」相当形式の否定形～シテヘンは標準語形～シテナイと、それぞれバ

リエーション関係にある<sup>3</sup>。これらについては個別に取り上げて考察する (§ 3.4、 § 3.5)。

### 3. 談話にみる否定辞の使用実態

まずは、談話に現れた動詞否定形における否定辞の使用実態を概観しよう。基本形・-kaQ形・-ku形という形態ごとに見ると〔図 5-1〕のようであった。

〔図 5-1 動詞否定形における否定辞の内訳〕



～ナイ・～ン・～ヘンの他、～ヤン、～ネーという否定辞が3例得られたが、集計には入っていない。～ヤンは五段動詞以外につく否定辞で (山本 1982:222)、タバヤン (食べない)、コヤン (来ない)、シヤン (しない)、という形で否定形となる。談話中の使用例は次の2例であった。

(29) えー、まだコヤンでええ《=来なくていい》、涼しいからええわ。[9704M]

(30) いやそこまでシヤンでもー《=しなくても》とか、思うねんけどな。[9719F]  
～ネーは、標準語形ナイの二重母音/ai/が融合して/e:/となったものだが、劇中人物の台詞を引用したと思われる例であるので、例外とすべきものと思われる。

(31) 「そんなこと言われても‘ゆわれても’俺は結婚デキネー《=出来ない》」  
てゆって、… (以下略) … [9717F]

<sup>3</sup> 関西方言では、～シテアル (～シタール) の使用される範囲が広く、標準語で「～している」しか使えない場合にも～シテアルが使われうる (郡 1997a:33-35)。～シテアルの否定形には～シターレヘン (<～シテアレヘン) があるが、今回の談話資料には現れなかった。

〔図 5-1〕によれば、基本形・-kaQ 形における標準語形使用率はそれぞれ 6.7%、4.2% にすぎず、方言形否定辞（～ン・～ヘン）が圧倒的多数を占めている。そのうち基本形では～ヘンが～ンを上回っているが、逆に-kaQ 形では～ンがもっとも多く使用されている。-ku 形は総数が 33 例しかなかったが、伝統方言にはない～ンク・～ヘンク- という形態の出現が注目される。

以下、～ナイ・～ン・～ヘンという三つのバリエントの用いられ方について、前後の承接関係や動詞のタイプなどを基準として分析してゆく。§ 3.1 では動詞否定形における否定辞の基本形に焦点を当て、続く § 3.2 で-kaQ 形を、§ 3.3 で-ku 形を取り上げる。§ 3.4 では形容詞ナイをバリエントとして持つ存在動詞「ある」の否定形について、§ 3.5 では「～している・～してある」相当形式の否定形について個別に分析・考察する。

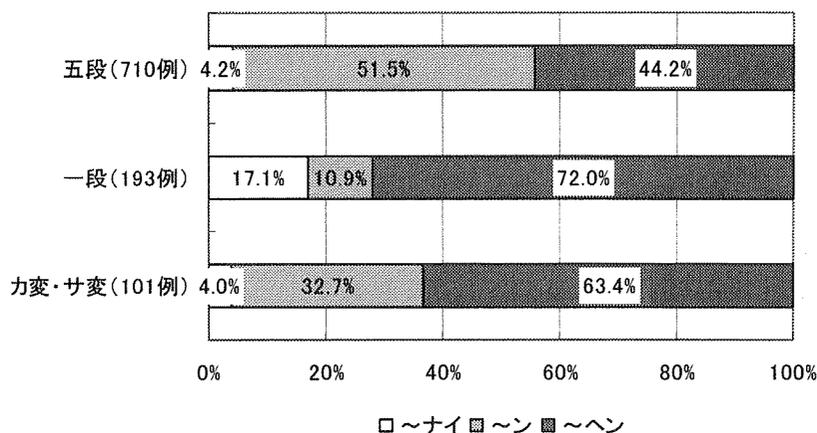
### 3.1. 動詞否定形における否定辞基本形の使用実態

まず、動詞否定形を作る否定辞のうち基本形 1,004 例について分析する。〔図 5-1〕でみたように基本形では方言形否定辞が多数を占めていたが、ここでは二つの方言形否定辞の使用分布について、(1) 動詞の活用型（§ 3.1.1）、(2) 後続形態（§ 3.1.2）、(3) 動詞の拍数（§ 3.1.3）に焦点を当てて分析する。

#### 3.1.1. 動詞の活用型と否定辞の関係

〔図 5-2〕は、各否定辞の使用実態を動詞の活用型ごとにみたものである。二つの方言形否定辞の使用率には動詞の活用型によって顕著な差がみられる。すなわち、五段動詞では～ヘンよりも～ンの使用率が高いが、一段動詞、カ変・サ変動詞では～ヘンが多用されている。なかでも一段動詞では、～ンの使用率が目立って低くなっている(10.9%)。

〔図 5-2 動詞の活用型と否定辞の使用状況：基本形〕



この、一段動詞に～ンが少ないことの要因としては、一段動詞否定形のもつ音韻的制約が挙げられる。高木 (1999:83-84) によれば、関西方言の場合、一段動詞+否定辞の後に /d/, /m/, /n/ 音が続くと動詞の終止・連体形の撥音便形と同形となってしまうことがあるため、そのような環境では否定辞として通常～ヘンが用いられる (以下、a. 肯定撥音便形、b.～ンによる否定形、c.～ヘンによる否定形)。

(32) 部活で毎日 {a. ハシ<sup>ン</sup> / b. ハシラ<sup>ン</sup> / c. ハシラヘ<sup>ン</sup>} デ。〈五段動詞〉

(33) このバスは時間通りに {a. ク<sup>ン</sup> / b. コ<sup>ン</sup> / c. コーヘ<sup>ン</sup>} ナ。〈力変動詞〉

(34) 帰ったら絶対 勉強 {a. ス<sup>ン</sup> / b. セ<sup>ン</sup> / c. セーヘ<sup>ン</sup>} ノニ。〈サ変動詞〉

(35) 俺は立ち泳ぎ {a. デキ<sup>ン</sup> / b. デキ<sup>ン</sup> / c. デキヘ<sup>ン</sup>} モン。〈上一段動詞〉

(36) あの子 牛肉 {a. タベ<sup>ン</sup> / b. タベ<sup>ン</sup> / c. タベヘ<sup>ン</sup>} ネン。〈下一段動詞〉

(32)～(34)に示したように、五段動詞や力変・サ変動詞の場合には肯定形撥音便 (32a) (33a) (34a) と～ンによる否定形 (32b) (33b) (34b) とは形が異なるため意味の混同が起こることはない。しかし (35) (36) に示したように、一段動詞では肯定形撥音便と～ン否定形とがまったく同形となってしまう同音衝突が起こる。デキンモン、タベンネンなどは「出来ないもん」「食べないんだ」ではなく「出来るもん」「食べるんだ」として解釈される。そのため、否定形であることを明確にするには (35c) や (36c) のように～ヘンを用いる必要がある。これが一段動詞における否定辞使用上の音韻的制約で、一段動詞では～ンと～ヘンとがつねに交替可能というわけではないのである。今回のデータでも、/d/, /m/, /n/音が後続し、動詞の終止・連体形の撥音便形と動詞否定形が

ともに現れうる環境にある一段動詞否定形38例の中に～ンによる例は1例も見られなかった<sup>4</sup>。若年層においても音韻的制約の働いていることがうかがえる。さらに、音韻的制約を受ける環境にない場合でも一段動詞否定形における～ンの使用数は155例中21例(13.5%)しかなく、一段動詞以外の動詞の否定形における～ンの割合(641例中341例=53.2%)に比べるとひじょうに低い。ここから、一段動詞では、使用できる環境に制限のある～ンを避け、どんな環境においても使うことのできる～ヘンを多用する傾向にあるといえる。すなわち、音韻的制約が、その制約を受けない環境における一段動詞の否定辞使用にも影響を与えていると考えられるのである。

なお、各活用型における標準語形使用率に目を向けると、一段動詞に占める割合が突出していることがわかる。五段動詞、カ変・サ変動詞における～ナイの使用率は4%程度であるのに対して、一段動詞では17.5%である。これについては§3.1.3で考察する。

### 3.1.2. 後続形態と否定辞の相関

次に、動詞否定形に後続する形態があるか、ある場合それはどのような文法的・構文的特点を備えているかという2点に着目して否定辞基本形の使用実態を分析する。まず、動詞否定形に後続するものの有無によって二分し、後続するものがある場合を七つに分類した(表5-4)。

〔表 5-4 後続形態による分類〕

《1》後続するものがない

(1) 言い切り：主節末で、文末詞などが後続しない言い切りの形。(例文(1))

《2》後続するものがある

(2) 文末詞：主節末で、文末詞が続く。(例文(2))

(3) 用言後続

(3-1) 助動詞：「だろう」「みたいだ」といったいわゆる助動詞が後続。(例文(3))

(3-2) 否定：否定を表す～コト(ワ/モ)ナイが続く。(例文(4))

(3-3) 変化：変化構文をつくる～(ヨーニ)ナルが後続する。(例文(5))

----- 以上、主節末 -----

<sup>4</sup> 得られた用例38例の内訳は、～ナイ3例、～ヘン35例である。ちなみに、同じ環境における一段動詞以外の動詞の否定形では、170例中～ナイが8例、～ンが58例、～ヘンが104例であった。

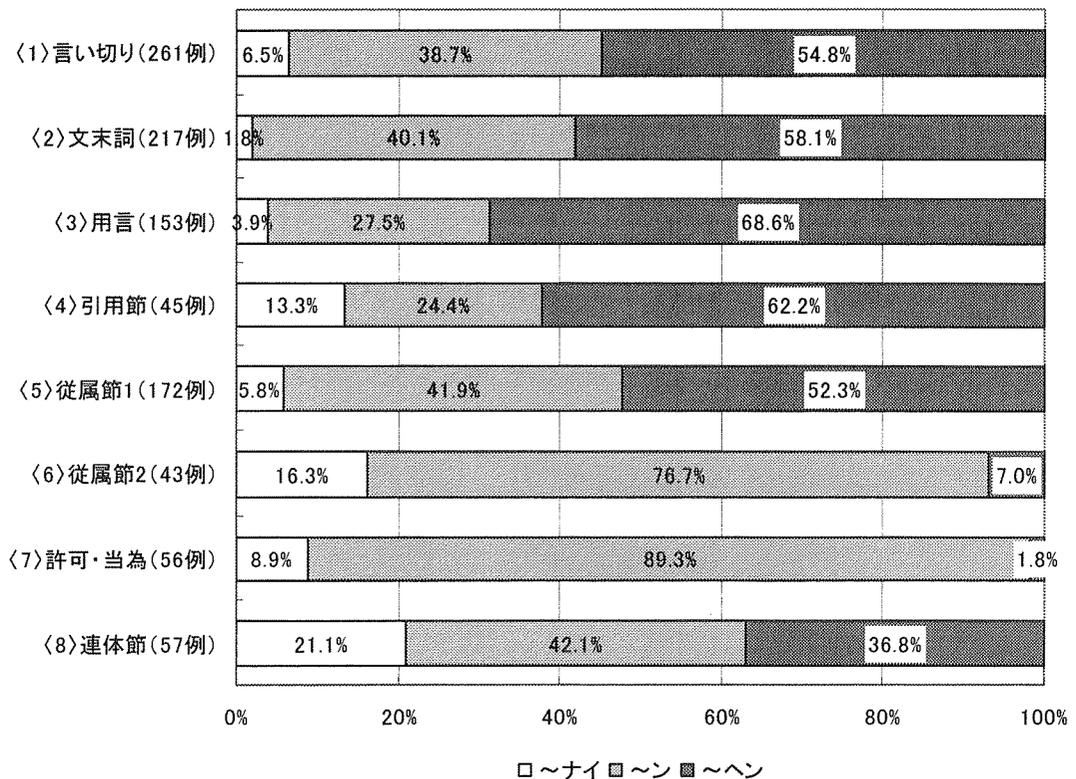
- (4) 引用節：「～と言う」「～と思う」など引用の形式によって導かれる節。(例文 (6))
- (5) 従属節 1：従属節の中でも相対的に従属度が低いもの。理由の副詞節、逆接の副詞節、並列節。(例文 (7)、(9)、(10)、(11))
- (6) 従属節 2：従属度が相対的に高い従属節。条件節、譲歩節、付帯状況の副詞節、テ形理由節。(例文 (12)、(13)、(14)、(8))
- (7) 許可・当為：「～(も)いい」「～しないといけない」という表現。(例文 (15)、(16))
- (8) 連体節：名詞・形式名詞が後続する。(例文 (17))

----- 以上、従属節 -----

※表中の例文番号は〔表 5-2〕の例文に相当する

〔表 5-4〕のうち〈1〉～〈3〉は主節末、〈4〉～〈8〉は従属節における否定辞使用である。〔表 5-2〕にも挙げたように、〈6〉〈7〉の用法を持つ形態としてほかに-kaQ 形（過去テ形）や-ku 形も考えられるが、ここでは基本形の用例のみにしぼって分類を行った。

〔図 5-3 後続形態の類別に見た否定辞使用〕



上記の8類に分けた否定辞の使用状況が〔図5-3〕である。各否定辞の使用状況から、〈1〉～〈8〉のグループはそれぞれ、「～ヘンの使用が半数を超えるもの」「圧倒的に～が多いもの」「～ンと～ヘンとが同程度用いられるもの」の三つに大別できる。まず〈1〉～〈5〉は、～ヘンが半数以上を占めている。それに対して〈6〉〈7〉は～ンが圧倒的に多く、〈8〉は～ンがやや多いものの、方言形の使用率が同程度である。

〈1〉と〈2〉～〈5〉の結果が似通っていることは、後続形態のない「言い切り」と文末詞や助動詞といった後続形態のあるタイプの否定辞使用に大きな差がないことを示している。すなわち、「後続の有無」それ自体は否定辞を決定する主要因となっていないとみることができる。

～ンの使用率が高い〈6〉〈7〉とは、具体的には次のようなものである。

(37) なんか女の人が行方不明なんやろ 今。そ、そうナランで《ならなくて》良かったな {笑}。 [9710F] (6) 理由：テ形

(38) 俺なんか、でも、イカンでも《行かなくても》許してくれそうなもんやなー。 [9706M] (6) 譲歩

(39) 昼は授業はイカンと《行かずに》？ [9703F] (6) 付帯状況

(40) そんな、ノランでええ《乗らなくていい》やん 別に。 [9717F] 〈7〉許可

(41) ほんまはイカンでもええ《行かなくてもいい》んやろ。 [9716M] (7) 許可

(42) 一応 だから学科の勉強もセンとあかん《しないといけない》やん あかんかった時のために、 [9703F] (7) 当為

〈6〉〈7〉は従属度の高い従属節およびその形態を含むモダリティ表現だが、～ヘンの占める割合は他のカテゴリに比べると極めて低い。～ヘンは、～シワセヌという強意の否定表現に由来する形態であり、～シワセヌ>～シヤセン>～ヘンと形を変える中で、強めの意味を持たない否定表現へと変化したものである。～シワセヌは、否定意志や否定判断を強めている表現なので、もとは、話し手の心的態度が表される主節末においてよく用いられる形態であったと考えられる。この特徴が今も残存し、従属度の高い従属節における～ヘンの使用を抑えているものと思われる。また、〈6〉〈7〉の形態の慣用性を考えると、従属度の高い従属節では今後も～ンがほぼ専用されるのではないかと思われる。上例でみたように、〈6〉〈7〉に属するのは～ント(=～ないと、ないで)、～ンデ(モ)(=～なくて(も))という形態であり、「否定辞～ン+助詞」がひとまとまりの表現となって定着しているとみることができる。先行研究では、前田(1955:306-307)が「～ン

の慣用性」としてこれらの例を挙げているほか、郡（1997a:27）にも同様の指摘がある。

最後に〈8〉の連体節についてだが、前田（1955:306-307）には、体言に接続する場合には～ンのみが用いられるという記述がある。しかしながら今回の結果を見ると、～ンが～ヘンよりも多用されてはいるものの～ン専用とは程遠い。同じ従属節であっても、〈6〉と違って連体節には～ヘンの使用が許容されているのである。連体節の場合は後続する名詞が無数にあるため、「～ン+名詞」をひとまとまりと捉える意識が低く、強めの意味を失った～ヘンの侵入が容易であったのだと考えられる。なお、〈8〉では標準語形の占める割合が他より高くなっているが、その理由については現在のところ明らかでない。

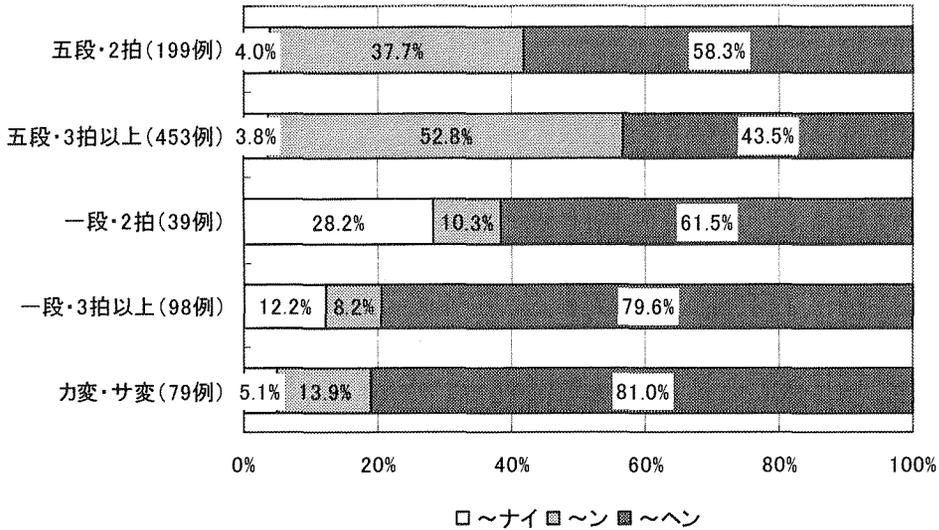
〈1〉～〈8〉の結果は、～ン・～ヘンの使用には「主節末か従属節内か」が関わっていること、従属節内については従属度の度合いも関係があること、を示唆している。このような否定辞使用の差異は動詞の活用型にかかわらず見受けられ、～ンをきらう傾向の強い一段動詞でも〈6〉〈7〉の用例では～ンが多用されている。

### 3.1.3. 動詞の拍数と否定辞の関係

§3.1.1の〔図5-2〕で動詞の活用型別に否定辞の使用状況を見たが、五段動詞では、一段動詞やカ変・サ変動詞と違って～ンの使用率が～ヘンよりも高かった。それに対して一段動詞では～ンの使用が極端に低く、それに代わるようにして標準語形～ナイの使用率が高くなっていた。それぞれの要因を探るため、動詞の活用型に加え、動詞の基本形の拍数を変数としてそれぞれの使用率をみると、〔図5-4〕のようであった。なお、集計にあたり、§3.1.1および§3.1.2で「～ンあるいは～ヘンが固定的に用いられる」と指摘した環境にある用例136例は分析対象から除外した。したがって用例総数は868例である。

〔図5-4〕からは、～ンの使用が3拍以上の五段動詞に偏っていること、～ナイの使用が一段動詞の2拍語に特に多いことがわかる。拍数が3拍以上の五段動詞を個別に見ると、～ンを多用しているのは「わかる」1語だけであった（ワカラン192例、ワカラヘン124例）。「わかる」を除いた3拍以上の五段動詞における否定辞使用率は、～ナイ：～ン：～ヘン＝7.0％：36.4％：56.6％で、2拍語と変わらない。「わかる」に～ンが多用される原因は現段階では明らかでないが、この結果から、「わかる」を除けば、基本形でもっとも多く用いられる否定辞は動詞の活用型や拍数にかかわらず～ヘンであるということができる。

〔図 5-4 動詞の活用型・拍数と否定辞基本形使用の相関〕



次に、一段動詞で標準語形使用率が高くなっている点について考察する。〔図 5-4〕によれば、五段動詞や力変・サ変動詞における~ナイの割合が 5%程度であるのに対して、一段動詞 3 拍以上の語では 12.2%、2 拍語ではその 2.5 倍近い 28.2%となっている。

2 拍語に~ナイが集中する要因として、一段動詞 2 拍語の語幹の特殊性が挙げられる。方言形否定辞~ヘンを使用した場合、一段動詞 2 拍語の動詞語幹は以下のような形をとる。

- (43) あんまりキーヒン《着ない》な。 [9304F]
- (44) 会っ、てる《会ってる》わけじゃないから一学校でもまったく一顔 ミーヒン《見ない》から一、 [9714F]
- (45) 誰もデーヘン《出ない》しな。 [9715F]
- (46) 目覚まし 鳴って 止めてから また ネーヘン《寝ない》？ [9706M]

このように語幹が長音化するものを長呼形と呼ぶが、これは一段動詞 2 拍語および力変・サ変動詞の否定形にのみ現れる形であり、動詞の活用体系の中では特殊な形態である。したがって、話者の記憶の負担を軽くしようという内的な動機によって類推平準化 (analogical leveling) が起こり、長呼形をとる~ヘンが避けられるということは十分に考えられる。しかし、§ 3.1.1 で述べたように、非長呼形語幹をとる方言形否定辞~ンには音韻的制約があり、一段動詞では使用が避けられる傾向にある。現に一段動詞 2 拍語

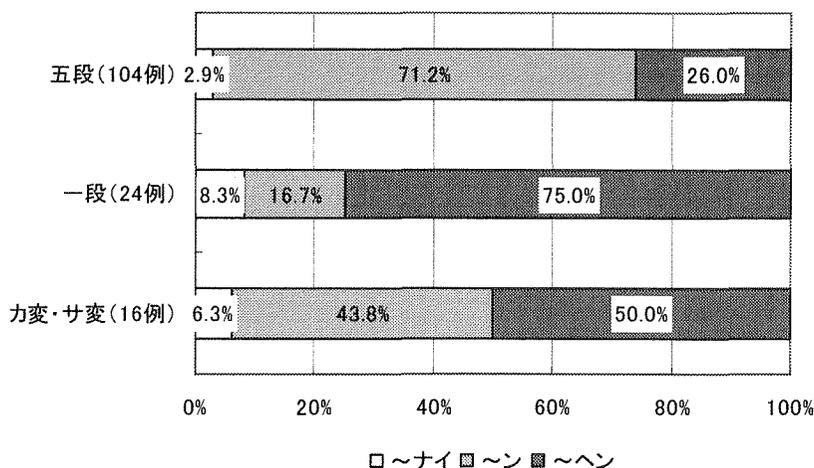
における～の使用率は 10.3%で、～ナイより低い。「長呼形語幹の回避」と「音韻制約の回避」という二つの要因が、一段動詞 2 拍語での標準語形の使用を引き起こしているのだと考えられる。

ところで、カ変・サ変動詞も同じく～ヘンで長呼形をとるが、～ナイの使用率は 5.1%と低い。これは、カ変・サ変動詞が「長呼形語幹の回避」からも「音韻制約の回避」からも自由であるためと考えられる。カ変・サ変動詞には一段動詞のような音韻制約がないので、方言形～ンが回避される必然性がない。また、カ変・サ変動詞では活用形ごとに語幹が異なるため、そもそも類推平準化が推進されない。さらに、変格活用の動詞は長呼形そのものにもバリエーションがある（キーヒン・ケーヘン・コーヘン、シーヒン・セーヘンなど）。このような複雑な活用体系では、語幹を統一しようという動き自体がそもそも生まれないのだと考えられる。

### 3.2. 動詞否定形における否定辞-kaQ 形の使用実態

次に、否定辞-kaQ 形についてみてみよう。-kaQ 形は、[表 5-1] の《2》に挙げたように、過去形、過去テ形、仮定形として用いられる形態である（過去テ形については高木 2000b:47-62 に詳しい）。談話に現れた 144 例の-kaQ 形を動詞の活用型ごとに分類すると [図 5-5] のようであった。

〔図 5-5 動詞の活用型と否定辞の使用状況：-kaQ 形〕



144例のうち、過去テ形～ンカッテ・～ヘンカッテの用例は4例（いずれも五段動詞、～ンカッテ3例・～ヘンカッテ1例）しか得られなかった。よって以下では、過去形・仮定形として使われた-kaQ形について分析する。〔図5-5〕に見るように、-kaQ形では標準語形否定辞は少なく、もっぱら方言形否定辞が用いられている。今回の談話資料では、方言形否定辞の過去形・仮定形としては、標準語の干渉を受けて生まれたネオ方言形（neo-dialect、真田1987:26-27）である-kaQ形だけが出現し、伝統的な方言形である～ナンド・～ヘナンドといった形態（以下「伝統形」と呼ぶ）は1例も見られなかった。動詞否定過去形において伝統形が衰退し、代わって-kaQ形が用いられるようになったことは山本（1982:222）ほか多くの研究者によってこれまでに指摘されている。真田（1988:36）や真田・岸江（1990:20-23、28-29）、宮治（1995:56-57）などでは若年層における新形式の浸透が示されているが、今回のデータにも、ネオ方言形が若年層に定着していることがよく表れている。

〔図5-5〕を基本形の結果〔図5-2〕と比較すると、動詞の活用型にかかわらず-kaQ形では～ンの使用率が軒並み高いことがわかる（五段動詞51.5%<71.2%、一段動詞10.9%<16.7%、カ変・サ変動詞32.7%<43.8%）。とくに五段動詞では～ンの使用率が70%を超えている。～ヘンではなく～ンに使用が傾くのは、やはり標準語との対比によるものと思われる。標準語形～ナカッタと方言形とを比べてみると、～ンカッタは拍数が同じで、ンをナに置き換えれば標準語形ができる。そのために、{標準語：方言} = {～なかつた：～ンカッタ} という対応関係が生まれ、～ンカッタが多用されるのではないかと思われる。ただし、一段動詞における～ンの使用率は依然として低いことから、基本形における音韻的制約が、制約のない-kaQ形にまで影響していることがうかがえる。

五段動詞の場合、～ン・～ヘンは意味的にも同一で、「知る」「要る」「ある」などいくつかの語を除けば、どの動詞にも双方の形態を使うことができる。つまり、標準語の「～なかつた」に対応するバリエントが二つ存在するわけだが、この、-kaQ形における～ンの多用は、-kaQ形を一形式に統合しようとする変化の方向性を表していると考えられる。〔図5-6〕を参照されたい。

〔図 5-6 五段動詞の結果にみる-kaQ 形の統合〕

《A》従来の調査結果		《B》談話資料の結果		《C》標準語との対応置換	
標準語形	方言形	標準語形	方言形	標準語形	方言形
なかった	ンカッタ ヘンカッタ	なかった	ンカッタ ヘンカッタ	なかった	ンカッタ

〔図 5-6〕は、～ンカッタと～ヘンカッタの使用状況を示したものである。《A》は先行研究における調査結果にみられたこれまでの状況、《B》は本研究の談話資料の結果によって得られたもの、《C》は標準語との対応置換によってヘンカッタが駆逐された状況を予測したものである。真田・岸江（1990:20-23、28-29）や宮治（1995:56-57）など先行研究で行われたアンケート調査の結果では、-kaQ 形における否定辞使用は、～ンカッタと～ヘンカッタとが拮抗している《A》のような状態か、あるいは～ヘンカッタの方が優勢であるような状態と考えられていた。しかし今回扱った談話データでは、～ンカッタが優勢な《B》の状態であった<sup>5</sup>。標準語との対応関係の透明性の高まりを考えると、今後は《C》の状態に近づいていくことが予想される。むろん、否定辞として～ヘンがあり、一段動詞のように～ンをきらう傾向にある動詞がある以上、五段動詞でも～ヘンカッタが根強く使用されることは予想され、完全に《C》のようになるとは言いがたいが、～ンカッタ使用のさらなる増加は十分に考えられるだろう。

### 3.3. 動詞否定形における否定辞-ku 形の使用実態

続いて、否定辞-ku 形の分析に移る。前節でみた-kaQ 形におけるネオ方言形の出現は指摘されて久しいが、-ku 形に関する調査研究はあまり行われてこなかった。〔表 5-1〕でも少し触れたが、伝統的な方言形否定辞のテ形の形態は～ヘン-デ、～ン-デといった基本形+テ(デ)である。ところが、今回の談話資料では～ンク-テ、～ヘンク-テなどの

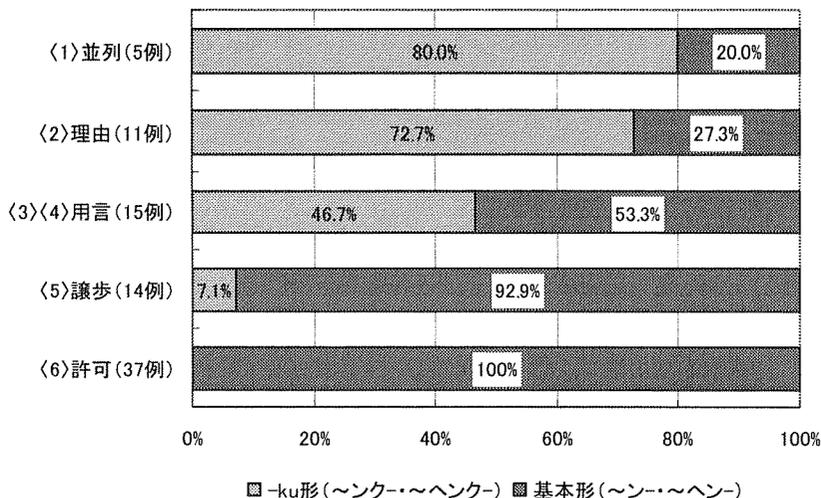
<sup>5</sup> 真田・岸江（1990）は老年層～若年層の調査だが、本研究と同じく若年層の調査である真田（1988）や宮治（1995）と本研究とで結果に違いが出るのは、調査方法によるところも多いと思われる。ただし、真田（1988:36）では、アンケート調査であっても神戸市の若年層（当時 17～23 歳）は～ヘンカッタより～ンカッタを多用するという結果になっており、標準語の干渉の可能性が指摘されている（真田 1988:45）。今回のデータでは、話者の出身地にかかわらず、五段動詞における～ンカッタの多用が見受けられた。

新しい形態が確認された(図 5-1 を参照)。 $-ku$  形の用例は総数 33 例と少ないが、そのうち $\sim$ ナク-という標準語形が 13 例であるのに対して $\sim$ ンク-、 $\sim$ ヘンク-という方言形 $-ku$  形が 20 例ある点が注目される( $\sim$ ンク-: 14 例、 $\sim$ ヘンク-: 6 例)。以下ではまず、新形式である方言形 $-ku$  形の用法について基本形と比較しつつ § 3.3.1 で検討し、その成立背景について § 3.3.2 で考察する。

### 3.3.1. 方言形 $-ku$ 形の用法

$-ku$  形を用いる表現には〈1〉並列節、〈2〉理由節、〈3〉変化構文、〈4〉否定、〈5〉譲歩節、〈6〉許可、といった複数の用法がある(例文は〔表 5-1〕《3》の(21)～(26)参照)。§ 2.2.2 でも少し触れたが、〈1〉〈2〉〈5〉〈6〉の表現は伝統的には基本形+テ(デ)によって表される(例文(11)、(8)、(13)、(15))。〈3〉〈4〉の表現も関西方言では基本形によって表され、 $\sim$ ンコト(モ)ナイ、 $\sim$ ン(ヨーニ)ナル、などのような分析的な表現を用いる(例文(4)(5))。若年層の談話資料を見ると、以上のような用法をもつ形態として方言形 $-ku$  形と基本形とが併存している( $-ku$  形 20 例、基本形 62 例)。先に見た方言形 $-kaQ$  形は伝統形を駆逐していたが、方言形 $-ku$  形は $-kaQ$  形ほどまだ定着していないようである。そこで、談話に現れた $-ku$  形( $\sim$ ンク-・ $\sim$ ヘンク-)と基本形( $\sim$ ン-・ $\sim$ ヘン-)の用法をみてみると、〔図 5-7〕のようであった。

〔図 5-7 方言形 $-ku$  形・基本形の連用用法〕



用例数が少なかったため、図では〈3〉変化構文と〈4〉否定を「用言」として便宜上まとめている。この図によれば、〈1〉並列節、〈2〉理由節のような、相対的に従属度の低い従属節に-ku形が多く、〈3〉〈4〉のような用言が続く場合はほぼ同数程度、〈5〉譲歩節や〈6〉許可の表現では基本形が圧倒的多数となっている。以下に実例を挙げる。

[-ku形] 20例

- (47) んーで一、飲み会ん時も あたし《私》ほっとんど《ほとんど》シャベラヘンクッテ《喋らなくて》、 [9724F] (1) 並列
- (48) そう、40万もかけて一【卒業旅行に】行く気にナランクテ《ならなくて》 [9724F] (2) 理由
- (49) うちのとこ【駐輪場は】あれやで ずっと開けっ放しやで、人はオランクなる《いなくなる》けど。 [9712F] (3) 変化
- (50) ゆわれてもワカランクない《わからなくない》? [9712F] (4) 否定
- (51) ふんで一《それで》、普通 ワカラヘンクッテモ《わからなくても》な一 [9724F] (5) 譲歩

[基本形] 62例

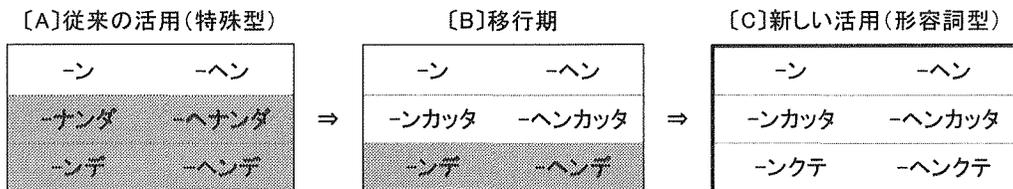
- (52) 俺らどちらか《と》いうと あんまり【一緒に】イーヒンでさ一、それぞれが勝手におるっていう時間が長いからな一。 [9707M] (1) 並列
- (53) え、さこちゃんも 一点 タランで《足りなくて》落ちたん? [9601F] (2) 理由
- (54) 誰も イーヒン なんのは《いなくなるのは》いいんか。 [9715F] (3) 変化
- (55) でも こっちかって《こっちだつて》ワカランことない《わからなくない》飲み屋なんか一 [9724F] (4) 否定
- (56) 勉強センでも《しなくても》、いけるで。 [9708M] (5) 譲歩
- (57) ほんまはイカンでもええ《行かなくてもいい》んやろ。 [9716M] (6) 許可

否定辞基本形の分析 (§3.1.2) で見たように、〈5〉〈6〉は、～ンが安定して用いられ、～ンデモという形が慣用表現として固定している用法である。全体の傾向を言うには得られた用例数が少ないが、-ku形が、〈5〉〈6〉以外の用法でおもに用いられていることは指摘できるだろう。用法ごとに-ku形と基本形が棲み分けているとみることもできる。

### 3.3.2. 方言形-ku 形の成立事情

ここで、方言形-ku 形の成立について考えてみたい。真田（1987:26-27）に指摘があるように、方言形-kaQ 形～ンカッ・～ヘンカッの誕生は標準語の影響を受けたもので、伝統形の～ナン・～ヘナンという特殊な形を含む活用から形容詞型の活用への変化である。しかしながら、-kaQ 形が成立しただけの段階では否定辞の活用体系そのものが形容詞化したわけではなかった。

〔図 5-8 否定辞活用体系の形容詞化〕



〔図 5-8〕に示すように、-kaQ 形が定着した結果、活用体系の整合性への欲求が高まり、-ku 形が生まれたと考えられる。-ku 形が現れたことで、活用体系の形容詞化はさらに 1 段階進んだといえる（高木 1998:44）。

ところで、〈6〉と同じく慣用表現といえる〈3〉変化構文および〈4〉否定の表現では、15 例中 7 例が -ku 形であった（例文 (49) (50) 参照）。従来の表現は「基本形+(ヨ一ニナル)」「基本形+コトナイ」のように分析的で、標準語形との差異が大きい。標準語形との対応を単純にしようという動機が、-ku 形の成立を促したものと思われる。すなわち、{標準語形：方言形} = {～なくなる：～ンクナル、～ヘンクナル}、{～なくない：～ンクナイ、～ヘンクナイ} という対応置換がはたらき、形容詞型への変化を促進していると考えられるのである。

### 3.4. 存在動詞「ある」の否定形式

§ 3.1～§ 3.3 では動詞否定形における～ナイ・～ン・～ヘンという三つのバリエーションについて考えてきたが、ここでは、存在動詞「ある」の否定形について考えたい。標準語には「ある」の否定形「あらない」は存在せず、形容詞の「ない」がうめあわせ的に用いられるが、関西方言にはアルの否定形アラヘン（アレヘン）と形容詞のナイの両方が存在する。言い換えれば、「ある」の否定形としてはアラヘンとナイとがバリエーション

ン関係にある（形容詞ナイは、形の上では標準語と同形である）。しかしながら、若年層の談話にはアラヘンの用例はわずかに6例現れたのみであった。それに対して形容詞ナイの用例は496例と非常に多く、若年層におけるアラヘンの衰退の著しいことが示された結果となった。

[アラヘン] 6例

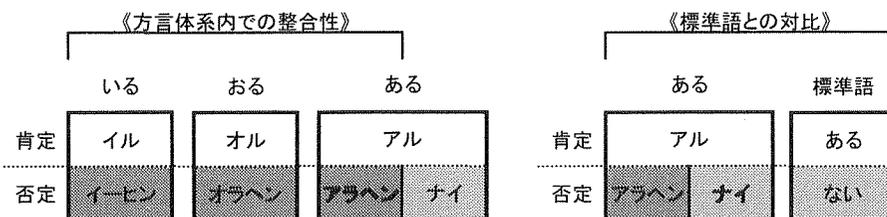
- (58) {笑} 関係アラヘン、地震と。 [9603M]
- (59) コピーする暇 アレヘン。 [9705M]
- (60) 全然 会話 アレヘン。 [9705M]
- (61) 【ATMが】アレヘンもん。銀行 閉まっとな《閉まっているの》。 [9705M]
- (62) そんなアレヘンっちゅうねん。 {笑} [9716M]
- (63) ごめん 十円アラヘン。 [9715F]

[ナイ] 496例

- (64) 着てくとこ《着ていくところ》ナイねん。 [9301F]
- (65) ふーん。バイト変えたいわー。変えたいけど ナイわーなんか。 [9302F]
- (66) 卒論 ナイんやろ。 [9604M]
- (67) そう「入った時点ですでに上」って。ただし就職先ほとんどナイってゆーとったで《言っていたよ》。 [9606M]

同じ意味を表す複数の形態が整理されて一つに絞られることは珍しいことではないが、ここで注意したいのはその整理のされ方である。アラヘンではなくナイが選ばれたということは、「動詞肯定－動詞否定」という方言に特有の対立ではなく「動詞－形容詞」という標準語と同じ対立が選ばれたことになる。

〔図 5-9 存在動詞「ある」の否定形の変化〕



〔図 5-9〕に示すように、[アルーアラヘン] という対立のあり方は動詞一般の肯定－否定と同じで、方言の体系内でみれば、[アルーナイ] よりも整合性の高い対立である。

ところが、これを標準語と対比させてみると、[アルーアラヘン]は特殊な対立ということになる。

このように、標準語と対比させてはじめてアラヘンの特殊性が浮き彫りとなり、アラヘンの衰退という変化が促進されるわけである。アラヘンとナイの併用からナイ専用へという変化は標準語の干渉抜きには説明しにくい。標準語との接触があるからこそ起こることであり、若年層の方言体系の変化に標準語が関与していることの表れといえよう。

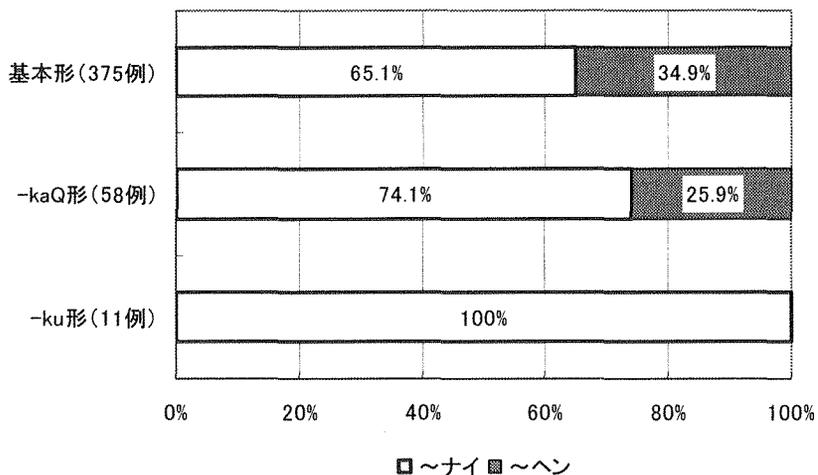
### 3.5. 「～している・～してある」相当形式の否定形

では次に、「～している・～してある」相当形式の否定形について考える。§2.3の〔表5-2〕にも示したが、「～している・～してある」相当形式の否定形の場合、方言形ではふつう～シテンではなく～シテヘンが用いられる。というのは、～シテンには、後続音が/d/, /m/, /n/の場合に肯定（～シテル）の撥音便形と同形になって同音衝突を起こす、「～したのだ」の意の～シテンとも同形である、という音韻的制約があるからである。今回のデータでも、～シテンによる例は次の1例のみであった。

(68) でそれを計算にイレテンとー《入れていないで》作ってしまったらー、シューってなくなって{笑}。[9722F]

したがって、「～している・～してある」相当形式の否定形におけるバリエントは事実上～シテナイと～シテヘンの二つである。～シテンによる1例を除いた否定辞の内訳を形態別に見ると〔図5-10〕のようであった。

〔図 5-10 「～している・～してある」否定形における否定辞〕



§3.1 から §3.3 で分析を行った動詞否定形の場合、ネオ方言形という新しい形態はみられるものの、いずれの活用形においても方言形否定辞が多数用いられていた。ところが、「～している・～してある」相当形式の否定形では標準語形否定辞が非常に多く用いられている。以下では、用例数の多かった否定辞基本形（375 例）に絞って考察を進める。

談話から得られた「～している・～してある」相当形式の否定形のうち、方言形否定辞を用いたものは 131 例（34.9%）、標準語形否定辞を用いたものは 244 例（65.1%）であった。

[～シテナイ] 244 例

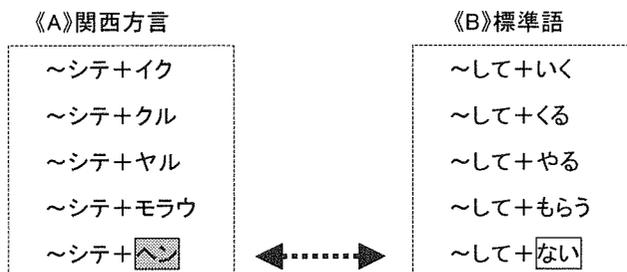
- (69) そう、スーツ 私な 入学式に、着たやつぐらいしかモツテナイで《持っているよ》{笑}。[9301F]
- (70) あ 俺かて《=俺だって》教科、国語しかオシエテナイよ。[9610M]
- (71) まだ航空券とかカツテナイってゆってた {笑}。[9717F]
- (72) お 俺 マチガツテナイで やっぱり。オッサンが悪いねん。[9701M]

[～シテヘン] 131 例

- (73) なんか終わり方とかキメテヘンやん、よー《よく》考えたら。[9709M]
- (74) あー夏合宿イッテヘン。[9706M]

方言形～シテヘンが少ないのには、二つの理由が考えられる。一つは「動詞テ形＋用言」という構造を持つ表現との対比にみる～シテヘンの特殊性、もう一つは標準語形否定辞ナイの独立性である。日本語には、～シテイク、～シテクル、～シテヤル、～シテモラウのように「動詞テ形＋用言」という表現が多くある。～シテヘンとそれらに対比させた場合、イク、クル、ヤル、モラウなどの補助用言と異なり、否定辞ヘンは単独では用いないので、～シテヘンのみが特殊なものとなる。[図 5-11] の《A》に並んでいる語を縦に眺めるとそれがよくわかる。

[図 5-11 ～シテヘンの特殊性と「ない」の独立性]



一方標準語では、「ない」は単独で形容詞としても用いられるためその独立性が高く、～シテイク、～シテクルなどと同じように、分割して、独立したものとして「ない」を取り出すことができる。標準語と方言とを対比させてみると～シテヘンの特殊性がいつそう明瞭になる(図 5-11)。これが、標準語形～シテナイを受容する素地となったと考えられる。関西方言にも形容詞のナイが存在するので、～シテナイの使用にはあまり抵抗がなかったのではないだろうか。

また、「～している」の否定形の場合、標準語では「～してない」とも「～していない」とも言うことができるが、関西方言では～シテヘンを～シテイーヒンということは極めて稀である。このように標準語と方言との対応がアンバランスであることも一因と考えられる。さらに、「～してある」の否定形の場合、～シテナイの多用は§3.4 でみた[アルーアラヘン]から[アルーナイ]への変化と平行に生じたものということができる。いずれにせよ、方言体系内でバランスのとれていないところに標準語との接触が生じ、標準語との対比の中で、より整合性の高い～シテナイを受容されたのだと考えることができる。

#### 4. 若年層の否定辞使用にみる言語変化のタイプ

ここまでは、談話に現れた否定辞の使用実態を具体的に分析し考察を行ってきたが、本節では、若年層における否定辞の使用状況にみる言語変化のあり方について考えてみたい。まず、§3 でみた動詞否定形における否定辞の使用状況についてまとめると概略次のようになる。

(a) 動詞否定形では方言形否定辞が圧倒的多数を占めている

(a-1) 否定辞の基本形でもっともよく用いられる否定辞は、動詞の活用型や拍数にかかわらず～ヘンである。ただし、従属度の高い従属節や許可・当為などの慣用表現には～ンが用いられる(§3.1)

(a-2) -kaQ 形は伝統形を駆逐してタ形やテ形に用いられているが、五段動詞では～ンカッ・～ヘンカッ-という二つのバリエーションの併存状況から～ンカッ-の多用(あるいは専用)へと移行しつつある(§3.2)

(a-3) -ku 形では～ンク・～ヘンク-という方言形が新たに誕生している。譲歩節や許可の表現といった固定的な表現は基本形のテ形によって、それ以外の連用用法は-ku 形によって表されている。用例数はまだ少ないが、方言形否定辞-ku 形の出現によって否定辞活用体系の特殊型から形容詞型への

移行がさらに進むことになる。(§3.3)

- (b) 存在動詞「ある」の否定形はアラヘン・ナイの併用からナイの専用へと移行しつつある。アラヘンではなくて形容詞ナイが選ばれるのは標準語との接触によるところが大きい (§3.4)
- (c) 「～している・～してある」相当形式の否定形では方言形の～シテヘンではなく標準語形～シテナイが多く用いられている。要因としては、「～シテヘンの特殊性」、「ナイの独立性」が考えられる (§3.5)

変化のあり方という観点からみると (a) ~ (c) は①方言体系内部で起きた変化、②標準語との接触によって起きた変化、の二つに分けられる。以下、①について §4.1 で、②について §4.2 で取り上げる。

#### 4.1. 方言体系内部での変化

§3.1 では否定辞の基本形における各バリエントの使用実態について詳しく分析したが、従来の研究で自由変異と扱われることも多かった～ンと～ヘンの使用が音環境や構文的位置によって一方に偏ることが明らかとなった。すなわち、歴史的に見ると新しい形態である～ヘンが歴史的に古い～ンと棲み分けのような形で分布しているケースがいくつも見られたのである。先行研究で簡単にしか触れられてこなかったこの状況を実際の談話からの量的な分析によって提示できたことには意味があると考えられる。ただ、～ヘンという否定辞の発生はかなり古く、明治時代中期にまでさかのぼる(金沢 1998a:57-71)ため、本章で指摘した～ンと～ヘンの棲み分け的な使用が若年層に特有のものかどうかは疑わしい。それに対して、次節の標準語との接触による変化は-ku 形の出現など新しい動きが見られ、若年層に特徴的なものということができるだろう。

#### 4.2. 標準語との接触による変化

§3.2~§3.5 では、標準語との接触によって起こる変化という観点から否定辞の使用実態について分析を行った。ここではそれぞれの結果に基づいて標準語との接触による言語変化をいくつかのパターンに分類してみたい。

変化のパターンは、[A] 新しい要素を受容するかしないか、によってまず大きく三つに分けることができる。すなわち、①新形式を受容する、②旧形式との混交形を作って受容する、③受容しない、の3種である。本章で扱った項目をこの3種に分けると以下のようなになる (a-1、a-2などは§4冒頭のものに対応。以下同様)。

[A] 新しい要素を受容するかしないか

① 新形式を受容する

- ・ 「～している・～してある」相当形式の否定形における～シテナイの受容 (c)

② 新形式と旧形式との混交形を作る

- ・ ネオ方言形-kaQ 形の誕生 (a-2)
- ・ ネオ方言形-ku 形の誕生 (a-3)

③ 新形式を受容しない (旧形式を維持する)

- ・ 方言形否定辞基本形の使用 (a-1)

さらに、[B] 受容のしかた (あるいは維持のしかた) に目を向けると、新形式をどのような形で受容するか、旧形式をどのような形で維持するか、混交形をどのような形で方言体系に取り込んでゆくか、という観点から、(i) 取替え、(ii) 棲み分け、(iii) 淘汰、(iv) 維持、の4タイプを立てることができる。

[B] どのように受容するか/維持するか

(i) 取替え：新形式が旧形式に取って代わる

- ・ 「～している・～してある」相当形式の否定形における～シテナイの受容 (c)
- ・ ネオ方言形-kaQ 形による伝統形～ナンダ・～ヘナンダの駆逐 (a-2)

(ii) 棲み分け：新形式が旧形式と意味機能を分担して併存する

- ・ 新しく誕生したネオ方言形-ku 形が、従来の形態である基本形と用法を分担する (a-3)

(iii) 淘汰：複数の旧形式が、接触した新形式に合わせるかたちでひとつに整理される

- ・ 「ある」の否定形がアラヘン・ナイの併用からナイ専用へ移行する (b)
- ・ ネオ方言形-kaQ 形 (五段動詞) における～ンカッタ・～ヘンカッタの併用から～ンカッタの多用へ移行する (a-2)

(iv) 維持：旧形式をそのまま使用する

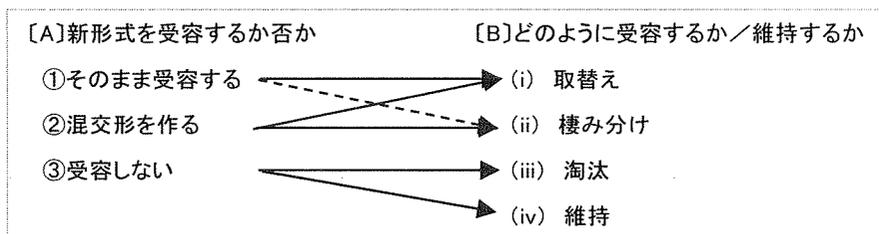
- ・ 基本形における方言形否定辞の使用 (a-1)

(i) (ii) は、上の「①新形式の受容」「②混交形の形成」にみられるタイプで、(iii) (iv) は「③旧形式の維持」においてみられるタイプである。ここでネオ方言形-kaQ 形に関わる事象を (i) (iii) 両方の例として挙げているが、これは「新形式」「旧形式」が比較対象によって決まる相対的なラベルであることによる。-kaQ 形は、伝統形と比べれば「新形式」だが、若年層ではすでに定着している形式であり、標準語形と比べれば「旧形式」ということができる。なお、(i) (ii) の用語は徳川 (1978:40-45) から援用したものであ

る。

§3 の分析結果から見て、若年層における標準語との接触による否定辞の変化はこの [A] [B] 二つの手続きを踏んで行われるといえる。これを図式化すると、[図 5-12] のようになる。

[図 5-12 若年層關西方言の否定辞使用にみる言語変化のパターン]



図中の点線で示した [①そのまま受容する→(ii)旧形式と棲み分ける] というタイプについては本章では詳しく触れなかったが、[表 5-2] の《2》に示した「独自の意味機能を持って用いられる～ナイ」の例などはこれに該当しよう。この3種4タイプ（組み合わせでは6通り）の変化パターンは、否定辞だけでなく方言語彙の衰退や他の文法項目における変化など標準語との接触によって起こるさまざまな事象にあてはめることができるものと思われる。次章以降で扱う項目によってこれを検証したい。

## 5. まとめ

本章では、否定辞の使用実態を詳細に分析し（§3）、そこから方言体系内部で（他の言語変種との接触によらずに）起こった変化および標準語との接触によって起こった変化について考察を行った（§4）。

標準語との接触によって起こった変化については、「新形式を受容するか否か」「新形式をどのように方言体系に取り込むか（あるいは旧形式をどのように維持するか）」という二つの観点によって3種4タイプの言語変化パターンを導き出した（§4.2）。本章で示したパターンが他の言語事象においてもあてはまることを、後の第6章・第7章・第8章によって検証したい。



## 第6章 標準語形～ジャナイ(カ)の使用実態

前章では、動詞否定辞の使用実態に基づいて、標準語との接触にみられる言語変化として起こりうる六つのパターンを提示した。否定辞の使用実態からはそのうち五つのパターンをみることができたが、標準語形を受容して方言形と用法を分けるという〔①受容→(ii) 棲み分け〕のパターンとしては禁止表現の～ナイを挙げた程度で、具体的な事例は得られなかった。本章では、その〔①受容→(ii) 棲み分け〕の具体例として標準語形～ジャナイを取り上げ、標準語形が方言形と意味を分けて併存している状況を提示する。

標準語形を受容は「共通語化」のプロセスと捉えられることが多いが、本章における～ジャナイの受容は方言形と用法を分ける形で行われており、標準語形をうまく利用することでより整合性のある方言体系が生み出されている。ここから、共通語化とは異なる変化のタイプの存在を指摘することができる。以下、関西方言における名詞・ナ形容詞述語の否定形について §1 で整理し、標準語の「～ではない(か)」が持つ用法について §2 でまとめる。次に、談話に現れた～ジャナイ(カ)の使用実態について §3 で分析・考察を行い、標準語形受容のメカニズムについて §4 で検討を加える。最後に §5 で本章のまとめを述べる。

## 1. 関西方言のナ形容詞・名詞述語否定形式

関西方言の述語の否定形式は、否定辞によるもの、語彙的形式によるもの、分析的な形式によるものなどさまざまである。品詞ごとに整理すると〔表 6-1〕のようになる。

〔表 6-1 品詞ごとにみた関西方言の否定形式〕

品詞	否定辞	語彙的形式	分析的形式
名詞述語	～ヤナイ	～チャウ	—
ナ形容詞	～ヤナイ	～チャウ	～コトナイ
イ形容詞	～ナイ	—	～コトナイ
動詞	～ン・～ヘン	—	—

—：該当形式なし

名詞述語の否定形式には、否定辞を用いる～ヤナイと語彙的形式による～チャウがあり、ナ形容詞否定形式には～ヤナイ・～チャウのほかに～コトナイという分析的な形式がある。イ形容詞には、ナ形容詞と同じ～コトナイという形式と、否定辞～ナイを用いる否定形式とがある。動詞は、語彙的形式や分析的形式をもたない代わりに否定辞に～ンと～ヘンの2形式がある。

- |     |                              |              |
|-----|------------------------------|--------------|
| (1) | a. あれは <u>梅ヤナイ</u> 。桃や。      | [名詞・否定辞]     |
|     | b. あれは <u>梅チャウ</u> 。桃や。      | [名詞・語彙的形式]   |
| (2) | a. 病状はそんなに <u>深刻ヤナイ</u> 。    | [ナ形容詞・否定辞]   |
|     | b. 病状はそんなに <u>深刻チャウ</u> 。    | [ナ形容詞・語彙的形式] |
| (3) | a. 今日は昨日ほど <u>サムイコトナイ</u> 。  | [イ形容詞・否定辞]   |
|     | b. 今日は昨日ほど <u>サム(ク)ナイ</u> 。  | [イ形容詞・語彙的形式] |
| (4) | a. 来週の予定なんてまだ <u>ワカラン</u> 。  | [動詞・否定辞]     |
|     | b. 来週の予定なんてまだ <u>ワカラヘン</u> 。 | [動詞・否定辞]     |

このように関西方言では、どの品詞においても否定形に二つ以上のバリエーションが存在するのである。以下では、標準語形～ジャナイに関係のある名詞述語・ナ形容詞否定形の各形式について概観する。

### 1.1. 否定辞による否定形

まず、否定辞を含む否定形～ヤナイについてみていこう。～ヤナイは、～デワナイ>

～ジャンイ>～ヤナイのようにして生まれた形式と考えられるが、山本(1982:216、219)ではとりたてて詞ワのつかない～デナイという言い方も否定形として挙げられている。筆者<sup>1</sup>の内省では、～デナイは条件節などに用いることが多く主節末での使用は不自然に感じられる。

(5) これはいつも使っている {??枕デナイ／枕ヤナイ}。 [主節末]

(6) いつも使っている {枕デナイ／枕ヤナイ} と眠れない。 [条件節]

ただ、ナ形容詞否定形式としての～デナイであれば主節末での使用に対する許容度が上がるように感じられる。

(7) この通りも、昔ほど {にぎやかデナイ／にぎやかヤナイ} なあ。 [主節末]  
～デナイと～ヤナイの用法上の異同について本稿では詳しく検討することができないが、構文的位置や品詞の違いによって両者の用いられ方が異なっている可能性はある。

次に、～ヤナイの語形変化を〔表 6-2〕に示す。関西方言の述語の活用は「基本形」「タ形」「テ形」の3種類が基本である。ここでいう「基本形」はいわゆる終止・連体形のこと、「タ形」「テ形」はその名のとおり「タの続いた形」「テの続いた形」のことを指す。

〔表 6-2 ～ヤナイの語形変化〕

基本形	タ形	テ形
～ヤナイ	～ヤナカッタ	～ヤノーテ ～ヤナシニ

～ヤナイのテ形には、～ヤナクテ>～ヤノーテという変化を辿った音便形と、～ヤナシニという特殊な形がある。～ヤナシニは～ヤノーテとほぼ置き換え可能だが、「～でなくて(も)よい」といった慣用表現には用いることができない。

(8) 昨日来たのは {太郎ヤノーテ／太郎ヤナシニ} 次郎やった。

(昨日来たのは太郎でなくて次郎だった。)

(9) 宿泊先は、まだ {確定ヤノーテ／\*確定ヤナシニ} ええで。

(宿泊先は、まだ確定でなくていいよ。)

<sup>1</sup> 筆者は 1974 年神戸市生まれ。2002 年から 1 年間の海外生活を除いて、3 歳～現在まで大阪府豊能郡在住。

## 1.2. 語彙的形式による否定形

次に、動詞「違う」から派生した語彙的な否定形式～チャウについて述べる。～チャウには～トチガウ・～トチャウ・～チガウなどいろいろな形があるが、本論文では～チャウで代表させている。語彙的な否定形式である～チャウと否定辞による否定形～ヤナイとの間に意味的な差異は認められず、互いに交替可能な関係にある。

(10) この絵は {本物ヤナイ / 本物チャウ}。

(11) 父は体があまり {丈夫ヤナイ / 丈夫チャウ}。

〔表 6-3〕に示すように、～チャウの語形変化は動詞的なものと形容詞的なものが混在した複雑なものである。

〔表 6-3 ～チャウの語形変化〕

	基本形	タ形	テ形
動詞型	～チャウ	～チガッタ	～チガッテ
		～チゴータ	～チゴータ
		～チゴタ	～チゴテ
形容詞型	～チャウ	～チャウカッタ	??～チャウクテ

タ形には動詞型の～チガッタとその音便形～チゴータ・～チゴタ、さらに形容詞型の～チャウカッタがあり、若年層では形容詞型の～チャウカッタが多く用いられる。一方、テ形には動詞型の～チガッテ・～チゴータ・～チゴテしかなく、形容詞型～チャウクテはあまり一般的ではない<sup>2</sup>。

(12) 昨日来たのは {太郎チガッテ / 太郎チゴータ / 太郎チゴテ / ?? 太郎チャウクテ} 次郎やった。

(昨日来たのは太郎でなくて次郎だった。) (=例文 (8))

(13) 宿泊先は、まだ {確定チガッテ / 確定チゴータ / 確定チゴテ / ?? 確定チャウクテ} ええで。

(宿泊先は、まだ確定でなくていいよ。) (=例文 (9))

このように、関西方言における名詞述語・ナ形容詞の否定形は、語形変化の中にも複数のバリエーションが含まれている。

<sup>2</sup> 名詞述語・ナ形容詞述語の否定形式としてではなく「違う」という意味でのチャウクテの使用は聞くことがある。

### 1.3. 分析的形式による否定形

ナ形容詞の否定形には、否定辞によるもの、語彙的形式によるもののほかに、～コトナイという分析的な形式がある<sup>3</sup>。～コトナイは、ナ形容詞の連体形について否定形を作る形式だが、名詞述語否定形としては用いられない。

(14) \*この調子でがんばれば、学年トップも夢ナコトナイ。 [名詞述語]

(15) 駅は遠いけど、自転車あるし、ちっとも不便ナコトナイ。 [ナ形容詞]  
また～コトナイは、[表 6-1] でもみたようにイ形容詞否定形としても用いられる。

(16) このワイン、値段のわりにちっともおいしいコトナイ。 [イ形容詞]

(このワインは値段のわりにちっともおいしくない)

否定形～コトナイは「～ことがある・ない」という〈コトガラの有無〉を表す形式と混同されやすいが、〈否定〉という文法的意味を表す固定化された形式である。次の例のように、コトガナイという形式は〈デキゴトの有無〉を述べるものであって〈否定〉を表すことができないが、～コトナイは〈否定〉の表現として機能する。

(17) a. おじいちゃんは最近あまり元気ナコトナイ (元気ではない)。

b. #おじいちゃんは最近あまり元気ナコトガナイ。

(18) a. 心齋橋なんか行っても、全然おもしろいコトナイ (おもしろくない)。

b. #心齋橋なんか行っても、全然おもしろいコトガナイ。

関西方言では助詞の脱落が頻繁に起こるため、〈コトガラの有無〉を表すコトガナイも「コトφナイ」となって〈否定〉の～コトナイと同形になってしまうことがある。しかし両者は同音異義語で、〈否定〉の～コトナイは～コトガナイという形には復元できない固定化された形式である<sup>4</sup>。なお、～コトナイのナイをアラヘンに変えた～コトアラヘンという表現もあるが、～コトアルという肯定形は通常用いられない。～コトアルが用いられるのは、～コトアルカという形での反語的な表現に限られる。

(19) A: 鯉ってうまいのかな?

B: あんなものうまいコトアルカ! 生臭いだけや。

～コトナイの語形変化はイ形容詞のそれに準じ、基本形は～コトナイ、夕形は～コト

<sup>3</sup> 山本 (1982:215-217) は～コトナイをイ形容詞の否定形式としているが、郡 (1997a:33) はナ形容詞の否定形式としても挙げている。筆者の内省でも～コトナイをナ形容詞否定形式として用いることは自然である。

<sup>4</sup> 「おもしろいコトワナイ」「おもしろいコトモナイ」のようにコトとナイの間に取り立て詞を入れることはできるが、これは標準語で「おもしろくはない」「おもしろくもない」ということができるのと並行的な現象である。

ナカッタ、そしてテ形は音便形の～コトノーテとなる。ただしテ形はあまり用いられず、基本形や～ヤナイのテ形を用いることが一般的なように思われる。

- (20) a. 牛乳は嫌いやけど、チーズはべつに嫌いナコトナイ。 [基本形]  
b. 牛乳は嫌いやったけど、チーズはべつに嫌いナコトナカッタ。 [タ形]  
c. ?牛乳は嫌いやけど、チーズはべつに嫌いナコトノーテ、けっこう食べるよ。 [テ形]  
cf. チーズは {嫌いナコトナイし / 嫌いヤノーテ} …

なお、～コトナイの構文上の位置に制約はなく、主節末でも従属節内でも用いられる。

- (21) この川はそんなにきれいナコトナイ。 [主節末]

- (22) この川はそんなにきれいナコトナイけど水遊びぐらいできる。 [従属節内]

また～コトナイと他の否定形式との間に意味的な差異はなく、～ヤナイ・～チャウと交替可能な形式である。

- (23) それは別に {大事ヤナイ / 大事チャウ / 大事ナコトナイ}。

ただし、～コトナイに助詞のカや上昇イントネーションを付加した否定疑問文の場合には注意が必要である。～コトナイの否定疑問形式（以下、「～コトナイカ」とする）は形容詞だけでなく名詞述語や動詞にも後接することができ、命題についての話し手の認識を表すモーダルな表現となる（高木 2005a）。

- (24) この人、お父さんの言ってた漫才師ナコトナイカ（漫才師じゃないか）？

cf. \*この人、お父さんの言ってた漫才師ナコトナイ。（漫才師じゃない）

[名詞]

- (25) 西の空に、小さい星みたいなのが見えるコトナイカ（見えないか）？

cf. \*小さい星みたいなのが見えるコトナイ。（見えない） [動詞]

～コトナイカの用法についてはまだ明らかでないことも多いが、高木（2005a）では述語の否定疑問形式が持つ複数の用法の一つに特化されたモダリティ形式として記述されている。疑問形式になると前接する品詞の制限がなくなることも、その証左と考えることができる。（24）（25）に示したように標準語の場合は述語の否定疑問形式によってこれらが表されるので、～コトナイカは名詞述語やナ形容詞に後接する場合に限って「～ではないか」と置換可能な関係となる。

ちなみに～コトナイカだけでなく、～チャウカ（正確には～ンチャウカ）、～ヤナイカなどもモーダルな表現として固有の用法を持つことが知られている。

- (26) 明日は雨になるンチャウカ（なるのではないか）？

- (27) ほら、やっぱり雨が降ってるヤナイカ（降っているのではないか）。

標準語訳からもわかるように、これらの形式は標準語の「～ではないか」に対応するものである。よって本章では、否定疑問形式についても分析を行うこととする。

## 2. 標準語における「～ではない(か)」の用法

関西若年層による標準語形～ジャナイ(カ)の受容の様相を明らかにするため、本章では標準語の「～ではない(か)」に相当する形式を抜き出し、用法および形態ごとに分類した。ここでは、用法ごとの分類における分類基準について説明する。

標準語における「～ではない」という形式、およびそれを含む形式に複数の用法があることは田野村(1988)をはじめ多くの研究者によって指摘されているが、基本的に「～ではない」は名詞述語やナ形容詞の否定形式である。

(28) ここは兵庫県ではない。大阪府だ。 〈否定〉名詞述語

(29) この夜景なんて全然きれいじゃない。 〈否定〉ナ形容詞

〈否定〉の「～ではない」は、名詞やナ形容詞語幹のほか、形式名詞、助詞など体言相当のものにつくことができる。この、「～ではない」に、疑問の終助詞「か」や上昇イントネーションを付加させると疑問文となるが、単に否定命題の真偽を問う表現となるだけでなく話し手の判断が聞き手に同意されることを確認する表現ともなる。

(30) この夜景はきれいじゃないか?きれいだと思うけどなあ。 〈真偽疑問〉

(31) A: (外を見て) 今日はとくに夜景がきれいじゃない? 〈同意要求〉

B: うん、そうだね。すごくきれいだ。

(30) が「夜景がきれいではない」という命題の真偽を相手に尋ねる文(真偽疑問文)であるのに対して、(31) は「夜景がきれいだ」という話し手の意見を示しつつ聞き手の意見を尋ねる文である。「ない」という否定辞が含まれてはいるが、このような「～ではない(か)」には〈否定〉としてのほたらきはなく、固定化されたモダリティ表現として機能している。本章では否定疑問文における(31)のような用法を〈同意要求〉とよぶことにする<sup>5</sup>。〈同意要求〉は述語形式の否定形を利用した表現であるので、イ形容詞文・動詞文にあっては「寒くない」「思わない」のようにそれぞれの否定形式が用いられる。

(32) この部屋、ちょっと寒くないか? 〈同意要求〉

<sup>5</sup> 「同意要求型の否定疑問文」については安達(1999)に詳しいが、その特徴として、①応答詞「そうですね」による応答が許される、②経験者主語を取る述語に限られる、③「～ではないか」に置き換えられない、の3点が挙げられている(pp.68-69)。本研究では、経験者主語を取らない述語による否定疑問文であっても「～だと思わない(か)?」に置き換えることのできるものは〈同意要求〉に分類している。

(33) 給料日ぐらい、おいしいもの食べたいと思わない? 〈同意要求〉

ほかに、「～ではない」という形態を含むものとして、「のではないか」「ではないか」とよばれる固定化された文末形式がある（安達 1999、宮崎 2001 など）。宮崎（2001）によれば「のではないか」は話し手自身の「疑い」を表す認識的モダリティ形式で、複数の可能性のうち命題が成立するという可能性を話し手が主体的に選択したことを提示する。

(34) A：六甲山からの眺めって、どんな感じかな？

B：きっと、夜景がきれいなんじゃないか？

(35) A：ここからなら、夜景がきれいなんじゃないか？

B：うん、実はそうなんだよ。

(34) は、[夜景がきれいである]という可能性を話し手が選択し情報として聞き手に与えている例（宮崎 2001 の「不確実情報提供」）、(35) は [夜景がきれいである]という可能性を話し手が選択したことの妥当性を聞き手に問う例（宮崎 2001 の「確認要求」）だが、どちらにしても、複数の可能性の中から命題成立の可能性を話し手が選択し、提示しているという点で共通している。本章ではこの「選択された可能性の提示」を〈推測〉とよんでおく。この用法にあっては、「の」（または「ん」）を介するため用言を受けることもできる。

(36) あいつ本当は犬が怖いんじゃないか? 〈推測〉

(37) もしかして、彼を採用するんじゃないか? 〈推測〉

ただし、体言に続く場合には「の」を介することなく〈推測〉の表現を作ることが可能で、形態上は〈同意要求〉の表現と同じになる場合がある。

(38) A：今日、もしかして花火大会じゃない? 〈推測〉

B：ああ、そうだよ。

(39) A：夏の風物詩と言えば花火大会じゃない? 〈同意要求〉

B：ああ、そうだね。

(38) は命題が真である可能性を話し手が選択・提示して聞き手にその真偽を尋ね、(39) は命題についての話し手の認識を提示しながらそれに対する聞き手の認識を問うている。前者は命題の真偽を問題にしているが、後者は（話し手の認識に対する）聞き手の認識を問題にしているという違いがある。

同じく話し手と聞き手の認識を問題にするものに「ではないか」という形式があるが、先にみた〈同意要求〉があくまで聞き手の認識を尋ねる表現であるのに対して、「ではないか」は話し手の認識を押し付け、聞き手に話し手と同じ認識を持つことを要求する。

鄭 (1994) はこのような用法を「認識要求」と呼んでいる<sup>6</sup>。

(40) 何を言っているんだ、神戸の夜景はきれいじゃないか。

(41) ほら、神戸って夜景がきれいじゃない。だから好きなんだ。

また、「ではないか」は、聞き手を必要としない発話 (独り言) においても用いられ、発見した事態についての話し手の驚きや失望など意外な気持ちを表す表現となる。

(42) へえ、神戸の夜景って結構きれいじゃないか。

(43) なんだ、花火大会は来週の日曜日じゃないか。

これらの表現は、話し手が発見した事態によって自身のこれまでの認識を改める (認識の再形成) とでも呼べそうな用法である。聞き手を必要とする「認識要求」を「認識の再形成を聞き手に要求する」用法と考えれば、(40) ~ (43) は (認識の再形成) の用法とまとめることができよう。この「ではないか」は「の」(または「ん」) を介することなく用言を受けることができる。

(44) こんなところに車を止めたら、危ないじゃないか。 (認識の再形成)

(45) なんだ、発車までまだ 10 分もあるじゃないか。 (認識の再形成)

このように、「~ではない」という形態を含む表現にはさまざまな用法があるが、本章では、〈否定〉〈同意要求〉〈推測〉〈認識の再形成〉という四つの用法における「~ではない(か)」相当形式を分析対象とする<sup>7</sup>。

さて、標準語の「~ではない(か)」に相当する方言形式としては、§1 で挙げた~ヤナイ(カ)、~コトナイ(カ)、~チャウ(カ)のほか、~ヤン(カ)、~(ヤ)ガナといった終助詞がある。ただし、これらは互いに完全に置き換えられるというわけではない。

(46) ここから見ても全然夜景がきれい{じゃない/ヤナイ/チャウ/ナコトナイ/\*ヤン/\*ヤガナ}。 (否定)

(47) ここから見たら夜景がきれい{じゃないか/ヤナイカ/チャウカ/ナコトナイカ/\*ヤンカ/\*ヤガナ}? (同意要求)

<sup>6</sup> 「認識要求」について鄭 (1994) は、「話し手にとっては確かに認識・活性化されている情報であっても、同じくそれが可能な聞き手の認識状態が不明確な場合、それを確かめたり、あるいは活性化の必要性が生じた場合に、当該情報についての活性化・回想を迫る表現」と説明している (p.28)。三宅 (1994) や蓮沼 (1995) では、「ではないか」の用法をさらに細かく分類しているが、本研究で注目している標準語形と方言形の使い分けとは関わらないため、ここでは措いておく。また、「ではないか」には「やってやろうじゃないか」「さあ、行こうじゃないか」といった「意志形+ではないか」という形もあるが、談話に用例がみられなかった。

<sup>7</sup> 先に挙げた例文 (30) のような命題否定疑問文は田野村 (1988) の「ではないかⅢ類」に相当するが、否定辞「ない」が〈否定〉としてのはたらきを担っていることから、本研究ではこのような用例も〈否定〉に含めている。

(48) ここからなら、きっと夜景がきれい {なんじゃないか/ナンヤナイカ/ナン  
チャウカ/\*ナコトナイカ/\*ナンヤンカ/\*ナンヤガナ} ? <推測>

(49) ほら、やっぱり夜景がきれい {じゃないか/ヤナイカ/\*チャウカ/\*ナコト  
ナイカ/ヤンカ/ヤガナ}。 <認識の再形成>

～ヤナイ(カ)は、標準語の「～ではない(か)」に対応する形式で<否定><同意要求><推測><認識の再形成>の4用法すべてを担っている。～チャウ(カ)は、<否定><同意要求><推測>を表す形式で<認識の再形成>を表すことができない。また、～コトナイ(カ)は<否定><同意要求>を表し、<推測><認識の再形成>を表すことができない。それに対して～ヤン(カ)・～(ヤ)ガナは、<否定><同意要求><推測>としては用いられず、もっぱら<認識の再形成>の表現として用いられる<sup>8</sup>。

標準語の「～ではない(か)」と関西方言の5形式との対応関係をまとめると〔表6-4〕のようになる。

〔表 6-4 標準語形式と方言形式の用法〕

	<否定>	<同意要求>	<推測>	<認識の再形成>
～ではない(か)	○	○	○	○
～ヤナイ(カ)	○	○	○	○
～チャウ(カ)	○	○	○	—
～(ナ)コトナイ(カ)	○	○	—	—
～ヤン(カ)	—	—	—	○
～(ヤ)ガナ	—	—	—	○

○：当該形式にその用法がある、—：その用法がない

〔表 6-4〕を見ると、～チャウ(カ)と～ヤン(カ)・～(ヤ)ガナが相補的な関係にあるのに対して、～ヤナイ(カ)はすべての用法を担い、標準語の「～ではない(か)」に対応していることがわかる。～コトナイ(カ)は<否定><同意要求>という二つの用法を持っている。

<sup>8</sup> 木川(1996)や前川(2000)が指摘するように、～(ヤ)ガナは～ヤン(カ)よりも用法が狭く、両者は完全に置き換えられるわけではない。例えば、「やあ、山田じゃないか」「君、今度結婚するそうじゃないか」といった文には、～ヤン(カ)は用いられるが～(ヤ)ガナは用いられない。本章ではこのような例は扱わず、双方に置換可能な用例のみを取り上げる(ニュアンスの違いといった運用論的側面は捨象する)。また、～ヤン(カ)・～(ヤ)ガナは標準語の「～ではない(か)」にない用法も持っているが、ここでは対象外とする。

以上のことから、〈否定〉〈同意要求〉の用法においては「～ではない(か)」・～ヤナイ(カ)・～チャウ(カ)・～コトナイ(カ)がバリエーション関係にあり、〈推測〉の用法では「～ではない(か)」・～ヤナイ(カ)・～チャウ(カ)が、〈認識の再形成〉の用法では「～ではない(か)」・～ヤナイ(カ)・～ヤン(カ)・～(ヤ)ガナがそれぞれバリエーション関係にあることになる。このような複雑な対応関係の中で標準語形～ジャナイ(カ)がどのように受容されているのか、興味深いところである。

なお、標準語の「～ではない(か)」は話しことばにおいては「～じゃない(か)」という形で現れることが多いが、本章では「～ではない(か)」という表記に統一し、関西方言に取り込まれた標準語形を指す時にはカタカナで～ジャナイ(カ)とする。方言形はそれぞれ、～ヤナイ(カ)・～コトナイ(カ)・～チャウ(カ)・～ヤン(カ)・～(ヤ)ガナと表記する。ただし、名詞述語・ナ形容詞否定形を指す場合には「～ではない」・～ジャナイ・～ヤナイ・～コトナイ・～チャウとする。

### 3. 談話に現れた標準語形～ジャナイ(カ)の用法

本節では、標準語の「～ではない(か)」に相当する各形式の使用実態を用法ごとに分析し、～ジャナイ(カ)の受容について考察する。まず、各形式の使用状況を §3.1 で概観し、§3.2～§3.4 でそれぞれの用法ごとに詳しい分析を行う。

#### 3.1. 各形式の使用実態

談話に現れた「～ではない(か)」相当の形式は全部で 1,669 例（～コトナイ(カ)を入れると 1,672 例）であった。内訳は〔表 6-5〕の通りである。

〔表 6-5 談話に現れた各形式の使用状況〕

形式	用例	形式	用例
～ジャナイ(カ)	329	～チャウ(カ)	455
～ヤナイ(カ)	2	～ヤン(カ)	873
～コトナイ(カ)	(3)	～(ヤ)ガナ	10
		合計	1,669 (+3)

数字は実数

表でまず目を引くのは、～ヤナイ(カ)・～(ヤ)ガナの用例が他の方言形と比べて著しく

少ないことである。～(ヤ)ガナが若年層に用いられなくなっているという指摘は木川 (1996:58-59) にあるが、～ヤナイ(カ) もほとんど用いられないようである。～コトナイ(カ)の用例は3例得られたが、いずれも形容詞の否定形ではなく他の用言に下接したモーダルな表現であった。

- (50) 229 真島：あ、やってない、途中まで やってんけどー、(野本：うん、) なんか、興味があるーっていうのとさー 自分がこれやったら出来そうやっていうのって違うーコトナイ《違わない》？ [9710F]
- (51) 585 佐野：だけどそっちにマイクついてるコトナイ。《ついてない》 [9702F]
- (52) 438 石野：でもこっちかって《こっちだって》わからんコトナイ《わからなくない》飲み屋なんかー [9724F]

これらは～ジャンナイ(カ)と交替可能なものではないので、以下の分析では扱わない。若年層では～コトナイは形容詞の否定形としては用いられなくなっているようである。

標準語形～ジャンナイ(カ)の用例は329例あったが、[表6-6]に示すとおりインフォーマント70人のうち62人が少なくとも1例は使用している。～ジャンナイ(カ)は若年層にかなり浸透しているとみることができる。

[表 6-6 ～ジャンナイ(カ)・～チャウ(カ)・～ヤン(カ)使用者の分布]

	不使用	1-5 例	6-10 例	11-15 例	16-20 例	21-25 例	26 例以上
～ジャンナイ(カ)	8	37	14	9	2	0	0
～チャウ(カ)	7	29	16	9	6	2	1
～ヤン(カ)	2	14	19	15	6	2	12

数字は人数

各形式の用法ごとの使用実態をみたのが [表 6-7] である。表によると、標準語形の占める割合に顕著な差がみられる。～ジャンナイ(カ)は〈否定〉〈同意要求〉では使用率が高いが、〈推測〉や〈認識の再形成〉では5.7%、0.1%と非常に低い。〈推測〉〈認識の再形成〉では方言形の使用率が高いが、使用される形式は用法ごとに異なっており、〈推測〉では～チャウ(カ)が、〈認識の再形成〉では～ヤン(カ)がよく用いられている。

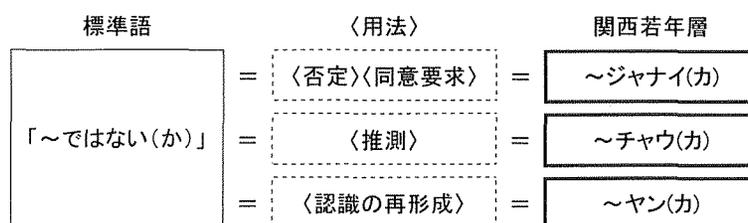
〔表 6-7 用法ごとに見た各形式の使用状況〕

	〈否定〉	〈同意要求〉	〈推測〉	〈認識の再形成〉
～ジャンナイ(カ)	280 (79.8)	25 (92.6)	23 (5.7)	1 (0.1)
～ヤナイ(カ)	1 (0.3)	0	0	1 (0.1)
～チャウ(カ)	70 (19.9)	2 (7.4)	383 (94.3)	—
～ヤン(カ)	—	—	—	873 (98.6)
～(ヤ)ガナ	—	—	—	10 (1.2)
合計	351	27	406	885

左の数字は実数、( ) 内はその用法における当該形式の占める割合 (%)  
 —は当該形式がその用法を持たないことを表す

〈同意要求〉の用例数が少なく、すべての用法についての用例が得られなかった話者もいるが、ほとんどの話者において用法ごとの形式の使い分け（あるいは偏り）が認められた。先の〔表 6-6〕に～ジャンナイ(カ)、～チャウ(カ)、～ヤン(カ)の使用がみられなかった話者の人数を「不使用」として掲げたが、実は、当該用法の用例そのものが得られなかったケースがほとんどで、用法ごとの使い分けをしていないというわけではなかった<sup>9</sup>。このような結果はすなわち、用法ごとに専用形式が与えられつつあることを示唆している。若年層の使用実態から用法と形式について〔図 6-1〕のような対応を見ることができる。

〔図 6-1 若年層の結果にみる用法と形式の対応〕



若年層においては、〈否定〉〈同意要求〉の用法を担う形式として標準語形～ジャンナイ(カ)が受容されており、もともとは〈否定〉〈同意要求〉〈推測〉という三つの用法を持って

<sup>9</sup> 〈否定〉と〈推測〉において使い分けがみられなかったのは二人だけである。この二人は両方の用法に～チャウ(カ)だけを用いているが、用例が各自 3 例・2 例と少ないため、～ジャンナイ(カ)をまったく使用しない話者なのかどうか判断することはできない。

いた方言形～チャウ(カ)が〈推測〉の形式として機能している。そして〈認識の再形成〉では、他の3用法を持たない～ヤン(カ)が用いられているのである。すべての用法を担うことのできた～ヤナイ(カ)や、〈否定〉〈同意要求〉を表す～コトナイ(カ)、〈認識の再形成〉の用法を持っているもう一つの形式～(ヤ)ガナは用いられなくなっている。以下では、～ジャナイ(カ)が〈否定〉〈同意要求〉の形式として受容された要因を中心に考察する。

### 3.2. 〈否定〉〈同意要求〉における～ジャナイ(カ)の多用

すでに述べたように、〈否定〉を担う方言形式には～ヤナイ・～チャウ・～コトナイの3形式があるが、§3.1の〔表 6-7〕に示した通り、～ヤナイ・～コトナイは若年層ではほとんど使われていない。～チャウも、〈否定〉の用法に占める割合は20%程度で、標準語形～ジャナイが圧倒的多数を占めている。

- (53) 【素麺は】あんまり好きジャナイ。たまにやったらええけど。 [9706M]
- (54) いや、医者ジャナイ、臨床検査技師やから、… (以下略) … [9724F]
- (55) ここジャナカッタかな、あ こ、こことか。 [9717F]
- (56) 同じ先生ジャナクテ コロコロ コロコロ 先生変わったん? [9605M]

〈否定〉の用法に～ジャナイが受容された要因の一つに、その規則的な語形変化が挙げられる。各形式の語形変化を対比させた〔表 6-8〕をみると、方言形の不規則な語形変化がよくわかる。

〔表 6-8 各形式の語形変化〕

	～ジャナイ	～ヤナイ	～チャウ
基本形	ジャナイ	ヤナイ	チャウ
タ形	ジャナカッタ	ヤナカッタ	チャウカッタ チゴータ・チゴタ
テ形	ジャナクテ	ヤノーテ (ヤナシニ)	??チャウクテ チゴータ・チゴテ

§1 でみたように、～ヤナイの場合、テ形は音便形ヤノーテまたはヤナシニという特殊な形となっている。また、動詞「違う」から派生した～チャウは、タ形には形容詞型チャウカッタと動詞型チゴータ (またはチゴタ) が併存しているが、テ形には動詞型のチ

ゴータ（またはチゴテ）しかなく、形容詞型のチャウクテは一般的ではない。つまり、形容詞型と動詞型とが混在した不規則な語形変化となっているのである。それに対して標準語形～ジャンナイは、基本形・タ形・テ形いずれも形容詞型であり、規則的な語形変化をする。

この、語形変化の規則性という観点から各形式の使用状況を見てみよう。〈否定〉における～ジャンナイ・～ヤナイ・～チャウの使用状況を形態別に見ると、〔表 6-9〕のようであった。

〔表 6-9 形態別に見る各形式の使用状況〕

	基本形	タ形	テ形	計
～ジャンナイ	202 (74.3)	13 (92.9)	65 (100)	280 (79.8)
～ヤナイ	1 (0.3)	0	0	1 (0.3)
～チャウ	69 (25.4)	1 (7.1)	0	70 (19.9)
合計	272	14	65	351

左の数字は実数、( ) 内はその活用形における当該形式の占める割合 (%)

形態別の用例数は、基本形 272 例、タ形 14 例、テ形 65 例となっているが、～チャウ 70 例のほとんどが基本形に偏っている。すなわち、形態的に整合性を欠くタ形やテ形では～チャウが避けられ、代わって～ジャンナイが用いられているのである。ここから、～チャウの語形変化の不規則性が標準語形を受容する動機となったのだと考えることができる。

～ジャンナイ(カ)受容のもう一つの要因として、それが否定辞を含む形式であることが挙げられる。関西方言において、イ形容詞・動詞の否定形は～ナイ・～ヘン(～)といった否定辞によって表されるが、それに対して名詞述語・ナ形容詞否定形の～チャウは動詞「違う」から派生した語彙的否定形式であり否定辞を含んでいない。すなわち、否定形として～チャウ(カ)は形態的に特殊なのである。このことは、標準語と対比させた場合にいっそう明確になる(表 6-10)。標準語では、いずれの否定形式も否定辞「ない」を含んでおり、整合性が高い。また標準語と関西方言とを対比してみると、イ形容詞否定形式は否定辞ナイを用いる点で、動詞否定形式も語形は異なるが否定辞を用いる点でそれぞれ共通している。ところが、名詞述語・ナ形容詞否定形式では、標準語の～ジャンナイが否定辞を内に含んだ形式であるのに対して方言形～チャウは形態的に否定辞を含まない。このように、整合性を欠いた体系であることが要因となって標準語形～ジ

ヤナイが受容されたのだと考えられる。～ジャナイを用いることでいずれの否定形式も否定辞を含む形式となり、標準語と同じく整合性の高い体系となるのである。

〔表 6-10 否定形式～チャウの特殊性〕

	標準語形	方言形
名詞述語	子供じゃ <sup>ない</sup>	子供チャウ
ナ形容詞	好きじゃ <sup>ない</sup>	好きチャウ
イ形容詞	楽しく <sup>ない</sup>	楽しく <sup>ナイ</sup>
動詞	笑わ <sup>ない</sup>	笑わ <sup>ヘン</sup> ・笑わ <sup>ン</sup>

ところで、標準語形を取り入れずとも、形態的に否定辞を含む方言形～ヤナイを〈否定〉〈同意要求〉の形式として活用することで形式と用法の対応の単純化を図ることもできそうに思われるが、そのような方向での変化は起こっていない。むしろその逆で、いずれの用法においても～ヤナイ(カ)はほとんど使用されていない。本章では詳しく触れることができないが、これには～ヤナイ(カ)が歴史的に古い形式であることが関わっているようである。1950年代の落語資料(金沢 1998b)と1980～90年代の老年層の談話(京都府教育委員会 1987、兵庫県教育委員会 1989、奈良県教育委員会 1991、中井幸比古 1998)を比べてみると、落語資料ではほとんど現れない～チャウ(カ)が、老年層の談話資料では～ヤナイ(カ)と同数程度使用されており、～ヤナイ(カ)のバリエーションとして～チャウ(カ)が出現したことがうかがえる。このような新旧関係から、～ヤナイ(カ)には古くさいというイメージがあつて若年層に使われにくいのではないかと推測される<sup>10</sup>。さらに、もう一つの理由としては、先にみた語形変化の不規則性が考えられる。～チャウと同じく～ヤナイも不規則な語形変化であるため、～ジャナイに対応しうる形式とはなりえなかったものと思われる。また、～コトナイも否定辞を含んだ形式ではあるが、分析的な形式であるためか、あるいはモーダルな表現に特化した文末形式へと移行しているのか、否定形式としてはまったく用例がみられなかった。

<sup>10</sup> 郡(1997b)の談話資料に、中年層女性による～ジャナクテの使用例があるが、これについて郡氏は「[筆者補足：～ヤナイのテ形ヤノーテを使うと]女性なら年配の感じになる」とコメントしている(p.66)。また、第3回阪大日本語学研究会(2000.9.2於大阪大学)の席上、「～ヤナイ(カ)は～チャウ(カ)より古くさい感じがある」とのご指摘を宮治弘明氏からもいただいた。～ヤナイ(カ)・～チャウ(カ)の新旧関係および話し手が形式に対して持つイメージについては、別の機会に論じたい。

さいごに、〈同意要求〉について触れておく。〈同意要求〉は用例数自体が少なかったが、27例中25例が～ジャナイ(カ)の例であった。

[～ジャナイ(カ)] 25例

- (57) 【経済学の理論】そんなん でも パソコンとかで出来そうジャナイ。  
[9706M]
- (58) でも こっち 難波【に行く】って めっちゃ 不利ジャナイ? [9724F]
- (59) ちゅうか《=というか》あそこの窓、変ジャナイ? [9709M]
- (60) 【バイト代を】滞納された《ら》もっと や《=嫌》ジャナイ? [9723F]
- (61) 【就職活動をしていない先輩の話】なー、全然のんきジャナイ? [9702F]
- (62) あー。なんか、話《を》聞いているとき、工学部って大変ジャナイ? [9708M]
- (63) 暑いわ【最近の気候は】わからんー いや、今ってさー、太陽が当たってる  
とこだけジャナイ 暑いの一 [9712F]
- (64) 【京都の新しい駅ビルに違和感があると言われて】んー え 変かなー。でも  
やっぱ それは、ちょ 外から【=京都以外の人から】見たら急に出来たって  
感じジャナイ? [9713F]

[～チャウ(カ)] 2例

- (65) あれ どっから《どこから》が一、学校【の敷地】で どっからが一 あれ、  
ちやうねんっていう感じチャウカッター。 [9605M]

〈同意要求〉において～チャウ(カ)よりも～ジャナイ(カ)が用いられるのは、若年層においてそれが〈否定〉を担う形式だからである。§2で触れたように〈同意要求〉は述語の否定形式を利用して表現される。〈否定〉において多用される形式が〈同意要求〉で多数を占めるのは自然なことといえるだろう。

### 3.3. 〈推測〉における～チャウ(カ)の優勢

[表 6-7] で見たように、〈推測〉の用法では方言形～チャウ(カ)の使用率が非常に高く、〈否定〉〈同意要求〉の結果とは対照的である。

[～チャウ(カ)] 383例

- (66) 【建物のきれいさは】学部にも、よるんチャウ。 [9703F]
- (67) 【たくさんバイトをした相手に】めっちゃ儲かったんチャウ? [9707M]
- (68) で、でも、俺ら、学生やから【競馬場に】入れへんのチャウん? [9608M]

- (69) [友達の恋人の話] 弁当《を》作っていったりとかし、したーしてしたことあるんチャウ、「ない」って ゆつとった《言っていた》けど。[9607M]
- (70) いいんチャウ 別に夏合宿【の発表】で凝ろうとか思わんでも《思わなくても》。[9704M]
- (71) 【今度の面接で】最後なんチャウ、大阪【での就職活動は】。[9706M]
- (72) {笑} パンキョー《一般教養》【の単位】ばかりチャウ 稼いでんのチャウ。[9705M]
- (73) けど もうそろそろ就職のことも、考えなあかんのチャウン。[9716M]

§3.1 の〔表 6-7〕に示したように、〈推測〉の用法でも～ジャンイ(カ)の用法がまっただくなかったわけではないが、実は、その使用には偏りがみられる。§2 でも述べたように、〈推測〉の表現は基本的に「の+ではない(か)」によって表されるが、前接する品詞が体言相当であれば「の」を介さず「体言相当形式+φ+ではない(か)」によって〈推測〉を表すことができる<sup>11</sup>。この「の」の有無という観点から～ジャンイ(カ)の使用状況をみると、そこには顕著な差がみられた。〔表 6-11〕を参照されたい。

〔表 6-11〕 〈推測〉における～ジャンイ(カ)の使用状況

	体言+φ	用言+ノ	計
～ジャンイ(カ)	18 (13.0)	5 (1.9)	23 (5.7)
～チャウ(カ)	120 (87.0)	263 (98.1)	383 (94.3)
合計	138	268	406

左の数字は実数、( )内はその活用形における当該形式の占める割合(%)

〈推測〉の場合、標準語形～ジャンイ(カ)の使用率は全体で 5.7%と低いですが、ノを介さず体言に直接接続する場合とノを介する場合とでその使用率に 10%以上も差がついている。「ノ+ジャンイ(カ)」ではなく「φ+ジャンイ(カ)」の方が使用が多いのである。

「ノ+ジャンイ(カ)」の 5 例のうち、2 例は丁寧体と共起する例、1 例は第三者の発話を引用したような発話における例であった。

- (74) いいんジャンイですか? [9723F]
- (75) 実際に使う、には、いいんジャンイですか。[9708M]
- (76) 「そうなった【=有名になった】んジャンイか?」とかゆって。[9719F]

<sup>11</sup> φは何もつかないこと、すなわちゼロマークを表す。

丁寧体と共起する場合、「いいんチャイますか」という言い方もできるが、今回の談話には用例がなかった。(74)(75)では、後ろに丁寧体が続くために標準語形が用いられたのだと考えられる。また(76)は第三者の発話を引用したような部分なので、数に入れるべきではないかもしれない。この3例を除くと、「ノ+ジャナイ(カ)」の例は次の2例だけである。

(77) 【苦情が】あるっていうのだけー、わかっとけばいいんジャナイ。[9713F]

(78) なるほどね。なんか、まあまあ、いいんジャナイ、それでも{笑}。[9720M]

つまり、〈推測〉における～ジャナイ(カ)の用例のほとんどが「 $\phi$ +～ジャナイ(カ)」によるものということになる。例文(38)で示したように、名詞・ナ形容詞述語文では〈推測〉でも否定形が利用されうるため、〈否定〉の形式として受容された～ジャナイ(カ)が〈推測〉に利用されることは十分に考えられるが、体言に後接するような環境でも～ジャナイ(カ)の使用率は13%しかなかった。ここから、関西若年層においては〈否定〉〈同意要求〉を～ジャナイ(カ)が、〈推測〉を～チャウ(カ)が担うという形で標準語形と方言形とが併存しているということができる。～チャウ(カ)は〈否定〉〈同意要求〉〈推測〉の三つの用法のうち〈否定〉〈同意要求〉を～ジャナイ(カ)に譲り、自身は～ンチャウ(カ)という形で〈推測〉に特化した形式となりつつあるのである。この～ジャナイ(カ)と～チャウ(カ)の機能の分担は、前章でみた変化のパターンの一つである〔①受容→(ii)棲み分け〕の例といえる。

ところで、〈否定〉〈同意要求〉の用法を標準語形に譲りつつある～チャウ(カ)が〈推測〉の専用形式となるプロセスは、語彙的形式の終助詞化、すなわち文法化とみることができる。「違う」という語彙的意味から、〈否定〉という文法的意味へと移行した～チャウ(カ)が、さらに〈推測〉を表す固定化された文末形式へと変化しつつあるわけだが、ここで指摘したいのは文法化の進行と標準語形を受容との関係である。関西方言では、名詞・ナ形容詞述語の否定形式として標準語形を取り込むことで～チャウ(カ)の文法化が進んでいる。文法化はあくまで言語内的な変化だが、言語接触という外的要因がそれを促進しているという点が注目される<sup>12</sup>。

### 3.4. 〈認識の再形成〉における～ヤン(カ)の使用

〈認識の再形成〉の用例は全部で885例あったが、～ジャナイ(カ)1例、～ヤナイ(カ)1

<sup>12</sup> 接触によって言語内的変化が促進されることは Silva-Corvalán (1994:92-132) にも指摘がある。

例、～(ヤ)ガナ 10 例、残り 873 例は全て～ヤン(カ)形式であった。

[～ジャナイ(カ)] 1 例

- (79) 【部活の練習方法について】や なんかねー だから、あるジャナイ、どういの、これが出来ないからー、どういの、だ《だから》これが出来ないからこういう練習をしよう、《と》いうことで その、合奏の、間で、なんか、別の練習を、組む。 [9708M]

[～ヤナイ(カ)] 1 例

- (80) 【校内の敷地が狭いと言われて】今の、んー、新しく移ったとこ広かったヤナイカ。 [9605M]

[～(ヤ)ガナ] 10 例

- (81) 016 盛岡：【震災の時】揺れた？  
017 瀬川：揺れたよ 「3」やったけどなー。(盛岡：／少し間／{笑}) んー。  
018 盛岡：何が？ {笑}  
019 瀬川：震度や。震度ヤガナ。 [9603M]

[～ヤン(カ)] 873 例

- (82) 【忠告したのに失敗した】もう【今】ゆってたとこヤン ちょっと、 [9722F]  
(83) 昨日聞いてんけど そのー、学祭《大学祭》でさー、(関口：うん、うん、) クラブをするとか ゆーてんねん《言っているんだ》けどなー、(関口：うん、) そのー、機材が要るヤン。(関口：うん、) まあ去年と大体一緒《同じ》やねんけどー、(関口：うん、) ま スピーカーとかアンプとかー、(関口：うん、) あとサラ《レコード》《を》回すー、レコードのプレーヤーとかヤンカー ま それ絶対必要な、機械ヤンカ、(関口：うん、) で その機材をなー、… (以下略) … [9713F]

- (84) あ、そっか、10 万ぐらいか、でも 10 万も入った《ら》十分ヤンケ。 [9720M]

このような結果からも、関西若年層において標準語形と方言形とが用法を分けて併存していることがうかがえる。すなわち～ジャナイ(カ)は名詞・ナ形容詞述語の否定形式として受容されているのであって、「～ではない(か)」が担うすべての用法にまんべんなく使用されているわけではないのである。

ところで、§2 の [表 6-4] で確認したように、関西方言には〈認識の再形成〉を表す形式が複数があるが、若年層では～ヤン(カ)だけが安定して使用されている。用法と形式の対応が、一つの用法に複数の形式という「1 対多」対応から一つの用法に一つの形式という単純な「1 対 1」対応へと移行していることがわかる。複数の方言形式の中から

～ヤン(カ)が選択されたのには次のような理由が考えられる。一つは、～ヤン(カ)が～ヤナイ(カ)と違って他の用法を持たず〈認識の再形成〉に特化された形式であること、もう一つは、～ヤン(カ)が～(ヤ)ガナに比べて〈認識の再形成〉の用法を広くカバーする形式であること(木川 1996、前川 2000)である。また、別な要因としては、東京のカジュアルスピーチにおいて用いられるジャンとの形態的な類似を挙げることができる。談話に現れた～ヤン(カ)の具体的な形式は、ヤンが 655 例、ヤンカ・ヤンケが 218 例となっており、ヤンという形での使用が圧倒的に多い。真田(1999c:192)は、標準語との接触下において維持される方言形は標準語形や東京語形との対応が単純であることが多いと指摘しているが、方言形ヤンと東京語形のジャンとの形態的な類似のために、～(ヤ)ガナや～ヤナイ(カ)よりも～ヤン(カ)が多用されるとも考えられよう。そこには{東京方言形：関西方言形} = {～ジャン：～ヤン}という対応関係の存在が示唆されるのである。

#### 4. 変化のパターンと標準語形受容のメカニズム

ここまで、「～ではない(か)」相当形式の使用実態についてみてきたが、標準語形～ジャンナイ(カ)が〈否定〉〈同意要求〉の形式として若年層にかなり浸透していることが明らかになった。本節では、～ジャンナイ(カ)の受容が示す変化のパターンについて確認し(§ 4.1)、標準語形を受容する変化のメカニズムについて考えてみたい(§ 4.2)。

##### 4.1. 言語変化のパターン

第 5 章で、変化のパターンとして次のようなものを挙げた。

[A] 新形式を受容するか否か

①そのまま受容する、②混交形を作る、③受容しない

[B] 新形式をどのように受容するか・旧形式をどのように維持するか

(i) 取替え、(ii) 棲み分け、(iii) 淘汰、(iv) 維持

ここで、標準語形～ジャンナイ(カ)の使用がどのパターンにあてはまるか考えてみると、まず [A] のプロセスについては、～ジャンナイ(カ)という新形式をそのまま受容しているので①である。[B] については、否定形としての受容ということでみれば、方言形式～チャウや～ヤナイを追いやる形で浸透しており (i) 取替えの例ということもできる。しかし、〈否定〉〈同意要求〉〈推測〉〈認識の再形成〉の四つの用法について考えてみると、～ジャンナイ(カ)が担っているのは〈否定〉と〈同意要求〉であり、〈推測〉〈認識の

再形成)は方言形が担っている。すなわち、受容された標準語形～ジャナイ(カ)は、方言形と用法を分ける形で併存しているのである。したがって、～ジャナイ(カ)の受容は(ii) 棲み分けにあたる事象である。第5章の否定辞の実態では、六つのパターンのうち五つについて確認できたが、この、[①受容→(ii) 棲み分け]パターンは見られなかった。～ジャナイ(カ)の受容は六つめのパターンに当てはまり、先に提示したパターン分類の妥当性を示すものといえる。

#### 4.2. 標準語受容のメカニズム

次に、～ジャナイ(カ)が受容された要因と受容による方言体系の変容について考えてみたい。関西の若年層は～ジャナイを否定形式として受容しているが、それは～ジャナイの持つ語形変化の規則性、他の否定形式との整合性によるものであった。～ジャナイを取り入れることで、名詞述語・ナ形容詞否定形式の特殊性・不規則性が解消されていることが注目される。

標準語が受容されたということは、話し手が標準語と接触する環境にあったということである。標準語との対比によって、標準語との差異が方言体系の不整合性として意識され、それを解消しようという変化の動機が生まれる。その動機が、整合性において優る標準語形の受容を促すものと考えられる。否定形としての～ジャナイの受容は、接触によって浮き彫りになる体系の不整合性を新形式の導入によって解消する変化とみることができる。

もう一つ重要なことは、標準語形の受容が必ずしも方言体系の「共通語化」を意味するのではないということである。§3.1の〔図6-1〕に示したように、標準語ではすべての用法を「～ではない(か)」が担っており、また従来の方言でも、～ヤナイ(カ)・～チャウ(カ)が複数の用法を担い、～ヤン(カ)・～(ヤ)ガナも加えて複雑なバリエーション関係にあった。それに対して若年層の関西方言では、方言形式と棲み分ける形で～ジャナイ(カ)を受容し、〈否定〉〈同意要求〉を～ジャナイ(カ)、〈推測〉を～チャウ(カ)、〈認識の再形成〉を～ヤン(カ)が担うという形で各形式の担う機能が軽減され、形式と意味機能の対応関係が明確になっている。～ジャナイ(カ)の受容によって、若年層の方言体系は標準語よりも透明性の高い体系になっているのである。標準語との接触下にある話し手は、標準語形を取り入れたたり方言形を活用したりしながら方言体系を再編成しているのだと考えられる。ここに、「共通語化」とは異なる「方言体系の再編成」という変化の方向性を指摘することができよう。顕在的な威信を持つ標準語との絶え間ない接触に

よって、地域のことばが強い影響を受けるのは当然のことと思われる。しかしながら、おしなべて標準語形に取り替えられるのではなく、標準語形を自在に取り込むことで方言体系を再編成し、それによって方言を維持するという状況もたしかに存在する。そのような視点から、各方言における標準語の受容を再検討してみることも必要ではないかと思われる。

## 5. まとめ

本章では標準語形～ジャンイ(カ)を取り上げ、その使用実態について分析・考察を行った。その結果、～ジャンイ(カ)が名詞述語・ナ形容詞の否定形式として受容され、〈否定〉〈同意要求〉の用法を担っていること (§3.2)、それに伴って旧形式～チャウ(カ)の用法が狭まり、〈推測〉の用法として～ジャンイ(カ)と棲み分けの状態にあること (§3.3)、〈認識の再形成〉の用法はもっぱら～ヤン(カ)が担うようになっていること (§3.4)、が明らかとなった。そして、～ジャンイ(カ)の受容は、第5章で提示した言語変化のパターンの一類型である〔①受容→(ii) 棲み分け〕にあてはまるものであることを指摘した (§4.1)。さらに、標準語形が受容された動機として、標準語との接触によって意識された方言内部の不整合性の解消を挙げ、～ジャンイ(カ)の受容によって形式と意味機能の対応関係が明確になっていることを指摘し、「共通語化」とは異なる変化のあり方として「方言体系の再編成」という変化のあることことを主張した (§4.2)。

共通語化とは異なる「方言の再編成」という変化の存在は、接触方言としての関西方言を考える上で重要である。「方言の再編成」は、既存の形式を新形式に置き換えるといった形式レベルの変化ではなく体系レベルの変化であり、標準語との接触による言語変化の一類型となりうる変化と考えられる。他の言語項目の事象と併せて、第11章において再度検討したい。



## 第7章 動詞・形容詞音便形の実態

ここまで、第5章では否定辞を例として混交形の成立と定着および方言形の淘汰と維持について、第6章では名詞・ナ形容詞否定形の～ジャナイを取り上げて標準語形の棲み分け的な受容について見てきた。本章では、動詞・形容詞の活用を対象として、標準語形の受容によって方言形が衰退してゆく〔①受容→(i)取替え〕という変化パターンについて考察する。ここで取り上げるのは特定の語形の受容ではなく、動詞・形容詞の活用体系全体に関わる項目である。標準語の活用体系と接触したことによって、方言に特有の活用形がどのように変化を被るのか、またその結果、関西方言の活用体系がどのように再編成されるのかに注目する。

以下、分析の前提となる関西方言の音便形について§1で整理し、若年層の談話にみられるワ行五段動詞ウ音便形について§2で、形容詞の音便形について§3で分析する。§4では、若年層における方言形の使用実態から、その衰退による活用体系の移行という変化のあり方と、方言形の使用における話し手の志向性について考察する。さいごに§5において本章のまとめを述べる。

## 1. 関西方言の音便形

関西方言のワ行五段動詞と形容詞は、ウ音便形（動詞）・音便形（形容詞）という標準語にはない活用形を持っているが、佐藤虎男（1995）は若年層ではそれらが衰退していることを報告している。本節では、分析の前提となる動詞ウ音便形と形容詞音便形について概観する。以下、動詞ウ音便形を § 1.1 で、形容詞音便形を § 1.2 で取り上げる。

### 1.1. 関西方言におけるワ行五段動詞ウ音便形

関西方言には、ワ行五段動詞のテ形・タ形にウ音便形という独自の活用がある。ウ音便形は、動詞の拍数及び基本形（終止形）語尾の音によって次のように実現される（山本 1982:214、郡 1997a:31-32）。

#### ① 2拍語

①-1 基本形の語尾が /-au/ で終わる動詞 → /-o:/

(1) 会う → オータ

①-2 「言う」 /iu/ → /ju:/

(2) 言う → ユータ

#### ② 3拍以上の語

②-1 長呼形：基本形の語尾が /-au/ ・ /-ou/ で終わる動詞 → ともに /-o:/

(3) /-au/ 歌う → ウトータ

(4) /-ou/ 思う → オモータ

②-2 短呼形：基本形の語尾が /-au/ ・ /-ou/ で終わる動詞 → ともに /-o:/ > /-o/

(5) /-au/ 歌う → ウトータ > ウトタ

(6) /-ou/ 思う → オモータ > オモタ

佐藤虎男（1995）は、ウ音便短呼形は3拍以上の語の中でも特に3拍語に多いこと、話者になじみの深い語にウ音便形が出やすいこと、ただしアンケート調査の結果では若年層に促音便の使用が多くなっていることを指摘している。また郡（1997a:29-30）も若年層にはウ音便形があまり見られず促音便形がおもに用いられるとしている。

ワ行五段動詞のうち、「言う」には、ウ音便形と促音便形の混交形ともいべき形式が存在する（真田 2000b）。「言う」のウ音便形はユータ、促音便形はイッタだが、若年層には、その中間的な発音であるユッタが頻繁に用いられている。ワ行五段動詞の分析にあたってはこの混交形についても取り上げる。

## 1.2. 関西方言における形容詞音便形

次に、ワ行五段動詞と同じく音便形が問題となる形容詞の活用について説明する。関西方言の形容詞の活用は、(1) 否定形、(2) 変化構文を作る動詞ナルに続く中止形(以下「ナル形」とする)、(3) テ形、(4) 中止形による副詞的表現、に特徴がある。以下、否定形・ナル形について § 1.2.1 で、テ形について § 1.2.2 で、副詞的表現について § 1.2.3 で説明する。なお、用例収集にあたっては形容詞型の活用をする助動詞～タイ、～ミタイなども対象としたが、アカン(だめだ)・チャウ(違う、～ではない)のように形容詞型の活用をするが音便形を持たない方言形については、用例は集めているが分析の対象とはしていない。

### 1.2.1. 形容詞否定形・ナル形

形容詞否定形・ナル形は、基本形語尾の母音によって 3 通りの音便形がある(山本 1982:215-216、郡 1997a:31-32)。

#### ① 語幹末母音に直接ナイ・ナルをつける

- (7) /-ui/ 安い→ヤスナイ・ヤスナル、軽い→カルナイ・カルナル
- (8) /-oi/ 遅い→オソナイ・オソナル、遠い→トーナナイ・トータル
- (9) /-ai/ 危ない→アブナナイ・アブナナル、赤い→アカナイ・アカナル
- (10) /-i:/ うれしい→ウレシナイ・ウレシナル、  
大きい→オーキナイ・オーキナル

#### ② 語幹末母音を変化させてナイ・ナルをつける

- ②-1 「危ない」「赤い」のように基本形語尾が /-ai/ で終わるもの: /-aku/>/-au/>  
/-o:/>/-o/ という変化を辿った /-o/ が語幹末母音の /-a/ に代わって使われる

- (11) 危ない→アブノナイ・アブノナル、赤い→アコナイ・アコナル

- ②-2 「嬉しい」「大きい」のように基本形語尾が /-i:/ で終わるもの: /-iku/>/-iu/>  
/-ju:/>/-ju/ という変化を辿った /-ju/ が語幹末母音の /-i/ に代わって使われる

- (12) うれしい→ウレシュナイ・ウレシュナル、  
大きい→オーキュナイ・オーキュナル

ほかに、否定を表す分析的な表現として「基本形+コトナイ」がある(第6章 § 1.3 参照)。

- (13) こんなんもらっても なんもウレシーコトナイ《嬉しくない》わ。

ただし、第6章でも触れたように「基本形+コトナイ」による否定形は若年層では使われていない。また、ナル形の場合には「基本形+コトナル」といった表現はできない。

(14) ついつい話し込んで帰りが {オソナッタ/\*オソイコトナッタ}。

### 1.2.2. 形容詞テ形

形容詞テ形には、次の2通りの音便形がある(郡 1997a:31-32)。

① 語幹末母音を長呼した形

(15) /-ui/ 安い→ヤスーテ

(16) /-oi/ 遅い→オソーテ

(17) /-ai/ 赤い→アカーテ

(18) /-i:/ うれしい→ウレシーテ

② 語幹末母音を変化させた形

②-1 「危ない」「赤い」のように基本形語尾が/-ai/で終わるもの: /-aku/>/-au/>/-o:/という変化を辿った/-o:/が語幹末母音/-a/に代わって使われる

(19) 危ない→アブノーテ、赤い→アコーテ

②-2 「嬉しい」「大きい」のように基本形語尾が/-i:/で終わるもの: /-iku/>/-iu/>/-ju:/という変化を辿った/-ju:/が語幹末母音/-i/に代わって使われる

(20) うれしい→ウレシューテ、大きい→オーキューテ

ただし、形容詞「ない」には、①ナーテという形はなく、②-1 ノーテのみが使われる。

### 1.2.3. 副詞的用法

形容詞中止形には「よく食べる」「早く行く」のような副詞的用法があるが、その場合にも次のような音便形をとる(山本 1982:215-216)。

① 語幹末母音を長呼した形

(21) /-ui/ 安い→ヤスー

(22) /-oi/ 遅い→オソー

(23) /-ai/ 赤い→アカー

(24) /-i:/ うれしい→ウレシー

② 語幹末母音を変化させた形

②-1 「赤い」「早い」のように基本形語尾が/-ai/で終わるもの: /-aku/>/-au/>/-o:/という変化を辿った/-o:/が語幹末母音/-a/に代わって使われる

(25) 赤い→アコー、早い→ハヨー

②-2 「嬉しい」「大きい」のように基本形語尾が/-i:/で終わるもの: /-iku/>/-iu/>/-ju:/という変化を辿った/-ju:/が語幹末母音の/-i/に代わって使われる

(26) うれしい→ウレシュー、大きい→オーキュー

同じく副詞的な表現として、分析的な「基本形+コト」形式もある。

(27) ウマイコト《うまく》できたら、褒美をやるう。

また山本(1982:215-216)は、「基本形+コト」のコトの省略された形として「モノスゴイタカイ(ものすごく高い)」という例を挙げているが、このように基本形のみで副詞的に用いられるのは、「すごい」や「えらい」など程度を表す副詞表現を作る形容詞に限られるように思われる。

(28) 昨日見た映画スゴイおもしろかったわ。

(29) エライ《ずいぶん》重そうな荷物持ってるなあ。

(30) ??ウマイできたら、褒美をやるう。(= (27) )

これについては §3.2 で取り上げる。

## 2. 談話資料にみる動詞ウ音便形・促音便形

まず、ワ行五段動詞のウ音便形について、標準語形である促音便形と対比させて分析する。談話資料から得られたワ行五段動詞テ形・タ形はのべ2,043例、異なり語数は30語であった。用例の多い順に並べると、談話に現れたのは〔表 7-1〕に挙げたような動詞である。

〔表 7-1 談話に現れたワ行五段動詞テ形・タ形〕

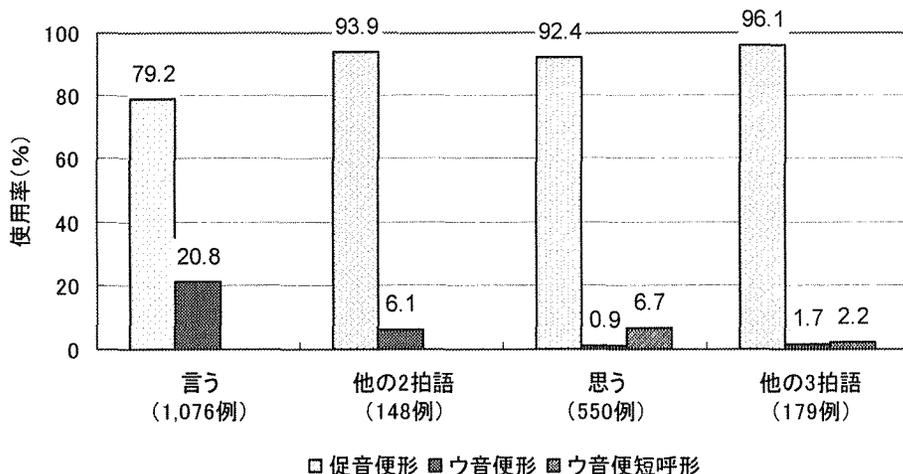
用例数	語数	単語
100例以上	2語	言う(1,076) <sup>1</sup> 、思う(550)
40-99例	4語	買う(88)、(～して)しまう(71)、もらう(68)、使う(40)
10-39例	6語	会う(24)、食う(19)、合う(13)、歌う(13)、通う(12)、笑う(11)
5-9例	6語	払う(8)、付き合う(8)、迷う(6)、似合う(5)、狙う(5)、知り合う(5)
1-4例	12語	扱う(3)、向かう(3)、洗う(3)、飼う(2)、匂う(2)、酔っ払う(1)、誘う(1)、吸う(1)、酔う(1)、雇う(1)、見つめあう(1)、向かいあう(1)

延べ語数 2,043語、異なり語数 30語

<sup>1</sup> ( )内の数字は用例数を示している。

用例数が多かったのは2拍語(1,224例)と3拍語(800例)だが、「言う」「思う」がそれぞれのほとんどを占めている。そこで、促音便形とウ音便形の使用率を、「言う」とそれ以外の2拍語(会う・合う・買う・飼う・食う・吸う・酔う)、および「思う」とそれ以外の3拍語(洗う・歌う・通う・誘う・使う・似合う・匂う・狙う・払う・迷う・向かう・もらう・雇う・笑う)に分けて<sup>2</sup>、促音便形・ウ音便形の使用実態をみることにする(図7-1)。

〔図 7-1 ワ行五段動詞音便形の内訳〕



全体的に、どの動詞でも促音便形が多数を占めウ音便形の使用はかなり少ないが、それぞれの使用率は語によって異なる。〔図7-1〕からわかることは次の2点である。

- [1] 「言う」におけるウ音便形の使用率(20.8%)は他の2拍語の6.1%と比べ、際立って多い
- [2] 3拍語では「思う」と他の3拍語との間にほとんど差はないが、「思う」の方がウ音便短呼形の使用率がやや高い

以下、個別に検討する。

<sup>2</sup> 補助動詞「(～して) しまう」にはシテシマッタ・シテシモータ・シテシモタのほかシテモータという形があり、バリエーションのあり方が他の3拍語と異なるため、「(～して) しまう」の用例71例は〔表7-1〕の「他の3拍語」に含めていない。

## 2.1. 「言う」の促音便形・ウ音便形

### 2.1.1. 促音便形イッテ・ユッテ

「言う」のテ形・タ形には促音便形の例が 852 例あるが、これには標準語形と同形のイッテと、混交形ユッテの両方が含まれている。それぞれの内訳は {イッテ:ユッテ} = {204:648} で、混交形ユッテが標準語形イッテの 3 倍以上使用されている。しかも、204 例のイッテのうち 180 例 (88.2%) は「～トカイッテ」という形で出現しており、固定化された表現と言える。

- (31) 【解剖学の演習で】触らされたで。「はい、心臓。」とか イッテ {笑}。  
[9711M]
- (32) で一【アイスクャンディーを】買って一、その子、「じゃーバイバイ」って、  
【お金を】払ってから「バイバイ」とか イッテ、「もう歩いて帰るから一  
じゃー」とか言うねやん、[9717F]
- (33) 【授業で先生に前に出るように言われて】嬉しかった。{笑} 調子こいて【学  
生を】当てとったもん《当てていたもの》、「はい そこ〈姓〉君」とか イ  
ッテ。[9720M]
- (34) 「ミヤジはね、ミヤジの言ってる‘ゆってる’ことはすごいねん」とか イ  
ッテ、なんか「わかりやすい言葉でウェー」とか イッテ、1時間ぐらい、  
1時間半ぐらいか、(関口:うん、)あつーく《熱く》語ってくれてんやん  
かー、(関口:うん、)あたし一、火曜、日《火曜日》は、月曜日の夜 電  
話してて一、… (以下略) … [9713F]

とくに、次のような「とかイッテ言う」という「言う」の重複した表現の存在 (16 例) は、トカイッテという形で使用されるイッテに「言う」という語彙的な意味が薄いことを示していると言えそうである。

- (35) あーもう、ほん、あ 言っとこ‘ゆっとこ’。(友達のおだ名)に言っとこ  
‘ゆっとこ’ ほんなん。あ 前 言った‘ゆった’\*\* 俺。でも なんか「え  
ー ほんなんー」とか イッテ 言ってた‘ゆってた’から、[9606M]
- (36) 爪 結構 長くて、んで、そんなかっこで【セーターを】腰に巻いてさー、  
「ナントカしなさい《しなさい》ちゃんとしなさい《しなさい》」とか  
イッテ 言っとん‘ゆっとん’《言っているの》やんか。[9305F]
- (37) 「【コンタクトを】してるんか、」とか イッテ 言われて‘ゆわれて’、  
[9601F]

(38) 「んーレポートのー なんか 過去レポ《レポート》持ってへんかー」とか、イッテ 言って‘ゆって’きてさ、『(科目名) 実験』で《って》やった？ [9704M]

混交形ユッテにも、トカユッテという例は 195 例あったが、「トカユッテ言う」という例は 4 例しかない。このことから、イッテはトカと結びついて引用節を示す助詞的な働きを担い、本動詞としては混交形のユッテが用いられる、という傾向を指摘することができる。

### 2.1.2. ウ音便形

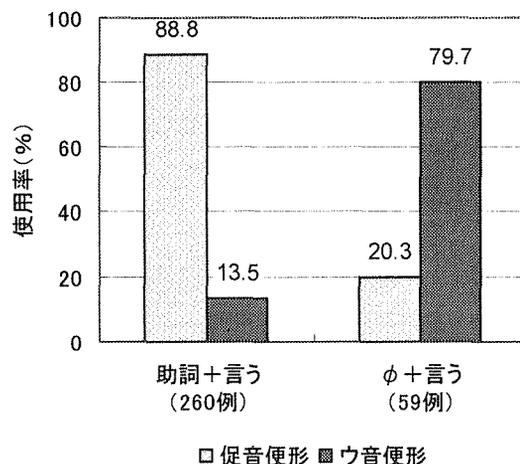
次にウ音便形だが、「言う」のウ音便形が他の動詞と比べて高い使用率（20.8%）となっているのは、いわゆる「ト抜け」現象と関わりがあるようである。ト抜けというのは、引用節を作る接続助詞ト・テ（ッテ）の脱落を指すが、関西方言はこれが頻繁に起こることで知られている。以下、用例中のφは無助詞を表すゼロマーク記号である。

(39) {笑} や でも「社会部行きたい」φ. ユーてんで？ [9715F]

(40) 「まー 向こうの方が早かったしなー」とか おもて《思って》、結構 考え  
てー、あ、ほんで、こう ちよっと 最初、「ど ど、ど どー」って、2 回「ど  
ー」φ. ユータけど、{笑}（坪井：{笑}）「ど ど、どうぞー」φ. ユー  
て、 [9701M]

ト抜けとウ音便形の相関を見たのが [図 7-2] である。ウ音便形がト抜けとよく共起していることがわかる。

[図 7-2 引用節に後続する「言う」の音便形]



「引用節+言って・言った」の例は319例、そのうちト抜けは59例であったが、ト抜けの中でウ音便形は約80%を占めている。それに対して「引用の助詞+言った・言って」の260例におけるウ音便形は15%に満たない。

(41) ほんでな、「なー どうしたん」、【妹が】腹立てながら言ってる‘ゆってる’からなー「スカート【の裾上げ】下ろされた」「あ 切ったー《切ったら》えーやん あんた あっほ《あほ》やなー」φ ユータッテン《言ってやったんだ》。[9301F]

(42) 冷夏や 冷夏やφ ユーテ 結構 暑かったしな。[9708M]

(43) 【震災の時の震度は】4。大阪 4 やφ ユーテタけど でも、[9603M]

「ト抜け+促音便」の例は12例(20.3%)あったが、筆者の内省では、ト抜けの場合に促音便形が続くことはやや不自然のように思われる。

(44) 水 止まったφ ユツテタけど。[9603M]

(45) 今日 忘れててー、何時まで、5時までφ ユツテタなー。[9709M]

若年層においても助詞の脱落現象はよくみられるが、「言う」のウ音便形はト抜けと結びついているために他の2拍語動詞よりも使用率が高くなっているものと思われる。

「言う」を除いた2拍語で音便形が現れたのは「会う」「買う」「食う」の3語で、それぞれ3例ずつであった。以下に例を挙げておく。

(46) で なんか やっぱり、長いことオーテヘン《会っていない》おばさん《の》とこに、[9703F]

(47) お、で 大阪でオーテ《会って》結婚したらしい。[9708M]

(48) 誰かからコーテ《買って》、[9701M]

(49) ジュース コーテこう《買ってこよう》かな {笑} [9715F]

(50) いっぱいクータ《食った》わー。[9709M]

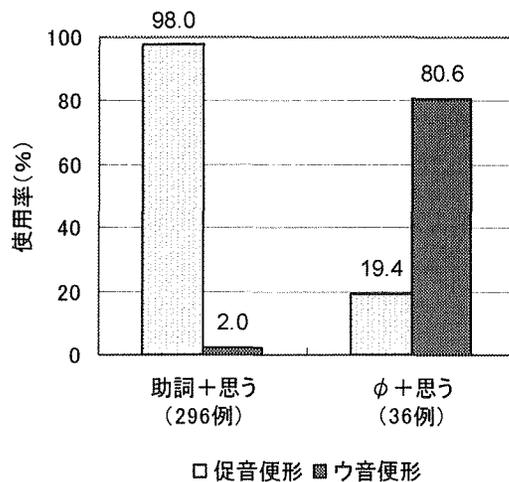
「言う」以外の2拍語では、ウ音便形の使用は著しく減少している。動詞の活用体系が、標準語と同じ体系へと移行していることがうかがえる。

## 2.2. 「思う」におけるウ音便形

次に、3拍語でもっとも用例の多かった「思う」の結果を見てみる。[図 7-1] で見たように、「思う」ではほとんどが促音便形で実現されており(92.4%)、ウ音便形は550例中わずか42例(7.6%)であった。

- (51) んー (友人名) とか、うまいこと《うまく》やるなー あいつー 結構 奥手かなーとオモトッテモー 《思っているも》、 [9606M]
- (52) 知らん {笑} あれは、結構 ショックやったで《ショックだったよ》俺 {笑} 「え そうなん？」とかオモテー。 [9704M]
- (53) ほんまなー。誰か カラオケで 歌 歌ってくれへんかなーφ オモテなー。 [9705M]
- (54) しかも あの一、容量のでかいやつ送ろφ オモタ 《思ったら》しばらく その画面 消えへんからな。 [9720M]
- (55) お そんなもんやφ オモテー、大したことないなーφ オモタラー、「一人 死んだ」って【ニュースが】入ってきて、「二人」、うわーって、 [9603M]
- 「言う」と同じく引用節に後続する「思う」を [図 7-3] で見てみると、ト抜け 36 例中 29 例がウ音便形で、やはりト抜けの後に促音便形は使われにくいようである。逆に、助詞がある場合 296 例のうちウ音便形は 6 例だけであった。

〔図 7-3 引用節に後続する「思う」の音便形〕



[φ+ウ音便形] 29 例

- (56) ほんま ほんま。俺も、今日 電話しょーφ オモタンやけど、 [9709M]
- (57) そうか、「乗ってくー」て 言おう ‘ゆおー’ かなーφ オモテ 8階になー 行こうかφ オモテン 《思ったんだ》 けどなー、 [9714F]

[φ + 促音便形] 7 例

- (58) わかれへん、俺も それ 今 聞こう φ オモッテテン 《思っていたんだ》。  
[9707M]

[助詞 + ウ音便形] 6 例

- (59) 2 週間 学校 ‘がっこ’ 行かんかった 《ら》 こんなけ 《これだけ》 忙しいん  
かと オモタもん {笑} [9708M]

[助詞 + 促音便形] 290 例

- (60) 「こっち考えると、こっちに悪いって オモッテすごくしんどい」 っていう  
話をしてんやん。 [9714F]
- (61) さすが一、陸上部の中で 一番、かわいいんちゃうかって オモッタで 《思っ  
たよ》。 [9606M]
- (62) ん。ちょ 《ちょっと》 みんな勉強しだしたなー。…俺 もう これ 終わった  
《ら》 どうしよう。また、しばらく ちょっと ゆとりのある生活をしたいな  
ーと オモッテンねんけど 《思っているんだけど》。 [9716M]

ここから、「言う」と同じく「思う」についても、ウ音便形はト抜け現象と結びついてよく用いられていることがわかる。しかし、「思う」でも標準語形（促音便形）が優勢であることに変わりはなく、方言形は衰退の途上にある。

### 3. 談話資料にみる形容詞の音便形

談話資料には、579 例の形容詞否定形・テ形・ナル形・中止形による副詞的表現が現れた。異なり語数は 83 語で、次のような形容詞であった（表 7-2）。

〔表 7-2 談話に現れた形容詞否定形・テ形・ナル形・中止形〕

用例数	語数	単語
30 例以上	5 語	よい(100) <sup>3</sup> 、すごい(78)、ない(47)、～したい(42)、はやい(30)
10-29 例	4 語	～らしい(19)、悪い(19)、うまい(17)、近い(12)、ごっつい(11)
6-9 例	9 語	おもしろい(9)、おいしい(8)、多い(8)、あつい(7)、痛い(7)、 怖い(7)、安い(7)、忙しい(6)、遠い(6)
5 例	6 語	新しい、大きい・おっきい、しんどい、少ない、でかい・でっかい、 丸い

<sup>3</sup> ( ) 内の数字は用例数を示している。

用例数	語数	単語
4 例	7 語	嬉しい、遅い、おかしい、寒い、高い、長い、めんどくさい
3 例	7 語	赤い、アカン※、えらい、軽い、～してほしい、幅広い、 ちっさい・ちっちゃい
2 例	16 語	おもしろい、おとなしい、かぎりない、汚い、きつい、暗い、淋しい、 さりげない、楽しい、茶色い、強い、恥ずかしい、広い、珍しい、 弱い、眠たい
1 例	28 語	あったかい、あぶない、あまい、行きづらい、うらやましい、うるさい、 お高い、かつこいい、かつこ悪い、厳しい、気持ち悪い、くやしい、 ～しやすい、じゃまくさい、白い、せまい、ださい、チガウ※、辛い、 なにげない、眠い、はてしない、ふてぶてしい、短い、めでたい、 難しい、申し訳ない、よそよそしい

延べ語数 571 語、異なり語数 81 語

表中※印を付しているアカン・チガウは関西若年層では形容詞型の活用をするが、談話資料から得られたのはアカンクッテ（だめで）・チガウクッテ（違って）という例であった。ただし、音便形を持たない語であるのでこれらの用例はこの後の集計には入れていない。

際立って用例が多かったのは「よい」の 100 例と「すごい」の 78 例だが、副詞的表現による用例がその大半を占めている（よい 70 例・すごい 74 例）。よって以下では、否定形・ナル形・テ形と副詞的表現に分けて音便形の使用状況をみていくこととする。

### 3.1. 否定形・ナル形・テ形における音便形

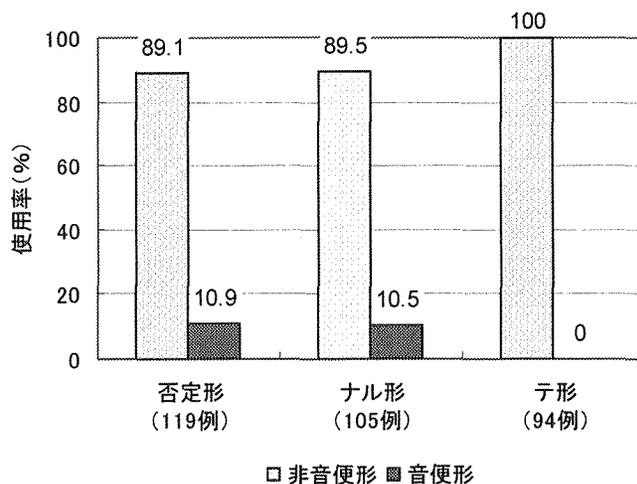
形容詞音便形の使用状況を〔図 7-4〕で見ると、標準語形（非音便形）の使用率がいずれにおいても高くなっている。動詞ウ音便形と同様、形容詞の活用においても方言形は少数派である。少ないながらも使用されている否定形・ナル形の音便形は、いずれも「語幹末母音+ナイ」「語幹末母音+ナル」であり、音変化を起こした「アコナイ（赤くない）」「アコナル（赤くなる）」といった形式は見られなかった。

(63) んー 別に コワナイ 《怖くない》で。 [9706M]

(64) ウレシナイ 《嬉しくない》ねん。 [9714F]

- (65) そや《そうだ》少年院《に》行ってから ヨワナッタ《弱くなった》んか。  
[9709M]

〔図 7-4 形容詞音便形の使用状況〕



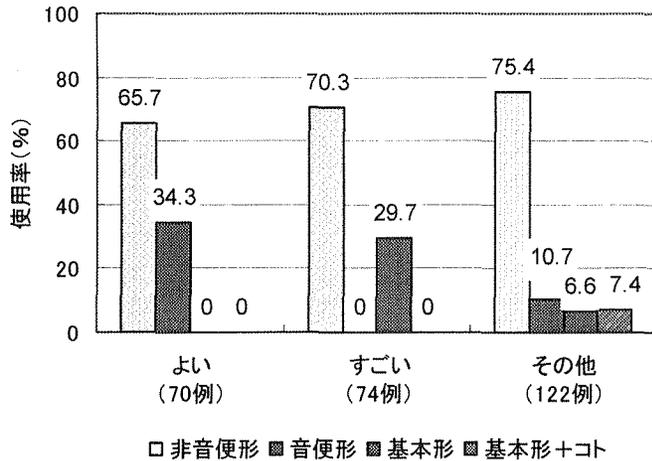
若年層において語幹末母音系の形式が多く用いられることは佐藤虎男（1995:43-46）にも指摘があるが、今回のデータでは、音変化形はもはや確認されず、語幹末母音系形式のみが使用されるという状況が明らかとなった。ただし、その語幹末母音系形式も全体の10%程度にすぎず、全体としては標準語の活用体系へと移行しつつあるといえる。また、～コトナイという否定形式はここでも1例も得られなかった。

### 3.2. 副詞的表現として用いられる形容詞の音便形

次に、「よく」「すごく」といった形容詞中止形の副詞的表現について〔図 7-5〕で見よう。ここでは、用例が多かった「よい」「すごい」とその他の形容詞とに分けているが、促音便形の優位は変わらないものの、「よい」に音便形が35%近く使用されていることがわかる。

- (66) 妹もヨー《よく》【スカートの裾上げを】下ろされて帰ってきた《帰ってきていた》わ。[9301F]
- (67) そんな ヨー《よく》話すこと あんなー《あるな》。なに 話すん [9606M]
- (68) ちゃう、帰り 一緒ん《に》なったけど、ほんま ヨー《よく》喋るなー。[9705M]
- (69) {笑} まー あの人 ヨー《よく》来るけどなー。嫌やなー。[9709M]

〔図 7-5 形容詞副詞的表現における音便形〕



実は、副詞的表現においてヨーが比較的良好に用いられるのに対して、否定形やナル形では音便形は4例しか使われていなかった（全用例31例中）。このことから、形容詞の副詞的表現は活用体系とは切り離された語彙的な存在であることがわかる。つまり、若年層では、「ヨイーヨーテーヨカッタ」のように活用体系として音便形が保持されているのではなく、副詞的表現として、すなわち語彙としてヨーが保持されていると考えられる。

副詞的表現には「基本形+コト」という形態が7.4%みられるが、先に述べたようにこの形は否定形にはまったくみられなかった。これも話者が、副詞的表現を形容詞の活用体系と切り離して捉えていることの表れと考えられる。

(70) で ウマイコト 《うまく》火曜と木曜が午前中で終わりよんねんなー《終わるんだよな》。[9708M]

(71) なんか、ナガイコト 《長く》いてたら《いたら》、大学、[9706M]

また、「すごく」には音便形がまったくない代わりに、基本形スゴイが30%ほど使用されている。

(72) 骨、ほ、腰骨の出方が全然ちゃうねん《違うんだ》、こっちスッゴイ出てんねん《出ているんだ》。[9702F]

(73) みんなスッゴイいい人で一↑↓、[9724F]

(74) スンゴイおもしろかった なんか あのおっさん 文句 言ってる ‘ゆってる’ からや {笑} [9719F]

〔図 7-5〕に示したように「すごい」以外の形容詞にも副詞表現としての基本形の使用が若干みられたが、いずれも、程度を表す副詞表現を作る「えらい」「ゴツイ」という形容詞によるものであった。

(75) 【晩ご飯を食べるのに、待ち合わせの時間が】エライ《えらく・ずいぶん》遅いな。〔9724F〕

(76) 〔笑〕おととしかな、去年 あ 去年やわ、俺が【このクラブに】おったから、  
んー、けー《毛=髪<sub>の</sub>毛》ゴツイ《すごく・ずいぶん》切ってー、〔9709M〕

§ 1.2.3 で指摘したように、やはり、基本形の副詞的用法は程度をあらわす副詞表現を作る形容詞に限られるようである。

#### 4. 音便形にみる方言形の衰退

§ 2、§ 3 で見たように、いくつかの例外はあるものの、ワ行五段動詞におけるウ音便形・形容詞音便形は若年層ではあまり使われず、標準語形が優勢であった。少ないながらも使用されている動詞ウ音便形や形容詞音便形に固有の意味や機能はなく、標準語形との自由変異である。若年層関西方言の活用形については、方言形から標準語形への移行が完成しつつある段階にあるとみることができる。すなわち変化のパターンとしては、〔①受容→(i) 取替え〕にあたる。本節では、方言形が衰退するメカニズムと方言形を使用する話者の属性について考察する。まず § 4.1 で、活用体系全体からみた動詞ウ音便形・形容詞音便形の特殊性に注目し、方言形衰退の背景にあるメカニズムについて考察する。続いて § 4.2 で方言形使用にみられる男女差に言及する。

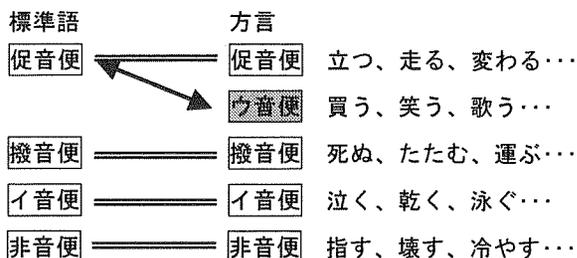
##### 4.1. 方言形衰退のメカニズム

動詞ウ音便形・形容詞音便形は標準語にはない独自の活用形だが、標準語形（促音便形・形容詞非音便形）との関係は 1 対 1 の単純な対応関係にある。その点では、断定辞における「だ」・ヤの対立と同様であり、ヤのように安定した使用が認められてもよいはずである。しかし実際にはそうではなく、動詞・イ形容詞の活用において方言形は衰退の一途を辿っている。

動詞の活用において方言形が衰退するのは、語形レベルで標準語形と方言形とが対比されているのではなく、活用体系全体が対比されているためだと考えられる。標準語でも方言でも、五段動詞のテ形・タ形の形態は複雑で、語幹末に /s/ 音を持つもの以外は音便形によって実現されるが、音便形の種類に違いがある。標準語では促音便、撥音便、

イ音便の3種類であるのに対して、方言ではウ音便が加わって4種類である。これに音便をとらない非音便形を加えると、[4種類 対 5種類]という対立になる(図7-6)。

〔図 7-6 五段動詞タ形・テ形の形態〕



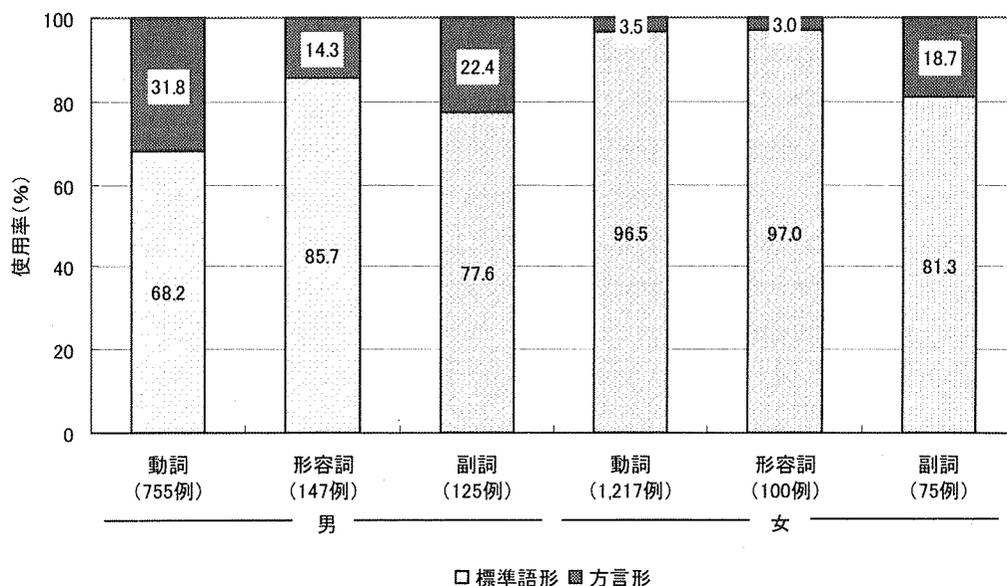
〔図7-6〕に示したように、標準語と方言におけるテ形・タ形の形態は、[促音便 対 ウ音便]の対立を除けば同じである。ウ音便の衰退は、テ形・タ形の音便・非音便形を揃えるという動機によって起こっているとみることができる。つまり、一見すると1対1の対応に見える形式であっても、その語を含むグループの対応関係がそうでない場合には変化が起こりうるということになる。特にワ行五段動詞の場合には、他の動詞のテ形・タ形がすべて標準語と同形である点の変化を促す力となったのではないと思われる。

しかしながら、形容詞における音便形の衰退を考えると、変化のメカニズムとしてはもっと単純なものが考えられる。動詞の場合と違って、形容詞における音便形はすべての場合において[音便形 対 非音便形]という形で標準語と1対1対応するが、それにもかかわらず方言形が衰退している。この場合に方言形が安定して使用されず標準語形へシフトしてゆく理由を考えると、活用体系においては、「一部が標準語と同じで一部が異なる場合には標準語の規則を採用する」という変化の方向性があるように思われる。ワ行五段動詞のケースにおいて、標準語と方言の対応を複雑にしているウ音便形を使わないことでその複雑さを解消するというメカニズムを立てたが、形容詞における事象を考えると、標準語と方言の対応の単純さ・複雑さではなく標準語の語形変化規則との異同そのものが問題になっているように思われる。そして「標準語の語形変化規則にないものは排除する」という非常にシンプルなメカニズムによって、標準語形へのシフトが進むものと考えられる。第5章でみた否定辞～んの形容詞型活用への移行も、～ナンダ・～ナンデという標準語にはない規則を排して標準語と同じ規則を採用するという変化とみることができ、活用体系における規則の統一という一貫した変化の方向性がうかがえる。

## 4.2. 話者の属性と方言形使用

ところで、ワ行五段動詞ウ音便形・形容詞音便形の使用について言語外的な条件に目を向けると、かなり明確な男女差がある。男女ともに標準語形の使用率が高いことに変わりはないが、[図 7-7] に示すように、いずれの項目においても男性の方言形使用率が女性よりも高くなっている。動詞テ形・タ形の方言形（ウ音便形）は、女性が 3.5% であるのに対して男性が 31.8%、形容詞否定形・テ形・ナル形における方言形（音便形）は女性の 3.0% に対して男性が 14.3%、形容詞の副詞的表現における方言形（音便形）は、女性が 18.7%、男性が 22.4% である。

[図 7-7 動詞ウ音便形・形容詞音便形使用の男女差]



形容詞の副詞的表現における男女差がもっとも小さいが、これは、§ 3.2 で述べたように、副詞的表現が語彙的なものとして、すなわち活用形とは別個のものとして存在し、話者に保持されているためではないかと思われる。したがって、副詞的表現における男女差が有意であるかどうかは、他の方言語彙の使用状況と併せて考察すべきものと考えられる。

一般に、男性は標準から逸脱する形式に威信を感じ、女性は標準的なものを志向する

傾向があるといわれるが、今回の結果もそれに沿う形となった。このような男女差は、ここで扱った音便形のように形式上の差異が文法的な差異とはかかわらない場合にのみ認められるものと思われる。たとえば、第6章でみた名詞述語・形容動詞否定形の～ジャナイの使用には男女差がほとんどみられないが、これは～ジャナイが従来の形式～チャウと意味を分け合っていることによる。ワ行五段動詞のウ音便形・促音便形や形容詞の音便形・非音便形にはそのような意味用法の分担がないため、どちらを選ぶかに話し手の志向がかかわってくるというわけである。ただし男性においても標準語形（動詞促音便形・イ形容詞非音便形）が多数を占めていることに変わりはなく、活用において方言の体系から標準語のものへ移行してゆくことは免れないと予想される。

## 5. まとめ

本章では、ワ行五段動詞テ形・タ形および形容詞否定形・テ形・ナル形を取り上げ、方言の活用体系が標準語のものへと移行しつつある実態をみた。それぞれにおける方言形の衰退は「方言特有の規則の排除」というメカニズムによって説明することができる。

本章でみた動詞・形容詞の活用体系における変化や、第5章でみた否定辞の活用体系の変化などをみると、若年層においては「形態変化の規則性」が重視されているように思われる。例えば、過去を表すタ形には方言形を、仮定を表すタラ形には標準語形を用いるといったような方言形と標準語形とで意味を分担させるような動きはここにはみられない。したがって形態変化の面からみると、若年層において重要なのはあくまでも標準語の体系であり、それに沿うような形で方言の体系を変化させているように見受けられる。

ただ、第6章でみたように、ある部分を変化させた結果、標準語形よりも意味機能と形式の対応の透明性が高くなることもある。話者の頭の中で、標準語の体系・方言の体系がどのように把握されているのか、興味深いところである。

## 第8章 間投助詞「サー」の使用実態

本章では、間投助詞にみられる新しい事象として若年層における東京語形サーの受容を取り上げる。サーは、東京のことばと認識されているにもかかわらずかなりの話者による使用が認められる。本研究では若年層のサー受容の要因をその機能に求め、方言形ナーと機能を分ける形で使用されていることを指摘する。変化のパターンとしては〔①受容→(ii)棲み分け〕の例の一つだが、サーの場合は方言形ナーが本来持っていなかった機能を担う形式として受容されている点が注目される。以下、まず導入として関西若年層のサーに対する認識に触れ (§1)、サーの使用実態を詳細に分析する (§2)。次に、関西方言で頻繁に用いられる間投助詞ナーとサーとを比較し、サー受容の要因についてイントネーションとの関わりから考察する (§3)。最後に、東京語形の棲み分け的な受容という変化のあり方について考える (§4)。

## 1. 関西におけるサーの認識

関西若年層の中には、「～サー」という言い方を東京のことばと認識している者がある。

### (1) 【調査者に意地悪をしてふざけて東京語を喋ろうともちかける】

161 松下：わざとなー、東京弁や。

162 成瀬：東京弁？

163 松下：「でサー」とかなー、(成瀬：おー)「俺 最近サー」とかなー。

[9705M]

### (2) 【他地域の出身の人と話す時は関西弁ではなくなるという平野に対して】

074 田中：それってー、要するに、(平野：うん、)あれちゃうん《あれじゃないの》、標準語じゃないの、標準弁か、

075 平野：えせ標準語。

076 田中：{笑} えせ標準語。

077 平野：「それでサー」とかなー。

078 田中：そらー《それは》あれちゃうん、ちょっとー、東京に憧れてる一部分が、(平野：いやいや、)入ってんちゃうん《入っているのではないか》

[9706M]

(2) では「標準弁」「えせ標準語」という表現になっているが、(1)の「東京弁」と同じものを指していると思われる。

また、次のような文を(2)の田中氏に与え、関西方言を話しているときに自分が使うかどうかを尋ねた。

### (3) 昨日サー、雨 降とったから 道 めっちゃ渋滞しとってサー。

その結果、「自分は使わない」「進学で東京から来た後輩が言いそう」「東京よりの人に影響された関西人の喋り口調みたいで変」といった内省を得た。関西では一般に、「～サー」イコール「東京のことば」という認識があるように思うが、上述のことはその認識を持った話者が若年層にもいることを示している。しかし実際には、(1)や(2)の話者自身が談話においてサーを用いている。(4)(5)を参照されたい。

### (4) 【東京のことばについて】

446 成瀬：【東京のことばを聞いていると】ほんまイライラするもん。あん《あの》時サー、(松下：んー、)横浜の中華街で、おったやんか、…[不明]…(松下：おーおー)殴ろう 思わなかった？ {笑}

- 447 松下：{笑} うーわ、ん なんかもまた しょぼい顔してるしサー、  
 448 成瀬：そうそうそうそうそう おえおえ《オイオイ》、  
 449 松下：なんっかー「何 ノロケ話しとんじゃ《しているんだ》カラー」とか  
 言って、  
 450 成瀬：おー、「ふざけんな」おもた《思った》よなー あん《あの》時ー {笑}
- [9705M]

(5) 【学校の勉強の話】

- 1044 田中：だって【なんだかんだ】ゆーたかてサー《言ったってさ》、大学の  
 勉強なんかー、一回しか、復習とかしてる？  
 1045 平野：あーだかー《だから》、ちゃんとしたよ 全部。  
 1046 田中：あ そうなん 俺 してへんかったし もう。

[9706M]

ほかに、「昔(中学生ぐらいの頃)は「～でサー」というのが東京的で嫌だと思っていたのに、気がつくと自分たちも使うようになっていた」という内省をインフォーマントと同世代の女性から聞いた。本章の目的は、東京的だとみなされながらも若年層に広く使われている、このようなサーの使用実態を明らかにすることである。

## 2. サーの使用実態

サーの使用実数は全体で456例であった。その使用には話者によってばらつきがあり、一切使用していない話者(17人)から40例も使用する話者(1人)までいた。〔表8-1〕で分布を見ると、5例以下の話者がもっとも多く24人、ついで6～10例が14人、11～15例が7人、16～20例・20～25例がそれぞれ3人、36例以上が2人であった。

〔表 8-1 サー使用者の分布〕

用例数 性別	不使用	1-5	6-10	11-15	16-20	21-25	26-30	31-35	36-
男性(34人)	10	14	6	4	0	0	0	0	0
女性(36人)	7	10	8	3	3	3	0	0	2
計(70人)	17	24	14	7	3	3	0	0	2

数字は人数

このようなばらつきの一因として、進んで会話の主導権を握っていたか否か(聞き手

に回ることが多いか否か)を考慮に入れる必要もあるが、一切使用していない人が17人もいることは留意すべきであろう。男女差についても、断言はできないが、男性122例・女性334例と女性の使用が男性の3倍近くあったことを付け加えておく。

ここでは、サーがどのような場合に用いられているかを概観したあと、サーの基本的な機能について論ずる。まず話者交替の有無に注目し、話者交替のある場合については新規の話題か相手の発話を受けたものかという「話題の種類」と、語り(Narrative)かそうでないかという「発話の種類」に注目して分析する。以下、話者交替のある場合のサーの使用について§2.1で、ない場合のサーの使用について§2.2で分析する。

## 2.1. 話者交替とサーの使用

まず、話者交替のある場合のサーの使用についてみていく。サーは、それまで聞き手に回っていたインフォーマントが新たな話題を提示して話し始めるといった話者交替の部分に現れることが多い。そして、サーを含む発話をした話者がそのまま会話のターン(turn)を維持して話を続ける傾向にあった。話者が交替する場合は、それまで聞き手であった話者が新しい話題を持ち出す場合(話題の切りだし: §2.1.1)と、相手の話題を受けて発話する場合(発話のうけつぎ: §2.1.2)の両方が見られた。

### 2.1.1. 話題の切りだし

サーの使用でまず目立つのは、話し手が新しい話題を持ち出し、その話題に関してナラティブ(Narrative)を展開するときのものである。Silva-Corvalán(1994:59)では、後に続く話の内容がナラティブであることを示す表現を「前置き(preface)」と呼んでいるが、間投助詞サーはそのような表現とともに使用されていることが多い。

#### (6) 【クラブの後輩・福井さんは男子に人気がある】

367 松下: 昼休みとか パーって、学食《学生食堂》とか行っても囲まれてんもん《囲まれているもの》知らん男に。

368 成瀬: ほんまか それ。

369 松下: {笑}

370 成瀬: すげえなーほんまにー。あ、夏休みサー アイ、カ(松下: ん、)あ そのの、図書館でー、福井さん勉強してたらしいんやんかー、(松下: うんうん、)日、もう日に日に違うねん 隣の人が {笑}

[9705M]

(6) では、369 まではおもに松下の主導で「クラブの後輩（福井さん）は男子に人気がある」という話が続けている。成瀬はあいづちなどの発話でそれに応じていたが、関連した話題として 370 で「福井さんの夏休みのエピソード」に話題をきりかえた。「夏休み」という、新たな話題を提示する初出のキーワードとサーが共起している。次の (7) でも「東京のことば」に関する話題から「横浜の中華街」での話題に移る「あん時（あの時）」という時間を指し示す前置きの後にサーが使われている。

(7) 【東京弁を話そうとしてもうまくいかないという話】

439 松下：んー。東京弁は難しいなあ。

440 成瀬：あー。

441 松下：やっぱー難しいわ ほんま。

442 成瀬：やっぱ出来んわ。

443 松下：んー。

444 成瀬：{笑} イライラするもん {笑}

445 松下：{笑} イライラする。

446 成瀬：ほんまイライラするもん。あん《あの》時サー、(松下：んー、) 横浜の中華街で、おったやんか、… [不明] … (松下：おーおー) 殴ろう 思わんかった？ {笑}

[9705M]

同様に次の (8) でも、時間を示す語（「昨日」）の後にサーが続き、そこから新たなナラティブが始まっている。また (9) (10) ではできごとを示す前置きの後にサーが現れている。

(8) 【好きなタレントの話】

1328 成瀬：あーそうなんか《そうなのか》、あれは、木村佳乃《＝女優》は？  
(松下：あー————えー————、) あれ、ギョッって引っ張るの【コマーシャル】は？ {笑} いや、イマイチー？あれ めっちゃ可愛いやーん。

1329 松下：木村よしのー 《佳乃》まあなーでも、

1330 成瀬：昨日サー、(松下：あー、) 牧田さんとかと麻雀しててー、(松下：んー) せ、あー で CM 見て止まったもん ピタって {笑}

1331 松下：うそ、そうなん。

[9705M]

(9) 【教育実習の話】

001 中山：うん 昨日 実習 行ってサー。めっちゃ、あたし 朝サー、{笑} (伊東：うん、{笑}) ちょっと あん ちゃんと聞いてよー。

002 伊東：{笑} 聞いている。

[9305F]

(10) 【シュークリームを食べている】

114 名倉：100 円やで それ。

115 益田：{笑} シュークリームって そこが、嬉しいね。

116 名倉：そう。100 円、

117 益田：この、手間がかかってないからかなー。

118 名倉：ん なんなんやろうなー。

119 益田：んー シュークリーム 一回、チャレンジしたことあんねんけどサー、  
(名倉：うん、) 作るのやつ《手作り》を。んー全然膨らまなかった。

120 名倉：うそー。

[9723F]

自由会話の場合、話し手が自分の過去の経験を話す (=ナラティブ) 場面のほかに、ある話題について意見を述べ、双方がやりとりをする場面も頻繁に出てくる。そのような場合でも、サーは新たな話題を提示する発話における使用がみられる。杉戸 (1987) は名詞的要素に注目して初出語と話題提示の関係を論じているが、初出する名詞的要素とサーとは頻繁に共起している。

(11) 【帰りに寄り道した話】

009 由香：うん。居酒屋みたいなところで ちょっとだけ一焼き鳥食べて。

010 絵梨：ふーん。

011 由香：んーで すぐ 帰ってきてん。月曜日からは疲れるわ。残業は。

012 絵梨：ご苦労様です。 / 少し間 / 私サー、やっぱり 髪の毛サー。

013 由香：何？

014 絵梨：やっぱり 髪の毛サー、このままパーマあてる《かける》かー、ちょっとショートめに切るかー、どうしょっかなーて迷ってんねんやん。

015 由香：うん。 / 少し間 / 短く切ったら？

[9303F]

(11) では、由香 (姉) が友達と食事をしたという話をし、そのあとで絵梨 (妹) が髪をカットするかどうか迷っているという新しい話題を持ち出しているが、「私」「髪の毛

毛」といった初出の名詞とサーが共起している。次の(12)では制服に関して山根が友達の話をした後、高橋がセーラー服のリボンの結び方についての話に話題をかえたところでサーが用いられている。

(12) 【転校で卒業までの一年間のために制服を買うはめになった友達の話】

045 山根：すんげー《すごく》怒ってやったで《怒っていたよ》。

046 高橋：うん。

047 山根：「なんであんなもったいない事 しなあかんのよ」とか言って。

048 高橋：セーラー服、な、セーラーってサ ここでサ、

049 山根：うん、くくる《結ぶ》やろ。

050 高橋：リボンすんのとな、こい、まー 中 入れんの (山根：うんうん。)

どっちが好き？

[9301F]

前置き (preface) は、ナラティブにおいて現れる要素として定義されたもので、(11) (12) のような話者交替の頻繁に起こる会話は対象外であるが、上記の会話のやりとりにおける「髪の毛サー」や「セーラーってサ」は、「今からこの話をする」ということを相手に伝える点で前置きのな役割を果たしているといえる。ここでは、初出の名詞的要素などを用いて話題の転換を聞き手に伝えるこのような発話を「話題提示」と呼んでおく。ナラティブ以外の発話では、サーは話題提示の部分に用いられていることが多い。

### 2.1.2. 発話のうけつぎ

同じく話者が交替している場合でも、新たな話題を持ち出すのではなく、すでに話題となっていることらについて自分がターンをとって話をすることがある。初出語を繰り返したり、指示詞化したりして発話を展開させていくことを杉戸 (1987) では「発話のうけつぎ」と呼んでいるが、このような場合にもサーの用例がみられた。

(13) 【交通違反をして警官に捕まった話の後】

374 遠藤：恐かったー {笑} (岡部：{笑}) や びっくりしたな。えー。

375 岡部：え、でもそれってサー、(遠藤：うん、) はし 走り出してすぐ言われたん？

[9601F]

(13) では、遠藤の話が一区切りついたあとで、岡部がそのできごとについて質問している。「警官に捕まった」ことを「それ」という指示語に置き換えて発話をうけつぎ (375

岡部)、それまで聞き手であった岡部がターンをとっているが、そのターンを取る発話にサーが用いられている。(14) (15) でも、同じ話題の中で話者が交替するときにサーが現れている。

(14) 【自分の方言について】

185 長野：【仁田は】奈良弁。

186 仁田：奈良弁やな。そう うち《私》かなり奈良やわー。そ「ヤー」とか使  
うんて 奈良やねんな、

187 長野：あ、そうそうそうそう たぶん、あたし、言わへんもん。

188 仁田：きょ なんとか、{笑}

189 長野：{笑} ごめん。でもそれって 結構サー、大阪の南の人も言わへん？

[9705F]

(15) 【自分の出身地について】

708 安藤：え、「どこ出身」って言われて どこて 書くの お前。

709 坪井：いや今は「大阪」って書くけど。

710 安藤：そしたら それで ええんちゃう。じゃ、どこが長かったとか、青春  
時代はそこで過ごしたとか。

711 坪井：は、いやいやいや、え、出身地ってサー、え、どうなん。イマイチ  
わからん。

712 安藤：え、家がサーカスとか そんな 転々としてたん。

713 坪井：{笑} いや、じゃなくて一、生まれた、

714 安藤：3ヶ月で転校とかやったん？

715 坪井：生まれたとこちゃうよなー。

[9701M]

以上、話者が交替する部分のサーについて見てきた。談話に現れたサーの多くはこのような場合において用いられていたが、もちろん、話者が交替したり話題が変わったりするときにサーが義務的に用いられるというわけではない。しかしサーの使用がこのような部分に偏っているところをみると、サーが談話面でなんらかの役割を担っていると考えることができるであろう。これについては§2.3で検討する。

## 2.2. 話者交替のない場合におけるサーの使用

前節でみたのはいずれもサーを含む発話によって話者が交替する例であったが、話者

が交替しない場合にもサーが用いられることがある。

(16) 【交通違反で警官に捕まり、派出所へ行った】

340 遠藤：で その人な、巡査部長やってんやんかー。下手に逆らわんで《逆らわなくて》よかったとかいって、(岡部：ほんまやー) んーんで、ちよ、え メガネ? (岡部：うん、) 免許にサ、「メガネ等」とか書くやんかー、(岡部：うんうん、) で あたし メガネ かけてなかってんやんかー、で「コンタクトです」とか言ったけどな、(岡部：うん、)「してるんか」とかいって言われて、(岡部：うん、) きー《気》弱かったから「いいえ」とか言ってる。

[9601F]

(16) は、一人の話者があるできごと（交通違反をして警官に捕まったこと）について語っている、ナラティブの発話である。サーの用いられている「免許にサ」という箇所は、できごとの進行とは直接関わらないが、今語られているできごとの理解に役立つ情報（免許証に「メガネ等」といった記載欄がある）を付け加えている部分である。今回のデータでは、ナラティブにおけるこのような補助情報（auxiliary information、Labov 1972）の挿入にサーが用いられる傾向が見てとれた。次の(17)でも、「買い物に行った」というできごとの背景説明として「この時期に着る服がなかった」ことを述べる部分でサーが現れている。

(17) 【買い物に行ったこと】

577 今井：んー。はー。昨日買い物行ってんー {笑} (綿野：うそー、) 梅田に。  
578 綿野：あ そうなん。  
579 今井：んーなんかな、服がなくてサー、(綿野：んー、) なんか、この時期に、  
580 綿野：急に寒くなったしなー。  
581 今井：うん そう、この時期 着る服って、なくてサー なんか、{笑} (綿野：んー。 ) 4枚ぐらいしかなくて 出してみた《ら》{笑} (綿野：{笑}) あえ《あれ》こんなけ《これだけ》しかないで《ないよ》、こら《これは》ヤバイわとか思って、(綿野：あー。 ) 買いに行ってるけど なんか結局、靴下だけ買って {笑}

[9712F]

Labov (1972) や Silva-Corvalán (1994) では、ナラティブにおける補助情報のうち、時・場所・できごとの参加者や状況についての情報を与える要素を orientation (方向づ

け)と呼んでいる。話者交替が起こらない場合のサーは、このような要素とよく共起していた。

### 2.3. サーの基本的な機能

ここまですをまとめると、サーは次のような場合に用いられている。

[1] 話者交替がある場合 (§2.1)

[1-1] 話題の切りだし (新たな話題の導入と話者交替) (§2.1.1)

- (a) 前置き (preface) : ナラティブを始めようとする最初の部分
- (b) 話題提示 : 会話の参加者の自由な発話交換において新たな話題を導入する

[1-2] 発話の受けつぎ (同じ話題の中での話者交替) (§2.1.2)

- (c) 受けつぎ : 提出されている話題について発言するためにターンをとる

[2] 話者交替がない場合 (§2.2)

- (d) orientation (方向付け) : ナラティブの途中で補助情報を挿入する

(a) (b) や (d) では、話し手 (話題を切り出した方) がそのままターンを確保して話しつづけている。一方 (c) では、聞き手が相手の発話を受けて発話し、ターンを確保 (しようと) している。すなわち、これらに共通しているのは「ターンを確保 (しようと) すること」である。この、ターンを確保するという基本的な機能ゆえに、前置きや補助情報の提供といった役割が果たされるのだと考えられる。

§2.1でも述べたが、これは、サーを含む発話があれば必ずターンが維持されなければならないということではない。次の (18) のように、サーを含む発話 (232 今井) のあと、聞き手 (233 綿野) がターンを取って (取ろうとして) いる例もある。

(18) 【実験の授業はいつぺんにたくさんのことを説明しすぎる】

230 今井 : 言われても わからんくない《わからんくない》?

231 綿野 : あんなんなー、そんな。

232 今井 : 一週間後ぐらいのこと 言われへん? なんか ず、全部まとめて説明するからサ、

233 綿野 : そうそう、全部言うからサ一、もう、

234 今井 : 覚えてるわけないやろー。

235 綿野 : 何ヶ月先のことやんかー。{笑}

[9712F]

ほかに、聞き手がターンを取ろうとする発話にサーが含まれていても話し手が引き続きターンを維持する場合や、話し手がサーを含む発話を行っても聞き手がターンを取ってしまう場合などももちろん存在する。このように、サーはターンの確保を義務的に遂行させるものではないが、ターンを確保しようという意図のある発話に多くみられることは事実である。

### 3. 東京語形サー受容のメカニズム

本節では、方言形間投助詞ナーとの比較によって、サーが受容されたメカニズムについて考察する。郡(1997a)には、大阪方言で用いられる間投助詞としてナーが挙がっているが、今回扱った談話でもナーの使用は非常に多く、1,129 例もの用例が得られた。ただし、サーと同じくナーの使用にも、不使用(6人)～62例(1人)とかなりのばらつきがある(表 8-2)。

【表 8-2 ナー使用者の分布】

性別 \ 用例数	不使用	1-10	11-20	21-30	31-40	41-50	51-60	61-
男性(34人)	1	16	12	2	2	1	0	0
女性(36人)	5	8	9	4	5	1	2	2
計(70人)	6	24	21	6	7	2	2	2

数字は人数

分布は、1～10例が24人、11～20例が21人、21～30例が6人、31～40例が7人、41～50例が2人、51～60例が2人、61例以上が2人となっていた。

次の例にみるように、談話に現れたナーはサーと同じような用いられ方をしている。このことから、前節の分析でみた「前置き」や「話題提示」がサー使用の十分条件にすぎないことがわかる。

#### (19) 【学校の制服について】

001 高橋：でも上、〈学校名 A〉学園で むっちゃ有名な女子高があんねんけど  
上、 前置き

002 山根：うん、うん、知ってる、知ってる。

003 高橋：あの辺、男子高とかも多いし、女子高もあるし上。有名な学校あん  
ねんけど、 方向づけ

004 山根：〈学校名 A〉学園ってナ、プールないってほんま？

ターンを取る・話題提示

005 高橋：知らん。

006 山根：「〈学校名 A〉学園」て【名前に】付くのにナ、プールがないねんつて聞いてんやん。

ターンの確保

007 山根：ほんま？

[9301F]

(19) の「006 山根」でわかるように、「ターンの確保」もサーだけが持つ機能というわけではない。以下では、方言形ナーの使用実態と、ナーとサーのイントネーションに注目し、サーが受容されたメカニズムについて考察する。以下、ナーの使用実態について §3.1 で分析し、ナーとサーのイントネーションについて §3.2 で確認する。続いて、サーと同じイントネーションであるいわゆる「尻上がりイントネーション」を §3.3 で取り上げ、サーが受容された要因について考える。

### 3.1. ナーの連続使用

サーとの比較においてナーに特徴的であったのは、連続した使用が多いことである。

#### (20) 【コピーカードをもらった話】

032 綿野：なんかサ一、私 コピーカードナ一、当たってん。

033 今井：当たったん？

034 綿野：当たったっていうかナ一、なんか生協からナ一、なんかナ一、アンケートに答えてくれたら一、(今井：うん、) コピーカード進呈っていうやつ やってナ一、(今井：ふん、) んな 送ってきたんや一。

035 今井：んや一、いいな {笑}

036 綿野：うん、んでナ、105 度のやつ当たってん一。

[9712F]

(20) では、アンケートに答えてコピーカードが当たったという一連の話題の中で、ナーが 6 回も使用されている。それに対してサーは、話題の導入の部分に 1 回現れるだけである。次の例でもナーが 3 回続けて用いられている。

#### (21) 【食べ物の話】

109 野本：{笑} 食欲の秋や。

110 真島：またビスコなんか置いてあるしな もう {笑}

111 野本：あービスコー、出た ビスコ。んー昨日ナー、由美ちゃんとナー 一  
緒に帰ってナー、(真島：うん、うん。) … (以下略) …

[9710F]

サーの連続使用が少ないのは、サーがまだ新しい形式であることも一因かもしれないが、サーとナーが談話における役割を分担していることもあるように思われる。すなわち、サーは話題提示や前置きなど話題が新たに導入される部分で用いられ、その話題の中ではナーでターンを確保する、といった役割分担である。基本的な機能（ターンの確保）は同じでも、サーは、話題が変わる部分など聞き手の注目を求める場合における使用が多く、ナーはターンを確保して話を続ける場合における使用が多いといえる。

### 3.2. ナーとサーのイントネーション

ナーとサーの使用にみられる上述のような偏りは、それぞれのイントネーションの違いにも一因があるものと思われる。

郡 (1997c) は、日本語における文末と句末のイントネーションを整理しているが、まず、文末のイントネーションとして「疑問上昇調 (↗)」「強調上昇調 (↑)」「下降調 (↓)」「上昇下降調 (強調上昇+下降：↑↓)」「平調 (無記号)」の五つを挙げている。

(22) 帰る↗? [疑問上昇調]

(23) (ほら、おみやげちゃんと買ってきたよ) はい、おみや↑げ!  
[強調上昇調]

(24) ほんとう↓!  
[下降調]

(25) 早く↑↓!  
[上昇下降調]

(郡 1997c より)

郡 (前掲) では、文末の疑問上昇調 (↗) を聞き手の回答や反応を求める典型的なものとしているが、句末においても、疑問上昇調は聞き手の反応をうかがうものといえる。いわゆる「半疑問」である。

(26) 形状記憶繊維 ↗ で 作ったシャツって、シワにならないんだって。

[疑問上昇調] (郡 1997c)

また上昇下降調 (↑↓) が句末で用いられる場合、自分の発話がまだ続くことが示されるという。

(27) ことばを話す際には↑↓ 音を高く発音する箇所もあれば↑↓ 低く言う部分もある。

[上昇下降調] (郡 1997c)

すなわち上昇下降調は、ターンを確保し、聞き手を割りこませないタイプのイントネーションとすることができる。談話資料を見ると、サーは上昇下降調(↑↓)、ナーは疑問上昇調(↗)のイントネーションを取っている。

(28) 032 綿野:なんかサー↑↓、私 コピーカードナー↗、当たってん。(=(20))  
つまり、ナーは聞き手うかがいの(↗)、サーは聞き手を割りこませないタイプの(↑↓)イントネーションを伴った形式ということがわかる。発話の最初の部分やターンを取る部分でサー↑↓を用いることで、聞き手を割りこませずにターンを確保し、話を続けている間はナー↗で相手を引きつける、といったことが、若年層では行われていると解釈できる。

### 3.3. 尻上がりイントネーションの普及とサーの受容

前節で見たように、ナーは疑問上昇調、サーは上昇下降調のイントネーションを伴って実現されている。ここでは、サーとともに現れる上昇下降調に注目して、サー受容の要因について考える。

句末における上昇下降調は、間投助詞を伴って実現される場合(例文(29))と、伴わずに実現される場合(例文(30))の二通りある。

(29) いろんな面を見てみるとサー↑↓ トータルだとサー↑↓ 結局は…

(30) いろんな面を見てみるとー↑↓ トータルだとー↑↓ 結局は…

(井上史雄 1994b)

(30) のような、間投助詞を伴わない上昇下降調というのは、いわゆる「尻上がりイントネーション(昇降調)」のことである。1970年代ごろから指摘されはじめた新しいイントネーションパターンだが、現代の若年層にはすっかり普及し、定着した感がある(井上史雄 1994b)。関西若年層も頻繁に使用している。

(31) 【沢村が仁田の研究室に行った話】

274 仁田: んー、え、【研究室に】来てくれてたん…

275 沢村: 岡部君にも用事あったからー↑↓、(仁田: うんうんうん、) んでー  
↑↓、ついでに亜矢ちゃん おる《いる》かなーと思って【行ってみ  
たけど】おらんくってー↑↓《いなくて》、

276 仁田: んー、岡部君 おったー《いた》?

277 沢村: おった《いた》。

278 仁田: うち《私》行った時 岡部君おらんかってー↑↓《いなくて》、うん、

標準語では〔助詞なし＋上昇下降調〕と〔助詞（サ）＋上昇下降調〕は交替可能だが、関西方言の場合、(31)の例において〔ナー＋上昇下降調〕を取ることはできない。

(32) #岡部君にも 用事 あったからナー↑↓、んでナー↑↓、ついでに亜矢ちゃん おるかなーと思って行ってみたけど おらんくってナー↑↓

〔ナー＋上昇下降調〕は、自分が相手と同じ意見を持っていることを表明したり、相手が自分と同意見であることを確認したりする機能を持つ<sup>1</sup>。したがって、(31)で〔助詞なし＋上昇下降調〕に代わって〔ナー＋上昇下降調〕を用いると、聞き手にとって既知の情報（と話し手が考えているもの）を確認するようなニュアンスとなり、無助詞の場合とはニュアンスが異なってしまう。ナーを用いるのであれば、(33)のように疑問上昇調でなければならない。

(33) 岡部君にも 用事 あったからナー?、んでナー?、ついでに亜矢ちゃん おるかなーと思って行ってみたけど おらんくってナー?

伝統的に関西で用いられている間投助詞ナーは、「話題をもちかける」「ターンを確保する」ことを示す場合には疑問上昇調（または平調）で、同調を表明したり同意を要求したりする場合には上昇下降調で実現される。つまり、イントネーションの違いによって異なる機能を担っているのである。このため、関西方言には〔無助詞＋上昇下降調〕と対になる〔助詞＋上昇下降調〕を作ることのできる間投助詞は存在せず、〔無助詞＋上昇下降調〕による「尻上がりイントネーション」を使用する関西若年層にとっては、体系のバランスを欠いていると感じられるようになったと考えられる。そして、不安定な状態を脱却する方法として、〔無助詞＋上昇下降調〕と対になる〔サー＋上昇下降調〕を取り入れたのではないと思われる。〔無助詞＋上昇下降調〕を受容する際に〔サー＋上昇下降調〕もあわせて受容されたという可能性もなくはないが、「サー＝東京弁」として嫌悪する関西若年層の存在を考えると、〔サー＋上昇下降調〕は〔無助詞＋上昇下降調〕よりも遅れて受容されているのではないと思われる。本研究のインフォーマントでサーを使用しなかった話者に〔無助詞＋上昇下降調〕の使用があることから、それがうかがえる。

このように、サーの受容は、会話のターンの確保を示す表現形式の推移における現象ととらえることができる。ナーしか存在していなかった方言体系に、尻上がりイントネーションという新しいイントネーションパターンが入り込み、さらにこの「上昇して下

<sup>1</sup> 標準語ではこの機能を「ねえ＋上昇下降調」が担っている。

降する」パターンを担うことができる形式としてサーが導入された、これが関西方言におけるサー受容のプロセスであると推測される。談話に現れる「尻上がりイントネーション」とサーの関わりを追究すれば、いっそう明らかになるはずである。今後の課題としたい。

なお、サーの受容は、変化のパターンとしては〔①受容→(ii)棲み分け〕にあたるが、方言形がもともと持っていた機能を東京語形に譲ったというよりは、尻上がりイントネーションの受容によって生まれた「あきま」を東京語形の受容によって埋めたという方が妥当である。意識の上では「サー＝東京のことば」として、いいイメージを持たない話者さえもが無意識のうちのそれを使用しているという事実は非常に興味深い。

#### 4. 東京語形の受容

ここまで、談話に現れた東京語形サーの使用実態を分析し、サーが受容された要因としてイントネーションとのかかわりについて論じてきた。本節では、サーの受容にみる「東京語形の受容」という変化について考察する。まず §4.1 において、関西若年層にとっての東京語形は「知っているが使わない」ものである(あった)ことを指摘し、§4.2 において、東京語形の受容と話し手の志向の関わりと、隠れた威信としての方言形ヤー↑↓の浸透の可能性について述べる。

##### 4.1. 関西における東京語形の位置づけ

サーは、東京においてカジュアルな場面で用いられる(と他の地域社会の話し手が考える)形式であり、上位場面では用いられない。関西において取り入れられたサーも、フォーマルな場面では使用されない。したがって、関西においてサーが使用されているという事実は、「東京語形の受容」という変化パターンの存在を意味している。真田(1999b)に「今、現実に地域の若者たちのことばに一番の影響を及ぼしているのは、マスメディアを通じて流される東京語でのカジュアルなスピーチスタイルである」との指摘があるが、サーの受容はまさにそれを裏づける現象といえる。

筆者は、東京語形の受容と標準語形の受容とを分けて考える立場をとる。マスメディアから流れるカジュアルなスピーチスタイルとしての標準変種に日常的に接しているとはいえ、関西では原則として、カジュアルなスタイルにおいてそれを用いることはない。

標準語と方言とがスタイルを軸に使い分けられている<sup>2</sup>ので、くだけた場面で用いられるのは原則的に関西方言だけである。つまり若年層には、(メディアなど間接的に) 東京語形がインプットされる場はあっても、それを実際に運用する場はないのである。この点で、東京語形と標準語形は大きな違いがある。そのような状況にあつて、東京語形のサーが受容されるという事実が何を意味するのか、東京語形の受容と標準語形の受容のあり方に違いがみられるのかどうか、といったことが、今後明らかにされなければならない。関西方言の中で用いられる東京語形についてはまだあまり報告がないが、形容詞の末尾母音の融合化(例: ウマイ/ai/→ウメー/e:/) など、サーのほかにも事例はあると思われる。取り込まれる形式の共通点を探り、東京語形の受容という変化を他の変化と関連付けて考えることが必要である。

#### 4.2. 東京語形の受容と話し手の志向

サーの受容には、方言体系内にある変化の動機(言語内的要因)とともに、話し手の志向(言語外的要因)が関わっているように思われる。尻上がりイントネーションに対応する[助詞+上昇下降調]が方言体系になかったという内的動機もちろん重要だが、サーを取り込んでいる人々が東京語形に対してなんらかの威信(*prestige*)を感じている可能性も否定できない。用例の4分の3近くが女性による発話であることも、その可能性を示している。また、今回は用例がほとんどなかったので触れていないが、関西にはヤー↑↓という間投助詞があり、それがこのところ使用地域を拡大しているようである。筆者の観察では、ヤーは上昇下降調しか取らず、サー↑↓と同じような使われ方をして

(34) 昨日ヤー↑↓、テレビでラグビーの試合 観とってんやんかー、…

これはもともと大阪府の和泉などで用いられる形式だが、他地域の、とくに男性にその使用が増えているという指摘がある。ヤー↑↓が、東京語のサー↑↓に対抗する形として、隠れた威信(*covert prestige*)をもって広がっていく可能性もあるだろう。今後さらに追究していきたい。

<sup>2</sup> ここでの二つの使い分けは、あくまでも理論的に考えられたものであり、その実態については不明な点が多い。特に関西においては、改まった場面で用いられるのは「丁寧な方言」であつて「標準語」ではないと考える話者が多い(渋谷 1995、田原 2003)。しかし、若年層の言語運用を観察していると、見知らぬ人と話す時や大勢の人の前で話す時などに標準語を用いる話者も少なくない。

## 5. まとめ

東京語形サー↑↓の受容について、本章で明らかになったことは次のとおりである。

- (a) サー↑↓は「話し手（またはそれまで聞き手であった話者）によるターンの確保」を基本的な機能とする（§2）
- (b) 東京語形サー↑↓と方言形サー<sup>h</sup>には、機能の分担が認められる（§3.1）
- (c) サーは、[無助詞+↑↓]による「尻上がりイントネーション」をすでに受容している若年層が、上昇下降調と共起できる形式として取り込んだと考えられる（§3.3）

さらに、東京語形の受容という変化については、次の2点を指摘した。

- (d) カジュアルなスピーチスタイルとして、東京語形を含んだ標準語を使うことがない関西若年層による東京語形の受容は、標準語形の受容とはタイプを異にする（§4.1）
- (e) 東京語形の受容には、言語内的な動機づけのほかに、話し手の志向という言語外的要因が関わっている可能性がある（§4.2）

第5章から本章までは、関西若年層の話しことばにおける、伝統的方言とは異なる特徴に注目してきた。関西若年層は方言をよく保持していると言われるが、実際には、標準語形や東京語形の受容によって彼らの話しことばは大きく変貌を遂げつつある。その一方で、第4章でみたように、話し手自身は自らのことばを「関西の方言」と認識しており、標準語の影響による変化はあまり意識されていないようである。次章ではこの点に注目し、話し手が何を拠りどころに自らのことばを方言と捉えているのかを、談話全体の「方言らしさ」の数値化によって把握することを試みる。

## 第9章 若年層談話の方言文節量

これまでの各章で、関西若年層のカジュアルスピーチにみられる新しい事象を取り上げ、関西方言が標準語の影響を受けて大きく変容しつつあることを見てきた。ただ、第4章で見たように、話し手自身は自らのことばを「方言」と認識しており、地域方言の変容についてはあまり意識していない。本章では、発話全体における方言形の比率に注目し、関西若年層のカジュアルスピーチの「方言らしさ」について考える。そして、話し手たちが自らのことばを「方言」と認識する拠りどころ、すなわち「方言マーカ―」としての、音調面（アクセント）の重要性を確認する。

まず§1において、談話の方言らしさを測るための「方言文節量の算出」という方法について検討し、§2で具体的な分析手順を説明する。次に、若年層談話の方言文節量について§3で分析し、「方言マーカ―」としてのアクセントの役割について§4で考察する。最後に§5で、本章のまとめを述べる。

## 1. 談話における「方言らしさ」の数値化

語彙・形態やアクセントといった特定の言語要素に注目するのではなく、談話全体について、どの程度標準語的であるか・方言的であるかということを知る研究は管見のところ少ない。その中で岩根（1998）は、「方言文節量」の算出によって談話に含まれる方言形を幅広く捉え、児童の方言習得プロセスを客観的に提示しようとした論文である。本節では岩根（1998）における方言文節量の定義およびその算出方法を概観し、問題点を整理する。

岩根（1998）は談話全体に占める方言量の算出にあたって、文節を最小単位とし、方言形を含む文節を方言コード、そうでないものを標準語コードと規定してそれぞれの文節のコード識別を行った。そして、総文節数に対する方言文節数の比率から方言文節量を算出している。

コード識別の単位として文節を用いたのは、岩根が対象とした大阪方言の韻律単位が文節であることによるが、分析単位としての「文節」の切り出し方については本文中に説明がない。論文中に提示されている談話データも分かち書きになっていないため、単位の基準には不明瞭なところが多い。またコード識別に際し、何をもちいて方言コードと判断するか、その基準によって方言文節量は変わってくる。岩根（1998:3）によれば、方言文節は「全体またはその構成要素に方言要素をもつ」ものである。したがって、

① 形態的に方言形であるもの（標準語とは異なる形態）が一つ以上含まれ、かつ方言アクセントで実現されている文節

② 形態の上では標準語と同形だが方言アクセントで実現されている文節  
の二種類は、自動的に方言文節と認定される。また、

③ 標準語と方言とで形態上もアクセントの上でも同形となり区別の出来ない文節については、上位の文レベルから判断してコード識別を行っている。例えば「お父さん」という語は、標準語と大阪方言に共通の単語であり、アクセントもともに LHLLL となる（Lは1拍分の低音、Hは1拍分の高音を表す）。この場合、「お父さん」を含む発話文全体に目を向け、同一発話文中の他の文節が方言文節であれば「お父さん」を含む文節も方言文節、標準語文節であれば当該文節も標準語文節であると判断するのである。したがって岩根（1998）では、次の(1)のような発話はすべて標準語文節、(2)はすべて方言文節と認定される。例文中、/で区切ってあるのが文節単位である。

(1) 「だ' って／お「と' うさんが／働いた／お金な' んだもん [標準語文節]<sup>1</sup>

(2) 「だ' からなー／お「と' うさんと／「は' なしは／「で' きひんねん [方言文節]

(岩根 1998:3 原文はカタカナ表記による)

ただ、このような文節を文レベルによって識別する必要があるかどうか、判断の分かれるところである。郡 (2003:73) が指摘するように、形式でもアクセントでも識別できない文節だけからなる文もありうるし、「お「と' うさん。」のような一語文であれば文レベルでもそのコードを判断することができない。したがって、限られた場合においてのみ文レベルによる判断を下すことは妥当ではないように思われる。

ここまで三つのタイプの文節を挙げたが、理論的には次のような文節も考えられる。

④ 形態上は方言形が含まれているが、東京式アクセントで実現されている文節  
たとえば、「ア' メヤ (雨だ) のように、方言形式 (ここでは断定辞のヤ) を含みながら名詞部分が東京式アクセントで実現されている文節などがこれにあたる。岩根 (1998) の扱ったデータにはこのような例はなかったとあるが (p.9)、若年層談話の分析においてこのタイプをどう扱うか考えておく必要がある。さらに、

⑤ 東京式アクセントでも方言アクセントでもない語を含む文節  
というタイプもありうる。実際このタイプは岩根データにあったようだが、数が少なかったこともあって分析対象外となっている。関西若年層の場合、伝統的な方言アクセントとは異なるアクセントで実現される語も少なくないことが予想され、かつ、それが重要な変化を担っている可能性も考えられる。関西若年層の談話データを扱う場合には、標準語文節か方言文節かの二者択一ではなく④や⑤のタイプも考慮に入れた判定基準を設定しなければならないだろう。

以上、先行研究として岩根 (1998) における方言文節の定義とその判定方法を概観したが、問題点として、分析単位としての「文節」の認定基準が明らかでないこと、文節レベルを超えて文レベルによって文節のコード識別を行っている場合があることを挙げた。また、若年層データを扱う際には、岩根 (1998) で出現しなかった、あるいは対象外としていた文節についても考慮する必要があることを述べた。ただしこれは、談話の「方言らしさ」を客観的に示す指標としての方言文節量というアイデアを否定するものではない。方言文節量の算出というアプローチは、問題点を改善することで十分に活用できると考えている。

<sup>1</sup> アクセント表記は中井幸比古 (2002) に従い、音調の動きを表す方向カギ式を用いる。それぞれの記号は以下のとおり。「 (半角かぎ括弧) = 大幅な上昇、' (半角引用符) = 大幅な下降、'' (半角引用符×2) = 大幅な拍内下降。

## 2. 本研究における「方言文節」の定義

ここで、本研究における方言文節の定義と、方言文節量の算出方法について述べる。岩根（1998）は形態とアクセントという二つの側面から総合的に文節を判断しようとする立場に立つが、本研究では、形態面から判断される方言文節とアクセント面から判断される方言文節を区別し、前者を「方言F(=Form)文節」、後者を「方言A(=Accent)文節」とする。本章の目的は、関西若年層がどの程度標準語的な、あるいは方言的な話し方をしているかを捉えることにあるが、方言F文節と方言A文節の二つを立てることによって、若年層の関西方言の「方言らしさ」を担う要素としてのアクセントの重要性が、より明確に示されると考えている。以下、分析単位としての文節の切り出し方と、方言F文節・方言A文節それぞれの定義および判定基準について説明する。

### 2.1. 分析単位について

まず、分析単位としての文節の切り出しについて説明する。本研究で扱っている談話資料は、工藤（2004）や国立国語研究所（1995・2002）を参考に文字化を行っているが、とくに分かち書きに関しては国立国語研究所（1995:50-62）を参考にし、文節を最小単位とした分かち書きを行っている。文字化の方法については第3章 §2.3 ですでに述べたが、文節単位の切り出しについても一度確認しておく。

#### (3) 文節単位の切り出し

- A. 定義：文を構成する上で、かかり・うけなどの構文的な機能をにう連続した最小の構文的成分（=文節）を1単位とする。
- B. 基本的な手順：構文的情報による規定
  - ①主語・主題、②述語、③修飾成分（連体修飾・連用修飾・被修飾）、④終止成分・引用成分、⑤並立成分、⑥接続成分、⑦独立成分、の前後で切る。区切るかどうか迷う場合には、次のC・Dの規定を参考にする。
- C. 意味情報による規定
  - ① 固有名（人名、地名、動植物名、建造物名、商品名、組織名、行事名、歴史的出来事の名前、題名など）についてはその内部を区切ることはしない。
  - ② 形式的な意味の体言（いわゆる形式名詞）はその前後を切る。（例）低い／方に／流れる、明日／行く／ところ
  - ③ 独立成分（擬音語・擬態語・かけ声・合いの手）などはできるだけ一続きにする。あいづちや副詞は、同じ要素の繰り返しの前後で切る。ただし、単

独の場合と異なる用法など、単なる繰り返しではない場合は切らない。

#### D. 単位の内部構造による規定

- ① 付属語をともなう自立語については、付属語の直後で切る。ただし、固有名、分数、分解すると意味的に不自然になるものは切らない。(例) 絵の具、天の川
- ② 体言の連続だけで終わっている文あるいは節は、主従関係・補語的關係など体言間の関係によって切る。(例) 疑惑／解明、高倉健／主演
- ③ 体言・副詞に後続する「する、できる、なさる、いたす」といった形式的な用言は切り離さない。(例) インタビューする、びっくりする、安心できる  
(国立国語研究所 1995:50-62 より、筆者要約)

おおむねこのような基準に従って談話資料に単位区切りを付したが、実際に文節数を算出する際には、次のものは数に入れなかった。

#### (4) 文節数に入れないもの

#### E. 独立成分

- ① 擬音語、擬態語
- ② フィラー、あいづち、返答に出てくる「ンー」「アー」「ウン」「ソー」
- ③ 「アリガトー」「ゴメン」などの定型表現
- ④ 問い返しに使われる「ハ？」や「ン？」などのことば

#### F. 人名や学校名などの固有名詞（ただし地名は例外で、数に入っている）

本研究では、分析単位として取り出した文節ごとに方言文節・非方言文節の認定をし、総文節数における文節数の比率から方言文節量を求めている。

## 2.2. 方言F文節

方言F文節は、文節を構成する形式を基準として判断する方言文節で、「方言形式が一つ以上含まれる文節」と定義されるものである。例えば、「(パーマを) アテル (かける)」や「フットッタ (降っていた)」などのように、方言の単語や形態を含んでいる文節はすべて方言F文節に数えられる。ここでは、東京のくだけたスタイルにおいても使用されるものは方言形とはみない。したがって、「デキテンノ (できているの)」や「ナンデ (なぜ)」など東京においても用いられる表現のみによって構成される文節は方言文節に数えない。ただし、2人称単数として用いられる「ジブン」のように、形の上では標準語と同形だが用法が異なる、といったものは方言形と考えている。

- (5) 明日 パーマ アテルわ。 [アテルわ=方言F文節]  
 (6) なんで 今日 行かへんかったん? [なんで≠方言F文節]  
 (7) ジブン《二人称》 パーマ あてた? [ジブン=方言F文節]  
 (8) 自分で 髪の毛 切ってん。 [自分で≠方言F文節]

また、若者語については、「メッチャ (とても)」や「オカン (母親)」など関西出自の若者語として知られているものだけを方言形とし、「マジデ (本当に)」のように東京でも用いられるものは方言形としていない。

本研究では、「方言F文節」は「方言であることが明示的である文節」だけを指す。「方言F文節」に対して、「方言であることを明示的に示さないニュートラルな文節」のことを「非方言F文節」と呼ぶ。非方言F文節は標準語形、および共通形(標準語と同形で、対応する方言形を持たないもの)によって構成されている文節である。例えば、「花火はダメ」という発話の場合、「ダメ」には対応する方言形として「アカン」があるが、「花火」に相当する方言固有のことばはない。「花火」は標準語でもあり方言でもあることば、すなわち共通形である。「方言F文節でない文節」にはこのような文節が含まれる。

(9) 方言F文節と非方言F文節の定義

- ・ 方言F文節：方言形が一つ以上含まれる文節
- ・ 非方言F文節：標準語形や共通形だけで構成される文節

さて、方言F文節の認定に際し、何を方言形とみなすのかということが問題となるが、判断基準を設定することはさほど簡単ではない。本研究では、語彙や文法項目のほか、活用や音声的変異についても方言形として取り上げたものがある。談話に現れた具体的な方言形については§3.1で述べるが、注意の必要な項目についてここで説明しておく。

まず、音声的変異についてだが、本研究では「キー (木)」や「ハー (葉)」といった1拍名詞長音化のほか、ナ行音の撥音化や引用の助詞「テ」(「って」の促音のない形)なども、条件付きで方言形と見なしている。「条件付き」というのは、ナ行音の撥音化や引用の助詞「テ」は、場合によっては東京方言にも認められる音声変異だからである。例えば、「ソナン (そんなの)」という形態は、(10)のように/d/や/dzj/で始まる付属語が後続する環境であれば東京方言にも出現するが、(11)のように単独で用いられる場合は出現しない。

- (10) そなんじゃ だめだってば。 [そなんじゃ=非方言F文節]  
 (11) ソナン 今は 無理。 [ソナン=方言F文節]

本研究では、(10)のような環境におけるナ行音の撥音化については方言形とはせず、(11)のような、東京方言では出現しない環境におけるナ行音の撥音化のみを方言形としている。

る。同様に、引用の助詞「テ」についても、(12) のように撥音の後に続く場合は共通形とみなし、それ以外の環境に出現したものを方言形とした。

(12) 将来の夢は お医者さんて 書いてた。 [お医者さんて=非方言F文節]

(13) 将来の夢は 野球選手テ 書いてた。 [野球選手テ=方言F文節]

ただし、方言形と見なした音声的変異が東京方言で本当に出現しないのか、厳密な確認ができていない項目も少なくなく、これらの判定が主観的に行われたことは否めない。

もう一つ注意すべき項目は助詞の脱落である。関西方言では助詞の脱落が頻繁に起こると言われるが、松田 (2000b) などが指摘するように、東京方言においても助詞の脱落は認められるため、助詞の脱落現象が一樣に関西方言特有ということとはできない。そこで本研究では、東京方言ではまず脱落しないと考えられる引用の助詞 (テ・ッテ・ト)、および変化構文「～ニナル」における助詞「ニ」についてのみ、脱落した場合を方言F文節とした。以下の例を参照されたい。例文中のφは無助詞(ゼロマーク)であることを示している。

(14) たぶん 行くφ 思う。 [行くφ=方言F文節]

(15) そこに あるφ ゆーてんのに《言っているのに》。 [あるφ=方言F文節]

(16) だんだん 緑φ なってきた。 [緑φ=方言F文節]

(17) これφ 食べていい? [これφ=非方言F文節]

(18) 明日は 私φ 行こか? [私φ=非方言F文節]

このように、(14)～(16)の「行くφ」「あるφ」「緑φ」については方言F文節とするが、(17)(18)のようなヲ格、ガ格における助詞の脱落については方言F文節としない。

### 2.3. 方言A文節

次に、方言A文節について、本研究での定義と判定基準を述べる。方言A文節は「京阪式アクセントで実現されている文節」と定義する。方言A文節の認定にあたっては、使用形式が方言形であるか標準語形であるかは問題としない。「わからない」「だめ」などの標準語形でも、「ワカラ'ナイ、「ダ'メといったアクセントで実現されていれば方言A文節と判断する。

方言A文節に対して、東京式アクセントや、京阪式でも東京式でもないアクセントで実現されている文節を非方言A文節とする。A文節は実現されたアクセントによる分類なので、「ア'メヤ(雨だ)のように、東京式アクセントで実現され、かつ方言形が含ま

れている文節は非方言A文節に含まれる。

(19) 方言A文節と非方言A文節の定義

- ・ 方言A文節：京阪式アクセントで実現されている文節
- ・ 非方言A文節：京阪式以外のアクセントで実現されている文節

ところで、岩根（1998）で問題となった、標準語と関西方言とで同じアクセント型によって実現される共通形については、当該文節内の方言形の有無によって判断することとする。すなわち、同じ文節の中に方言形が使用されていれば方言A文節、使用されていなければ非方言A文節となる。例えば次のような発話において、(20) は方言A文節、(21) は非方言A文節となる。

(20) お「と」うさんやと 「思う」わ。 [お父さんやと＝方言A文節]

(21) お「と」うさんが むっちゃ 「やさ」しいねん。 [お父さんが＝非方言A文節]

(20) の場合、「お父さん」を含む文節に方言形「ヤ」が用いられているので、「お父さんやと」は方言A文節と判断する。それに対して(21) では、「お父さん」を含む文節には方言形が現れていないため、この文節を方言A文節と判断することはできない。したがって、「お父さんが」は非方言A文節となる。「むっちゃ」や「やさしいねん」など、同一発話内には方言形の使用が認められるが、「お父さんが」という文節自体の判断には、それらの存在を考慮しないものとする。

以上をまとめると〔表 9-1〕のようになる。表中のⅠ～Ⅳが「方言F文節」、Ⅴ～Ⅷが「非方言F文節」であり、Ⅰ・Ⅱ・Ⅴが「方言A文節」、Ⅲ・Ⅳ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷが「非方言A文節」である。

〔表 9-1 形態×アクセントによる文節のタイプ〕

アクセント 形態	京阪式	共通	東京式	その他	
方言形	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	方言F文節
標準語形 共通形	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ	非方言F文節
	方言A文節		非方言A文節		

Ⅰ・Ⅱ：形態に方言形が一つ以上含まれ、かつ京阪式アクセントで実現されている文節

Ⅲ・Ⅳ：形態に方言形が含まれているが、京阪式以外のアクセントで実現されている文節

- V：形態が標準語形・共通形で、京阪式アクセントで実現されている文節  
 VI：形態が標準語形・共通形で、アクセントが京阪式と東京式で同形である文節  
 VII・VIII：形態が標準語形・共通形であり、かつ京阪式以外のアクセントで実現されている文節

この分類はまだ試験的なものにすぎず、さらなる改良の必要性を感じているところである。しかしながら文節量の算出自体が新たな試みでもあるので、以下ではこの基準に沿って分析してゆくこととする。

#### 2.4. 方言文節量の算出

前節 §2.2 および §2.3 の基準にしたがって方言F文節数および方言A文節数を数え、総文節数に占めるそれぞれの割合を算出したものが方言F文節量・方言A文節量である。以下に、単位区切りを付した実際の談話例を挙げ、方言文節量の算出方法を提示する。談話例中、／で区切っているのが1文節で、下線を施した文節は方言F文節、**ゴシック**で示した文節は方言A文節である。各発話末にはそれぞれの「方言F文節数／方言A文節数／総文節数」を示している。

〔談話例1〕談話 [9706M] より

- 248 田中： 「これ／な「に'なん。／ (1/2/2)
- 249 平野： あ／「これ／「ナ'イフ。／ (0/1/2)
- 250 田中： なんで／「こん'なん／持っ「てん'の?／ (1/3/3)
- 251 平野： ん、きよ'う、／ん 「だ'ー《だから》／「ナ'シ、／お《俺》「ひるめし／「ナ'シ／いっ「こ'やってん、／「最近／「ダ'イエットしてる。／(田中：{笑}) 「ナシの／「皮むき用に／切れ「ん'で／それ。／ (田中：おー、)マ「ジ'で／マ「ジ'で。／ (3/12/14)
- 252 田中： うん うん。「わかる。／「自分で／「研いでん'の?／ (0/2/3)
- 253 平野： いや や、研「ぐ'のは、／「弟が。／「う'まい。／「弟。／ (0/4/4)
- 254 田中： {笑} なに／「やってん'の／「弟 {笑}／ (0/3/3)
- 255 平野： 「おとうとー《弟》、／「りよ'うし《獵師》／「目指してる'から。／(田中：{笑}) 「弟の／「部'屋／は「い'った「ら'ー、／「イ'ノシンの、／「けがわー《毛皮》／「な'めした／「や'つが、／ (0/8/10)
- 256 田中： ほんま「か'いや。／ (1/1/1)

257 平野: あ「ん'ねんて／マ「ジ'で {笑} /マ「ジ'で、／う「そ'やっ／  
「思う'や「ろ／「ほんまに。／

(4/5/6)

(計:8/41/48)

(方言F文節数/方言A文節数/総文節数)

〔談話例 1〕における方言F文節量、方言A文節量は以下のように算出される。

(22) 方言文節量の算出例:

① 方言F文節数=8

② 方言A文節数=41

③ 総文節数=48

④ 方言F文節量=①÷③×100=8÷48×100=16.7 (%)

⑤ 方言A文節量=②÷③×100=41÷48×100=85.4 (%)

④と⑤の結果により、〔談話 1〕には、形態面から方言とわかる文節(方言F文節)が16.7%、アクセントから方言とわかる文節(方言A文節)が85.4%を占めていることがわかる。

以上の手順によって、関西若年層談話の方言文節量をそれぞれ算出した。以下では、35談話の中から、1997年収録の10談話の結果を示し、分析・考察を行う。取り上げたのは、[9701M]～[9707M]、[9710F]、[9712F]、[9713F]の10談話(男女各5談話ずつ)である。話者の詳細については〔付録 1〕を参照されたい。

### 3. 方言文節量と「方言らしさ」

本節では、算出された方言文節量から、若年層談話における「方言らしさ」について考察する。まず、方言F文節と判断する根拠となった具体的な方言形式について §3.1 で概観したあと、形態面から判断された方言F文節量について §3.2 で取り上げる。そして、アクセントによって判断される方言A文節について §3.3 で分析し、方言マーカーとしてのアクセントの重要性を指摘する。

#### 3.1. 談話に現れた方言形

まず、方言F文節と判断する根拠となった具体的な方言形式について述べる。談話に現れた方言形は、①音声の変異、②方言語彙、③文法形式、④活用、など多岐にわたっている。具体例は〔表 9-2〕～〔表 9-5〕のとおりである。

〔表 9-2 談話に現れた方言形：音声的変異〕

事項	具体例
1. 1拍名詞長音化	キー(気)、コー(子)、ハー(歯)など
2. ラ行音の/r/の脱落	ダカー(だから)、シター(したら)、コエ(これ)など
3. 長音の短縮	センセ(先生)、ガッコ(学校)、イコ(行こう)など
4. ナ行音の撥音化	ソナン(そんなの)、モン(もの)、ン(の) <sup>2</sup> 、ン(に)など
5. 動詞の撥音便形 <sup>3</sup>	アンナ(あるな)、スンナー(するなあ)など
6. サ行音/s/の/h/音化	ホー(そう)など
7. 縮約形	ソラ(それは)、チュー(という)、シタル(してやる)など
8. その他	ンナ(そんな)、ノン(の)、テ(って) <sup>4</sup> など

〔表 9-3 談話に現れた方言形：語彙項目〕

事項	具体例
1. 名詞	アカン(だめ)、アーシ・ウチ(女性の一人称)、アッコ(あそこ)、イキミチ(往路)、イッショ(同じ)、ウチラ(一人称複数)、オカン(母親)、～カイセー(～年生)、ココラ・ココイラ(この辺)、ジブン(二人称)、チャリンコ(自転車)、デコ(ひたい)、ツレ(友達)、ナンボ(いくら)、ボンボン(良家の子息)、ホンマ(本当)、マクド(マクドナルド)、ヨメハン(彼女)など
2. イ形容詞	エー(いい)、エグイ(ひどい)、オモロイ(面白い)、オモンナイ(面白くない)、キショクワルイ(気持ち悪い)、コスイ(せこい)、シャーナイ(仕方がない)、チッコイ(小さい)、チャウ(違う) <sup>5</sup> 、メンドッチ(めんどくさい)など
3. 動詞	アテル((パーマを)かける)、アラヘン(ない)、イケル(できる)、オル(いる)、カマス(する?) <sup>6</sup> 、ククル(結ぶ)、モータ(もらった)など

<sup>2</sup> 助詞ンについては、「オレンチ(俺の家)」などは含まない。

<sup>3</sup> 「アンノ(←あるの)」のような助詞ノの後続による撥音化は含まない。

<sup>4</sup> 引用のテについては、「撥音+て」は含まない。

<sup>5</sup> チャウ(違う)は形容詞型の活用をするのでイ形容詞の項目として挙げている。

<sup>6</sup> 具体例：「あー だから〈人名1〉余裕かましてたんか《余裕だったのか》」[9606M]

事項	具体例
4. 接続詞	セヤケド(だけど)、チューカ(というか)、ホンジャ(それでは)、 ホンデ(それで)、ホンナラ(それなら)、ヤトシタラ(だとしたら)など
5. 副詞	ウマイコト(うまく)、エライ(ずいぶん)、ゲロ(すごく)、ゴッツ(すごく)、 チョー(ちよっと)、ドッコモ(どこにも)、ドナイ(どう)、メタクソ(めちやくちや)、 メッチャ(すごく)、ヨーケ(たくさん)、ヨーサン・ギョーサン(たくさん) など
6. その他	ミテン(みろ)、スナ(するな)、セヤ(そうだ)、ソレカ(それとも) など

〔表 9-4 談話に現れた方言形：文法項目〕

事項	具体例
1. 助動詞	ス・サス(使役)、シトル、シヨル、シテマウ、シトク、シハル、シヤル、ヤロなど
2. 否定辞	ン、ヘン、ヤナイなど
3. 断定辞	ジャ、ヤ
4. 文末表現	カイナ、ガナ、チューネン、デ、ナ、ネン・テン、ノー、ヤ、ヤンカ、ワ など
5. 助詞脱落	ト抜け、ニ抜け
6. その他	～カッテ(～だって) など

〔表 9-5 談話に現れた方言形：活用〕

事項	具体例
1. 音便形	ワ行五段動詞ウ音便形、形容詞音便形
2. 過去テ形	形容詞過去テ形(～カッテ)、名詞述語過去テ形(～ヤッテ)
3. 命令形	セー(しろ)
4. 不可能	五段動詞未然形+レル+否定辞(イカレヘンなど)
5. その他	「言う」の未然形・連用形・命令形(ユワナイ、ユワレル、ユッタ、ユエ) 形容詞連用形+デの副詞的用法(ヤスクデ=安く)、 形容詞語幹による感嘆表現(メンドクサ、アマーなど)

談話に現れた方言形を一覧としてみると、いろいろな種類の方言形が現れているといった印象をもつが、一人の話者によって1回しか発話されていない形式と、全員によって

複数回用いられている形式とが横並びに表示されているためであり、実際に分析を行って見た印象としては談話に現れる方言形式のバラエティは多くないと感じられた。

語彙項目は、話題によって出現状況に差が出てしまうが、音声的変異や文法項目には話題に左右されないものがある。その中でも頻繁に出現していたのは、ナ行音の撥音化、動詞の撥音化、断定辞のヤ、否定辞ン・ヘンなどである。また語彙のなかでも、強調を表すメッチャなどは話題を選ばずに現れる表現であり、多くの話者に用いられていた。それに対して、サ行音の/s/→/h/や縮約形などは、生起しうる環境にあっても出現せず、標準語形が用いられていることが多かった。

標準語形との併用状況については細かい分析を行っていないが、断定辞は 100%近くがヤであり、ダの使用はほとんど見られない。ナ行音の撥音化についても、撥音化しないものに比べてかなりよく用いられていた。否定辞ン・ヘンについては第 5 章で分析した通りである。

### 3.2. 方言 F 文節量

続いて、本章で取り上げた 10 談話における方言 F 文節量の結果についてみていく。各談話における方言 F 文節数・総文節数・方言 F 文節量は、〔表 9-6〕の通りであった。

〔表 9-6 若年層の各談話における方言 F 文節量〕

	談話 ID	方言 F 文節数	総文節数	方言 F 文節量 (%)
1	9705M	441	1,102	40.0
2	9712F	520	1,412	36.8
3	9701M	404	1,214	33.3
4	9702F	285	856	33.3
5	9706M	520	1,595	32.6
6	9704M	341	1,089	31.3
7	9707M	497	1,614	30.8
8	9710F	330	1,286	25.7
9	9703F	317	1,280	24.8
10	9713F	246	1,255	19.6
	平均	390.1	1,270.4	30.7

方言F文節量がもっとも多いのは〔9705M〕の40.0%、もっとも少ないのは〔9713F〕の19.6%である。収録時間がほぼ同程度である二つの談話で、方言F文節量に20%以上もの開きがあるが、これには、それぞれ談話における話題や、ターンの交替する頻度、聞き手の使用するあいづち表現の種類などさまざまな要因が考えられる。例えば、〔9705M〕の場合、あいづち的な表現として話者が「ソーヤンナー」「ホンマニー」「ソ一ナン」など、方言形を含む表現が多用されていたが、〔9713F〕には少なかった。また、〔9713F〕では、一方の話者が長く話す傾向にあり、「～デ、～シテ…」のようにテ形によって言葉を継いでおり、関西方言の文末表現が出にくい状況にあった。そのために、まとまった発話量があるにもかかわらず〔9713F〕では方言F文節量が少なくなったものと思われる。これは裏を返せば、方言形が頻繁に現れるのは主に文末表現であったということである。

このように方言F文節量というのは、話者どうしがどのように会話をやりとりしていたかに左右される面がある。そのため、個々の談話を直接比較することは難しい。そこで、10談話の平均値を取ってみると、結果は30.7%であった。最高値を示した〔談話9705M〕と最低値を示した談話〔9713F〕を除いた8談話の平均値は31.1%であり、ここに挙げていない残りの25談話をあわせた平均値は30.9%であった。若年層談話の方言F文節量は、おおむね30%前後とみてよさそうである。形態から「方言らしい」と判断できる文節はさして多くないといえることができる。

参考までに、国立国語研究所(2002)に収められている大阪市老年層の談話資料(1977年収録、約28分、話者年齢60～70代)から方言F文節量を算出したところ、老年層における方言F文節量は32.1%で、若年層の30%とほぼ変わるところがなかった(表9-7)。

〔表 9-7 老年層の談話における方言F文節量〕

	方言F文節数	総文節数	方言F文節量 (%)
大阪市老年層	860	2,677	32.1

しかしながら、この老年層の談話は、調査員を交えた4、5人の話者による座談会であり、発話はおもに丁寧体(です・ます)によってなされている。つまり、断定辞の「ヤ」など若年層で頻繁に数えられた文末表現の出現がかなり押さえられた状況での談話なのである。仮に若年層の談話における方言F文節総数から断定辞「ヤ」を含む文節を除くと、方言F文節量はかなり下がることが予想される。これらのことを考慮すると、この談話

における 32.1% という数値はかなり高いとみるべきかもしれない。ただし老年層と若年層の方言 F 文節量を正確に比較するには、丁寧体によらない発話を中心とした老年層データを複数分析しなければならない。

### 3.3. 方言 A 文節量

続いて、方言 A 文節量の結果を示したのが〔表 9-8〕である。表の一番右に先ほどの方言 F 文節量の結果を掲げてあるが、いずれの談話においても方言 A 文節量が非常に高い数値を示していることがわかる。

〔表 9-8 若年層の各談話における方言 A 文節量〕

	談話 ID	方言 A 文節数	総文節数	方言 A 文節量 (%)	方言 F 文節量 (%)
1	9705M	1,028	1,102	93.3	40.0
2	9712F	1,291	1,412	91.4	36.8
3	9701M	1,137	1,214	93.7	33.3
4	9702F	796	856	93.0	33.3
5	9706M	1,403	1,595	88.0	32.6
6	9704M	1,026	1,089	94.2	31.3
7	9707M	1,481	1,614	91.7	30.8
8	9710F	1,180	1,286	91.8	25.7
9	9703F	1,174	1,280	91.7	24.8
10	9713F	1,086	1,255	86.5	19.6
	平均	1,160.2	1,270.4	91.3	30.7

方言 A 文節量においても、話題などの影響はないわけではないし、東京式と京阪式とで同じアクセント型で実現される名詞が頻繁に使用されれば方言 A 文節の占める割合が下がることも考えられる。しかし実際にはほとんどの談話において方言 A 文節量が 90% を越える結果となっている。これはすなわち、方言 F 文節量とは違って、話題などに左右されることなく、京阪式アクセントが安定して使用されていることを表している。つまり、若年層の発話の 90% が、「関西方言だ」とわかるアクセントによって発せられているということであり、形態面からは方言形と判断できない語も、京阪式アクセントで実現されることで「方言らしさ」をもったことばになることがわかる。〔表 9-8〕の結果

は、関西方言においてアクセントが重要な役割を担っていることの表れといえよう。

#### 4. 方言マーカースとしてのアクセント

若年層談話の方言A文節量の結果から、若年層の関西方言はアクセントによって方言らしさを示していることがうかがえた。ある方言において、その方言らしさを顕著に示す形式を方言マーカースとすることがあるが、関西方言ではアクセントがまさに方言マーカースとして重要であるということができる。第5章から第8章で見てきたように、若年層の関西方言は形態面において大きな変貌を遂げつつあるが、それにもかかわらず話し手が自らのことばを「関西方言」と認識しうるのは、アクセントによるところが大きいのである。逆に言えば、アクセントが保たれているからこそ形態面におけるダイナミックな変化が許容されるということができるだろう。

ところで、方言A文節量が90%前後を占めたということは、裏を返せば、100%方言アクセントによって実現された談話はなかったということである。これは一つには、京阪式でも東京式でも同じアクセント型によって実現される単語（共通形）が非方言A文節に含まれていることによるが、もう一つ、わずかではあるが東京式アクセントが使用されているためでもある。東京式アクセントの使用については次章で検討するが、話し手が意図的に東京式アクセントを使用しているとみられる例もいくつか認められた。

#### 5. まとめ

本章では、方言文節量の算出という方法によって若年層の談話の「方言らしさ」を数値化することを試みた。その結果、形態面から判断される方言らしさに比べ、アクセントから判断される方言らしさの格段に多いことが明らかとなった。関西方言にとってのアクセントの重要性はこれまでも指摘されてきたが、談話全体の方言らしさということを示すことができたのは意義のあることと考える。

また、共通形や標準語形のように形態上は方言と判断されないものが京阪式アクセントによって実現されることで方言と判断されることから、形態面での変化を裏で支えるものとしてのアクセントの重要性が指摘された。ウ音便形や～ヤナイといった方言形を使用せず標準語形を多用する若年層が自らのことばを「関西の方言」と認識できるのは、京阪式アクセントの存在によるところが大きい。次節ではこの、方言マーカースとして重要な役割を担っているアクセントに焦点を当て、そこにみられる安定した方言形の使用について考察する。

## 第10章 アクセントの実態

前章で、関西若年層談話の方言らしさを担う要素としてアクセントが重要であることを指摘したが、若年層に強固に保持されていると考えられるアクセントにおいても、いくつかの変化が進行中である。中でも2拍名詞のL2型とL0型における変化はよく指摘されるが、変化の結果として東京式アクセントと京阪式アクセントの対応が単純になっている点が注目される。本研究では、3拍名詞・動詞のアクセントを取り上げ、談話において京阪式アクセントが非常に安定して使用されていることを指摘する。

以下、関西方言のアクセントについて§1でまとめ、使用するデータと分析項目について§2で説明したあと、§3において若年層におけるアクセントの実態を分析する。そして、アクセントにおける方言形の維持について§4で考察し、本章で明らかになったことを§5にまとめて示す。

なお、本章におけるアクセント表記は、基本的には前章と同じく方向カギ式とする。ただし必要に応じて大文字アルファベットH・Lや記号●○による表記を併用する。以下に凡例を挙げておく。

### 《アクセント表記 凡例》

「	(半角かぎ括弧)	大幅な上昇
'	(半角引用符)	大幅な下降
''	(半角引用符×2)	大幅な拍内下降。
H、●、▼		1拍分の高音。▼は助詞を表す
L、○、▽		1拍分の低音。▽は助詞を表す

## 1. 関西方言のアクセント

具体的な分析に入る前に、関西方言のアクセント（京阪式アクセント）とその動態、およびアクセント型と語の関係について本節で確認しておく。まず、京阪式アクセントの特徴を § 1.1 で簡単に説明し、若年層にみられるアクセント変化について § 1.2 で概観する。そして、アクセントの変化を支える（あるいは許容する）ものとしての「話者のアクセント型の認識」について § 1.3 で述べる。

### 1.1. 京阪式アクセントの特徴

近畿中央部で広く使用されているアクセントを京阪式アクセントと呼ぶが、京阪式アクセントでは単語のはじめの音の高低と、単語の音の下がり目の位置が語によって決まっている（中井 2002:14）。高く始まるタイプを高起式、低く始まるタイプを低起式と言うが、例えば、「かき（柿）」「くすり」を例にとると、高起式で音の下がり目がない「かき」はどんな場合にも HH と実現され、低起式で 2 拍目に下がり目がある「くすり」はつねに LHL と実現される。東京式アクセントの場合、「くすり」は単語単独では LHH だが、前に「この」をつけるとコ「ノ-クスリ LH-HHH」となり、「くすり」のアクセントが LHH から HHH となる。京阪式アクセントの場合には、下がり目の位置は語によって決まっているので、クスリ LHL でもコノ-クスリ HH-LHL でもアクセントはつねに LHL である。

ただし、低く始まって下がり目のない低起無核語（L0 型）には注意が必要である。低起無核語は単独では LLH と語末の拍の音が高く実現されるが、助詞や単語が続く場合には、その助詞や単語のアクセントによって語末の音の高さが変わる。たとえば「あやめ」を例にとると、助詞「が」「を」などが続く場合には LLL となり、「も」「より」など低くつく助詞が続く場合は LLH となる。

- (1) アヤメ「が」 「好'き (LLL-H HL)
- (2) アヤメ「を」 活け「る (LLL-H LLH)
- (3) アヤ「メ'」も 「好'き (LLH-L HL)
- (4) アヤ「メ'」より 「好'き (LLH-LL HL)

また、後に続く単語が高起式の場合には LLL、低起式の場合には LLH となる。

- (5) アヤメ 「きらい (LLL HHH)
- (6) アヤ「メ'」 見「え'た (LLH LH)

このように低起無核語では、後続の音が高くつくか低くつくかで、語末の拍の音の高低

が決まるのである。

## 1.2. 若年層にみられるアクセントの変化

郡 (1997a:18-19) によれば、関西方言ではアクセントの地域的な差異は大きくないが、世代間の差異は大きいという。たびたび指摘されるのは、2 拍名詞における低起無核語 (L0 型、麦・針など) と低起有核語 (L2 型、雨・春など) のアクセント変化である。伝統的には、2 拍名詞には高起無核 (H0 型、飴・鳥など)、高起有核 (H1 型、山・犬など)、低起無核 (L0 型)、低起有核 (L2 型) という四つのアクセント型があるが、低起式の L0 型と L2 型に変化が起り、その区別が失われつつある (図 10-1)。

〔図 10-1 2 拍名詞における京阪式アクセントの変化〕

	伝統的京阪式		関西若年層		東京式	
H0 型	●● 飴・鳥 ●●▽		●● ●●▽	⇔	○● ○●▽	平板型
H1 型	●○ 山・犬 ●○▽		●○ ●○▽	⇔	○● ○●▽	尾高型
L0 型	○● 麦・針 ○●▽・○○▽	→	○● ○●▽	⇔	●○ ●○▽	頭高型
L2 型	○●' 雨・春 ○●▽	→				

●' は拍内下降を示す

2 拍名詞における L0 型と L2 型の変化については、田原・村中 (2000) のように内的変化によって解釈する立場と、岸江 (1997) のように外的要因による立場とがあるが、ここで注目したいのは、〔図 10-1〕に示したように、両者の区別が失われることによって東京式アクセントとの対応が単純になるという点である。変化の発端は内的要因によるところが大きかったであろうが、結果として成立した新しい京阪式アクセント体系は、東京式のそれとの整合性の高いものとなっているのである。これは、先に述べた形態面における変化と共通する変化といえる。

## 1.3. アクセント型と語の関係

武田 (2001) は、若年層におけるアクセント体系の変化が「新たなアクセント型を生

み出す」方向ではなく、「既存のアクセント型へ移行する」変化である点に注目し、どの語がどのアクセント型に属するかという規則は話者にとってさして重要ではないのではないか、と指摘している。すなわち話し手にとって重要なことは、「ある語が□□という決まったアクセント型で実現される」ことではなく「単語が当該方言のアクセント型のいずれかで実現される」ことであり、どの語をどのアクセント型で実現してもそれが体系内に存在する型であれば当該方言話者には違和感が少ないということになる。この主張に従えば、先の2拍名詞における変化が話者に支持される、あるいは話者に意識されることなく変化が進むのも、それが既存のアクセント型との融合であるがゆえということができる。

## 2. データおよび分析項目

### 2.1. データについて

本章では、前章と同じく1997年収録の10談話を対象に、談話における出現頻度の高い2拍・3拍の名詞および動詞を取り上げる。

分析に際しては、まず文字化資料に高低のピッチを付し、その中から名詞と動詞のアクセントを抽出していく方法を取った。ただし、疑問や感嘆などイントネーションがかぶさっていると考えられる箇所はすべて除外した。高さの判断に際しては、真田・武田・余(2002)を参考にした。抽出した単語のうち、『京阪系アクセント辞典』(中井2002)に記載されている単語について、伝統的アクセントとの一致率をみた。伝統的な京阪式アクセントと一致しなかったアクセントについては『新明解日本語アクセント辞典』(金田一・秋永2001)で確認し、東京式で実現されているものとそうでないものに分けた。ただし、『京阪系アクセント辞典』には若年層にみられるアクセント変化についても記述があるので、若年層に特有とされる京阪式アクセントは「若年京阪式」として別にカウントした。

### 2.2. 分析項目について

2拍名詞の四つのアクセント型は§1.2の〔図10-1〕に示したが、3拍名詞、2拍・3拍動詞のアクセント型について、東京式アクセントと対照させる形で以下にまとめておく。まず、3拍名詞のアクセントについて§2.2.1で、動詞のアクセントについて§2.2.2で概観する。

### 2.2.1. 3拍名詞のアクセント型

〔表 10-1〕は堀井（1982:4-8）を参考に筆者が作表したもので、和語における京阪式アクセントと東京式アクセントの対応関係を示している。京阪式には四つのアクセント型があり<sup>1</sup>、東京式では平板型、頭高型、尾高型が対応するが、それぞれの対応関係は2拍名詞の場合よりも複雑である。

〔表 10-1 3拍名詞における京阪式・東京式の対応〕

東京式 京阪式	平板型	頭高型	尾高型
H0 型	○1	—	・
H1 型	・	○2	○3
L0 型	○4	・	・
L2 型	・	・	○5

凡例：○、・ それぞれの型に対応関係があることを示す  
— 対応関係がないことを示す

#### 《京阪式⇔東京式の対応》

- 1 ●●●▼⇔○●●▼：形、桜、着物、魚、机、…
- 2 ●○○▽⇔●○○▽：二十歳、朝日、さざえ、涙…
- 3 ●○○▽⇔○●●▼：あずき、女、男、言葉、…
- 4 ○○○▼⇔○●●▼：うさぎ、すずめ、背中、ねずみ、…
- 5 ○●○▽⇔●○○▽：かぶと、便り

〔表 10-1〕は、京阪式のアクセント型と東京式のそれとをクロスさせたところに○印がついていれば、その型どうしが対応関係にあることを意味している。たとえば表から、京阪式の H0 型・L0 型に対応する東京式は平板型であり、H1 型に対応する東京式は頭高型と尾高型であることがわかる。ただし、ここに挙げたのは和語に限った場合の対応関係であって、実際には、「H0 型⇔頭高型」以外の組み合わせはすべて今回の談話資料に出現している。表中では小さな「・」を付けて示しているが、煩雑になるので対応例は挙げていない。

〔表 10-1〕からわかるのは、京阪式と東京式のアクセント型の対応が 1 対 1 対応では

<sup>1</sup> 所属語彙の少ない H2 型・L3 型はここでは省略している。

ないということである。たとえば、京阪式の H0 型に対応する東京式は平板型だが、平板型は L0 型にも対応している。H1 型の場合は、対応する型として頭高型と尾高型という二つの型がある。そのうちの尾高型は、L2 型とも対応関係にあるアクセント型である。

### 2.2.2. 動詞のアクセント型

名詞の場合と同様に、動詞の京阪式アクセント型と東京式アクセント型を対応させたものが〔表 10-2〕〔表 10-3〕である。動詞の場合、活用形ごとにアクセントも変わるが、本章では基本形を中心に論じるため、基本形のアクセントだけを示す。

〔表 10-2 2 拍動詞における京阪式・東京式の対応〕

京阪式 <sup>2</sup> \ 東京式	尾高型	頭高型
H0 型	○1	—
L0 型	—	○2

○: 型の対応関係あり、—: 対応関係なし

《京阪式⇔東京式の対応》

- 1 ●●●⇔○●●: 置く、する、割る、売る、買う…
- 2 ○●●⇔●○○: 書く、読む、見る、出る、来る…

〔表 10-3 3 拍動詞における京阪式・東京式の対応〕

京阪式 \ 東京式	尾高型	中高型	頭高型
H0 型	○1	○2	—
L0 型	—	○3	○4

○: 型の対応関係あり、—: 対応関係なし

《京阪式⇔東京式の対応》

- 1 ●●●●⇔○●●●: 当たる、止まる、回る…
- 2 ●●●●⇔○●○○: 動く、走る、泳ぐ…
- 3 ○○●●⇔○●○○: 歩く、食べる、起きる…
- 4 ○○●●⇔●○○○: 入る、帰る、参る…

<sup>2</sup> 京阪式にはほかに H1 型もある（「おる」が該当する）。

〔表 10-2〕〔表 10-3〕に示したように、2 拍動詞の場合は京阪式と東京式のアクセントの対応が非常に単純であるが、3 拍動詞の場合はそうではない。京阪式には高起式と低起式の 2 種類の型しかないが、東京式には平板型、尾高型、頭高型の 3 種類があり、尾高型が京阪式の H0 式と L0 式のそれぞれ一部に対応している。〔表 10-2〕でみた 3 拍名詞ほどの複雑さではないが、3 拍動詞でも京阪式と東京式は 1 対 1 対応になっていない。

### 3. 若年層のアクセント

分析対象とした 10 談話に現れた名詞はのべ 2,572 例、動詞はのべ 1,640 例であった。以下、実現されたアクセントを §3.1 で概観し、本来の型とも東京式とも異なる型で実現された語について §3.2 で分析する。また、わずかながら出現した東京式アクセントの役割について §3.3 で検討する。なお以下では、伝統京阪式によって実現されたものを「伝統型」、若年京阪式によって実現されたものを「若年型」、東京式によって実現されたものを「東京型」とし、本来の型とも東京式とも異なる型で実現されたものを「逸脱型」と呼ぶ。

#### 3.1. 実現されたアクセント概観

談話に現れた名詞と動詞ののべ語数と異なり語数を示したのが〔表 10-4〕である。

〔表 10-4 談話に現れた単語の異なり語数とのべ語数〕

	2 拍名詞	3 拍名詞	2 拍動詞	3 拍動詞
異なり	169	238	51	131
(延べ)	(1,743)	(829)	(959)	(681)

総数：名詞 407 語 (2,572 例)、動詞 182 語 (1,640 例)。表中の数字は実数。

談話に現れた名詞は 2 拍語と 3 拍語を合わせて 407 語 (2,572 例) で、うち 2 拍語が 169 語 (1,743 例)、3 拍語が 238 語 (829 例) となっている。一方動詞は 182 語 (1,640 例) 出現し、うち 2 拍語は 51 語 (959 例)、3 拍語は 131 語 (681 例) であった。名詞・動詞ともに 2 拍語は異なり語数が少なく用例数 (のべ語数) が多いことから、同じ語の繰り返しは 3 拍語より多いことがうかがえる。

談話に現れた名詞・動詞のうち、『京阪系アクセント辞典』にアクセントが記載されて

いたのは名詞 342 語 (2,444 例)、動詞 155 語 (1,560 例) である。このうち、京阪式アクセントと一致していた語は、名詞で 92.1% (若年型 14.9%を含む)、動詞で 94.2%を占めていた (表 10-5)。

〔表 10-5 実現されたアクセント〕

	伝統型	若年型	東京型	逸脱型
名詞	1,886	363	61	134
2,444 例	(77.2)	(14.9)	(2.5)	(5.5)
動詞	1,469	0	21	70
1,560 例	(94.2)	(0)	(1.3)	(4.5)

上段の数字は実数、( ) 内は%

〔表 10-5〕にみるように、名詞・動詞ともに伝統型がよく使用されている。方言マーカ―としての役割を担う方言アクセントが若年層でもつよく保持されていることがわかる。若年型は名詞では 14.9%を占めているが、動詞では 1 例も現れなかった。『京阪系アクセント辞典』には動詞における新しいアクセント型についても記載があるが、今回の談話資料では伝統型のみが認められた。また、割合としては非常にわずかではあるが東京型もみられるほか、逸脱型も認められる。以下、個別に検討する。

### 3.2. 若年層にみられる逸脱型のアクセント

ここでは、本来の型とは異なるアクセント型によって実現された単語に焦点を当て、「逸脱型」の示唆する若年層のアクセントについて考察する。〔表 10-5〕でみたように、逸脱型の語の全体に占める割合は非常に小さいが、逸脱のしかたに共通点がみられる。以下、名詞のアクセントについて § 3.2.1 で、動詞のアクセントについて § 3.2.2 で分析する。

#### 3.2.1. 名詞のアクセントにおける逸脱型

〔表 10-6〕は、逸脱型の占める割合を 2 拍名詞と 3 拍名詞に分けて見たものであるが、逸脱型の占める割合が 3 拍名詞において高くなっていることがわかる。

〔表 10-6 名詞における逸脱型の割合〕

	伝統型	若年型	東京型	逸脱型
2 拍名詞	1,350	294	44	49
1,737 例	(77.7)	(16.9)	(2.5)	(2.8)
3 拍名詞	536	69	17	85
707 例	(75.8)	(9.8)	(2.4)	<b>(12.0)</b>

上段の数字は実数、( ) 内は%

3 拍名詞の逸脱型について、本来どの型で実現されるものが、実際にどう実現されていたのかを見てみると、〔表 10-7〕 のようであった。

〔表 10-7 3 拍名詞における逸脱型〕

実現型	H0	L2	L0	H2
本来の型				
H1 型 (51 例)	<b>30</b>	<b>14</b>	5	2
L0 型 (33 例)	<b>23</b>	5	1	4
H0 型 (1 例)	—	—	1	—
計	<b>53</b>	<b>19</b>	7	6

数字は用例数 (実数)、—は該当なし

〔表 10-7〕 に示したように、逸脱型によって実現されていた語のほとんどは、本来の型が H1 型か L0 型のものである。そして、実際に実現されている型としては、H0 がもっとも多く (53 例)、ついで L2 が多くなっている (19 例)。それぞれの具体的な語例は〔表 10-8〕 に挙げたとおりである。逸脱型を詳しく見てみると、本来の型が H1 型である語と L0 型である語のうち、いくつかの語は H0 で、あとの語は L2 によって実現されている。

- (7) H1 型→H0 (30 例) 感じ、時間、映画、ガラス、パイプ、ピアノ、周り
- (8) H1 型→L2 (14 例) 境、試験、全部、多分、袋
- (9) L0 型→H0 (23 例) 遊び、縁起、同じ、お前、漢字、実家、背中、電車、予定、ラッパ
- (10) L0 型→L2 (5 例) 授業、途中

どの語がどの型で実現されているかを見ると、実は、H0 で実現されている (7) (9) の

語は東京式アクセントでいずれも平板型になるものである（表 10-8）。

〔表 10-8 逸脱型で実現された 3 拍名詞のアクセント型の対応〕

用例	京阪式	実現形	東京式
感じ、時間、映画、 ガラス、パイプ、 ピアノ、周り	HLL (H1 型)	HHH (H0)	LHH (平板型)
遊び、縁起、同じ、 お前、漢字、実家、 背中、電車、予定、 ラッパ	LLH (L0 型)		
境、袋 試験 全部、多分	HLL (H1 型)	LHL (L2)	LHH (平板型)
授業 途中	LLH (L0 型)		LHL (中高型)
			LHL (頭高型)
			LHL (頭高型)
			LHH (平板型)

このことから、用例は少ないが、東京式で平板型になる単語であれば本来のアクセント型に関わらず H0 で実現する、というような変化のあり方があるようにも思われる。L2 で実現されている語については、対応する東京式アクセントがばらばらで語数も少ないため、〔表 10-8〕から傾向といったものを見出すのは難しい。

ところで、京阪式 H0 型と東京式平板型が対になるような単語は、実際にはどの程度使用されているのだろうか。談話では、伝統型が H0 型である 3 拍名詞の用例は 42 語 (158 例) 得られたが、そのうち 40 語 (147 例) は対応する東京式アクセントが平板型のものであった。

(11) {京阪式：東京式} = {H0 型：平板型} の用例

- a. あいだ、あだな、英語、かけら、片手、体、代わり、気合い、記憶、機嫌、気持ち、車、今年、財布、魚、仕事、手紙、電話、ところ、隣、名前、はじめ、日付、日にち、昼間、冬場、見合い、見方、見本、理由、笑い
- b. 一緒、終わり、子ども、自分、昔
- c. 薄着、こいつ、コップ、法事

このうち実際に H0 だけで実現されていたのは (11a) の 31 語 (85 例) である。(11b) の 5 語 (56 例) は実際には H0 だけでなく他のアクセント型でも実現され、(11c) の 4 語 (6 例) は H0 以外のアクセント型で実現されていた。また若年型で H0 型となることが知られている 3 拍名詞は 4 語 (8 例) あったが、これらはいずれも東京式では平板型となる単語であった。

(12) {若年京阪式：東京式} = {H0 型：平板型} の用例

a. 地震、扉

b. 噂、親父

実際に H0 だけで実現されていたのは (12a) の 2 語 (1 例ずつ) で、(12b) の 2 語 (6 例) は H0 だけでなく他のアクセント型でも実現されていた。

このように、実現されるアクセント型が複数であったり伝統型とは異なっていたりする単語もあるにはあるが、{方言形：標準語形} = {H0 型：平板型} という対応関係にある単語が多数あるということから、本来 H0 型でない単語にも対応置換が働いて、東京式で平板型となる語は H0 で実現するという新たな変化が生まれている可能性もある。

ただ、東京式で平板型であっても京阪式では H0 型でないという単語の用例も決して少なくない。例えば伝統型が L0 型である 3 拍名詞 41 語 (200 例) のうち、対応する東京式が平板型であるものは 34 語 (160 例) みられた。このうち 28 語 (143 例) が実際に L0 で実現されており、また若年型で L0 型となることが知られている 3 拍名詞の用例も 3 語 39 例得られた。これらから {方言形：標準語形} = {L0 型：平板型} という対応置換が生まれてもおかしくないように思われるが、実際には、[表 10-7] で見たように逸脱型で L0 のアクセント型をとる例は多くなかった。今後の動向にも注目し、{方言形：標準語形} = {H0 型：平板型} という対応置換が進められるのかどうか、追究する必要があるだろう。

ところで、逸脱の結果として現れたアクセント型は、京阪式の中のいずれかのアクセント型であって、存在しない新しいアクセントが生まれるというものではなかった。これは、若年層において、本来その語が持っている「正しい」アクセント型によって実現することよりも、京阪式のいずれかのアクセントによって「関西方言らしく」実現することが重視されているという武田 (2001) の主張に合致している。

### 3.2.2. 動詞のアクセントにおける逸脱型

次に、動詞のアクセントにおける逸脱型について、基本形にしぼって考察する。結果

を〔表 10-9〕に示したが、2 拍動詞であっても 3 拍動詞であっても、ほとんどが伝統型によって実現されており、東京型の使用は 1% 台である。2 拍動詞に逸脱型は見られなかったが、3 拍動詞にはわずかに散見される。しかし、実数は 9 例のみであり、異なり語数は 5 語にすぎない。動詞でも、これといった変化は認められないといえる。

〔表 10-9 動詞における「逸脱型」の割合〕

	伝統型	東京型	逸脱型
2 拍動詞	414	7	0
421 例	(98.3)	(1.7)	(0)
3 拍名詞	229	5	9
243 例	(94.2)	(1.1)	(3.7)

上段の数字は実数、( ) 内は%

逸脱型の 5 語について見てみると、いずれも、本来の型が H0 型である語が L0 によって実現されていた。

(13) H0 型→L0 (9 例) ソラ「ス、ツク「ル、ナガ「ス、フヤ「ス、ワカ「ル

これを東京式の型と対比させてみると、いずれも中高型である。

(14) そ「ら'す、つ「く'る、な「が'す、ふ「や'す、わ「か'る

§2.2.2 の〔表 10-3〕で説明したように、東京式の中高型の語は、京阪式では H0 型になるものと L0 型になるものがある。〔表 10-3〕を以下に〔表 10-10〕として再掲する。

〔表 10-10 3 拍動詞における京阪式・東京式の対応〕

東京式 京阪式	尾高型	中高型	頭高型
H0 型	○1	○2	—
L0 型	—	○3	○4

○：型の応関係あり、—：対応関係なし

(13) に挙げた五つの単語はいずれも、東京式では中高型・本来型では H0 型になる○2 に該当するものだが、実際には L0 で実現されている。話し手にとっては、東京式の中高型を京阪式で実現する場合には H0 でも L0 でも構わない、といった対応関係になっているとしたら、面白い事象である。ただしこのような例は全体の中ではごくわずかな割

合でしかないので、これが大きな変化につながるということは、現在のところなさそうである。また、動詞の場合も、3拍名詞と同様、逸脱の結果はL0という京阪式のアクセント型による語の実現であり、話し手にとっては「方言らしい」と感じられる発話となっている点を指摘しておく。

### 3.3. 東京式アクセントについて

次に、談話から得られた東京式アクセントについて分析する。談話に現れた東京式アクセントの用例数は、[表 10-5][表 10-6][表 10-9]ですでに挙げたが、名詞で61例(2.5%)、動詞で21例(1.3%)であった。用例の多かった語は「俺」(11例)、「後」(8例)の2語である。

東京式アクセントの例が全体に占める割合は極めて少ないが、談話を見てみると、その出現のしかたには二つのパターンがある。一つは、ある単語だけが突発的に東京式で実現されるもので、用例の多かった「俺」「後」などはこれにあたる。もう一つは、複数の文節がまとまって東京式で実現されるものである。後者の例をいくつか挙げる。下線を施しているのが東京式アクセントによる発話で、点線は共通形(京阪式と東京式が同じアクセントになるもの)、波線は逸脱型である。

- (15) うん、ほ「くは」き「みみ」たいな「生徒に」だ「いがく」いんに「来」てほ  
しいよと「ゆわ」れて、[9706M]
- (16) ス「イ」ツチ「入」れたら、「今」日で「終」わりで「す」《です》とか「言」って  
「言」って「た」から、[9713F]
- (17) あ「げ」る「わ」って「け」ど「ぼ」くが【単位を】落「と」したと「き」は「た」の  
むよって。[9707M]

このように東京式アクセントは、一つの発話にある程度まとまって出現していることがある。例えばその用法としては、上の例のように誰かの発話を引用した場合であったり、次の例のように、書きことば的な発話であったりする。

- (18) う「ち」の「けんきゅ」う室なんかも「た」だ、「た」んなる。「ろうど」う力みた  
いにしか「思」って「な」い「はず」や。[9706M]

このほか、自分の発話を冗談めかして言う場合の用例もあった。

- (19) 【金回りがいいと言う平野に対して】

636 田中：おごってくれよ 俺に。

637 平野：{笑} いやいや。同学年にはおごられへんけどや《おごれないけど、

だ》。

638 田中：なんで？（平野：うん、）じゃあ お前 なんやー お前 濱田《＝同級生で留年が決まった友達》とかにはおごるんか お前 {笑}

641 平野：{笑} いやいや、（田中：{笑}）それ、結構、サブトーク《寒いトーク＝タブーの話題》やな。（田中：{笑} あ、そう、いや もう、）それ サブトークやで、

646 田中：あいつ ネタにしてるから い、（平野：あーほんまに。）大丈夫やで。いや、心ん《の》中で、傷 い、ついてるかもしれんけど。{笑}

649 平野：{笑} も《もう》グサグサやって《グサグサだって》（田中：{笑}）強がってるだけや、

⇒652 田中：まあ お「れは」わ「る」ぎは「な」いからー。（平野：うわ、）も《もう》、悪気、

655 平野：悪気 なかった《なかったら》なんでも許されると思って、まず間違いや。

656 田中：{笑} まあなー。

[9706M]

(19) では、「留年が決まった友達のことを笑いの材料にしてはいけない」といった趣旨のことを平野が言い、田中が弁明をしているが、「自分の発言には悪気がない」と冗談めかして責任回避をしようとするところで東京式アクセントが現れている（652 田中）。ここで東京式アクセントを用いることが、田中の冗談めいた発言を際立たせているように感じられる。

以上、東京式アクセントがまとまって用いられる場合について概観した。東京式アクセントが用いられるすべての場合にあてはまるわけではないが、直接引用や冗談を言う時の発話に東京式アクセントが現れることは、傾向としてあるようである。しかし東京式アクセントの出現自体がかなり少ないため方略としての東京式アクセントの使用が確固としたものであるとまではいいにくい。ただ、東京式アクセントの存在は、若年層が（その気になれば）東京式アクセントで語を実現することができるという潜在的な運用能力の表れとみることはできるだろう。

#### 4. 若年層におけるアクセントの役割

ここまで、若年層の談話におけるアクセントの実態について、3 拍名詞および 2 拍・3

拍動詞を中心に分析を行った。本節では、若年層におけるアクセントの役割と、アクセントの維持という変化（不変化）のありかたについて考察する。

アクセントの実態は、第5章～第8章でみた形態面のそれとは全く異なり、若年層でも方言形が非常によく保持されている。郡（1997a:18）は、「大阪らしさの要素としてアクセントが非常に重要である」と述べ、大阪方言に特徴的な形態が使用されていない場合でも京阪式アクセントを用いることで聞き手は話し手のことばを「大阪弁」と感じるとしているが、形態面において伝統方言形をあまり使用しない関西若年層にとって、アクセントはいっそう重要な方言マーカ―となっているものと思われる。

それにしても、形態面において標準語の影響を強く受けている話し手が、アクセントにおいてその影響をほとんど受けていないのは、どのような理由によるのだろうか。

理由としてもっとも大きいのは、関西若年層が、日常生活において東京式アクセントを使用する必要に迫られないという点であろう。関西では、方言と標準語がスタイルを軸として使い分けられるとされるが、実際には、フォーマルな場面での話しことばは、形態の上では標準語と同形であってもアクセントは京阪式であることが多い。自発的な使用はともかく、若年層が地域社会において東京式アクセントで話すことを要求される場はほとんどないといってよい。つまり東京式アクセントは話し手にとって、知識としては知っていてもふだんはめったに使わないアクセント体系なのである。それに対して形態における標準語形は、あらたまった場面での話しことばに限らず書きことばとしても、彼らがふだん使用するものである。この違いが形態面とアクセントとの変化のあり方に影響を与えているものと思われる。

## 5. まとめ

本章では、アクセントに焦点をあて、談話データの分析の一部から若年層のアクセントの使用実態について分析した。明らかになった点は、以下の3点である。

- (a) 若年層は、京阪式アクセントを強固に保持している (§3.1)
- (b) 3拍名詞に、標準語との対応置換による変化の兆しが認められたが、逸脱型と判断されたアクセントも、伝統型とは異なるものの京阪式アクセント型のいずれかであることには変わりがない (§3.2.)
- (c) わずかに散見される東京式アクセントは、冗談であることを強調したり第三者のことばを引用したりする場合にいくつかまとまって現れることがある (§3.3.)

京阪式アクセントの強固な保持は、方言語彙など形態面における方言形の著しい減少とは対照的である。このことから、

(d) 若年層においてアクセントは、「方言らしさ」を表す重要な方言マーカである

ということをうかがい知ることができる。また、形態面において標準語の影響を大きく受けている若年層が、京阪式アクセントを保持しているという事実から、

(e) 日常生活においてアウトプットを求められないものは標準語の影響を受けにくい可能性がある

ことを指摘した。このことの検証は、今後の課題である。

## 第 11 章 若年層の話しことばにみる言語変化の諸相

ここまで、関西若年層の談話資料に基づいて、形態面とアクセントの実態を記述し、次の二点を明らかにした。一つは、形態面においては標準語形・東京語形や混交形など従来の方言にない形式が広く用いられていること、一つは、アクセント面においては方言形が強く保持されていることである。本章では、これらの諸現象から変化のパターンを立て、標準語と方言の接触によって起こる変化のメカニズムについて考察する。そして、若年層の関西方言が接触方言であることを指摘し、「共通語化」とは異なる変化のあり方を主張する。

以下、§1 において、第5章～第10章で取り上げた項目にみられた諸現象についてまとめ、要素レベルにおける変化のパターンを確認する。続いて§2 において変化の要因について考察し、接触による体系の再編成という変化のメカニズムを示す。続いて§3 においてコードレベルの変化に焦点をあて、接触方言の形成という変化のあり方について議論する。さいごに§4 で本章のまとめを述べる。

## 1. 関西若年層の話しことばにみる言語変化のパターン

本節では、ここまでの各章における具体的な分析にもとづいて要素レベルにおける言語変化のパターンを立て、形成される語形のタイプと語形の取り込み方とは区別されるべきであることを指摘する。

第5章～第10章で見てきたように、関西若年層の方言談話には伝統的な方言形とは異なる形式が用いられている。それは、動詞否定形にみられるような混交形だけでなく、標準語形あるいは東京語形であることもある。本研究では方言の基本的な定義を「方言形と共通形からなる言語体系」としていたが、関西若年層の方言は、①方言形、②混交形、③標準語形、④東京語形、⑤共通形、の五つの要素によって構成されている。②～④は、①と⑤に比べて新しい要素である。第5章～第10章では形態面とアクセントについて談話に現れる①～④の具体的な事象を取り上げたが、そこで明らかになったのは次のようなことであった。

### (a) 方言形の使用

- (a-1) 否定辞の基本形では、方言形～ヘン（～ン）が安定して用いられている（第5章 §3.1）
- (a-2) 動詞「ある」の否定形として、関西方言にはアラヘンとナイとがあったが、ナイだけの使用にほぼ移行している（第5章 §3.4）
- (a-3) アクセントにおいては、京阪式アクセントが安定して用いられている（第9章、第10章）

### (b) 混交形の形成

- (b-1) 否定辞のタ形（-kaQ 形）では、方言形と標準語形の混交形である～ンカッタ（～ヘンカッタ）が専用され、伝統方言形である～ナンダ（～ヘナンダ）を駆逐している（第5章 §3.2）
- (b-2) 否定辞のテ形（-ku 形）では、新たに混交形～ンクテ（～ヘンクテ）が誕生し、方言形～ンデと併存している（第5章 §3.3）

### (c) 標準語形の受容

- (c-1) 「～している・～してある」の否定形においては、方言形～シテヘンの使用がかなり少なく、標準語形～シテナイへとシフトしつつある（第5章 §3.5）
- (c-2) 標準語形～ジャンイが浸透し、方言形～チャウ（カ）・～ヤンカと意味機能を分担して併存している（第6章）
- (c-3) ワ行五段動詞・形容詞の活用において標準語形が多く用いられ、方言形は衰

退の一途を辿っている（第7章）

(d) 東京語形の受容

(d-1) 東京語形サーが、上昇下降調というイントネーションを伴う間投助詞として受容され、疑問上昇調を持つ方言形ナーと併存している（第8章）

標準語と接触している関西若年層による標準語形や東京語形の使用は、接触した形式をそのまま受容するという変化のあり方を示している。また混交形の存在は、接触した形式の形を変えて受容するという変化があることを表している。さらに、方言形を使用しているという事実は、接触した形式を受け入れず既存のものを維持してゆく「変化しない」という方向での変化のあり方を示している。これをまとめると次のようになる。

(1) 接触した形式の受容プロセス

(1-1) 受容する

(1-1-1) そのままの形で受容する→①標準語形・東京語形の使用

(1-1-2) 形を変えて受容する→②混交形の使用

(1-2) 受容しない→③方言形の使用

次に、新しい形式を受容する場合にそれぞれの形式をどのように用いるかという点に着目すると、新しい形式が既存の形式に取って代わる場合と、既存の形式と意味機能を分けて併存する場合とがある。

(2) 新形式（標準語形・東京語形・混交形）の使用

(2-1) 既存の形式に取って代わる→(i) 取替え

(2-2) 既存の形式と併存する→(ii) 棲み分け

また、新しい形式を受容しない場合の方言形の使用には、方言形をそのまま維持する場合もあれば、複数ある方言形を整理する場合もある。

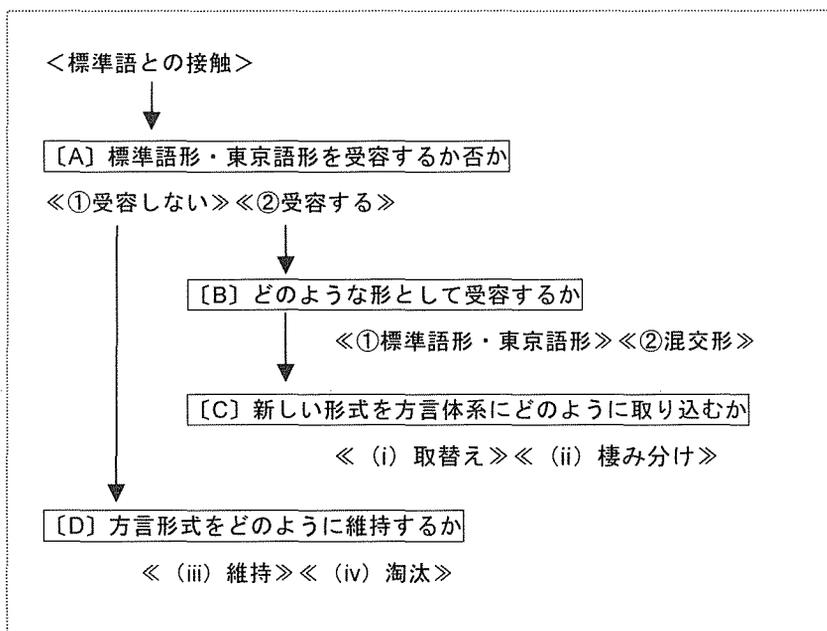
(3) 旧形式の使用

(3-1) そのまま維持する→(iii) 維持

(3-2) バリエーション関係にある複数の形式を整理する→(iv) 淘汰

以上から、要素レベルにおける言語変化は〔図 11-1〕のように図式化することができる。

〔図 11-1 要素レベルにおける変化のプロセス〕



まず大きくは、標準語と接触した場合に標準語形・東京語形を受容するか否かの選択が行われる（図中〔A〕）。受容する場合には、どのような形で受容するかを決定する必要があり、①そのままの形式で受容するか、②混交形によって受容するかが選択される（図中〔B〕）。そして、受容した形式を方言体系の中にどのように取り込むかが決定される（図中〔C〕）。その方法としては、「(i) 取替え」「(ii) 棲み分け」のいずれかが取られる。標準語形・東京語形を受容しない場合には、既存の方言形が使用されるが、その場合にも、これまでの方言形をそのまま使用する「(iii) 維持」か、これまでの方言形を整理して使用する「(iv) 淘汰」という選択が求められる（図中〔D〕）。本論文で取り上げた要素レベルにおける変化は、おおむね〔図 11-1〕によって説明しうる。たとえば否定辞における混交形～ンカッタによる方言形～ナンダの駆逐は〔②→②→(i)〕というプロセスの結果であり、方言形アラヘンとナイの併用からナイ専用へという変化は〔①→(iv)〕というプロセスによったものといえる。

これを、徳川（1978）や都染（1991）における言語変化のタイプと対照すると、先行研究では変化過程と変化後の状態とを一元的に扱おうとしたことに問題があるといわなければならない。実際に用いられる語形として標準語形・混交形・方言形がみられるこ

とから、たしかに「混交」という変化のタイプを読み取ることが可能だが、混交形が用いられるのは「取替え」「棲み分け」といったプロセスを経た結果である。形成される語形のタイプと、方言体系への取り込み方とは別個のものとして考える必要がある。したがって、混交形は接触下にある話し手が用いる語形の1タイプであり、それは「取替え」や「棲み分け」という変化プロセスを経て使用されるに至ったものと考えべきである。

標準語との接触による変化のパターンとして「取替え」「棲み分け」「維持」「淘汰」の四つを挙げたが、どのパターンによって変化が起こるかは、その標準語形と方言形との対応関係によって違ってくる。これについては次節で検討する。

## 2. 言語変化のメカニズム

前節で、言語変化のパターンと語形のタイプをそれぞれ四つに分類したが、ここでは、標準語と方言が接触した場合にどのような動機によって変化が牽引されるのかを考えてみたい。第5章～第10章の各章において、それぞれの変化のメカニズムについて考察したが、もう一度ここで確認し、個々の変化に共通する全体的な変化の流れについて考察する。以下、形態面からみた変化のメカニズムについて§2.1で論じ、アクセントの示す変化（不変化）の方向性について§2.2で考察する。

### 2.1. 形態面における変化のメカニズム

まず、第5章～第10章のうち、形態面における変化を取り上げた各章で論じた内容についてまとめておく。

第5章では、標準語と方言が対比されることによって生じたと考えられる変化をいくつかみだが、形態的に標準語形と著しく異なっていたり、標準語との対応関係が単純でなかったりする場合に、標準語との整合性を求めて、標準語に沿う形で変化が起きている。たとえば、動詞否定形を作る否定辞～ン・～ヘンのタ形における～ナンダ・～ヘナンダの不使用、アルの否定形や「～している・～してある」の否定形におけるアラヘンや～シテヘンの衰退などである。

しかしながらこれらは、標準語への完全なシフトを意味するわけではない。～ンカタ・～ンクテの形成といった新たな混交形を生み出す動きなどは、標準語に対応するように形を変えながらも方言を維持していこうという志向の表れとみることができる。

次に第6章では、標準語形を受容の実態を明らかにしたが、それは、方言内部に存在した体系の不整合性を解消するために標準語形を取り入れるという変化であった。ここ

では、既存の方言形を別の用法に特化した形式として併存させることで、形式と用法の対応の透明性が高くなっていた点が注目される。

続いて第7章では、第6章と同じく標準語形が受容されている音便形の実態をみたが、第6章とは対照的に、方言形から標準語形へとシフトしつつある様相が明らかとなった。そして、活用体系においては方言特有の規則が排除されるという方向の変化があることを指摘した。

第8章では、新しいイントネーションパターンの浸透に伴ってできた方言体系の不整合性を解消するために東京語形が取り込まれる様子を示した。

以上が、各章において指摘した変化のメカニズムであるが、大きな変化の流れとしては、全体で二つある。一つは、方言内部の不整合性を解消する変化、もう一つは、標準語と方言の間の相違を解消する変化である。

まず、方言内部の不整合性の解消だが、これは、標準語との対比によって方言内部の体系の不整合性が意識されることによって変化が起こるというものである。例えば、否定辞における～シテヘンから～シテナイへのシフトや、名詞・ナ形容詞述語の否定形における～チャウから～ジャナイへの移行などは、方言体系内部における当該形式の特殊性や不規則性を解消する方略として標準語形を取り込む変化である。この場合、変化の動機は方言体系内部にあり、標準語と接触することによって変化が一気に促進されたとみることができる。

接触によって変化に拍車がかかることは、異なる二つの言語が接触する状況においても認められる。Silva-Corvalán (1994:92-132) はメキシコ系アメリカ人のスペイン語において、メキシコのスペイン語と同様の変化が、それよりも早いスピードで進んでいることを示し、英語との接触によってスペイン語の変化が促進されていることを明らかにしている。この場合はあくまでもスペイン語の体系内で変化が進んでおり、標準語形を取り入れて変化が進行する関西方言とはタイプを異にするが、接触によって変化が促進されるという点で共通している。

ふたつめの、標準語と方言の間の相違を解消する変化は、方言体系内では安定していた部分が、標準語の影響を受けて変化するというものである。この場合は、標準語との接触によって両者の相違が意識され、その相違を埋めようとするかたちで変化が起こっている。否定辞～ナンダから～ンカッタへの変化や、活用体系における音便形の衰退などがこれにあたる。このタイプの変化は、話し手の頭の中にある二つの体系の対応関係をできるだけ簡単にすることで記憶の負担を軽くしようという動機によって起こるものと思われる。この場合、語形そのものの違いはあまり問題とならず、語の形態変化（活

用)のように体系的な規則を統一させる方向で変化が起こるようである。例えば否定辞の場合、方言形～ヘンと標準語形「～ない」は形態的にはずいぶん違っているが、～ヘンは安定して使用されている。しかし、その活用はというと、方言固有の特殊型活用から標準語と同じ形容詞型活用へと変化している。

「活用体系は揃えるが形態は保持する」という変化のあり方は、Gumperz and Wilson (1971) によるインドの Kupwar における言語接触と類似したところがある。Kupwar には、Kannada 語、Urdu 語、Marathi 語という系統的に異なる三つの言語があり、カーストの異なる話者によってそれぞれが話されているが、長年の言語接触によって三つの言語が統語的にまったく同じ構造を持つに至り、語彙面においてのみ三者の相違が保たれるという変化が起きている。多言語話者となった話し手が、自分の言語を維持する方略として統語構造の統合を図っているものと思われる。関西若年層にみられる活用体系のシフトと語形の維持も、標準語との接触下にあって方言を維持しようとする方略のひとつとみることができるように思われる。

ふたつめのタイプにおいて、標準語に沿う形で変化が起こることが多いのは、標準語の方が体系として分析的傾向がつよい(田中 1998) ことと関係があるものと思われる。二つの言語が接触している状況で、透明性の高いものが選ばれると、結果的に標準語に近づくことになるのであろう。しかし、完全に標準語の体系へとシフトすることを目指すのではなく、形容詞などにおける過去テ形(～カッテ)のように、標準語よりも整合性のある活用形は依然として保持されている。

以上の二つの変化によって、方言は、形式と意味用法の対応において、あるいは活用体系において、規則的で整合性のある体系へと再編成される。関西若年層にみられる言語変化は、「方言体系の再編成」とまとめることができるだろう。

## 2.2. アクセントにみる変化のメカニズム

続いて、アクセントの実態と関西方言の変化について考察する。若年層における京阪式アクセントの役割とその実態について論じた第9章・第10章では、関西若年層の談話においてアクセントが非常によく保持されていることを明らかにした。アクセントの強固な保持は、形態面における変化とは対照的である。

従来の「共通語化」という考え方では、アクセントはもっとも共通語化しにくく、最後まで「残る」という言われ方をしてきた(遠藤 1970)。しかしながら、若年層のデータを分析してみると、京阪式アクセントによらない語の実現はほとんどなく、あつたと

しても談話においては数%程度のものである。もちろん、談話に表れた語に偏りがあることは考慮に入れなければならないが、友達とのカジュアルな会話においてほぼ 100%に近い割合で京阪式アクセントが使用されている事実は、「いずれ共通語化するはずであるのに共通語化していない」のではなく、「東京式アクセントを受容しない」という変化（すなわち不変化）の表れとみるべきであろう。

第9章では、京阪式アクセントが強力に保持される理由として、方言らしさを示す方言マーカであることを挙げたが、どの方言においても方言マーカであれば強く保持されるというわけではない。方言に対する話し手の志向がなければ、方言マーカは逆に敬遠され、使われないはずである。やはりそこには、関西方言の担い手としての若年層の自負や、日常生活において方言を話すことを要求される地域社会の特性など、言語外的な要因が関わってくる。

形態面において標準語の影響を強く受けている関西若年層が、東京式アクセントの影響をほとんど受けていない理由としては、東京式アクセントを使用することを求めない地域社会の存在が挙げられる。東京式アクセントは話し手にとって、知識としては知っていてもふだん使うことのないアクセント体系であり、話し手の頭の中で両者が混同されたり、干渉しあったりすることが少ないのではないかと思われる。

### 3. 接触方言としての関西方言

ここまで、要素レベルにおける変化のパターンと、接触による変化のメカニズムについて考察を行ってきた。本節では、コードレベルにおける関西方言の変容が、接触による言語変化としてどう位置づけられるかを考えてみたい。

第2章で、標準語と方言の接触による言語変化のパターンとして、①言語交替、②二言語併用、③接触言語の形成、の三つを挙げた。従来の方言研究においては標準語と方言の接触はおもに言語交替（共通語化）の問題として研究されてきたが、関西若年層の話しことばの実態は共通語化の一過程というより接触言語の形成の事例とみるべきではないかと思われる。その根拠として、話し手の意識、地域社会の状況、実際の話しことばにおける諸特徴が挙げられる。

まず、話し手の意識についてだが、第4章で分析したように、インフォーマントはみな自らのことばを関西の方言と捉えていた。RI 指数の高い、地域との密着度が相対的に低い話者であってもそれは同じで、地域を限定するような方言名による回答がむしろ他地方出身の両親を持つインフォーマントに多く見られたほどであった。これは話し手が

自らのアイデンティティをことばに求めていることの表れと考えられる。

次に、地域社会の状況についてだが、§2.2でも述べたように、関西若年層の日常生活においては、東京式アクセントによって実現される標準語が必要とされる場合はほとんどない。むしろ、東京式アクセントを使用することを嫌悪する人もいるほどである<sup>1</sup>。このような、日常生活において方言（だけ）を使用することを求める地域社会が、標準語へのシフトという変化を受容するとは考えにくい。フィールドは異なるが、国立国語研究所（1974）にも同様の指摘がある。

さいごに、関西若年層の話しことばについてだが、各章で分析・考察したように、形態面において標準語の影響を受けていることは間違いない。しかしながら、§2でみたように、若年層にみられる変化は標準語へ完全に移行しようとする変化ではなく、方言体系を整合性のあるものへと再編成させようとする変化である。さらにアクセントにおいては、方言形を非常によく保持している。

以上の点から、関西若年層の話しことばは標準語との接触によって生まれた接触方言とみるべきものとする。当該方言のようなパターンを「共通語化が進んでいない方言」とみるのではなく、標準語形と方言形と、その中間形とを備えた接触方言であると捉え、標準語と方言の接触によって起こる変化の一類型と考えるべきである。

#### 4. まとめ

本章では、これまでの各章における分析結果にもとづいて、言語変化のパターンと変化のメカニズムについて考察してきた。本章で指摘したことをまとめると以下の通りである。

(a) 変化のメカニズム：方言の再編成

- (a-1) 標準語との接触によって、方言体系内部の不規則性や不整合性が意識され、変化が促進される
- (a-2) 標準語との接触によって、体系間の対応をできるだけ単純にしようと変化が牽引される

(b) 語形レベルの変化：

- (b-1) 変化は、「新形式の受容のしかた」→「各形式の使い方」という二つの手順を踏んで進む。
- (b-2) 接触によって受容された新形式は「取替え」「棲み分け」といったパタ

---

<sup>1</sup> 中井精一（2004）にも同様の記述がある。

ーンで方言体系に取り込まれる

(b-3) 新形式を受容しなかった場合、既存の方言形を「維持」「淘汰」といったパターンで使用する

(b-4) 接触の結果、方言体系は「方言形」「標準語形」「東京語形」「混交形」「共通形」という五つの要素によって構成される

(c) 接触方言：上記 (a) (b) の結果として、方言体系は整合性のあるものに再編成され、伝統方言とも標準語とも異なる体系となる。これは標準語と方言の接触によって生まれた接触方言とみることができる。

これまでの方言研究では、「共通語化」を前提として標準語と方言の接触を扱うことが多かったが、実際には各地で、標準語とも伝統方言とも異なる接触方言が形成されているのではないかと思われる。今後は、他地域の若年層の話しことばと対照させながら、標準語と方言の接触によって起こる変化を詳細に検討したい。

## まとめ—標準語との接触と接触方言の形成—

本論文は、地域社会に併存する標準語と方言の接触状況に注目し、関西若年層の方言談話資料を用いて、若年層にみられる言語変化の諸相を明らかにしようとしたものである。本研究の主張は、概略次のようにまとめられる。

### (a) 話し手の言語的多様性とことばの均質性

関西方言の担い手とされる若年層の中には、現在居住地とは異なる場所で生まれ育ったり両親が他地方出身者であったりするなど多様な言語的背景を持っている人がいるが、自らの話しことばについての内省と実際の話しことばそのものに関してはその多様性は反映されず、彼らの話しことばは「若年層の関西方言」として均質的なものである。

### (b) 標準語との接触による方言の変容

(b-1) 変化の動機としては、標準語との接触によって方言体系内部の不規則性や不整合性が明確に意識され、それを解消しようとするものと、標準語と方言という二つの体系の対応関係をできるだけ単純にしようとするものがある。

(b-2) 具体的な変化は、①標準語形・東京語形の受容→ (i) 取替え・(ii) 棲み分け、②混交形の形成→ (i) 取替え・(ii) 棲み分け、③方言形の使用→ (iii) 維持・(iv) 淘汰、のいずれかのプロセスを経て進む。

(b-3) 変化の結果として、若年層の方言体系は、①方言形、②標準語形、③東京語形、④混交形、⑤共通形、という五つの要素によって構成されるものとなる。すなわち、伝統的な方言とも、標準語とも異なる言語体系である。

### (c) 接触方言としての若年層関西方言

関西方言は、標準語との接触によって変容しつつあるが、それは、方言が標準語に取って代わられる「言語交替」のプロセスではなく、標準語形を取り込みながら方言体系を整合性のあるものへと再編成してゆく「接触方言の形成」プロセスにおいて理解されるべきものである。

これまで、共通語化の問題として一面的にしか捉えられてこなかった標準語と方言の接触について、共通語化と並ぶ変化の一類型として接触方言の形成という変化のあり方を提示し、若年層の実際の話しことばからその諸相を明らかにしようとしたことは、意義のあることだったのではないかと思う。中でも、関西若年層が標準語形を取り込みながら方言体系を再編成させていくという変化のプロセスは、談話資料によってこそ明らかにしえた側面であろうと思われる。

本研究を進めていく中で、さらに追究したいテーマもいくつか浮かび上がった。本論文の中にそれを入れることはできなかったが、今後の課題として以下に挙げておく。

#### (ア) 方言習得の問題

関西若年層は、形態面においては標準語の影響を強く受けていたが、京阪式アクセントは非常につよく保持している。その対照的なあり方について本論文では、話し手を取り巻く環境にその要因を求めたが、やはり話し手の方言習得のプロセスを知ることが必要であろうと思われる。形態面における方言形の衰退は、すなわち、話し手が方言形を習得していないということである。あるいは一度習得したものを手放したとも考えられるが、20歳前後の若年層の場合には、方言形を習得していないとみるのが妥当であろう。そこで問題となるのが、なぜ、形態面では方言形をほとんど習得していない若年層がアクセントにおいては方言形を強く保持しうるのかということである。京阪式アクセントの方言マーカーとしての重要性も根拠の一つではあるが、アクセントが方言マーカーになりえるのは、若年層にもその運用能力が備わっているからにほかならない。可能性としては、アクセント体系の習得と、文法体系・活用体系・語彙の習得との質的な相違ということが挙げられる。真田(2000b:21-23)に指摘があるが、語彙の場合は語のインプットが日常的に身の回りになれば習得されない。それに対してアクセントは、語そのものにラベリングされているわけではないので、高起・低起という大まかな規則を習得すれば実際に使うことが容易であるとも考えられる。いまは推測の域を出ないが、今後追究していきたい問題である。

#### (イ) 方言意識の問題

本研究では、インフォーマントに、自身のことばを何弁だと思っているか、ということを問うた。その結果、回答された方言名にばらつきはあれ、自分のことばは関西の方言であるという回答で全員が一致していた。この、自分の話すことばは方言であるという意識こそが、接触方言としての関西方言を生み出す源であったのではないかと思われる。

る。標準語と絶えず接触している話し手はその影響を受けずにいることは難しいが、そこに方言への志向があることで、標準語をそのまま受容するのとは異なる変化が生まれるのだと考えられる。共通語化とは異なる、接触方言の特徴として、話し手の方言への志向が挙げられるのではないかと考えている。

#### (ウ) 他地域方言の実態との比較

(イ) と関連して、他地域方言の実態と関西方言の実態との比較も、行いたいと思っている。西日本には、接触方言と呼べるものが各地で形成されているようだが、東日本ではそのような変化の方向性はあまり報告されていない。東日本では、方言から標準語へとシフトする言語交替か、方言と標準語とを厳密に使い分けることで方言を維持する二言語併用の状態が一般的なようである。各地の若年層のことばに対する志向とその実態を把握することで、標準語と方言の接触による変化の類型化ができるのではないだろうか。

#### (エ) 言語接触と方言接触の接点

本研究では、言語接触理論における変化の類型にもとづいて標準語と方言の接触のあり方を考えたが、言語接触と方言接触の共通点や相違点を検討するまでには至らなかった。第11章で簡単に触れたが、系統の異なる言語の接触にみられる変化と、標準語と方言の接触にみられる変化とに、共通するところもありそうである。言語変種の接触に特有の変化があるのか、それとも普遍的な説明ができるのか、考えてみたい。

このほかにも、本論文で追究しきれなかったことは数多い。更なる調査を加えてもう一度取り組みたい章もあるが、いずれも今後の課題としたい。

## むすびにかえて

本論文は、2004年12月に大阪大学へ提出した博士学位申請論文を修正、加筆したものである。論文構成や内容に大きな変更はないが、第6章「標準語形～ジャナイ(カ)の使用実態」は、2005年4月に刊行された『日本語の研究』第1巻2号所収論文「関西若年層にみられる標準語形ジャナイ(カ)の使用」に合わせて用語などに改訂を加えている。また2005年3月に刊行された『阪大社会言語学研究ノート』第7号(大阪大学文学部日本語学講座社会言語学研究室)所収の「大阪方言の述語否定形式と否定疑問文―「～コトナイ」を中心に―」の内容も若干加えてある。第9章の方言文節量の算出や第10章のアクセントの分析、第11章の理論的考察などはさらに手を入れたところであったが、大幅な改訂は控え、誤字脱字の修正や文言の追加・図表の改訂にとどめた。今後、調査研究を続ける中でさらに深めてゆきたいと思う。

本研究の出発点は、いわゆる「生え抜き」ではない自分のことばは何弁なのか、という素朴な疑問にあった。自分の母方言は関西方言であるという気持ちと、移住2世であるという自分のルーツとのギャップからくる引け目のようなものが、長いあいだ自分の中で葛藤していたように思う。指導教官の一人である真田信治先生は、その答えを見つけた道しるべとして「ネオ方言」という視点を与えてくださった。先生のご研究に触れ、地域のことばが標準語と接触しながらダイナミックな変化を遂げていること、そして自分たちがそのことばの担い手であることを知り、もっと知りたいという素直な探究心が芽生えたのであった。真田先生との出会いが、自分の進むべき道を決定づけたといっても過言ではない。学生の自主性を重んじつつ、いつも的確なご助言をくださった先生の温かいご指導に、心より感謝申し上げる。

渋谷勝己先生との出会いも、自分の道をたしかなものにしてくれた。先生にはまず、言語的事実の積み上げからそこに潜む規則性や普遍性を見つけ出すことのおもしろさを教えていただいた。オーストラリアへの留学を勧めてくださったのも先生である。博士後期課程在学中は主担当の指導教官として細やかなご指導をいただいたが、何よりも、未熟な一介の学生にすぎない筆者を一人前の研究者として扱ってくださったことに謝意を表したい。それが自分の研究に対する自信にもなり、またさらなる向上を目指す力の

源にもなった。本当にありがたいことであつたと思う。

また、博士学位申請論文の審査員として貴重なコメントを下さつた工藤真由美先生、研究に関心をお寄せくださった土岐哲先生、本論文の刊行にあたりお力添えをくださった青木直子先生、石井正彦先生にも、心より御礼申し上げたい。

話しことばの研究は話し手の協力がなくてはなしえないものであり、談話収録に協力して下さつた方々には感謝の気持ちでいっぱいである。収録前の心配をよそに、親しい友人同士の会話ということで収録中も楽しい話題が尽きず、文字化作業をしながら話の内容に吹き出してしまうこともあつた。笑いを大切にする関西人の気概を再認識する機会ともなつたが、楽しい気分で基礎データの作成作業ができたのは幸せなことである。話者の方々と、話者を紹介してくれた同級生、また過去の談話資料の使用を許可して下さつた真田信治先生・井上文子先生（国立国語研究所）に、この場を借りて厚く御礼申し上げる。

博士論文執筆にあたっては、学外の先生方や諸先輩にも大変お世話になつた。とくに変異理論研究会の方々には、拙論に対する具体的なお教示だけでなく言語研究のおもしろさや研究に対する姿勢といった根本的なことを教えていただいたように思う。会の皆様に心より御礼申し上げる。また、研究を続ける上で大きな支えとなつたのは気のおけない研究仲間の存在である。なかでも、阿部貴人氏、李吉鎔氏、高田祥司氏、辻加代子氏、松丸真大氏にはさまざまな面で助けていただいた。記して謝辞としたい。

長年持ちつづけてきた「知りたい」ことへの自分なりの答えを博士論文というかたちでまとめることができたのは、自分の進路に対する両親の理解があつたからである。学問的にはまだまだ至らないものではあるが、自分の意見を押し付けず、子どもがしたいことをやれるようつねに支えてくれた父と、ことばの不思議さやおもしろさを最初に教えてくれた母に、感謝を込めて、本論文を捧げたい。

2006年 正月

高木 千恵



## 参考文献

- 安達太郎 (1999) 『日本語疑問文における判断の諸相』 くろしお出版
- 飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編 (1984) 『講座方言学2 方言研究法』 国書刊行会  
———— (1982) 『講座方言学7 近畿地方の方言』 国書刊行会
- 井上史雄 (1994a) 『方言学の新天地』 明治書院  
———— (1994b) 「尻上がり」イントネーションの社会言語学」 佐藤喜代治編『国語論  
究四 現代語・方言の研究』 明治書院 pp.1-29  
———— (1996) 「現代方言のキーワード」 小林隆・篠崎晃一・大西拓一郎編『方言の現  
在』 明治書院 pp.36-51  
———— (1997) 「ネオ方言と新方言」『西日本におけるネオ方言の実態に関する調査研  
究』 文部省科学研究費成果報告書 pp.1-9
- 井上文子 (1994) 「「～ヨル (オル)」の残存について」『待兼山論叢』 日本学篇 28:1-15  
大阪大学文学会  
———— (1999) 「談話資料による方言研究」 真田信治編著『展望 現代の方言』 白帝社  
pp.126-148  
———— (2001) 「日本語の共通語化」ダニエル＝ロング・中井精一・宮治弘明編『応用  
社会言語学を学ぶ人のために』 世界思想社 pp.140-147
- 岩根裕子 (1998) 『児童の方言習得とその運用』 平成9年度大阪大学文学部卒業論文 (未  
公刊)
- 植田敦子 (1998) 「談話資料に基づく大阪府中河内方言の研究」 神戸・方言の会編『方言  
研究 (1)』 神戸・方言の会
- 榎垣実編 (1962) 『近畿方言の総合的研究』 三省堂
- 遠藤邦基 (1970) 「年齢別にみる共通語化の現象—京都方言をめぐる—」『国語学』  
80:30-42  
———— (1971) 「共通語化の過程」 森岡健二・永野賢・宮地裕編『講座正しい日本語6  
コミュニケーション編』 明治書院 pp.199-216  
———— (1982) 「京都府の方言」 飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学7 近  
畿地方の方言』 国書刊行会 pp.89-112
- 奥村三雄 (1962) 「近畿方言総説」 榎垣実編『近畿方言の総合的研究』 三省堂 pp.1-59
- 尾崎喜光 (1991) 「言語生活の中の方言」 徳川宗賢・真田信治編『新・方言学を学ぶ人の  
ために』 世界思想社 pp.30-47

- 加藤正信 (1974) 「現代生活と方言の地位」『言語』3-7:574-581 大修館書店
- 金沢裕之 (1998a) 『近代大阪語変遷の研究』和泉書院
- (1998b) 『二代目春団治「十三夜」録音文字化資料』文部省科学研究費成果報告書
- 鎌田良二 (1982) 「兵庫県の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学 7 近畿地方の方言』国書刊行会 pp.231-252
- 木川行央 (1996) 「兵庫県西脇市方言における終助詞「ガナ」と「ヤンカ」・「ヤナイカ」  
平山輝男博士米寿記念会編『日本語研究諸領域の視点』明治書院 pp. 47-62
- 岸江信介 (1995) 「場面差を軸にした共通語化のメカニズム—大阪市方言の場合について—」『地域言語』7:19-32 天理・地域言語研究会
- (1997) 「大阪市若年層にみられるアクセント変化」『西日本におけるネオ方言の実態に関する調査研究』文部省科学研究費成果報告書 pp.45-61
- 岸江信介・井上文子 (1997) 『京都市方言の動向』近畿方言研究会
- 京都府教育委員会 (1987) 『京都府の方言—京都府方言収集緊急調査報告書—』京都府教育委員会
- 金田一春彦監修・秋永一枝編 (2001) 『新明解日本語アクセント辞典』三省堂
- 工藤真由美 (2004) 『ブラジル日系社会言語調査報告』大阪大学大学院文学研究科紀要 モノグラフ編 第44巻
- 郡史郎 (1997a) 「大阪方言の特色」平山輝男・大島一郎・大野眞男・久野眞・久野マリ子・杉村孝夫・郡史郎編『日本のことばシリーズ 27 大阪府のことば』明治書院 pp.11-62
- (1997b) 「大阪市方言と摂津方言」平山輝男・大島一郎・大野眞男・久野眞・久野マリ子・杉村孝夫・郡史郎編『日本のことばシリーズ 27 大阪府のことば』明治書院 pp. 64-73
- (1997c) 「日本語のイントネーション—型と機能—」杉藤美代子監修・国広哲弥・廣瀬肇・河野守夫編『—日本語音声 2—アクセント・イントネーション・リズムとポーズ』三省堂
- (2003) 「東京っぽい発音と大阪っぽい発音—東京・大阪方言とも頭高アクセントの語だけから成る文を素材として—」『日本方言研究会第77回研究発表会発表原稿集』日本方言研究会 pp.73-80
- 国立国語研究所 (1951) 『言語生活の実態—白河市及び附近の農村における—』国立国語研究所報告 2 秀英出版

- (1953)『地域社会の言語生活—鶴岡における実態調査—』国立国語研究所報告  
5 秀英出版
- (1974)『言語使用の変遷 (1) —福島県北部地域の面接調査—』国立国語研究所報告 53 秀英出版
- (1995)『テレビ放送の語彙調査 I —方法・標本一覧・分析—』国立国語研究所報告 112 秀英出版
- (2002)『全国方言談話データベース 日本のふるさとことば集成 第13巻 大阪・兵庫』国立国語研究所資料集 13-13 国書刊行会
- 小林隆 (1996)「現代方言の特質」小林隆・篠崎晃一・大西拓一郎編『方言の現在』明治書院 pp.3-17
- 小林隆・篠崎晃一・大西拓一郎編 (1996)『方言の現在』明治書院
- 小林隆・篠崎晃一編 (2003)『ガイドブック方言研究』ひつじ書房
- 佐藤和之 (1996)『地域語の生態シリーズ 方言主流社会—共生としての方言と標準語—  
—東北』おうふう
- (1997)「共生する方言と共通語—地域社会が求めることばの使い分け行動」『國文學 解釈と教材の研究』42-7:44-51 學燈社
- (1998)「方言主流社会の東京語」『言語』27-1:32-40 大修館書店
- (1999)「方言学の研究の動向から—今後の方言研究の視点—」『日本語学』18-13:34-43 明治書院
- (2003)「地域社会と敬語表現の使い分け行動」北原保雄監修・荻野綱男編『朝倉日本語講座 9 言語行動』朝倉書店 pp.89-99
- 佐藤和之編 (1993)『方言主流社会の方言と標準語—棲み分けから共生へ—』弘前大学人文学部国語学研究室
- 佐藤虎男 (1995)「音便形に見る大阪弁の動態」徳川宗賢・真田信治編『関西方言の社会言語学』世界思想社 pp.33-53
- 佐藤亮一 (1986)「地域社会の共通語化」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学 3 方言研究の問題』国書刊行会 pp.145-178
- (2000)「方言の社会言語学」中村明編『別冊國文學 53 現代日本語必携』學燈社 pp.176-179
- 真田信治 (1987)「ことばの変化のダイナミズム—関西圏における neo-dialect について」『言語生活』429:26-32 筑摩書房
- (1988)「関西中央部の若年層における言語使用の動向」徳川宗賢編『関西方言

- の動態に関する社会言語学的研究』文部省科学研究費成果報告書 pp.33-46
- (1993a) 「現代日本語論への新しい視点 方言」『國文學 解釈と教材の研究』  
38-12:33-37 學燈社
- (1993b) 「地域言語のダイナミックス」大嶺顯・原田平作・中岡成文編『地域の  
ロゴス』世界思想社 pp.213-224
- (1997) 「話しことばの社会的多様性」『日本語学』16-5:104-109 明治書院
- (1999a) 『よくわかる日本語史』アルク
- (1999b) 「ネオ方言の実体」『日本語学』18-13:46-51 臨時増刊号「地域方言と  
社会方言」明治書院
- (1999c) 「方言の意識化と方言の実体」庄司博史編『ことばの二〇世紀』ドメ  
ス出版 pp.180-193
- (2000a) 『脱・標準語の時代』小学館文庫
- (2000b) 「変容する大阪ことば」『言語』29-1:49-53 大修館書店
- (2001) 『方言は絶滅するのか』PHP 新書 PHP 研究所
- 真田信治・井上文子・高木千恵 (1999) 『関西・若年層における談話データ集』文部省科  
学研究費成果報告書
- 真田信治・岸江信介 (1990) 『大阪市方言の動向—大阪市方言の動態データ—』文部省科  
学研究費成果報告書
- 真田信治・武田佳子・余健 (2002) 「徳島・吉野川流域におけるアクセントの現在」『阪  
大日本語研究』14:61-106 大阪大学大学院文学研究科日本語学講座
- 沢木幹栄 (1984) 「方言録音資料の作成法」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言  
学2 方言研究法』国書刊行会 pp.325-347
- 柴田武 (1964) 『方言の見方・考え方』(文化庁編 1976 『復刻文化庁国語シリーズIV 標  
準語と方言』教育出版 に再録。本論文におけるページ数は再録版による)
- (1965) 「方言の消長」亀井孝・大藤時彦・山田俊雄編『日本語の歴史6 新し  
い国語への歩み』平凡社
- 柴田武・中村通夫・林大 (1955) 「《座談会》共通語という名をめぐって」『言語生活』41:2-12  
筑摩書房
- 渋谷勝己 (1995) 「心情とわきまえ意識の衝突するところ」『言語』24-12:110-121 別冊  
「変容する日本の方言」大修館書店
- (1998) 「社会言語学のキーテーマ4 言語接触」『言語』27-4:116-121 大修館  
書店

- (2004) 「大阪人は大阪弁をどう思っているか」『日本語学』23-11:18-26 明治書院
- 陣内正敬 (1995) 「中間方言の実態」『言語』24-2:36-43 大修館書店
- (1996a) 『北部九州における方言新語研究』九州大学出版会
- (1996b) 『地域語の生態シリーズ 地方中核都市方言の行方—九州』おうふう
- (1999) 「次のような場面であなたが使うことばは？」佐藤和之・米田正人編著『どうなる日本のことば—方言と共通語のゆくえ』大修館書店 pp.135-141
- 杉戸清樹 (1987) 「発話のうけつぎ」国立国語研究所編『国立国語研究所報告 92 談話行動の諸相—座談資料の分析—』三省堂
- 高木千恵 (1998) 「若年層の関西方言における否定辞の使用実態—カジュアルな場面での談話を資料として—」『日本方言研究会第 67 回研究発表会発表原稿集』日本方言研究会 pp. 41-48
- (1999) 「若年層の関西方言における否定辞ン・ヘンについて—談話から見た使用実態—」『現代日本語研究』6:78-99 大阪大学文学部日本語学講座
- (2000a) 「関西における間投助詞「サー」の使用実態」『地域言語』12:13-27 地域言語研究会
- (2000b) 「大阪方言におけるテ形について—形容詞・名詞述語・動詞否定形式のテ形(相当)形式—」『阪大社会言語学研究ノート』2:47-62 大阪大学文学部日本語学講座社会言語学研究室
- (2004) 「若年層関西方言の否定辞にみる言語変化のタイプ」『日本語科学』16:25-46 国立国語研究所
- (2005a) 「大阪方言の述語否定形式と否定疑問文—「～コトナイ」を中心に—」『阪大社会言語学研究ノート』7:73-87 大阪大学文学部日本語学講座社会言語学研究室
- (2005b) 「関西若年層にみられる標準語形ジャナイ(カ)の使用」『日本語の研究』1-2:19-34
- 高橋太郎 (1974) 「標準語の動詞と京都弁の動詞」『言語生活』270:14-27 筑摩書房
- 武田佳子 (2001) 『大阪方言話者における句の音調の認識』大阪大学大学院文学研究科修士論文(未刊)
- 田中章夫 (1991) 『標準語《ことばの小径》』誠文堂新光社
- (1996) 「東京語と標準語」國學院大學日本文化研究所編『東京語のゆくえ』東京堂出版

- (1998)「標準語法の性格」『日本語科学』4:53-73 国立国語研究所
- 田野村忠温 (1988)「否定疑問文小考」『国語学』152:左 16-30 国語学会
- 田原広史 (1991)「データの収集と処理」徳川宗賢・真田信治編『新・方言学を学ぶ人のために』世界思想社 pp.264-282
- (2003)「近畿における方言と共通語の使い分け意識について—方言中心社会の提唱」『日本方言研究会第76回研究発表会発表原稿集』日本方言研究会 pp.51-58
- 田原広史・村中淑子 (2000)「大阪アクセントにおける二拍名詞IV類・V類の統合について—20代から60代までの実態—」変異理論研究会編『20世紀フィールド言語学の軌跡』徳川宗賢先生追悼論文集 撰河泉文庫 pp.267-288
- 鄭相哲 (1994)「所謂確認要求のジャンナイカとダロウ—情報伝達・機能論的な観点から—」『現代日本語研究』1:27-39 大阪大学文学部日本学科現代日本語学講座
- 都染直也 (1991)「言語接触と方言」徳川宗賢・真田信治編『新・方言学を学ぶ人のために』世界思想社 pp.68-91
- 徳川宗賢 (1978)「単語の死と生・方言接触の場合」『国語学』115:40-46 国語学会
- (1993)「方言のゆくえ」『國文學 解釈と教材の研究』38-12:12-14 學燈社
- 徳川宗賢・真田信治編 (1991)『新・方言学を学ぶ人のために』世界思想社
- 中井精一 (2004)「お笑いのことばと大阪弁—吉本興業の力とは—」『日本語学』23-11:6-17 明治書院
- 中井幸比古 (1998)「昔話録音資料に基づく京都府和東町柚田方言の研究」神戸・方言の会編『方言研究 (1)』神戸・方言の会
- (2002)『京阪系アクセント辞典』勉誠出版
- 奈良県教育委員会 (1991)『奈良県文化財全集 第17集 奈良県の方言—奈良県方言緊急調査報告書—』奈良県教育委員会
- 西宮一民 (1962)「奈良県方言」楳垣実編『近畿方言の総合的研究』三省堂 pp.301-364
- 野元菊雄 (1975)「年齢階層と言語」『新日本語講座 10 ことばと文化・社会』汐文社 pp.163-188
- 蓮沼昭子 (1995)「対話における確認行為—「だろう」「じゃないか」「よね」の確認用法—」仁田義雄編『複文の研究 (下)』くろしお出版 pp.389-419
- 早野慎吾 (1996)『地域語の生態シリーズ 首都圏の言語生態—関東』おうふう
- 半沢康 (2003)「現代の方言」小林隆・篠崎晃一編『ガイドブック方言研究』ひつじ書房 pp.201-225
- 日高貢一郎 (1994)「方言変容の型の分類—大分方言を中心に—」『日本方言研究会第58

- 回研究発表会発表原稿集』日本方言研究会 pp.17-26
- 兵庫県教育委員会（1989）『兵庫県民俗調査報告 12 兵庫県の方言 兵庫県方言収集緊急調査報告書』兵庫県教育委員会
- 平山輝男・大島一郎・大野眞男・久野眞・久野マリ子・杉村孝夫・郡史郎編『日本のことばシリーズ 27 大阪府のことば』明治書院
- 変異理論研究会編（2000）『20 世紀フィールド言語学の軌跡』徳川宗賢先生追悼論文集 摂河泉文庫
- 細谷書子（2004）「大阪市方言話者のスタイル切換え」『阪大社会言語学研究ノート』6:42-63 大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室
- 堀井令以知（1982）「近畿方言の概説」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学 7 近畿地方の方言』国書刊行会 pp.3-25
- 前川朱里（2000）「「(ヤ)ガナ」と「ヤンカ」の用法・機能上の相違について—「ではないか」との対比を中心に—」『現代日本語研究』7:77-97 大阪大学大学院文学研究科日本語学講座
- 前田勇（1955）「大阪方言における動詞打消法」近畿方言学会編『東条操先生古稀祝賀論文集』近畿方言双書 1 近畿方言学会 pp.297-322
- 馬瀬良雄（1981）「言語形成に及ぼすテレビおよび都市の言語の影響」『国語学』125:1-19 国語学会
- 松田謙次郎（2000a）「変異理論と日本のフィールド言語学」変異理論研究会編『20 世紀フィールド言語学の軌跡』徳川宗賢先生追悼論文集 摂河泉文庫 pp.17-30
- （2000b）「東京方言格助詞「を」の使用に関わる言語的諸要因の数量的検証」『国語学』51-1:61-76 国語学会
- （2001）「コーパス調査と計量的研究」『日本語学』20-5:32-41 明治書院
- 三宅知宏（1994）「否定疑問文による確認要求的表現について」『現代日本語研究』1:15-26 大阪大学文学部日本学科現代日本語学講座
- 宮崎和人（2001）「認識的モダリティとしての〈疑い〉—「ダロウカ」と「ノデハナイカ」—」『国語学』52-3:15-29 国語学会
- 宮治弘明（1995）「大阪市の若年層における方言の動態」『梅花女子大学文学部紀要 国語・国文学』29:51-66 梅花女子大学文学部
- （1997）「都市方言研究への一提言」『梅花女子大学文学部紀要 日本語・日本文学編』31:1-12 梅花女子大学文学部
- 村内英一（1962）「和歌山県方言」榎垣実編『近畿方言の総合的研究』三省堂 pp. 365-420

- 山本俊治 (1982) 「大阪府の方言」 飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学 7 近畿地方の方言』国書刊行会 pp. 195-228
- ロング、ダニエル (1993) 「疑似標準語と地方共通語」『大阪樟蔭女子大学論集』30:1-10  
大阪樟蔭女子大学学術研究会
- Chambers, J. K. 2000. Region and language variation. *English World-Wide* 21(2): 169-199. John Benjamins Publishing Co.
- Chambers, J. K. 2002. Dynamics of dialect convergence. *Journal of Sociolinguistics* 6(1): 117-130.
- Chambers, J. K. and Troy Heisler. 1999. Dialect Topography of Québec City English. *Canadian Journal of Linguistics* 44(1): 23-48.
- Gumperz, John J. and Robert Wilson. 1971. Convergence and Creolization: A Case from the Indo-Aryan/ Dravidan Border in India. In *Pidginization and Creolization*, ed. by Hymes, D. 151-167. Cambridge: Cambridge University Press.
- Labov, William. 1972. *Language in the Inner City*. Philadelphia: University of Pennsylvania Press.
- Labov, William. 1994. *Principles of Linguistic Change: Internal Factors*. Oxford/ MA: Blackwell Publishers.
- Labov, William. 2001. *Principles of Linguistic Change: Social Factors*. Oxford/ MA: Blackwell Publishers.
- Silva-Corvalán, Carmen. 1994. *Language Contact and Change*. New York: Oxford University Press.
- Winford, Donald. 2003. *An Introduction to Contact Linguistics*. Oxford: Blackwell Publishing.
- Yoneda, Masato. 1997. Survey of standardization in Tsuruoka, Japan: Comparison of results from three surveys conducted at 20-year intervals. *Japanese Linguistics (Nihongo Kagaku)* 2:24-39.

〔付録 1〕 若年層話者一覧

談話 ID <sup>1</sup>	話者氏名 <sup>2</sup>	生年	当時年齢	現住地	[SRI : PRI] <sup>3</sup>
9301F	山根あゆみ	1973	20	枚方市	[1 : *]
	高橋尚子	1973	20	枚方市	[1 : *]
9302F	佐倉仁絵	1973	20	兵庫県川辺郡	[2 : *]
	上田雪子	1973	20	尼崎市	[1 : *]
9303F	臼井絵梨	1973	20	寝屋川市	[1 : *]
	臼井由香	1973	21	寝屋川市	[1 : *]
9304F	井川慶子	1973	19	宝塚市	[1 : *]
	安藤優子	1973	20	大阪市	[1 : *]
9305F	伊東貴子	1973	20	神戸市	[1 : *]
	中山美由紀	1973	20	神戸市	[1 : *]
9601F	遠藤雅子	1976	19	吹田市	[3 : *]
	岡部まり子	1976	20	箕面市	[3 : *]
9602M	深田智也	1973	22	大阪市	[1 : *]
	加藤雅史	1973	22	京都府久世郡	[1 : *]
9603M	瀬川靖 <sup>*1</sup>	1973	22	奈良市	[1 : *]
	盛岡正治	1973	22	箕面市	[1 : *]
9604M	塚原慎太郎	1974	21	大阪府	[1 : *]
	金本 修	1974	21	大阪府	[1 : *]
9605M	土屋雄司	1973	22	大阪府	[1 : *]
	長井拓海	1972	23	東大阪市	[1 : *]
9606M	南智彦	1974	21	大阪府	[3 : *]
	木田正雄	1974	21	大阪府	[3 : *]

<sup>1</sup> 談話 ID における 4 桁の数字のうち、はじめの 2 桁は収録年（'93 年、'96 年、'97 年）、次の 2 桁は収録年における通し番号である。M は男性（Male）、F は女性（Female）を表している。

<sup>2</sup> 話者氏名はいずれも仮名。※1 瀬川靖氏と※2 仁田重矢氏は談話収録に 2 度参加している（瀬川氏 = 9602M・9607M、仁田氏 = 9714F・9715F）。

<sup>3</sup> \* は PRI が不明であることを示す。1993 年・1996 年収録分については両親の出身地についての情報がないため、PRI 指数の算出ができない。

談話 ID	話者氏名	生年	当時年齢	現住地	[SRI : PRI]
9607M	瀬川靖 <sup>*1</sup>	1973	22	奈良市	[1 : *]
	草野敦士	1973	21	奈良市	[3 : *]
9608M	横田友和	1976	19	奈良市	[* : *]
	剣持浩志	1976	20	奈良市	[* : *]
9701M	安藤貴史	1977	19	伊丹市	[3 : 1]
	坪井賢一	1975	21	河内長野市	[1 : *]
9702F	酒井啓子	1976	21	大阪府泉南郡	[1 : 2]
	佐野真理子	1976	21	大阪市	[1 : 1]
9703F	高橋千夏	1977	19	大阪市	[1 : 1]
	朝田珠代	1977	19	京都府船井郡	[3 : 3]
9704M	小野伊織	1977	19	箕面市	[3 : 2]
	前田徹	1977	19	池田市	[2 : 2]
9705M	松下和義	1977	20	大阪市	[1 : 1]
	成瀬理一	1976	21	茨木市	[1 : 2]
9706M	田中亮	1975	22	池田市	[3 : 2]
	平野克弘	1975	22	大津市	[3 : 2]
9707M	高田誠	1977	19	草津市	[1 : 1]
	梨田太一	1976	21	大津市	[2 : 2]
9708M	野口昭二	1976	21	茨木市	[3 : 1]
	斉藤隆	1977	19	箕面市	[1 : 3]
9709M	米沢充	1977	19	城陽市	[3 : 3]
	有田友和	1977	19	堺市	[3 : 2]
9710F	野本千鶴	1976	20	大阪市	[1 : 1]
	真島あゆ子	1976	21	生駒市	[1 : 1]
9711M	菊池学	1975	22	箕面市	[1 : 1]
	宇野浩二	1977	20	吹田市	[3 : 2]
9712F	今井奈津子	1977	20	宝塚市	[1 : 1]
	綿野知佳	1976	21	高槻市	[1 : 2]
9713F	関口さやか	1976	20	神戸市	[1 : 1]
	飯田初美	1976	21	京都市	[3 : 2]

談話 ID	話者氏名	生年	当時年齢	現住地	[SRI : PRI]
9714F	沢村香代子	1976	21	堺市	[1 : 1]
	仁田亜矢 <sup>※2</sup>	1974	23	奈良県山辺郡	[1 : 1]
9715F	長野まゆみ	1976	21	滋賀県野洲郡	[2 : 3]
	仁田亜矢 <sup>※2</sup>	1974	23	奈良県山辺郡	[1 : 1]
9716M	太田信吾	1975	22	三田市	[2 : 1]
	石川秀樹	1975	21	大阪市	[1 : 1]
9717F	梅本淳子	1974	23	豊中市	[1 : 1]
	小田鈴子	1975	22	池田市	[2 : 2]
9718M	田淵寿之	1974	23	堺市	[1 : 2]
	橋本公康	1974	23	大津市	[3 : 1]
9719F	中井真知子	1975	22	橿原市	[1 : 1]
	篠原美加	1975	22	茨木市	[3 : 3]
9720M	坂口忠生	1977	20	尼崎市	[1 : 2]
	本田紀雄	1977	20	亀岡市	[2 : 1]
9722F	七瀬真希子	1975	22	宇治市	[1 : 3]
	清野公子	1974	22	堺市	[1 : 2]
9723F	益田美保	1976	21	神戸市	[1 : 3]
	名倉敦子	1976	20	京都市	[1 : 1]
9724F	石野裕子	1974	23	豊中市	[3 : 2]
	須藤仁美	1973	24	堺市	[1 : 3]

## 〔付録2〕フェイスシート

(1) 今日の日付：1997年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日 ( \_\_\_\_ )

(2) 名前： \_\_\_\_\_ (3) 年齢： 満 \_\_\_\_\_ 歳

(4) 出身地（生まれたところ）： \_\_\_\_\_ 都道 \_\_\_\_\_ 郡市  
\_\_\_\_\_ 府県 \_\_\_\_\_ 町村

(5) 居住歴（※記入方法は記入例を参照）



(6) 両親の出身地：

父親： \_\_\_\_\_ 都道 \_\_\_\_\_ 郡市  
\_\_\_\_\_ 府県 \_\_\_\_\_ 町村

母親： \_\_\_\_\_ 都道 \_\_\_\_\_ 郡市  
\_\_\_\_\_ 府県 \_\_\_\_\_ 町村

(7) 普段（友達とかと話すとき）自分が話していることばはなに弁（方言）？

\_\_\_\_\_ 弁

(8) 今日話をする相手（ \_\_\_\_\_ さん）はあなたと話す時になに弁（方言）？

\_\_\_\_\_ 弁